

「施策」総括表

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	①県民一体となった健康づくり活動の促進	実施計画掲載頁	85	
対応する主な課題	<p>①健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していくことが必要である。</p> <p>②沖縄県は、保健医療の向上や県民の努力により、健康の保持増進と平均寿命の延伸を実現し、女性の平均寿命は全国上位を維持しているが、男性は全国平均を下回る状況となっていることから、平均寿命の延伸並びに健康上の問題がなく日常生活を送れる健康寿命の延伸につながる総合的な取組を推進することで「健康・長寿おきなわ」の復活を図る必要がある。</p> <p>③沖縄県では、男女ともに肥満率が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いことなどが課題となっている。</p> <p>④心疾患や脳血管疾患の年齢調整死亡率の改善幅が全国と比較して小さくなったことや、糖尿病、肝疾患等の20歳から64歳までの年齢調整死亡率が高くなっていることが、平均寿命の伸びを鈍化させている要因である。</p>			
関係部等	保健医療部、教育庁、農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○健康づくり活動の普及促進				
1	県民健康づくり事業 (保健医療部健康長寿課)	7,204	順調	①健康づくり活動の浸透(チャーガンジューおきなわ応援団の活用、健康情報提供、地域に応じた健康課題に沿った広報・啓発等)②地域保健及び職域保健関係者との情報交換、地域・職域連携推進協議会等の開催 ③健康月間・週間パネル展等の実施
2	健康増進計画推進事業 (保健医療部健康長寿課)	10,488	順調	①各保健所による管内市町村健康づくり担当者会議及び研修会の開催 ②市町村健康増進計画の策定及び推進の支援 ③健康おきなわ21中間評価 ④健康おきなわ21推進協議会の開催 ⑤沖縄県アルコール健康障害対策推進計画の策定、啓発事業の実施
3	みんなのヘルスアクション創出事業 (保健医療部健康長寿課)	223,723	順調	テレビCM等の各種メディアを活用した健康づくりに関する広報を実施した。経営者向けセミナーは、北・中・南部の3地区について、主催及び出張型の方式により4回実施した。また、市町村が地域の健康課題を抽出し、施策展開へつなぐ手法を構築するためモデル調査を実施した。
○食育の推進				
4	食育推進事業 (保健医療部健康長寿課)	8,669	概ね順調	第2次沖縄県食育推進計画に基づき、協議会を2回開催し、計画の進捗状況や第3次計画策定に対する意見聴取等を行った。 食育体験学習プログラムを17回実施し、児童生徒への食育の普及啓発を図った。 第2次計画がH29年度で終期を迎えることから、第3次計画の策定を行った。
5	食育の推進 (教育庁保健体育課)	1,991	順調	学校給食指導者研修会では、児童生徒と給食をともに食する学級担任や給食主任を対象に、食育の推進、給食配膳室や教室での衛生管理、アレルギー対応等の内容で研修を実施した。 食物アレルギーの対応については、各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」の活用の周知を行った。
6	地産地消に取り組む飲食店等の拡大 (農林水産部流通・加工推進課)	26,719	順調	「おきなわ食材の店」の新規登録募集を行い、新たに29店舗を登録した。それにより、登録店舗数は、平成29年9月末時点で278店舗となった。

7	食育の推進(高校生の食育推進モデル事業) (教育庁保健体育課)	0	概ね順調	「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を作成した。
---	------------------------------------	---	------	-------------------------------------

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)					
1	チャーガンジューおきなわ応援団参加団体数	57団体 (22年)	90団体	90団体	91団体	93団体	93団体	95団体	94.7%	120団体	保健医療部 健康長寿課
状況説明	県民一人ひとりの健康づくり活動を支援するための体制を構築すべく、地域において健康づくり活動を行う団体「チャーガンジューおきなわ応援団」の増加に努めている。ここ数年は登録団体が伸び悩んでおり、このままの伸び率で推移すると、目標達成は困難な状況である。										
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)					
2	20歳～64歳の年齢調整死亡率(全死因)(男性)	323.3 (1.16倍) (17年)	298.8 (1.19倍) (22年)	298.8 (1.19倍) (22年)	265.4 (1.23倍)	265.4 (1.23倍) (27年)	265.4 (1.23倍) (27年)	251.5	80.6%	203.7	保健医療部 健康長寿課
	20歳～64歳の年齢調整死亡率(全死因)(女性)	145.2 (1.13倍) (17年)	128.4 (1.08倍) (22年)	128.4 (1.08倍) (22年)	129.7 (1.21倍)	129.7 (1.21倍) (27年)	129.7 (1.21倍) (27年)	118.6	58.3%	100.8	
状況説明	20～64歳の年齢調整死亡率は、基準値と比べるとH27実績値では減少しているものの、全国比は男性が1.16倍から1.23倍、女性が1.13倍から1.21倍と差は拡大している状況にある。										
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)					
3	朝食欠食率(20歳代男性)	29.4% (18年)	31.1% (23年)	31.1% (23年)	31.1% (23年)	31.3%	31.3% (28年)	23.8%	-33.7%	20.0%	保健医療部 健康長寿課
	朝食欠食率(30歳代男性)	26.0% (18年)	35.0% (23年)	35.0% (23年)	35.0% (23年)	31.8%	31.8% (28年)	22.4%	-161.1%	20.0%	
状況説明	本県の男性の朝食欠食率は、特に20歳代から30歳代の男性が高く、全国と比べて高い状況が続いている。										

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	71.4%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

○健康づくり活動の普及促進

- ・県民健康づくり事業については、チャーガンジューおきなわ応援団への参加団体数の確保に向けて、保健所から地域の働きかけや広報活動等を行い、県民に健康づくりに関する情報を多く提供した。そのため、チャーガンジューおきなわ応援団への参加団体数は、計画通り順調に推移している。
- ・健康増進計画推進事業については、健康増進計画未策定自治体(3市町村)に対して、県や各保健所から計画策定に向けた指導助言を行った。また、アルコール健康障害対策を推進していくために、沖縄県アルコール健康障害対策推進計画を策定し、県民の健康増進を図った。
- ・みんなのヘルスアクション創出事業については、健康づくりに関する広報を実施した結果、事業の効果測定により、がん検診の関心度が2.2%向上し67.9%となり、生活習慣病のリスクを高める飲酒量の関心度が3.7%向上し63.3%となったことから、県民の健康意識の向上等の効果が得られている。また、経営者向けにセミナーを4回開催し、健康経営ハンドブックを配布するなど周知啓発の取組を行った。さらに、市町村が住民の生活習慣の実態を把握し、具体的な改善取組を行うためのモデル調査を実施した。

○食育の推進

- ・食育推進事業については、食育推進協議会を2回開催し、当該協議会の意見を踏まえ第3次食育推進計画を策定することができた。また、第3次県計画の策定により、沖縄県の食育の方向性が県民や関係団体に示されるとともに、庁内関係部局の連携が図られ、加えて、市町村食育推進計画策定の参考となることで、県民運動としての食育が推進される。なお、食育体験学習には合計444名の生徒が参加した。
- ・食育の推進については、栄養教諭や学校栄養職員、学級担任等を対象に、食育の推進や食物アレルギーへの対応等の内容で45回の研修会を実施した。食に関する指導の全体計画については、ほぼ全ての学校で作成されている。また、「学校における食物アレルギーの対応の手引」を活用する学校は約8割で、アナフィラキシーショックを起こした場合でも、症状を和らげる働きのあるエビペンを使用するなど、適切な対応ができています。
- ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」に新たに29店が登録され、登録店舗(累計)が278店となったこともあり、平成33年度の340店舗登録に向けて、「順調」であった。
- ・食育の推進(高校生の食育推進モデル事業)については、「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を作成し、各学校へ指導計画の作成を促した。しかしながら報告書の配布が4月以降となったことから、概ね順調とした。

成果指標であるチャーガンジューおきなわ応援団参加団体数、20歳～64歳の年齢調整死亡率(全死因)(男性)、20歳～64歳の年齢調整死亡率(全死因)(女性)、朝食欠食率(20歳代男性)、朝食欠食率(30歳代男性)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○健康づくり活動の普及促進

- ・県民健康づくり事業については、チャーガンジューおきなわ応援団の参加団体数の増加に向け、各保健所において開催する研修会等を通して、チャーガンジューおきなわ応援団の趣旨等を説明し加入を促していく。また、チャーガンジューおきなわ応援団ホームページのFacebookやお知らせのコーナーを各団体に積極的に活用してもらい活動の幅を広げてもらう。
- ・健康増進計画推進事業については、健康増進計画未策定自治体に対して、県や各保健所からの計画策定に向けて引き続き指導助言を行うとともに、健康増進計画策定済み自治体に対しても、健康増進計画の推進に向けたフォローアップを行う。
- ・みんなのヘルスアクション創出事業については、働き盛り世代の健康づくりについては、優先度の高い分野(特定健診がん検診の勧奨、アルコール対策)に集中させ、広く県民への広報活動を展開する。また、健康づくり以外の関心事を入口として、健康づくりを他人事ではなく自らの大切な関心事として結びつけるイベントのアプローチや従業員の健康を財産とみなす健康経営の考え方を周知するハンドブックを配布するなど社会環境整備の側面からのアプローチを図る。

○食育の推進

- ・食育推進事業については、市町村の食育推進計画策定が促進されるよう、各市町村長へ働きかけるとともに、計画の意義や作成の方法等を伝える市町村担当者研修会の開催や面談を行う。また、働き盛り世代を含めた食育への関心が薄い層を引き込める食育イベント等を実施する。さらに、実践のしやすさを意識した普及啓発を実施する。
- ・食育の推進については、各種研修会において、副読本の活用や家庭地域との連携の実践例を共有し、各学校における食育の推進して、朝食摂取率の改善等、実践力の向上を図る。また、各種研修会において、「学校における食物アレルギー対応の手引」や「学校給食における管理指導の手引」の活用を周知し、食物アレルギーへの適切な対応や、学校給食への異物混入及び食中毒の防止を図る。
- ・地産地消に取り組む飲食店等の拡大については、「おきなわ食材の店」とグルメサイトを新たに連携させPRするなど認知度向上に取り組みながら、新規登録募集を行い、登録店舗数の増加に取り組む。
- ・食育の推進(高校生の食育推進モデル事業)については、「高校生の食育推進モデル事業」に係るBDHQ栄養調査報告書を参考に、本県高校生の食の実態を把握するとともに各学校における食に関する指導の全体計画を作成して、計画的な食に関する指導の充実を図る。

[成果指標]

- ・チャーガンジューおきなわ応援団参加団体数については、応援団の取り組み、活動に対する関わり方、団体の活動地域に対する働きかけの利活用などについて、保健所担当者等の意見を汲みながら検討を進める。
- ・20歳～64歳の年齢調整死亡率(全死因)(男性)、20歳～64歳の年齢調整死亡率(全死因)(女性)については、健康おきなわ21(第2次)の重点項目である①特定健診・がん検診の受診率向上、②肥満の改善、③アルコール対策について、働き盛り世代への取組強化を図る。
- ・朝食欠食率(20歳代男性)、朝食欠食率(30歳代男性)については、朝食の欠食には長年の生活習慣が影響していると考えられ、欠食率の高い年齢層への啓発のほか、幼児、児童及びその保護者に対して規則正しい食習慣を啓発することにより、欠食率の低下を図る必要がある。

「施策」総括表

施策展開	2-(1)-ア	沖縄の食や風土に支えられた健康づくりの推進		
施策	②生活習慣病等の予防対策の推進	実施計画掲載頁	86	
対応する 主な課題	<p>①健康づくりのための取組を効果的に進めるためには、主体となる県民一人ひとりが健康の大切さを自覚し行動することが重要であると同時に、社会全体としても健康づくりを支援していく必要がある。</p> <p>②沖縄県は、保健医療の向上や県民の努力により、健康の保持増進と平均寿命の延伸を実現し、女性の平均寿命は全国上位を維持しているが、男性は全国平均を下回る状況となっていることから、平均寿命の延伸並びに健康上の問題がなく日常生活を送れる健康寿命の延伸につながる総合的な取組を推進することで「健康・長寿おきなわ」の復活を図る必要がある。</p> <p>③沖縄県では、男女ともに肥満率が高く、メタボリックシンドロームや生活習慣病の増加が懸念されるほか、健康診断の受診率が低いことなどが課題となっている。</p> <p>④心疾患や脳血管疾患の年齢調整死亡率の改善幅が全国と比較して小さくなったことや、糖尿病、肝疾患等の20歳から64歳までの年齢調整死亡率が高くなっていることが、平均寿命の伸びを鈍化させている要因である。</p> <p>⑤要介護認定を受けていない元気な高齢者の割合が全国平均より低いことから、介護予防を効果的に進めていく必要がある。</p>			
関係部等	保健医療部、子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○生活習慣病予防対策				
1	糖尿病予防戦略事業 (保健医療部健康長寿課)	897	順調	栄養情報提供店数増加に向けて、全保健所において飲食店への訪問や食品衛生講習会での事業説明等に取り組み、県全体では110店となった。 食生活改善推進員の養成講座は、9市町村で開催され89人が修了し、全修了者数は2,796人となった。
2	栄養改善対策事業 (保健医療部健康長寿課)	1,512	順調	公益社団法人沖縄県栄養士会へ委託し、地域活動栄養士を対象とした研修会を2回開催した。 本庁及び各保健所で市町村栄養担当者会議及び研修会を16回開催した。
3	健康増進事業等推進事業 (保健医療部健康長寿課)	44,052	順調	平成29年度は41市町村に対して、市町村が実施した健康増進事業に係る補助及び必要時助言等の支援を行った。
4	職場の健康力アップ支援事業 (保健医療部健康長寿課)	6,753	概ね順調	職場における健康づくり実施に係る費用の一部助成や経営的な視点を有する委託団体(H29年度は沖縄県中小企業診断士協会)を通しての健康づくりを実施する県内企業等の開拓(企業訪問等による普及活動)及び事業所における健康づくり実施を支援した。
5	飲酒に伴うリスクに関する知識の普及 (保健医療部健康長寿課)	4,072	順調	沖縄県アルコール健康障害対策推進計画を策定した。アルコール健康障害啓発リーフレット・ポスターを製作した。大学においてアルコール知識講座・体質チェック事業を実施した。
○がん予防対策				
6	女性のがん検診等普及啓発事業 (保健医療部健康長寿課)	774	順調	生活習慣病検診管理協議会・女性のがん検診分科会を1回開催し、検診体制及び精度管理向上に向けた取組を実施するとともに、県民向けにマスコミや各種イベント等においてパンフレットを4回配布し、広報を行った。

様式2(施策)

7	がん検診等管理事業 (保健医療部健康長寿課)	7,827	順調	生活習慣病検診管理協議会・各分科会を1回開催し、市町村が実施するがん検診について評価を行い、専門的な見地から適切な指導を行った。 また、がん症例をデータベースに登録し、罹患率等の実態を分析し、効果的ながん対策の推進を図った。
○歯科保健対策				
8	歯科保健推進事業 (保健医療部健康長寿課)	7,186	順調	各ライフステージに応じた歯科保健対策を推進するために、むし歯予防のためのフッ化物洗口実施拡大支援を20回、歯周病予防のための健康教育を19回、口腔ケアに関連する研修会を19回実施するなど、県民の歯科保健意識向上につなげた。
9	歯科衛生事業 (保健医療部健康長寿課)	690	順調	保健所において、歯科保健に関する普及啓発や歯科保健関連調査を実施し、会議等を5回開催することで、各保健所、市町村及び関係機関が連携し、各地域で歯と口の健康づくりを推進した。
10	親子で歯っぴ～プロジェクト (保健医療部健康長寿課)	13,278	順調	沖縄県の乳幼児のむし歯有病状況の改善を目的に、乳幼児健康診査における歯科保健指導を標準化するためのマニュアル等の作成と、8回の研修会を開催し、活用を推進する環境整備をすすめた。モデル市町村でケアグッズ活用推進などの取り組みを行った。
○禁煙対策				
11	タバコ対策促進事業 (保健医療部健康長寿課)	1,287	順調	健康増進法第25条の規定に基づき、県内で受動喫煙防止対策に取り組んでいる施設を県が認定・応援し、受動喫煙対策を推進した。
○心の健康づくり				
12	休養・こころの健康づくりについての普及啓発 (保健医療部健康長寿課)	0	順調	休養・こころの健康づくりについての普及啓発、パネル展(11回)、講演会の開催(1回)、啓発用リーフレットの配布、ホームページ等での情報提供を行った。
○介護予防対策				
13	介護予防対策市町村支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	10,660	順調	市町村において、地域支援事業等が円滑に行えるよう、同事業を担う地域包括支援センター等職員に対して介護予防等に関する人材育成を行い、併せて、市町村の通いの場づくりの推進などに取り組んだ。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 成人肥満率 (男性20～60歳代)	42.0% (15-18年)	46.3% (23年)	46.3% (23年)	46.3% (23年)	39.9%	39.9% (28年)	31.8%	20.6%	25.0%	保健医療部 健康長寿課
	成人肥満率 (女性40～60歳代)	36.9% (15-18年)	37.5% (23年)	37.5% (23年)	37.5% (23年)	29.8%	29.8% (28年)	29.8%		
状況説明	成人肥満率は、男性は平成15年度以降悪化、女性は横ばいとなっていたが、平成28年度の調査結果によると、男女ともに減少した。特に女性の成人肥満率は大きく改善した。しかし、本県の成人肥満率は男女ともに全国より高くなっている。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
2	20歳～64歳の年齢調整死亡率(全死因)(男性)	323.3 (1.16倍) (17年)	298.8 (1.19倍) (22年)	298.8 (1.19倍) (22年)	265.4 (1.23倍)	265.4 (1.23倍) (27年)	265.4 (1.23倍) (27年)	251.5	80.6%	203.7	保健医療部 健康長寿課
	20歳～64歳の年齢調整死亡率(全死因)(女性)	145.2 (1.13倍) (17年)	128.4 (1.08倍) (22年)	128.4 (1.08倍) (22年)	129.7 (1.21倍)	129.7 (1.21倍) (27年)	129.7 (1.21倍) (27年)	118.6	58.3%	100.8	
	状況説明	20～64歳の年齢調整死亡率は、平成17年度の基準値と比較して改善しているものの、改善幅の全国比は男性が1.16倍から1.23倍、女性が1.13倍から1.21倍と差は拡大している状況にある。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
3	80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合	12.9% (18年)	19.1% (23年)	19.1% (23年)	19.1% (23年)	39.7%	39.7% (28年)	23.2%	達成	30.0%	保健医療部 健康長寿課
	状況説明	80歳で20歯以上、自分の歯を有する人の割合は増加したものの、全国平均と比較するとまだ低い状況である。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
4	喫煙率(男性)	33.5% (18年)	30.6% (23年)	30.6% (23年)	30.6% (23年)	28.0%	28.0% (28年)	25.4%	67.9%	20.0%	保健医療部 健康長寿課
	喫煙率(女性)	7.7% (18年)	7.8% (23年)	7.8% (23年)	7.8% (23年)	9.2%	9.2% (28年)	6.1%	-92.6%	5.0%	
	状況説明	男性の喫煙率は減少しているものの、女性の喫煙率は改善が見られず増加している。当該改善幅で推移した場合、目標達成は困難な状況である。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
5	介護認定を受けていない高齢者の割合	81.9% (23年)	80.8%	80.9%	81.0%	81.7%	82.0%	82.0%	達成	82.0%	子ども生活 福祉部高齢 者福祉介護 課
	状況説明	介護認定を受けていない高齢者の割合は、現状値で82.0%と、基準値(平成23年3月末)と比較して0.1ポイント上昇している。全国の現状値と同値まで引き上げられており、県の取組みに関し一定の成果があったと考えられる。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	92.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	37.5%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○生活習慣病予防対策

- ・糖尿病予防戦略事業については、栄養情報提供店数増加に向けて、各保健所において飲食店への訪問や食品衛生講習会での事業説明等に取り組んだ結果、複数店舗を持つ飲食店との連携につながり増加となった。また、食生活改善推進員数は、9市町村で養成講座が開催され89人が修了し、全修了者数は2,796人へと増加した。
- ・栄養改善対策事業については、地域活動栄養士を対象とした研修会を2回開催したことにより、地域での栄養改善事業に関わる地域活動栄養士の資質向上が図られた。また、市町村栄養担当者会議及び研修会の開催により、地域の課題の共有ができ、それぞれの地域に合った栄養改善対策事業の円滑な実施につながった。
- ・健康増進事業等推進事業については、肝炎ウイルス検診を実施する市町村が取組を拡大し、H25の受診者数8,024人受診率1.6%から受診者数7,132人受診率3.0%と増加した。また、生活保護受給者に対する健康管理の取組の強化等により健康診査においてもH25受診者数2,258人受診率6.6%から受診者数2,457人受診率9.2%と増加した。
- ・職場の健康力アップ支援事業については、職場における健康づくりを実施する27事業者に対し、一部費用の助成及び助言等の支援を行った。取り組んだ企業団体では、歩数の増加や体重脂肪の減少、飲酒量の減少、血圧の改善などの効果が見られ、健康に対する意識が向上した。
- ・飲酒に伴うリスクに関する知識の普及については、平成28年度実施の県民健康栄養調査の結果より、節度ある適度な飲酒量を知っている者は男性36.7%、女性27.6%となり、増加した。また、アルコール健康障害啓発リーフレットポスターの制作や、大学でアルコール知識講座体制チェック事業等の普及啓発の実施により、飲酒の正しい知識の普及が行えた。

○がん予防対策

- ・女性のがん検診等普及啓発事業については、女性のがん検診分科会を1回開催し、本県の女性のがん検診の課題について意見聴取し、今後の検診体制や受診率向上のための取組の検討を行った。また、県民に対して県のイベント、協定機関、マスコミ等を活用し広報活動を実施し、がん検診の精度管理及び受診率向上を図った。
- ・がん検診等管理事業については、がん検診の効果的効率的な実施と専門技術者の質の向上が図られており、地域がん登録事業では、専門職種(医師看護師)や嘱託員の設置により生存確認調査を実施することができた結果、がん罹患データの精度向上が図られ、本県の精度が、平成23年のDCO(がん登録票の提出がなく、死亡診断書のみで登録されている割合):24.0%から平成26年のDCO:4.1%へと減少した。

○歯科保健対策

- ・歯科保健推進事業については、全市町村で歯と口の健康週間イベント等での普及啓発を実施し、各市町村が、住民に対して歯と口について関心が持てるよう働きかけた。また、フッ化物洗口実施に向けた支援(説明会への講師派遣等の支援)を20回行い、フッ化物洗口の正しい知識の普及につなげた。さらに、歯周病予防に関する健康教育を19回、口腔ケア研修会を19回開催し、歯科保健意識の向上を図った。
- ・歯科衛生事業については、保健所による市町村支援や連携した普及啓発等を実施した。また、保健所主催による歯科保健会議を5回開催し、地区の関係者等との情報や課題を共有した。さらに、歯科保健状況調査を実施することで、各地域の実情を把握する事ができ、事業展開に活用した。
- ・親子で歯っぴ〜プロジェクトについては、歯科保健指導を標準化するための媒体やマニュアルを作成し、活用方法等に関する研修会を8回開催し、マニュアルに応じた指導実施につなげた。

○禁煙対策

- ・タバコ対策促進事業については、未成年者や子どもへの影響の大きい父母等への喫煙防止(タバコの健康影響の普及啓発等)に関する事業、沖縄県禁煙施設認定推進制度の推進など、喫煙対策、受動喫煙防止対策を行った結果、タバコの健康影響への理解と健康への意識向上が図られ、禁煙施設認定数は計画値1,598施設に対し実績値1,734施設となり、前年度に比べ136施設増加し、計画値を達成した。

○心の健康づくり

- ・休養・こころの健康づくりについての普及啓発については、休養こころの健康づくりの必要性を啓発するため、本庁(2回)及び各保健所(5圏域)がパネル展等を開催する中で啓発用リーフレットを配布し、ストレスに対する対処法の情報提供を行った。また、健康づくりイベントにおいて、講師を招聘し、働き盛り世代のメンタルヘルスをテーマに講演会を実施した。パネル展、講演会の開催に係り、計画値12回に対して実績値は12回となっており、進捗状況は「順調」である。

○介護予防対策

- ・介護予防対策市町村支援事業については、地域包括支援センター等職員の人材育成(研修など計9回:研修参加者876名)を行い、併せて、市町村の通いの場づくり(計74箇所)の推進などに取り組んだことなどで、計画値を上回る研修受講者数を達成することができた。

成果指標である成人肥満率(男性20~60歳代)、20歳~64歳の年齢調整死亡率(全死因)(男性)、20歳~64歳の年齢調整死亡率(全死因)(女性)、喫煙率(男性)、喫煙率(女性)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○生活習慣病予防対策

- ・糖尿病予防戦略事業については、栄養情報提供店の登録店増加に向け、県で統一した事業制度を策定する。また、栄養情報提供店への登録メリットについては、他部局や他県の同様の登録事業の情報収集に努める。
- ・栄養改善対策事業については、地域での栄養改善事業の推進のため、市町村栄養担当者や地域活動栄養士等の資質向上を目的とした研修会や情報交換会を開催する。また、他県の行政栄養士に関する人材育成マニュアルについて情報収集する。さらに、沖縄県の健康課題や望ましい生活習慣に関する情報を月間やイベント等を効果的に活用し、県民の意識を啓発する。
- ・健康増進事業等推進事業については、県内市町村の肝炎ウイルス検診の実施状況や啓発普及の好事例などの情報提供を行う。
- ・職場の健康力アップ支援事業については、企業等が多く集まる講演会等と一緒にセミナーや助成の説明会を実施するなど効率的効果的に周知を行う。また、企業等に対し、県の「がんじゅうさびら表彰」などへの結びつけや取組企業だとわかるステッカーやロゴマークを作成し、健康づくりの取組の外部への情報発信方法についての支援を強化する。さらに、費用の助成がなくとも健康づくりを実施する企業等を増やすため、経営的な視点も含め、県委託団体の訪問や助言等を強化する。
- ・飲酒に伴うリスクに関する知識の普及については、平成26、27年度実施の適正飲酒推進調査事業で一定の減酒効果が認められた節酒カレンダー(紙媒体)及び節酒カレンダーアプリを広く県民に普及する。また、飲酒を開始する前の学生若い世代へ、正しい飲酒に関する知識の普及を徹底していく。

○がん予防対策

- ・女性のがん検診等普及啓発事業については、がん検診の実施体制を充実するため、検診機関における実態を把握し、改善に向けた助言等を行うとともに、がん検診従事者の人材教育や普及啓発を行い、受診率向上に取り組む。
- ・がん検診等管理事業については、がん登録の精度向上を図るため、全国がん登録やオンラインシステムの利用方法等に関する医療機関対象の説明会を開催する。また、がん検診の実施体制を充実するため、検診機関における実態を把握し、改善に向けた助言等を行うとともに、がん検診従事者の人材教育や普及啓発を行い、受診率向上に取り組む。

○歯科保健対策

- ・歯科保健推進事業については、フッ化物洗口未実施施設への説明会実施支援を強化し、フッ化物洗口実施施設の増加を図る。教育庁や市町村教育委員会への情報提供や意見交換を行うことで、実施拡大に向けた方法を検討する。また、歯周病予防のための健康教育の実施回数を増やす。さらに、歯と口の健康週間において、市町村へ情報提供等を行い、全市町村が歯科保健に関する普及啓発に継続して取り組めるよう支援する。
- ・歯科衛生事業については、各保健所が会議等で管内の歯科保健状況等の情報提供をおこない、関係者が現状共有することで、市町村での事業展開に繋がられるよう、歯科保健データをとりまとめる。また、歯科保健状況調査を継続実施し、課題、要望等を把握し、保健所が積極的に市町村支援を行う。
- ・親子で歯っぴ〜プロジェクトについては、「毎日の仕上げみがきの実施」と「フッ化物応用」の普及定着と、歯科保健指導媒体とマニュアルの活用を推進するために、歯科関係者へ研修会を開催し、歯科保健指導の標準化を更に進める。また、効果的なむし歯予防対策が「毎日の仕上げみがきの実施」と「フッ化物応用」であることを周知するため、乳幼児健診に従事する多職種へ研修会を開催する。

○禁煙対策

- ・タバコ対策促進事業については、タバコの健康影響について、科学的根拠に基づく正しい情報を継続的に広報し普及啓発を行う。また、県有施設の認定に向け、部局長等施設管理者への働きかけを行う。加えて、市町村に適宜情報提供を行い、認定施設の増加及びタバコ対策への意識の向上を図る。

○心の健康づくり

- ・休養・こころの健康づくりについての普及啓発については、事業主や労働者に向けた働き盛り世代の休養やこころの健康の確保に関する知識の普及啓発等の取組を、関係機関等と連携し実施する。

○介護予防対策

- ・介護予防対策市町村支援事業については、地域包括支援センター職員等に対する研修やリハビリテーション専門職等の広域派遣などの支援を通して、市町村の介護予防事業の推進を支援していく。また、住民主体で自ら介護予防に取り組む市町村に対して、沖縄県地域づくりアドバイザーを派遣するなど、介護予防の充実に取り組み、介護認定を受けない元気高齢者の増加を目指す。さらに、地域包括ケアシステムの構築に、多職種が連携して取り組めるように支援していく。

[成果指標]

- ・成人肥満率(男性20～60歳代)については、生活習慣改善の知識及び実践方法の普及啓発、並びに環境整備に努め、健康・長寿おきなわの推進に取り組む。
- ・20歳～64歳の年齢調整死亡率(全死因)(男性)、20歳～64歳の年齢調整死亡率(全死因)(女性)については、健康おきなわ21(第2次)の重点項目である①特定健診・がん検診の受診率向上、②肥満の改善、③アルコール対策について、働き盛り世代への取組強化を図る。
- ・喫煙率(男性)、喫煙率(女性)については、目標値達成するため、喫煙による健康への影響は呼吸器系のみではなく全身に及ぶことを周知するなど、さらなる普及啓発等の取り組みを行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(1)-イ	「スポーツアイランド沖縄」の形成		
施策	①生涯スポーツ・競技スポーツの振興	実施計画掲載頁	89	
対応する主な課題	①県民の健康の保持増進に向けて、明るく活力に満ちた生きがいのある生涯スポーツ社会を実現することが必要である。 ②沖縄県選手の競技力向上を図るために、小学校から社会人までの一貫した指導体制の充実や県外合宿、優秀な指導者の養成・確保を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に多くの県出身選手が出場できるよう、国際大会等で活躍できる県内トップアスリートの育成強化を図る必要がある。			
関係部等	文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○生涯スポーツの推進				
1	広域スポーツセンター事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	4,850	順調	<ul style="list-style-type: none"> ・クラブアドバイザーによるクラブ訪問を通じた助言・指導(93件) ・クラブ研修会及び担当者会議(51人参加) ・大学生向け普及啓発活動(3大学、119名参加) ・市町村とクラブの連携を図るため、市町村訪問を実施し、クラブ関係者を交えた意見交換会を開催(13市町村)
2	社会体育活動支援事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	5,105	順調	県民のスポーツへの関心と意欲を高めるため、沖縄県スポーツ・レクリエーション祭の開催(13市町村で大会開催、34種目実施、参加者人数9,200人)及び県立学校体育施設開放事業(8校、11団体、11種目)を実施した。
3	地域スポーツ活動・健康力向上事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	27,966	順調	健康・スポーツ教室等開催事業(実施クラブ数:5件)、スポーツ交流事業(実施クラブ数:1件)、スポーツクラブ活性化情報発信事業(メディア活用による紹介クラブ数:9件)、活性化会議(参加クラブ数:5件)等を実施し、総合型クラブの活性化を図った。
○競技スポーツの推進				
4	国民体育大会等派遣事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	130,117	順調	本国体の予選大会である九州ブロック大会では、17競技27種別で代表権を獲得し、701人を派遣した。 国民体育大会に、318人、冬季大会に25人を派遣し、総合順位45位であった。
5	沖縄県体育協会活動費補助 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	96,344	順調	沖縄県体育協会の活動を支援することにより、競技力向上対策事業、県民体育大会、スポーツ少年団育成事業、スポーツ医・科学研究事業等を実施した。
6	競技力向上対策事業費 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	53,433	順調	スポーツ医・科学を活用した各競技団体に対するサポートプログラム、県外チームを招待又は県外での強化試合、小学校から一般までの一貫指導を目指したシステム作り、コーチ等招聘、各競技団体が主体的に課題解決に向けた取り組みを展開する企画提案型競技力向上対策等の各種事業を実施した。
7	2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	11,492	順調	各競技団体と連携し、2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出戦略検討委員会の十分な検討を踏まえながら、24名(11競技)の県出身のNF(国内競技連盟)指定選手に対し、支援を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 スポーツ実施率 (成人、週1回以上)	39.0% (24年度)	—	—	—	42.2%	37.0%	54.6%	-12.8%	65.0%	文化観光スポーツ部スポーツ振興課
状況説明	平成29年度の週1回以上のスポーツ実施率は37.0%となっており、平成29年度計画値の達成は困難な状況である。実施率を年代別にみると、20代～50代の実施率が低い傾向にあるため、当該年代層に対する働きかけを強化していく必要がある。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)	平均稼働率:68% (23年度)	71.4%	78.0%	71.0%	71.0%	73.0%	77.6%	未達成	84.0%	文化観光スポーツ部スポーツ振興課
県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)	472,000人 (23年度)	532,735人	568,000人	669,000人	749,000人	637,000人	670,000人		770,000人	
状況説明	県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)の実績値は63万人で、台風によるイベントの中止や修繕工事等の影響により施設を利用できなかったためにH29目標値は未達成であるが、稼働率は例年通りで推移しており、施設の利用促進が図られている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3 国民体育大会総合順位	40位台	43位	44位	45位	44位	45位	40位台前半	未達成	30位台前半	文化観光スポーツ部スポーツ振興課
状況説明	H29年度の国民体育大会総合順位は45位となっており、計画値を下回った。要因としては本国体の予選である九州ブロック大会での敗退、少年種別(中・高校生)の戦力不足、ふるさと選手制度の活用不足、指導者の養成と確保が追いついていないことなどが考えられる。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○生涯スポーツの推進

- ・広域スポーツセンター事業については、総合型地域スポーツクラブ数の平成29年度計画値を63クラブとしていたが、クラブアドバイザーによる助言指導等を実施した結果、平成29年度末で64クラブとなった。
- ・社会体育活動支援事業については、スポレク祭参加者数1万人を目標に、平成29年度は広報活動を強化した結果、参加者は9,200人となった(台風により中止となった4大会の参加見込数等を加味した場合は、10,146人)。
- ・地域スポーツ活動・健康力向上事業については、健康スポーツ教室等開催事業において、5クラブがスポーツ運動教室を開催し、自クラブの特色を生かしたプログラムを実施した。また、体力測定については、健康スポーツ教室等開催事業実施クラブが開催した教室とスポーツ交流事業のスポーツイベントの中で実施した。総合型クラブの認知度については、教室開催支援、スポーツイベント開催、メディアの活用等により認知度向上を図った。

○競技スポーツの推進

- ・国民体育大会等派遣事業については、選手派遣人数が目標値の300人を上回る318人であったことから、「順調」とした。国民体育大会において、レスリング成年男子、レスリング少年男子、ボウリング成年男子の3つの優勝を含めた13競技において8位入賞となった。
- ・沖縄県体育協会活動費補助については、県民体育大会の参加人数は、実施要項により定められていることから、毎年、10,000人前後となっている。スポーツ少年団の育成については、県体育協会の啓発活動により、増加傾向にあることから「順調」とした。
- ・競技力向上対策事業費については、国民体育大会選手強化に関して、各競技団体の実態状況の把握を行いながら、より効果的な事業検証を行うことで、強化選手数が年々増加している。トップレベルの選手育成については、近年、20名を超える県出身選手がアジア大会以上の国際大会に出場している。指導者育成については、減少傾向にあることから、今後、育成強化を検討する。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、過去の実績としては、8名(H27)、23名(H28)、24名(H29)の選手に対し、支援を行い、年々増加していることから、「順調」とした。しかし、活動の拠点を海外に置き、十分連絡が取れず、支援を断念した選手もいたことから、平成30年度以降は、各競技団体、支援選手等との連携を密にしながら、より東京オリパラに出場可能性が高い23名(12競技)の選手を絞り込み、支援を実施する。

成果指標であるスポーツ実施率(成人、週1回以上)、県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)、国民体育大会総合順位は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○生涯スポーツの推進

- ・広域スポーツセンター事業については、クラブの円滑な運営に資するため、クラブアドバイザーによるクラブ訪問を通じ、他クラブの成功事例や行政連携事例などを含めた助言指導を実施していく。地域密着型の活動主体である総合型クラブが地域の中で自主的に活動できるよう、市町村行政担当者及びクラブ関係者を交えた意見交換会開催等を通じ、市町村や関係団体等との連携を強化し、地域主体で総合型クラブを活用した健康増進等が行える環境整備を図っていく。
- ・社会体育活動支援事業については、スポレク祭は、体験型の種目を増やすよう参加団体に働きかけるとともに、マスコミ等を通じ多くの県民へ周知し参加者増を図っていく。大会開催期間については、台風による延期開催を想定し、昨年度より延長して設定する。また、県立学校開故事業の周知を兼ねた県立学校への意向調査の実施や総合型クラブ研修会等での周知、利用団体と県立学校との間における丁寧な調整により、開放校の増加を図っていく。
- ・地域スポーツ活動・健康力向上事業については、スポーツ交流事業において、大規模なスポーツイベントを開催することによって、同クラブの役割や活動の情報発信を強化するとともに、スポーツクラブ活性化情報発信事業において、メディア(テレビ番組)を活用し、総合型クラブの紹介数を増やす。また、健康スポーツ教室等開催事業において、教室開催回数や時期を検討するとともに、事業期間中も参加費の有料化を図る。

○競技スポーツの推進

- ・国民体育大会等派遣事業については、少年種別については、女子の国体入賞得点が得られていないため、各競技団体、中体連、高体連等と連携して取組を強化していく。成年種別については、加盟競技団体の会議等で「ふるさと選手制度」の活用方法や手続き等の説明を行い制度活用の促進に繋げるとともに、平成29年度から競技力向上対策基本方針に「ふるさと選手制度活用促進事業」と「県内大学支援」を盛り込み、引き続き、強化練習等に必要な旅費等の支援を行う。
- ・沖縄県体育協会活動費補助については、県民体育大会への参加者拡大のために広報活動の改善を図る。スポーツ少年団の育成に関しては、県体育協会と連携し、指導者協議会のあり方、改善や有効的な広報活動の工夫に取り組むことやHP等での宣伝方法の改善を図ることで参加者拡大を図る。競技力向上対策については、国体入賞種目数を前年度比増加することで、成果指標である国民体育大会男女総合順位を改善する。
- ・競技力向上対策事業費については、少年種別における女子の国体入賞得点が得られていないため、各競技団体、中体連、高体連等と連携して取組を強化していく。成年種別については、加盟競技団体の会議等で「ふるさと選手制度」の活用方法や手続き等の説明を行い制度活用の促進に繋げるとともに、平成29年度から競技力向上対策基本方針に「ふるさと選手制度活用促進事業」と「県内大学支援」を盛り込み、引き続き、強化練習等に必要な旅費等の支援を行う。
- ・2020東京オリンピック・パラリンピック選手輩出事業については、沖縄県体育協会や県内競技団体等との連携を密にするとともに、戦略検討委員会での検討を十分に行うことにより、県出身NF(国内競技連盟)強化指定選手への効果的な支援を図っていく。

[成果指標]

- ・スポーツ実施率(成人、週1回以上)については、総合型地域スポーツクラブを活用し、年代及びライフステージに合わせたイベントや運動教室の開催を支援するとともに、運動習慣のない人も、気軽に取り組むことができるスポーツ・レクリエーションイベントを全県的に実施していくことによりスポーツ活動への参加を促していく。
- ・県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場)については、施設の指定管理者や関係団体等との調整を十分に行い、利用者の利便性向上を図るとともに、利用者の安全が確保できるよう、施設の計画的な整備等を行う。
- ・国民体育大会総合順位については、県体育協会と連携しこれまで行ってきた競技力向上対策事業と国体競技での実績状況との関連及び各競技団体の実態状況も把握しながらより効果的な事業検証を図り、計画値の達成に向けて取り組む。

「施策」総括表

施策展開	2-(1)-イ	「スポーツアイランド沖縄」の形成		
施策	②スポーツコンベンションの推進	実施計画掲載頁	90	
対応する 主な課題	③県民のスポーツに触れる機会(観る、参加する)の創出のため、スポーツコンベンションの誘致が必要である。 ④沖縄のスポーツ環境の認知度を高めるため、効果的な情報発信、チーム・団体の円滑な受入を行うワンストップ機能を持った「スポーツコミッション沖縄」を強化するとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会後も見据え、国内外へ沖縄県の充実したスポーツ環境の発信や事前合宿の誘致を更に図っていく必要がある。			
関係部等	文化観光スポーツ部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○スポーツコンベンションの推進				
1	スポーツコンベンション誘致事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	4,470	順調	沖縄県でキャンプを実施するプロスポーツチームに対し、地域特産品の贈呈やウェルカムボード、横断幕の制作、花束贈呈等を実施した。
2	スポーツ観光誘客促進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	91,704	順調	マラソン大会やサイクリングイベントにおけるブース出展や、県外・海外の見本市への出展等により、沖縄県へのスポーツ旅行に係る誘客プロモーションを実施した。
3	スポーツツーリズム戦略推進事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	62,668	順調	スポーツを通じた観光誘客を推進するため、県内におけるスポーツイベントの創出を図り、定着化、自走化に向けて取り組む事業者(6件)に対し、経費の一部を補助した。
4	スポーツコミッション沖縄体制整備事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	43,000	順調	各種スポーツキャンプ・合宿等の誘致・受入を行うワンストップ窓口として、スポーツコンベンション実施に係る各種相談対応及び誘致活動を実施した。
5	日本代表強化合宿拠点事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	13,211	順調	東京オリ・パラ大会における各国の事前合宿の拠点とするために、中央競技団体と繋がり深い県内競技団体を通して、国内ナショナルチームの強化合宿等を招致した。 合宿誘致は、車イステニス、15人制ラグビー、ウィルチェアラグビー(3件)、コーチ招聘は、ラグビー、アイスホッケー、柔道(3件)であった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	スポーツコンベンションの県内参加者数	66,739人 (22年度)	94,094人	93,866人	92,568人	112,202人	112,202人 (28年度)	87,896人	達成	102,000人	文化観光スポーツ部スポーツ振興課
	状況説明	スポーツコンベンションの広報・誘致活動等の取組により、スポーツコンベンションの県内参加者数は、現状値(H28年度)で112,202人であり、平成27年度から19,634人の増加となった。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○スポーツコンベンションの推進

- ・スポーツコンベンション誘致事業については、沖縄でキャンプを実施したプロサッカーチーム21件、プロ野球球団20件に対して地域特産品の贈呈を行い、県民挙げての歓迎の機運醸成を図った。
 - ・スポーツ観光誘客促進事業については、年間を通じて温暖な気候とスポーツ資源を活用したスポーツツーリズムの普及定着及び観光誘客を促進するため、マラソンサイクリングゴルフを重点種目として、主催者や関係者と連携し、プロモーション等を実施した。また、地域における観光資源としてライトスポーツを活用した、ビーチヨガ、ボタリング、SUP等の気軽に楽しめるスポーツアクティビティのプロモーションを実施した。
 - ・スポーツツーリズム戦略推進事業については、新規のスポーツイベントには補助率を高く設定し、2年目以降のスポーツイベントは補助率を下げるなど、スポーツイベントの定着化を図られるよう、支援枠を設定しており、モデル事業数が計画値を上回る6事業となったため順調とした。
 - ・スポーツコミッション沖縄体制整備事業については、各種スポーツキャンプ合宿等の誘致受入を行うワンストップ窓口を通じて、スポーツコンベンション実施に係る各種相談対応を実施するなど、スポーツを目的とした来訪者の利便性向上を図った。また、東京オリンピックパラリンピックを見据え、国内外代表チーム等の合宿誘致活動を実施した。
 - ・日本代表強化合宿拠点事業については、日本代表合宿誘致及びコーチ招聘ともに3件の実績値(3件の計画値)を達成できたことから「順調」とした。
- 当該事業において、中央競技団体と連携が図られ、現在は、国外を含めた合宿等の誘致に繋がっていることから、当該事業の役割は終えている。今後は、一括交付金を活用した「スポーツツーリズム戦略推進事業」において、各種スポーツキャンプ合宿等の誘致を図っていく。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○スポーツコンベンションの推進

- ・スポーツコンベンション誘致事業については、スポーツコンベンションの誘致受入を推進する「スポーツコミッション沖縄」を中心として、スポーツコンベンションの受入市町村や関係競技団体等と連携し、小規模なスポーツコンベンションの歓迎支援は受入市町村が行う等の役割分担を図る。また、PR効果等を踏まえ、スポーツコンベンションに対する歓迎支援の内容及び対象の検討を行う。
- ・スポーツ観光誘客促進事業については、日本を目的地とするゴルフツアー商談会への出展により、欧米のバイヤーに対するPRを行い、ゴルフデスティネーションとしての沖縄の知名度向上及び誘客を図る。また、イベント主催者や受入施設と連携しながら誘客に取り組む。
- ・スポーツツーリズム戦略推進事業については、平成30年度は採択件数を絞り込み、競技団体等とのマッチング、旅行社等専門人材の紹介、イベント開催のノウハウについての講習会等のアドバイザー支援を行う。また、県外海外からの誘客が見込める国際スポーツ大会等に対して、支援件数を増やし、更なる誘客を図る。
- ・スポーツコミッション沖縄体制整備事業については、引き続き多言語に対応できる人材を確保するとともに、スポーツコミッション沖縄のWEBサイトの多言語化を行う。また、受入市町村と連携し、施設情報等の提供について迅速に対応する。
- ・日本代表強化合宿拠点事業については、当該事業は終了したが、2020東京オリンピックパラリンピック大会が2年後に迫り、全国各地でスポーツキャンプ誘致競争が一層激しさを増してきているため、合宿誘致については本県の特徴を示す必要があり、今後は、一括交付金を活用した「スポーツツーリズム戦略推進事業」において、各種スポーツキャンプ合宿等の誘致を図り誘客活動を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(1)-イ	「スポーツアイランド沖縄」の形成		
施策	③スポーツ・レクリエーション環境の整備	実施計画掲載頁	90	
対応する主な課題	①県民の健康の保持増進に向けて、明るく活力に満ちた生きがいのある生涯スポーツ社会を実現することが必要である。 ⑤生涯スポーツ・競技スポーツの振興及びスポーツコンベンションを推進するため、様々な機能を有したスポーツ・レクリエーション環境の整備、各種スポーツコンベンションに対応した施設の充実を図る必要がある。			
関係部等	文化観光スポーツ部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○社会体育施設の整備				
1	社会体育施設管理運営費 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	187,000	順調	奥武山総合運動場の管理運営を、指定管理者へ行わせることにより、施設の適正な管理運営を効率的かつ効果的に行った。
2	体育施設整備事業費 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	237,573	順調	社会体育施設の機能維持のため、施設の整備・改修が計画的に実施できるように施設管理者や利用者の意見も踏まえた整備計画を作成するとともに、武道館音響設備改修工事などの施設整備、自転車競技場の管理及び競技備品の購入を行った。
3	ボート管理運営費 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	560	順調	ボート競技の競技力向上に向け、漕艇庫(電気設備、水道、浄化槽)の維持管理や備品(ボート、櫂(オール)等)の保管を行い、安全で快適な環境整備を行った。
○スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実				
4	都市基幹公園等の整備 (土木建築部都市計画・モノレール課)	1,975,156	順調	スポーツ・レクリエーション活動の場として利用できる場を形成するため、県営の総合公園、運動公園等において、用地取得や園路、遊戯施設等の整備を行った。
5	がんじゅーどー事業 (土木建築部道路管理課)	40,086	順調	宮古管内の高野西里線においてラバー舗装等を0.4km整備し、八重山管内の石垣浅田線において0.25km整備し、安全で気軽にウォーキング・ジョギング等に利用しやすい道路空間を形成した。
○スポーツコンベンション施設の整備				
6	Jリーグ規格スタジアム整備事業 (文化観光スポーツ部スポーツ振興課)	30,900	順調	平成28年11月より基本計画の策定に着手。平成29年8月4日までに全6回の委員会を開催し、スタジアムの規模や複合機能のあり方、導入機能等について検討を行い、「Jリーグ規格スタジアム整備基本計画」を策定した。 基本計画策定後は、基本計画で示された課題への対応について検討を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)	平均稼働率:68%(23年度)	71.4%	78.0%	71.0%	71.0%	73.0%	77.6%	未達成	84.0%	文化観光スポーツ部スポーツ振興課
	472,000人(23年度)	532,735人	568,000人	669,000人	749,000人	637,000人	670,000人		770,000人	
状況説明	県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)の実績値は63万人で、台風によるイベントの中止や修繕工事等の影響により施設を利用できなかったためにH29目標値は未達成であるが、稼働率は例年通りで推移しており、施設の利用促進が図られている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 運動等の目的で利用できる都市公園(運動公園、総合公園等)の面積(1人あたり)	6.0㎡(22年度)	5.9㎡	6.0㎡	6.0㎡	6.2㎡	6.2㎡	6.2㎡	達成	6.5㎡	土木建築部都市計画・モノレール課
	状況説明	運動等の目的で利用できる都市公園(運動公園、総合公園等)の面積について 都市基幹公園等の整備により、計画値6.2㎡に対し、実績値6.2㎡となりH29計画値を達成した。								

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○社会体育施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会体育施設管理運営費については、イベント開催等により、武道館利用者において計画値22万人に対し実績値23万人、その他施設の利用者数において計画値45万人に対し実績値40万人となり、各施設ともに稼働率は順調に推移している。また、武道館音響設備や非常放送設備を改修することにより、快適で安全な施設提供が図られている。 ・体育施設整備事業費については、施設の整備改修について計画的に行えるよう、施設管理者や利用者の意見も踏まえ整備計画を作成するとともに、施設管理者において施設整備や施設使用に係る安全面等の対策を実施し環境の充実を図ることができた。 ・ボート管理運営費については、漕艇庫、ボート等の維持管理を行い、安全で快適な環境を整え競技力向上に向けた取組を行うことができた。 <p>○スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基幹公園等の整備については、県営公園及び市町村営公園において、スポーツやレクリエーション活動の場として用地買収や園路広場等の整備を行ったが、供用面積が微増だったため、整備率が実績値69.8%と計画値の70.4%まで至らなかった。進捗状況は順調である。 ・がんじゅーどー事業については、宮古管内の高野西里線においてラバー舗装等を0.4km整備し、八重山管内の石垣浅田線において0.25km整備した。安全で気軽にウォーキングジョギング等に利用しやすい道路空間を形成するとともに、計画どおり取り組むことができ順調であった。 <p>○スポーツコンベンション施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、有識者等で構成する検討委員会の開催や、関係者との調整等を踏まえ、当初計画どおり、基本計画を策定することが出来た。基本計画策定後は、基本計画で示された課題への対応について検討を行った。 <p>成果指標である県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○社会体育施設の整備

- ・社会体育施設管理運営費については、多様な利用状況に対応できるよう、指定管理者や関係団体等との調整を十分に行い、利用者の利便性向上を図っていく。また、利用者の安全が確保できるよう、施設の計画的な整備を行うとともに、危機管理マニュアルの習得の徹底や危機管理マニュアルに基づく防災訓練等の効果的な実施を図っていく。
- ・体育施設整備事業費については、施設の新設や改修等の整備は、多額の費用と長期の時間を費やすことから、平成32年度の九州ブロック国体に向け、引き続き県体育協会や各競技団体等との意見交換等を行い計画的な整備を行っていく。
- ・ポート管理運営費については、定期点検はもとより、台風等の自然災害後は、早期に現場確認を行い、不具合等の早期発見修復を実施する等の維持管理を行い、長期的に施設備品が活用できるよう取り組む。

○スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

- ・都市基幹公園等の整備については、公園整備に係る公園用地取得に向け、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、市町村を通じ地元自治会や関係者等の協力を得ながら、事業を推進していく。また、整備効果を早期に発現させるため、部分的な供用も含めて都市公園利用面積拡大を図る。
- ・がんじゅーどー事業については、沖縄県の目標である「2040年までに男女とも平均寿命日本一」の達成に向けて、関係機関と連携した県民の健康づくりを推進する必要がある。また、それらの連携体制を強化するために「健康長寿おきなわ復活県民会議」などにおいて、事業効果や課題の情報共有を図る。

○スポーツコンベンション施設の整備

- ・Jリーグ規格スタジアム整備事業については、平成29年8月に策定した基本計画において示された課題について検討を行うため、平成30年度において調査事業を行う。

[成果指標]

- ・県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ)については、施設の指定管理者や関係団体等との調整を十分に行い、利用者の利便性向上を図るとともに、利用者の安全が確保できるよう、施設の計画的な整備等を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-ア	母子保健、小児医療対策の充実		
施策	① 子どもや母親の健康の保持・増進	実施計画掲載頁	94	
対応する主な課題	①沖縄県では、乳児死亡率や周産期死亡率は低下傾向にあるものの、低体重児出生率は高い状況にあることから、安心して妊娠・出産ができる環境を整備し、母子保健の向上を図る必要がある。 ②小児救急医療体制については、特定の病院への集中や軽症な患者の受診などにより、医療従事者の負担が大きくなっており、小児患者の症状に応じて適切に医療機関を受診できる環境整備に取り組む必要がある。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○妊産婦を支える体制づくり				
1	妊婦健康診査支援事業 (保健医療部地域保健課)	3,000	概ね順調	妊婦健診の受診勧奨について、パンフレット等を用いて市町村や関係機関へ周知した。 県作成の「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材の定着に向け、市町村や産科医療機関へ教材を配布するとともに、県ホームページへ掲載を行った。
2	周産期保健医療体制整備事業 (保健医療部地域保健課)	16,434	順調	周産期医療関係者及び市町村担当者を対象に、未熟児網膜症の診断・治療や、周産期における災害時の看護、小児在宅医療の留意点をテーマに研修会を開催した。 県内全分娩に新生児蘇生法を習得した医療従事者が立ち会う環境を整備するため、新生児蘇生法講習会や、資格取得者に対してスキルアップ研修会を開催した。
3	特定不妊治療費助成 (保健医療部地域保健課)	228,510	順調	不妊に悩む方等に対して医師や助産師による相談支援を行うほか、医療保健の適用外となっている特定不妊治療を行った方の治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図った。
4	生涯を通じた女性の健康支援事業 (保健医療部地域保健課)	3,001	順調	生涯を通じた女性の健康の保持増進を目的に、妊娠・出産等女性固有の様々な悩みに対応するため、女性健康支援センターによる379件の電話相談等を行った。 また、安全な妊娠・出産の知識普及を目的に、養護教諭等を対象に1回の研修会の開催を行った。
○乳幼児の健康の保持・増進				
5	乳幼児健康診査の充実 (保健医療部地域保健課)	4,297	順調	乳幼児健診を実施する市町村や母子保健関係者へ対し、研修会等を通して乳幼児健診の重要性や課題、母子保健を取り巻く現状等について共通認識を持ち、母子の健康増進を図った。
6	先天性代謝異常等検査 (保健医療部地域保健課)	51,422	順調	先天性代謝異常等検査を、県内で出生した全ての新生児に実施し、先天性異常による病気の早期発見・治療が可能となり、障害の発生、重篤な状態になることを防ぐことができ、乳児死亡数の減少に寄与することができた。

様式2(施策)

7	こども医療費助成 (保健医療部保健医療総務課)	1,267,692	順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。
8	在宅療養を支える環境づくり (保健医療部地域保健課)	2,529	順調	8人の在宅療養難病患者に対し、バッテリーまたは自家発電機の貸与補助を行った。これにより、在宅療養難病患者の台風時等の停電時の安全が確保された。
9	子どもの心の診療ネットワーク 事業 (保健医療部地域保健課)	5,600	概ね順調	発達障害者支援センターと連携し、発達障害の診療を支援する機関のリストや、子どもの心の診療が出来る機関のマップの作成を行ったほか、県の拠点病院である琉球病院と協力して、離島診療や医療関係者向け研修会を実施し、新たな圏域の県立病院との連携を構築した。
○小児救急電話相談				
10	小児救急電話相談事業(#8000) (保健医療部医療政策課)	17,165	順調	看護師・医師による子どもの急な病気への電話相談「#8000」を実施した。 ・実施日数362日(台風等のため3日休止) ・実施時間19時～23時の4時間 ・平成29年度実績(7,959件)

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 低体重児出生率 (出生百対)	11.2 (22年)	11.4	11.5	10.9	11.3	11.3 (28年)	10.2	-10.0%	9.5	保健医療部 地域保健課
状況説明	低体重児出生対策として「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材を作成。市町村や産科医療機関での教材の使用及び保健指導の定着に向け県ホームページへの掲載や周知を行っているが、市町村や産科医療機関における人事異動等により事業の継続が十分なされていない状況にある。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
2 周産期死亡率(出 産千対)	4.1 (22年)	4.5	4.0	3.2	3.8	3.8 (28年)	3.9	達成	3.8	保健医療部 地域保健課
状況説明	分娩取り扱い施設が減少するなか、様々なリスクを抱える妊婦や長期に入院を要する新生児は増加し、周産期母子医療センターの医師の負担が過重となっている。また、全国的に医師の診療科や地域偏在の影響で周産期母子医療センター医師のみでの対応も困難となっている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○妊産婦を支える体制づくり

・妊婦健康診査支援事業については、妊婦健診受診延人員を妊娠届出数で割った妊婦健診受診状況は平成25年度から平均11回で横ばいの状況が続いている。「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材の定着に向け教材の配布や県ホームページへの掲載などの周知活動を行っているが、市町村や産科医療機関における人事異動等により事業の継続が十分なされていない状況が確認できた。

・周産期保健医療体制整備事業については、今年度は本島3回の研修会に加え、大規模災害時に核となる宮古病院においても、周産期における災害時の看護の講演会を開催した。高度な新生児蘇生法である「Aコース」を本島6回、宮古1回の計7回開催し、資格取得者の蘇生技術の質の維持を目的とした復習コース「Sコース」を本島で3回開催し、周産期保健医療の確保を図った。

・特定不妊治療費助成については、平成29年度は延べ1,331件(3月末)の申請全てに対して治療費の一部を助成した。平成29年度の相談実績(3月末)は、電話相談174件、面接相談18件の合計192件であった。また、平成30年3月14日に開催した連絡会議では、指定医療機関医師を始め28人の参加があり、事業への理解を深めることができた。

・生涯を通じた女性の健康支援事業については、女性健康支援センターを設置し、電話及び面接相談を行ったことにより、思春期から更年期に至る幅広い年代の女性の悩みや、不安に対応することができた。教職者や保健関係者を対象に思春期保健研修会を1回開催したことで、従来の性教育から一歩進み、高校生の段階から性や妊娠、出産に関する正しい知識を提供し、それを踏まえた自分の人生設計について考える必要性について認識してもらうことができた。

○乳幼児の健康の保持・増進

・乳幼児健康診査の充実については、「市町村母子保健担当者及び母子保健推進員研修会」を開催(参加者:約400名)し、母子保健関係者の知識向上に寄与した。宮古八重山地区においても、発達等に関する相談事業を実施し、発達に悩む親子の不安解消に繋がった。また、データの利活用による保健指導体制を整備するため、平成29年度から子育て支援に関する支援に取り組んだ。

・先天性代謝異常等検査については、公費負担により検査を実施することで、昭和52年度検査開始以来、ほぼ100%の新生児が先天性代謝異常検査を受けている。県内では、検査により毎年度一定数の新生児に異常が発見されるが、異常が認められたすべての新生児が早期に治療を受けることで心身障害の発現を最小限に抑えている。(未熟児等の再検査が受験者に含まれることにより、受験率が100%を超えることがある。)

・子ども医療費助成については、市町村通じた補助を行うことにより、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。

・在宅療養を支える環境づくりについては、支援が必要な在宅療養難病患者については、保健所や事業者との間で、情報の連携が取れているため、効果的な支援が行えた。また、当該事業者は、難病支援相談事業も行っているため、対象患者が成人し、小児慢性特定疾病医療費助成制度から指定難病医療費助成制度等に移行する際にも支援が可能であり、スムーズな移行が行えている。

・子どもの心の診療ネットワーク事業については、琉球大学医学部附属病院の協力を受け、県の拠点病院である琉球病院や南部医療センター・子ども医療センター、名護療育医療センターの児童精神科医師を集めた沖縄県発達臨床研修会を4回実施した結果、よりスムーズな情報共有や連携を行うことが可能となった。また、沖縄県医師会館にて医師向けの発達障害の診療に関する研修会を実施した。小児科医会の協力も得られ、200人近い参加者となった。

○小児救急電話相談

・小児救急電話相談事業(#8000)については、年間を通じて7,959件の電話相談を実施することができた。過去3ヶ年をとおして、#8000利用者の約75%以上が夜間の医療機関の受診を控えていることから、救急医療機関の適切な受診の促進に一定の役割を果たした。

成果指標である低体重児出生率(出生百対)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○妊産婦を支える体制づくり

- ・妊婦健康診査支援事業については、妊娠期に必要な14回の健診全てが公費で受診できる制度となっているため、市町村や関係機関の理解を深めることで更なる事業活用を図る。また、妊娠経過に対応し、市町村及び産科医療機関の両方で使えるよう作成した「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材を周知し、当該保健指導教材を活用する市町村及び産科医療機関の拡大、保健指導事業の定着を図る。
- ・周産期保健医療体制整備事業については、周産期専門部会を開催し、周産期分野の人材確保や勤務環境改善等の取り組みの検討を行う。また、「新生児蘇生法講習会」を継続するとともに、新たに「母体救命システム普及事業」を開催し、妊産婦の急変時に関する知識や適切な対応について研修を行う。さらに、女性健康支援センターの周知について、年代に応じた効果的な周知方法の検討を行うとともに、関係機関との連携により電話や面接相談につないでいく。
- ・特定不妊治療費助成については、不妊専門相談センターの周知について、引き続きリーフレットやポスターを作成し、関係機関へ配布することで周知に努める。また、手に取りやすいように名刺サイズの広報資料を作成し、コンビニや市町村等への設置を依頼する。
- ・生涯を通じた女性の健康支援事業については、妊娠に悩む女性や、女性特有の心身の悩みを抱える女性がいずれも相談できるよう、女性健康支援センターのチラシを教育機関、市町村、医療機関、薬局へ配布するほか、他の女性関連事業とも連携して積極的に周知広報を行う。また、将来子どもを望んだ時に安心安全に妊娠、出産を迎えることができるよう、教職者や母子保健関係者へ妊娠出産に関する正しい知識や情報を提供し、周知普及を図る。

○乳幼児の健康の保持・増進

- ・乳幼児健康診査の充実については、母子健康手帳交付時の保健指導の際に、乳幼児健診の重要性について周知を行うほか、保健所から管内市町村へ支援を行うほか、市町村担当者会議等において、各市町村から収集した情報を提供し、各市町村における取り組みについて共通理解を図る。また、乳幼児健診の重要性や近況について、行政報告等の機会に乳幼児健診に関わる母子保健関係職員に対して共通理解を図るほか、母子保健統計をまとめ各市町村へ提供する。
- ・先天性代謝異常等検査については、引き続き検査率100%を維持していくため、公費負担を実施する。また、外部精度管理の実施により、検査の精度維持を図る。
- ・こども医療費助成については、平成30年10月から現物給付方式を導入する。通院の対象年齢の拡大については、市町村と協議の場を設定し、現物給付の効果や、財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討する。
- ・在宅療養を支える環境づくりについては、メーカーによる勉強会等を行い、適切な機器の使用法を普及させる他、耐久年数を超過した機器については、利用者の申請に基づき再貸与する。また、設置費用を適切に補助することで、各圏域、特に離島地域にも機器の設置対応が出来る事業者を確保する。
- ・子どもの心の診療ネットワーク事業については、教育庁との連携により、診断書の発行は必要最低限とし、その上で教育現場での不安を解消できるよう、研修や相談が受けられる体制を整備し、支援していく。

○小児救急電話相談

- ・小児救急電話相談事業(#8000)については、小児に関する主な症例やその対応方法、経過観察のポイント等を記載した「子ども救急ハンドブック」の配布数の増加等により、適切な救急医療機関の受診を普及啓発していく。また、より多くの県民の相談に対応できるよう、相談員の育成、相談時間の延長及び電話回線の増設を検討する。

[成果指標]

- ・低体重児出生率(出生百対)については、県作成の「喫煙妊婦」、「やせ妊婦」への保健指導教材の特徴を周知し、当該保健指導教材を活用する市町村及び産科医療機関の拡大、保健指導事業の定着を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-イ	地域における子育て支援の充実		
施策	①地域における子育て支援及び支援体制の充実		実施計画掲載頁	97
対応する主な課題	<p>①沖縄県は、保育所入所待機児童が全国と比べて多く待機率が高いことから、保育所整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図る必要がある。</p> <p>②沖縄県は、全国と比べ民立民営の放課後児童クラブが多く、保育料が高いなどの課題があることから、利用者の負担軽減を図る必要がある。また、登録を希望する全ての児童が入所できるよう放課後児童クラブの設置促進を図る必要がある。</p> <p>③歴史的背景から公立幼稚園のほとんどが小学校に併設され、5歳児の公立幼稚園就園率が高く、午後の保育に欠ける幼稚園児が多いことから、預かり保育の拡充が必要とされている。</p> <p>④安心して子育てと仕事の両立ができるよう、保育所、認可外保育施設及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部、教育庁、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○新たな子育て支援				
1 放課後児童クラブへの支援 (子ども生活福祉部子育て支援課)	1,459,941	順調	公的施設活用クラブの新規設置については、7市村13施設に対し補助を行うと共に、コーディネーターを配置し、市町村支援を行った。また、市町村が行うクラブへの運営費支援について、補助事業に係る勉強会を5回開催し、円滑な実施行われるよう図った。	
2 待機児童解消のための支援 (子ども生活福祉部子育て支援課)	4,048,900	順調	待機児童の解消に向けて、「黄金っ子応援プラン」に基づき、保育所等の整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等に取り組んだ。	
○多様なニーズに対応した子育て支援				
3 多様な子育て支援体制確保のための支援 (子ども生活福祉部子育て支援課)	1,866,853	順調	多様なニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、市町村が実施する延長保育事業、病児保育事業等に対して助成した。延長保育事業は503か所での実施となった。病児保育事業は、21か所での実施、地域子育て支援拠点事業は、96か所での実施となった。	
4 公立幼稚園の預かり保育の実施 (教育庁義務教育課)	0	順調	預かり保育実施園数や活動計画の作成状況等について実態調査を行い、研修会等を通して職員の資質向上を図った。	
5 子育て支援推進 (子ども生活福祉部子育て支援課)	39,366	概ね順調	私立幼稚園が行う教育課程に係る教育時間終了後の預かり保育や休業日の預かり保育事業、親子登園や講演会などの子育て支援推進事業に要する経費を対象に、計画値29園に対し、25園の私立幼稚園等に助成を行った。	
○仕事と家庭の両立支援				
6 ワーク・ライフ・バランス推進事業 (商工労働部労働政策課)	10,814	順調	一般向け及び経営者向けセミナーの開催、九州・山口各県と連携し作成したパンフレットの配布、広報番組を通して普及啓発を行うとともに、企業へアドバイザーを派遣しワーク・ライフ・バランスの取組みの支援を行った。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 公的施設等放課後児童クラブ新規設置数	11か所 (24年)	10か所	16か所	9か所	13か所	13か所	10か所	達成	10か所	子ども生活福祉部子育て支援課
状況説明	平成29年度に新規設置された公的施設を活用した放課後児童クラブは、公民館等の公的施設を活用したものが6、小学校内の専用施設が4、学校の余裕教室が1、児童館併設が1、認定こども園併設が1で、合計13か所となり、目標値の10か所を上回った。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)						
2 放課後児童クラブ平均月額利用料	11,000円 (22年)	—	10,115円	9,682円	9,511円	9,199円	9,800円	達成	9,000円	子ども生活福祉部子育て支援課
状況説明	平成29年度の放課後児童クラブの平均月額利用料は、9,199円となった。県と市町村が連携し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置や児童送迎に係る経費の補助、また放課後児童クラブに対する経営合理化のための会計の支援等を行った結果、順調に低減している。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)						
3 放課後児童クラブ登録児童数	10,804人 (23年)	12,481人	13,979人	13,686人	15,501人	17,450人	16,921人	達成	21,000人以上	子ども生活福祉部子育て支援課
状況説明	平成29年度の放課後児童クラブの登録児童数は、17,450人となった。県と市町村が連携し、放課後児童クラブに対する運営費等の支援を行った結果、前年度比で、30クラブ、1,949人の受け皿が増加しており、計画値と比較し順調に推移している。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)						
4 保育所入所待機児童数(顕在・潜在)	9,000人 (23年)	3,416人	3,741人	4,552人	4,561人	3,834人	3,600人	95.7%	0人	子ども生活福祉部子育て支援課
状況説明	平成29年度末までの待機児童解消を図るため、平成27年度からの3年間で建設中を含め約1万8千人の保育所等の整備を行った。しかし、潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりを受け、平成30年度からの2年間で約7千人の保育定員の確保に取り組むこととしている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)						
5 預かり保育実施率(公立幼稚園)	62.1% (22年度)	71.1%	73.3%	83.8%	81.1%	86.1%	72.8%	達成	80.0%	教育庁義務教育課
状況説明	公立幼稚園から認定こども園への移行が進み、改善されつつあるが、沖縄県は5歳児の公立幼稚園就園率が高く、午後の保育に欠ける幼稚園児が多い。そのため、預かり保育が必要とされており、平成29年度は計画値を上回る86.1%の公立幼稚園で預かり保育が実施された。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	80.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○新たな子育て支援

・公的施設活用クラブの新規設置については、施設整備補助やコーディネーター配置による支援を行った結果、新たに13か所が設置された。計画値を上回り、順調に推移しているほか、運営費等の補助については、新たに2町村が取組みを始め、市町村が行うクラブへの運営費支援に対し補助を行った。(27市町村400事業所)。当事業を通じて、放課後児童クラブ利用料の低減が図られ、保護者の負担軽減に繋がっている。

・待機児童解消のための支援については、安心子ども基金事業等により整備を図る18市町村に対し待機児童解消支援基金による交付金の支援により、95施設、約4,917名の定員を確保することができた。また、保育士の確保、離職防止を図るため、正規雇用化促進事業保育士修学資金貸付事業等を実施し、これまでの取組みにより、保育士が確保されている。

○多様なニーズに対応した子育て支援

・多様な子育て支援体制確保のための支援については、事業を実施する市町村に対して、概ね計画通り補助したことにより、地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実を図ることができた。延長保育事業は計画値453か所に対して503か所、病児保育事業は計画値23か所に対して21か所、及び地域子育て支援拠点事業は計画値95か所に対して96か所となっており、進捗状況は「順調」である。

・公立幼稚園の預かり保育の実施については、県内の公立幼稚園の預かり保育の実施園数は181園で、各市町村に対しては、研修会等をおして地域の実情に応じた幼児教育が実施されるよう情報提供を行うこと。また、園訪問により、預かり保育を実施している園に対して預かり保育計画についての助言を行うことで、幼児が安心して過ごせる環境づくりを支援することができた。

・子育て支援推進については、通常預かり及び長期休業日預かりに計画の29園の全園が取り組んでいるが、うち4園については、収入が経費を上回り補助対象外としたため、実績値は25園となっている。この事業を受けて、幼稚園における保育事業に取り組むことができ、5歳児問題の受け皿対策として効果があった。

○仕事と家庭の両立支援

・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、一般向け及び経営者向けセミナーを6回開催し、九州山口各県と連携し作成したパンフレットを経済団体、業界団体、労働組合等に配布し、広報番組を通してワークライフバランスの普及啓発を図った。また、平成29年度は36社にアドバイザー派遣を行い、ワークライフバランスの取組みを支援することにより、働きやすい環境づくりを推進した。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○新たな子育て支援

・放課後児童クラブへの支援については、市町村説明会等を実施し、児童支援員を確保するため、放課後児童支援員等処遇改善等事業や放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業の活用を促進し、放課後児童支援員の処遇改善を図るほか、県教育委員会と合同で、市町村を対象とした事業説明会等を実施し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進を図る。

・待機児童解消のための支援については、引き続き、保育士保育所総合支援センターを活用し、運営費支援を実施する認可外保育施設に対して個別指導を強化し、施設毎の個別の課題をより確実に把握し、早期の認可化移行の実現に取り組むとともに、県市町村センターの三者での連携をより一層密にし、計画的な施設整備を行う。

・保育士確保関連事業については、終期設定を見直し、平成30年度以降も引き続き実施するほか、新たに休憩取得の支援を実施する。

○多様なニーズに対応した子育て支援

・多様な子育て支援体制確保のための支援については、今年度から、市町村に対して事業の実施状況について中間報告を求めており、次年度以降も継続して実施することにより、適切に事業の進捗管理を行い、不用額の縮減及び円滑な実績の確定を図る。また、事業内容や実施施設等について、子育て世帯への周知が十分に図られていない市町村に対して、ホームページへの掲載やパンフレットの配布等により周知を図るよう促し、地域のニーズに応じた子育て支援の充実を図る。

・公立幼稚園の預かり保育の実施については、預かり保育に係る実態調査等をおして実態を把握するほか、研修会等をおして、預かり保育の活動計画の作成を促すとともに、職員の資質向上と預かり保育の質の向上を図る。

・子育て支援推進の取組については、補助金ヒアリング等において、各園の現状等のヒアリングを行い、子育て支援の更なる充実に繋げるために助成金活用を促す。

○仕事と家庭の両立支援

・ワーク・ライフ・バランス推進事業については、セミナー、広報、パンフレット配布等を通じて、広く普及啓発を図るとともに、ワークライフバランスの取組み内容、方法等について、セミナー、アドバイザー派遣を行い、企業における取組みを支援する。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-ウ	子ども・若者の育成支援	
施策	①子ども・若者の支援に向けた環境づくり		実施計画掲載頁 99
対応する 主な課題	①子ども・若者をめぐる環境が悪化し、ニート、ひきこもり、不登校など子供・若者が抱える問題が深刻化してきていることから、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を総合的に支援する体制を整備する必要がある。 ②夜型社会、飲酒に寛容、他人の子どもに無関心などの地域社会の問題、親子関係の希薄化等から少年非行の低年齢化が課題となっていることから、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部、教育庁、保健医療部、商工労働部、警察本部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○子どもの多様な居場所づくり			
1 青少年交流体験事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	7,612	順調	平成29年8月2日～5日(台風の影響で予定より1日早く帰沖)でフレンドシップ九州の本研修を行い、その前後で事前研修、事後研修を実施した。 平成29年12月23日～26日で、沖縄県・兵庫県青少年交流事業の本研修を行い、フレンドシップ九州と同様に事前、事後研修を実施した。
2 内閣府青年国際交流事業派遣 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	59	順調	内閣府からの依頼を受け、県内青年に対する募集事務と中間選考を実施し、内閣府へ推薦を行った。
3 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室) (教育庁生涯学習振興課)	31,938	順調	県内の23市町村197教室で放課後等における子ども達の安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。 各教室では、学習支援活動、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図ると共に、21市町村(138教室)に補助金を交付した。
4 地域学校協働活動推進事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	41,100	概ね順調	20市町村212校(72地域学校協働本部)において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。 地域コーディネーターについては、146人配置した。 県は研修会等を通して、事業関係者の資質向上を図ると共に、20市町村に補助金を交付した。
○支援ネットワークの構築			
5 子ども・若者育成支援事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	51,093	順調	8月及び1月に子ども・若者支援地域協議会を開催し、関係機関からの取組報告やソラエの実績報告及び課題の共有を図った。また、子ども・若者総合相談センターの運営委託を行い、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行った。
6 ひきこもり対策推進事業 (保健医療部地域保健課)	10,000	順調	ひきこもり状態にある者やその家族への支援を行うため、ひきこもり専門支援センターにおいて、関係機関で構成する連絡協議会を本島、離島合わせて3回開催した。参加機関、人数については、それぞれ北部が14機関25人、宮古が7機関17人、八重山が11機関24人であった。

7	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	28,357	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者へ、就労及び公共職業訓練への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため基礎的な職業訓練コースを9回設置し、72人が受講した。
8	教育相談・就学支援員配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	23,280	概ね順調	県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもった就学支援員を13校へ派遣した。家庭訪問をするなどしてカウンセリングを行った。
9	スクールカウンセラー配置事業(県立高校) (教育庁県立学校教育課)	29,792	順調	スクールカウンセラー等を高校47校に配置し、生徒の不登校や、いじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員へ助言・援助を行った。
10	スクールカウンセラーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	121,653	順調	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決のためのスクールカウンセラー等を学校に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。
11	スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	38,913	順調	スクールソーシャルワーカー(20人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。
12	小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課)	79,116	順調	小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を行った。 配置箇所: 国頭6人、中頭15人、那覇14人、島尻8人、宮古3人、八重山3人を配置。
○非行少年を生まない社会づくり				
13	青少年健全育成推進事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	9,632	順調	子ども達の夏休み期間を重点に、市町村単位で住民大会の開催や街頭パレードによる住民意識の向上を図ること及び街頭パトロールなど住民参加型の活動により、青少年の深夜はいかいと飲酒の防止を図る。
14	青少年健全育成事業 (警察本部生活安全部少年課)	126,355	順調	少年補導職員、スクールサポーター、少年警察支援要員、少年警察ボランティア等による居場所づくりや学習支援等の立ち直り支援活動・健全育成活動を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)	1.91% (17年)	1.91%	1.91%	1.95%	1.95%	1.95% (27年)	1.66%	-16.0%	1.50%	商工労働部 労働政策課
	状況説明	若年無業者率は全国、本県とも増加している(H27:全国1.56%、沖縄1.95%)。特に本県は、全国的に高い状況にある。成果指標の実績値は、国勢調査のデータに基づく。									
2	小中高校不登校率	小 0.37% (22年度)	0.42%	0.46%	0.57%	0.69%	0.69% (28年度)	0.47%	未達成	0.47%	教育庁義務 教育課 県立学校教育課
	小中高校不登校率	中 2.60% (22年度)	3.04%	3.20%	3.30%	3.48%	3.48% (28年度)	3.01%	未達成	3.01%	
	小中高校不登校率	高 2.97% (22年度)	3.03%	2.82%	2.88%	3.23%	3.23% (28年度)	1.60%	-19.0%	1.60%	
	状況説明	児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、様々な理由により不登校児童生徒は年々増加しており、H28は小学校0.69%、中学校3.48%、高校3.23%と、基準値より増加している。また、全国と比較しても小0.27ポイント、中0.65ポイント、高1.76ポイントの差がある。									
3	登校復帰率	小 28.3% (24年度)	26.3%	29.4%	19.4%	32.1%	32.1% (28年度)	32.3%	95.0%	35.0%	教育庁義務 教育課 県立学校教育課
	登校復帰率	中 27.8% (24年度)	26.8%	36.4%	36.5%	37.7%	37.7% (28年度)	35.1%	達成	40.0%	
	登校復帰率	高 33.0% (24年度)	43.1%	21.7%	38.3%	34.9%	34.9% (28年度)	37.2%	45.2%	40.0%	
	状況説明	登校復帰率は、H28は小学校32.1%、中学校37.7%、高校は34.9%となり、基準値より上昇している。全国と比較しても小2.4ポイント、中9.3ポイント、高0.7ポイント上回っているが、不登校となる背景が多様・複雑であることもあり、計画値を達成できなかった。									
4	刑法犯少年の検挙・補導人員	1,420人 (23年)	1,315人	1,173人	1,067人	1,018人	792人	1,151人	達成	971人 以下	警察本部生 活安全部少 年課
	状況説明	各種非行防止対策及び健全育成対策を講じた結果、刑法犯少年の検挙・補導人員が792人と前年比226人(22.2%)減少し、目標の1,151人以下を大きく下回り、平成29年中の計画値を達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	85.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○子どもの多様な居場所づくり

- ・青少年交流体験事業については、当初計画を上回る253人の児童を派遣することができ、共同生活を通じて協調性やコミュニケーション力を育成した。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、平成29年4月の沖縄県での中間選考会では応募者6名を全員内閣府へ推薦し、内閣府による最終選考の結果、1名が合格し、諸外国の青年との交流友好促進を行った。
- ・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、前年度に比べ、1自治体、7教室増となり、事業の拡充が図られ、参加した大人の延べ人数は54,966人となり、計画値40,000人を大きく上回ったことで、多くの大人が子どもたちへの教育活動に関わることで「地域の子どもは地域で守り育てる」気運が高まった。
- ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、ボランティア参加延べ人数が計画値230千人に対し、実績値196千人であり、概ね順調に推進することができた。20市町村212校(72地域学校協働本部)における地域人材を活用した継続的な活動による日々の交流を通して学校と地域の連携が深まったとともに、子どもと地域住民が顔見知りになることで地域全体の温かい人間関係が生まれたほか、地域住民にとっても自己実現や生きがいづくりに繋がっている。

○支援ネットワークの構築

- ・子ども・若者育成支援事業については、子ども・若者支援地域協議会を開催し、課題の共有や関係機関同士の連携支援に係る意見交を実施したほか、市町村担当者研修会を開催し、市町村地域協議会の設置に向けた機運の醸成を図った。また、子ども・若者総合相談センターを運営し、平成29年度は相談者の累計が1,163名、相談件数が延べ5,252件となり、困難を有する子ども・若者育成支援の拠点としての機能を果たしている。
- ・ひきこもり対策推進事業については、ひきこもり状態にある者やその家族への支援を行うため、ひきこもり専門支援センターにおいて、関係機関で構成する連絡協議会を6月に八重山、12月に宮古、1月に北部で開催したことで情報共有等を図ることができた。参加機関、人数については、それぞれ北部が14機関25人、宮古が7機関17人、八重山が11機関24人であった。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、訓練生定員75人に対し、72人が受講し、平成30年4月末時点で59人(改善率81.9%)が若年無業者状態から改善した。(実績確定(平成30年9月)後修正予定)
- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、支援員のカウンセリング等の実施により、これまで約9割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画値15校に対して、優先度を考慮し1校につき複数の課程に配置した学校もあつたため実績値は13校(15課程)となり、推進状況は概ね順調となった。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、スクールカウンセラー等を47校に配置し進捗状況は順調である。カウンセリングなどの支援を行うことで、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、スクールカウンセラーを公立小中学校330校に計画どおり配置した。平成29年度の相談実績は、児童生徒7,012人(18,262件)、保護者・教職員8,249人、(25,197件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見につながっている。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、スクールソーシャルワーカーを県内6教育事務所へ配置することにより、平成29年度は児童生徒3,027名を支援し、内1,355名は問題が解決、残り1,672名には継続支援を行うことができた。また、継続支援における支援総件数は3,919件、内309件が問題が解決、466件が好転、3,014件が支援中となっている。
- ・小中アシスト相談員事業については、小中アシスト相談員を県内6教育事務所へ配置することにより、平成29年度の児童生徒等への支援数は2,340名、延べ相談支援回数は30,062回となった。うち好転による支援終了が1,040名、好転有り継続支援が707名となっている。

○非行少年を生まない社会づくり

- ・青少年健全育成推進事業については、今年度は住民大会が23市町村、パレードが8市町村、街頭パトロールが34市町村で行われ、合計で計画値を上回る人員が参加しており、県民運動は順調に推移している。また、県警察による平成29年中の刑法犯少年の検挙補導人員も前年比で減少した。
- ・青少年健全育成事業については、安全学習支援隊等による非行防止教室を551校、183団体、延べ253,119人(前年比+30,778人)実施したほか、少年警察ボランティアやスクールサポーター、少年警察支援要員等による農業体験、三線教室、スポーツ交流会、学習支援等の立ち直し支援活動などを実施した結果、県内の刑法犯少年の検挙補導人員が792人と前年比-226人、率にして22.2%減少するなど、取組は「順調」であった。

成果指標である若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)、小中高不登校率、登校復帰率(小、中)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○子どもの多様な居場所づくり

- ・青少年交流体験事業については、事業実施について、(公社)沖縄県県民会議及び教育庁と緊密に連携するため、事業実施前の調整会議の回数を増やす。天候の変動や感染症対策等のリスク対応マニュアルの作成を行う。
- ・内閣府青年国際交流事業派遣については、沖縄県青年国際交流機構と連携を図り、沖縄県内の大学でパネル展を行うなど、広報活動を強化する。
- ・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、事業未実施市町村へ事業効果などの説明を行うと同時に、各地域の放課後対策の現状、ニーズを把握するほか、事業に携わる関係者等の研修会において、ボランティアを確保する(仲間を増やす)ための手法などを題材に取り上げる。更に、県推進委員会において、事業の効果的な推進について検討するとともに、様々な分野からの意見を取り入れ、連携を図っていく。
- ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、事業未実施市町村へ事業効果などの説明を行うと同時に、各地域の学校支援や地域住民活動の現状、ニーズを把握するほか、地域と学校をつなぐ役割を担う地域コーディネーターと地域連携担当教員の関係強化につながる研修内容を企画し、地域と学校の連携を一層推進する。また、県推進委員会において、事業の効果的な推進について検討するとともに、様々な分野からの意見を取り入れ連携を図っていく。

○支援ネットワークの構築

- ・子ども・若者育成支援事業については、相談内容で最も多いのが「不登校状態・傾向」であることから、教育機関での「ミニ相談会」の開催や各教育事務所の研修会等における子若センターの紹介など、教育庁との連携・強化を図るほか、単一機関による対応困難ケースの連携対応などについては協議会の実務者会議の中で検討を行う。また、昨年度リニューアルした「沖縄県子ども・若者支援機関マップ」も活用しながら、引き続き、市町村への協議会設置の働きかけを行う。
- ・ひきこもり対策推進事業については、ひきこもり支援機関事例検討会を実施し、関係機関が抱える困難事例に関しより適切な支援方法についての検討を図るほか、関係機関で構成する連絡協議会やひきこもり支援者研修会を実施し、関係機関における連携強化、相談対応の資質向上を図る。また、ひきこもりに関する普及啓発(情報発信)として、リーフレット等の配布やひきこもりに関する講演会を行い、充実した相談対応と、支援体制等の周知を図る。
- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、引き続き早期に公募を行い受託先を決定し訓練生及び訓練回数確保に努めるほか、若年無業者状態にある者を就労等に導くため、就労に必要な基礎的な座学や企業実習訓練を実施する。また、訓練カリキュラムの検討や実習企業の開拓を行うため、引き続き、関係機関との調整に努めるとともに、訓練修了者の未就職者へのフォローのあり方を関係機関を通じて協議していく。
- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があることから、年度当初から支援員を配置できるよう努めるほか、学校担当者や支援員等との合同連絡会を年1回開催し、学校間における情報共有を推進する。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、引き続き県立学校教育課の嘱託職員3名のスクールカウンセラーを配置し、カウンセラー未配置校への支援を行うなど学校の教育相談体制の強化を図る。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、スクールカウンセラーの募集にあたり臨床心理士会に働きかけ臨床心理士等の有資格者を確保するとともに、臨床心理士だけでなく、学校カウンセラーや教育カウンセラー等の研究団体に働きかけ広く人材の募集を行う。また、連絡協議会や学校訪問等において、スクールカウンセラーの学校での位置づけや働きなどを確認し、カウンセリングの他にも学校でスクールカウンセラーの専門性を生かした研修会の実施を促す。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)にあたっては、児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置しつつ、福祉関係部局が配置する支援員等と連携できるよう、関係部局から説明者等を招き合同研修会を実施する。また、研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行い、連携が円滑に行われている地区の紹介等を行う。
- ・小中アシスト相談員事業については、支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援するほか、支援員の資質向上を図るため研修会の講師選定、児童生徒理解や好事例などの情報交換などを盛り込んだ事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実化を図る。また、相談員とスクールソーシャルワーカー等との連携強化により、家庭環境の改善に向けた保護者支援を行い当該生徒の生活リズム改善を行う。

○非行少年を生まない社会づくり

- ・青少年健全育成推進事業については、青少年保護育成条例に基づく立入調査の権限を移譲した市に対するスキルアップ研修の実施や参考資料の作成等の支援を継続するほか、青少年をインターネット被害から守るための取り組みとして、教育機関、警察機関、青少年関係団体との情報及び認識を共有し、特に保護者の意識向上に向けた取組の強化を図る。
- ・青少年健全育成事業については、引き続き、少年の規範意識の向上及び少年の再非行防止のため、少年補導職員、スクールサポーター、少年警察支援要員等による少年の居場所づくり、学習支援等の立ち直し支援活動、少年警察ボランティアを活用した農業体験等の居場所づくり活動のほか、中学、高校のみならず、幼稚園や小学校、保護者をも対象とした非行防止教室を開催するなどし、非行少年を生まない社会づくりの実現に向けた取組を強化する。

[成果指標]

- ・若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)については、事業継続により若年無業者の就職等を促進し、ニート状態からの改善を図ることにより、若年無業者率を全国並である1.5%までの改善を目標とする。
- ・小中高校不登校率については、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。
- ・登校復帰率については、スクールカウンセラー等を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	①要保護児童等への支援	実施計画掲載頁	102	
対応する主な課題	①児童虐待については、発生の予防、相談・支援体制の強化、関係機関の役割分担と連携、県民への周知・広報等が課題であることから、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、家庭的養護の推進に取り組むなど社会的養護体制の充実を図る必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	児童虐待防止対策事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	82,000	順調	市町村要保護児童対策地域協議会調整機関職員向け研修を実施した結果、38市町村、42名が参加し、市町村における児童相談体制の強化を図った。 また、宮古島市への中央児童相談所宮古分室の設置や、与那国町において専門職員向け研修会を初めて実施するなど離島地域における児童虐待防止対策の充実を図った。
2	被虐待児等地域療育支援体制構築モデル事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	33,561	順調	県内4箇所の児童養護施設に心理療法士等を配置するとともに、専門医を派遣して、特別なケアを必要とする児童やその里親家庭等への支援を行った。 また、広報誌(こころサポートだより)の毎月発行や、里親対象の勉強会や講演会の開催案内を発送した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	要保護児童対策地域協議会の設置市町村数(割合)	37 市町村 (90.2%) (24年)	40 市町村	41 市町村	41 市町村	41 市町村	41 市町村	41 市町村	達成	41 市町村	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
	状況説明	平成26年度に全市町村に要保護児童対策地域協議会を設置し、全県的な支援体制が構築できた。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止対策事業については、平成26年度に全市町村に要保護児童対策地域協議会を設置し、全県的な支援体制が構築できた。 ・被虐待児等地域療育支援体制構築モデル事業については、本事業を実施したことで、専門医や心理療法士等の専門的職員による相談体制が構築された。その結果、特別なケアを必要とする児童や里親家庭等への支援数が計画値28人に対し実績値51人となり、必要な支援を実施することができた。また、事業の一環で実施している里親対象の勉強会でのアンケート結果等によると、利用者は当該事業を評価する意見が多数あったことから、本事業は順調に実施出来たと考えている。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・児童虐待防止対策事業については、市町村専門職員向けの種々の研修を実施するとともに、児童相談所による各市町村へのスーパーヴァイズを実施し、児童虐待ケースに関する専門性の向上を図るほか、「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、県の「家庭的養護推進計画」を全面的に見直し新たな計画を策定する。また、児童虐待が発生する様々な要因を踏まえ、多面的な視点による県民向けの講演会を開催し、児童虐待の未然防止に向けた広報啓発に取り組む。
- ・被虐待児等地域療育支援体制構築モデル事業については、関係機関との連携を強化し、定期的かつ効果的な訪問相談を実施し、潜在的なニーズの掘り起こしによる利用の促進を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-エ	要保護児童やひとり親家庭等への支援		
施策	②ひとり親家庭等の自立支援	実施計画掲載頁	102	
対応する 主な課題	②沖縄県は、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、ひとり親家庭の生活状況は厳しい状況にある。このため、ひとり親家庭等の自立支援が重要な課題となっている。			
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	母子家庭等医療費助成事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	336,396	順調	ひとり親家庭等の保護者及び児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2を41市町村へ補助した。
2	母子家庭等自立促進事業 (子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課)	95,435	概ね順調	ひとり親家庭の母等に家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じた適切な就業相談を実施。また、就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習会を実施した。
3	ひとり親家庭生活支援モデル事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	163,744	順調	様々な課題を抱えて支援が必要なひとり親家庭72世帯に対し、民間アパートの一室を無料で提供する居宅支援を行いながら、就職・転職支援や債務等の整理、貯蓄など家計管理や学習支援を含む子どもの養育、その他生活スキル向上を図る総合的な支援を行った。
4	緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース) (商工労働部労働政策課)	2,219	順調	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、9月に介護関係の職業訓練を1コース実施した。
5	ひとり親家庭技能習得支援事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	23,407	順調	ひとり親家庭の就労改善に役立つ技能習得を支援するため、平成29年度は経理事務に必要とされる資格講座を実施したほか、受講中の託児サービスを行った。
6	ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	82,035	順調	ひとり親家庭等の保育に係る利用料負担を軽減するため、本事業を実施した21市町村に対して補助を行い、ひとり親家庭等の保護者467人、児童563人を支援した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯 (23年)	305世帯	373世帯	495世帯	611世帯	691世帯	514世帯	達成	800世帯	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
	状況説明	平成29年度の相談者245名のうち80名が就業し、相談から就業に結びついたひとり親家庭は、これまでの累計で691世帯となっている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

- ・母子家庭等医療費助成事業については、ひとり親家庭等の保護者及び児童への医療費を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることができた。
- ・母子家庭等自立促進事業については、就業相談件数は平成29年度の計画値280件に対し実績値245件となり、そのうち80名が就業することができ、取組は概ね順調である。また、就業支援講習会の修了者127人が受講後に就職したり、高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者のうち資格を活用し9名が就職することができた。
- ・ひとり親家庭生活支援モデル事業については、平成28年11月から中部及び北部地域にも拠点を開設したため、平成29年度計画値は合計60世帯としていたところ、72世帯の支援を行うことができた。そのうち21世帯は支援終了となり、地域において自立することができた。また、利用者の子ども等を対象に学習支援を49人(小学生11、中学生38)実施し、中学3年生10人が志望高校へ合格するなど成果を上げることができた。
- ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、就職を支援し、就労の促進が図られた。(平成29年度就職率の確定は6月末となるため、平成28年度実績により判定)
- ・ひとり親家庭技能習得支援事業については、仕事と子育てをひとりで担う親でも継続的な受講が可能なカリキュラムを構築したほか、キャリアカウンセリングを実施するなど支援体制を強化したことにより、計画値を概ね達成した。(検定取得者:簿記:25人、電子会計実務検定:33人)
- ・ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業については、ひとり親家庭の待機児童が相当数発生している21市町村全てで実施されており、県内のひとり親家庭等に対し、本事業による支援が行き届いている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・母子家庭等医療費助成事業については、子ども医療費助成事業の現物給付導入を踏まえ、給付方法の見直しに関し実施主体である市町村の意見等を把握する。
- ・母子家庭等自立促進事業については、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金は、今後も利用者の増加が見込まれることから継続した支援が行えるよう努めるほか、制度について知らない方もいるため、周知広報に努める。
- ・ひとり親家庭生活支援モデル事業については、支援世帯等に対するアンケート調査等の結果を踏まえ、医療事務研修講座など具体的な就労につながる講座を開催することで支援内容の充実を図るほか、県内3拠点それぞれの地域でさらなる制度周知を行い、広域的な事業展開を促進する。
- ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、育児のために職業訓練の受講が困難な母子家庭の母等の受講を促進するために、当該コースの託児サービス付き訓練を検討する。
- ・ひとり親家庭技能習得支援事業については、事業実施の際に就労支援実績を有する専門員を配置し、ひとり親個々人の生活状況や就労ニーズに応じたきめ細やかなフォローアップ体制を確保する。また、ひとり親家庭に対して就業相談や生活支援等の公的サービスを提供する各支援機関と緊密な連携のもと事業を実施するとともに、資格取得後の就労環境の改善に向けた支援のあり方を検討する。
- ・ひとり親家庭等認可外保育施設利用料補助事業については、引き続き、関係市町村や認可外保育施設との連携強化に努め、支援を要するひとり親家庭の利用促進を図るとともに、利用者(保護者)に対してアンケートを実施し、事業効果の把握や今後の事業の継続性について検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進		
施策	①ライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開	実施計画掲載頁	104	
対応する主な課題	①経済的な困難等を抱える家庭においては、社会的に孤立状態にあることなどにより必要な支援や情報が届きにくいことから、生活実態等を把握した上で、子どもや保護者が支援機関につながる仕組みづくりや、支援に携わる人材の確保及び資質の向上を図る必要がある。また、子どもの貧困対策を推進するにあたっては、県民の幅広い理解と協力が必要であることから、子どもの貧困問題に対する県民への広報啓発を推進していく必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部、保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○つながる仕組みの構築				
1	子どもの貧困実態調査 (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	13,200	順調	平成29年度においては、1・5歳児の世帯を対象に調査を実施した。調査票については、1歳児の世帯へは直接郵送を、5歳児の世帯へは幼稚園・保育所を通しての配布を行った。 ○1歳児 回収:1,970(回収率29.0%) ○5歳児 回収:2,839(回収率70.1%)
2	沖縄子供の貧困緊急対策事業 (子どもの貧困対策支援員の配置及び活動の支援) (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	69,978	順調	子供の貧困対策支援員研修の開催(4回)や事業成果報告会の開催、支援コーディネーターの配置による支援員への指導助言を随時実施した。
3	乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の取組支援 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	1,849	順調	養育支援訪問事業の実施について、未実施市町村を訪問し事業開始に向けての支援を行った。 また、市町村等で子ども家庭支援に関わる職員を対象とする研修を実施した。 研修は、対象者の能力と必要性に応じ、基礎的研修(2日間)及び応用的研修(2日間)の2コースを各1回実施した。
4	母子健康包括支援センターの設置推進および同センター事業に関する支援 (子ども生活福祉部子ども未来政策課/保健医療部地域保健課)	11,902	順調	センターの目指すべき姿を示す骨子を策定し、医療機関、市町村、児童福祉等で構成される検討委員会を3回、研修会を3回実施した。 また部会で、①妊娠届出時に養育環境を確認するアンケートを策定し、市町村が統一した項目で状況を確認。②産婦健診、産後ケア事業を導入するため産科等との連携を検討した。
5	民生委員児童委員活動の推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	109,264	順調	児童及び妊婦に対し、市町村の区域ごとに置かれた民生委員・児童委員により、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握し、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助及び指導を行う。
6	子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成支援事業 (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	15,388	順調	困難を抱える子ども・若者の支援活動を行う5団体に助成した。 また、子ども・若者に対する支援者の研修を5圏域で、ワールドカフェ、バスツアー、宮古・八重山実地研修を計14回実施した。

○県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発促進				
7	沖縄子どもの未来県民会議 (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	0	順調	県民一体となった子どもの貧困解消を目的とした県民会議において、県内企業や県民から寄付(約4,200万円)を募り、寄付金を財源として児童養護施設退所者等を対象とした給付型奨学金事業(18人)等を実施した。
8	子どもの貧困問題に関する普及啓発促進 (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	11,581	順調	普及啓発イベントとして、「おきなわゆめみらいフェスタ」を石垣市、那覇市で2回開催したほか、地域参加型の円卓会議を離島を含む県内4箇所まで計5回開催した。また、教職員に対する研修(学校訪問含む)を132回開催した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	困窮世帯の割合 (沖縄県子ども調査) (小中学生調査)	—	—	—	29.9%	29.9% (27年度)	29.9% (27年度)	29.9%	達成	20.0%	子ども生活福祉部子ども未来政策課
	困窮世帯の割合 (沖縄県子ども調査) (高校生調査)	—	—	—	—	29.3% (28年度)	29.3% (28年度)	29.3%	達成	20.0%	
	状況説明	沖縄県子ども調査は、①小中学生期、②高校生期、③乳幼児期を3年周期で実施している。平成30年度においては、小中学生期の2回目の調査を実施し、直近の数値を算出することから、これまでの取組による数値の改善が期待される。									
2	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
	乳幼児健康診査の受診率(乳児)	87.6% (23年度)	89.2%	89.5%	90.6%	91.7%	91.7% (28年度)	92.0%	92.3%	95.0%	保健医療部地域保健課
	状況説明	乳幼児健診受診率は年々改善し平成28年度は91.7%となっているが、目標値(95.0%)の達成に向けて引き続き乳幼児健診の重要性等に関する周知が必要である。									
3	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
	養育支援訪問事業の実施市町村数	12 市町村 (23年度)	13 市町村	16 市町村	17 市町村	21 市町村	25 市町村	23 市町村	達成	31 市町村	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
	状況説明	未実施市町村を個別に訪問し事業実施に係る助言・指導を実施した結果、平成29年11月1日時点で実施市町村数は25市町村となり計画値を達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	75.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○つながる仕組みの構築

- ・子どもの貧困実態調査については、1・5歳児を対象に実施した結果、昨年実施した調査(高校生)と同様に、未就学児においても厳しい経済状況にある子どもの生活実態が判明した。調査で明らかになった課題については、今後検討する。
- ・沖縄子供の貧困緊急対策事業(子どもの貧困対策支援員の配置及び活動の支援)については、子どもの貧困対策支援員研修会や成果報告会の開催、支援コーディネーターの配置により、支援員の資質向上や配置人数が増加し、子供の貧困対策の充実に寄与した。
- ・乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の取組支援については、新たに5市町村が養育支援訪問事業を開始したほか、訪問員向け研修(講義や演習)を実施し、受講者約150名の資質向上につなげた。また、研修プログラムに情報交換の時間を設け、各市町村間のネットワーク形成を図ることにつなげた。なお、平成29年度は特別研修として、県外講師による講演会を開催した。
- ・母子健康包括支援センターの設置推進および同センター事業に関する支援については、センターの目指すべき姿を示す骨子の説明及び「センターの基本理念や業務ガイドライン」「市町村と医療機関との連携」等の講演研修会を3回実施。30市町村298人が参加し、市町村のセンター設置の意義への理解が深まった。センターを設置した市町村は、H28年度の今帰仁村に加え、H29年度は宜野湾市、恩納村が設置した。
- ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員に対する研修を15回開催したほか、広報活動等で民生委員及び民生委員活動に対する支援を行い、地域福祉を推進し県民福祉の向上を図った。また、民生委員制度や委員活動に対する広報活動を行うほか、民生委員協議会を支援し、民生委員が活動しやすい環境整備に取り組み、充足率の向上に努めた。
- ・子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成支援事業については、支援活動を行う団体に計画どおり5団体に助成し、居場所・相談・活動体験等を行い、不登校ひきこもり等の子ども・若者を支援に繋げ、社会に出る足がかりを作った。また、圏域毎(南部2、中部1、北部1、宮古5、八重山5)に研修を実施し、複数の分野の支援者同士が相互理解を深め、ネットワークの構築を図った。

○県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発促進

- ・沖縄子どもの未来県民会議については、県民会議の参加団体数は、引き続き110団体に参加いただくなど、広報活動等により沖縄県の厳しい現状に対する県民の気運向上に寄与することができた。また、企業や県民より約4,200万円の寄付が寄せられ、寄付金を財源とした子どもに寄り添う給付型奨学金について昨年度の倍となる18人への給付を決定することができた。
- ・子どもの貧困問題に関する普及啓発促進については、おきなわゆめみらいフェスタ及び地域円卓会議とも、ほぼ予定どおり開催し、子どもの貧困問題に関する県民の理解を深め、沖縄県全体の気運を高めることに寄与した。また、教職員に対する研修(学校訪問含む)により、学校現場での子どもの貧困問題や県・市町村の貧困対策事業や対策支援員との連携等について理解を深めてもらい、福祉との関係強化を図った。

成果指標である乳幼児健康診査の受診率(乳児)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○つながる仕組みの構築

- ・子どもの貧困実態調査については、子どもの貧困対策計画の改定計画等に調査結果を反映させ、より効果的な施策が実施できるようにする。また、関係部局や市町村に対し調査結果の情報共有を図り、把握した課題等について施策等への反映を促す。
- ・沖繩子供の貧困緊急対策事業(子どもの貧困対策支援員の配置及び活動の支援)については、有識者等の外部人材を活用し、支援員の習熟度に応じた研修プログラムを体系的に整備し、研修回数を増やすほか、圏域ごとに配置した支援コーディネーターを中心に、圏域ごとの事例検討会の開催などを行う。
- ・乳児家庭全戸訪問事業及び養育支援訪問事業の取組支援については、養育支援訪問事業未実施の市町村に対して、きめ細かな助言指導を行うことにより、事業実施につなげる取組を実施するほか、支援を要する子ども家庭を早期に発見し、適切な支援につなげていくために、市町村で家庭訪問支援に携わる人材の確保及び資質の向上を図るため、各訪問員の能力と必要性にあわせた複数の研修を実施する。
- ・母子健康包括支援センターの設置推進および同センター事業に関する支援については、市町村へセンターの制度説明及び導入にあたっての課題を把握するため、地域毎(北中南宮八)に市町村意見交換会を開催するほか、産後ケア産婦健診事業の市町村導入のため、地域毎に事業説明及び産後うつ等精神状態の把握スキルに関する研修を実施する。また、センターの役割を踏まえた支援者等の目指すべき姿を検討する。
- ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図るほか、民生委員の担い手確保のために、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努める。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会の中からモデル地区を選定し、同地区に対して派遣する専門コーディネーターによる支援を行うことで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。
- ・子ども・若者育成支援地域ネットワーク形成支援事業については、5圏域に均衡ある支援ができるよう助成する民間団体の活動拠点のあり方を検討する。

○県民運動の推進及び子どもの貧困問題に関する普及啓発促進

- ・沖繩子どもの未来県民会議については、引き続き周知活動を行うほか、子どもの貧困問題に関心のある層が実際に行動していたることに繋がるような取組を新たに実施して行く。
- ・子どもの貧困問題に関する普及啓発促進については、おきなわゆめみらいフェスタに関し、これまでの普及啓発のみに特化したものではなく、協働促進を促すことを目的としたイベントとして、関心層を対象にしたシンポジウムや県民が一体感を持って子どもたちを後押しする応援ソングの制作に取り組むほか、学校訪問に関し、未訪問の学校を中心に貧困問題や施策の説明を行い共有を図る。また、行政職員向けに子どもの貧困問題に関する研修を実施し、他部局とも共有を図る。

[成果指標]

- ・乳幼児健康診査の受診率(乳児)については、母子健康手帳交付時の保健指導の際に、乳幼児健診の重要性について周知を行うほか、保健所から管内市町村への支援や市町村担当者会議等において、各市町村から収集した情報を提供し、各市町村における取り組みについて共通理解を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-才	子どもの貧困対策の推進		
施策	②乳幼児期の子どもへの支援	実施計画掲載頁	105	
対応する主な課題	②乳幼児期に適切な養育を受けられない状況が続く場合、健康状態や情緒の安定、自己肯定感、意欲などに影響があるとの指摘があることから、支援が必要な家庭の早期把握や子育てに関する支援を行うほか、保育・幼児教育などを安心して受けることができる体制を整備する必要がある。			
関係部等	教育庁、子ども生活福祉部、保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	私立幼稚園就園奨励費 (教育庁教育支援課)	0	順調	私立幼稚園に通学する幼児2,116人に対して保育料や入園料を減免する就園奨励事業を行った。
2	待機児童対策関連事業(①保育施設の整備、②保育士の確保、③認可外保育施設の認可化移行支援) (子ども生活福祉部子育て支援課)	4,048,900	順調	待機児童の解消に向けて、「黄金っ子応援プラン」に基づき、保育所等の整備や認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等に取り組んだ。
3	延長保育事業 (子ども生活福祉部子育て支援課)	132,781	順調	地域のニーズに応じ、延長保育事業を実施する市町村を支援することにより、子育て支援の充実を図った。延長保育事業は503か所での実施となった。
4	こども医療費助成 (保健医療部保健医療総務課)	1,267,692	順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	保育所入所待機児童数(顕在・潜在)	9,000人 (23年)	3,416人	3,741人	4,552人	4,561人	3,834人	3,600人	95.7%	0人	子ども生活福祉部子育て支援課
	状況説明	平成29年度末までの待機児童解消を図るため、平成27年度からの3年間で建設中を含め約1万8千人の保育所等の整備を行った。しかし、潜在需要の掘り起こし等による保育ニーズの高まりを受け、平成30年度からの2年間で約7千人の保育定員の確保に取り組むこととしている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・私立幼稚園就園奨励費については、私立幼稚園に通学する幼児2,116人に対して保育料や入園料を減免する幼稚園就園奨励事業により、保護者の所得状況等に応じた経済的負担の軽減が図られ、幼児教育の円滑な実施に繋がった。
- ・待機児童対策関連事業(①保育施設の整備、②保育士の確保、③認可外保育施設の認可化移行支援)については、安心こども基金事業等により保育所等の整備を図る18市町村に対し、待機児童解消支援基金による支援を実施し、95施設、約4,917名の保育定員を確保することができた。また、保育士の確保、離職防止を図るため、正規雇用化促進事業保育士修学資金貸付事業等を実施し、これまでの取組みにより、保育士が確保されている。
- ・延長保育事業については、市町村において地域のニーズに応じ実施しており、補助対象施設は計画値453か所に対して503か所となった。保育所等の増加に伴い本事業の実施施設数も増加しており、保護者のニーズに対応して事業を実施することにより、安心して子育てができる環境の整備を図った。
- ・こども医療費助成については、市町村を通じた補助を行うことにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。

成果指標である保育所入所待機児童数(顕在・潜在)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・私立幼稚園就園奨励費については、各市町村における状況調査の実施及び調査結果の配布を行い、他市町村の実施状況等を共有するとともに、引き続き補助単価や対象範囲、多子世帯ひとり親世帯等の優遇措置状況について、国の補助基準を下回っている場合はその引上げに努めるよう市町村に促していく。
- ・待機児童対策関連事業(①保育施設の整備、②保育士の確保、③認可外保育施設の認可化移行支援)については、引き続き、保育士保育所総合支援センターを活用し、運営費支援を実施する認可外保育施設に対して個別指導を強化し、施設毎の個別課題をより確実に把握し、早期の認可化移行の実現に取り組むとともに、県・市町村・センター三者の連携をより一層密にし、計画的な施設整備を行う。また、保育士確保関連事業について、終期設定を見直し、平成30年度以降も引き続き実施するほか、新たに休憩取得の支援を実施する。
- ・延長保育事業については、今年度から、市町村に対して事業の実施状況について中間報告を求めており、次年度以降も継続して実施することにより、適切に事業の進捗管理を行い、不用額の縮減及び円滑な実績の確定を図る。また、市町村計画に基づき、保護者のニーズに応じた事業を実施する市町村を引き続き支援することにより、本事業を実施する施設を拡大し、安心して子育てができる環境の整備を図る。
- ・こども医療費助成については、平成30年10月から現物給付方式を導入するほか、通院の対象年齢の拡大に関する市町村と協議の場を設定し、現物給付の効果や財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討する。

[成果指標]

- ・保育所入所待機児童数(顕在・潜在)については、保育ニーズの高まりを受け、市町村においては、平成30年度から31年度末までの2カ年間で約7千人の保育の量を拡大する中間見直しを行ったところであり、県においても「黄金っ子応援プラン」を見直し、引き続き市町村と連携して、待機児童の解消に向けて取り組む。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進	
施策	③ 小中学生期及び高校生期の子どもへの支援	実施計画掲載頁	106
対応する主な課題	③家庭の経済状況は、子どもの学力、自己肯定感、生活習慣などに影響を及ぼすことが多いとの指摘があることから、小中学生や高校生に対しては、学校をプラットフォームとした総合的な対策を展開するほか、教育費の負担軽減や居場所の確保など、子どもが安心して学習や生活ができる環境を整備する必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部、教育庁、保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1 沖縄子供の貧困緊急対策事業 (子供の居場所の設置運営の促進) (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	69,978	順調	沖縄子供の貧困緊急対策事業の効果的な実施を目的とした子供の居場所利用者へのアンケート調査による効果測定を行った。また、子供の居場所に対する大学生ボランティアの派遣を行った。
2 地域学校協働活動推進事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	41,100	概ね順調	20市町村212校(72地域学校協働本部)において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。地域コーディネーターについては、146人配置した。 県は研修会等を通して、事業関係者の資質向上を図ると共に、20市町村に補助金を交付した。
3 放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室) (教育庁生涯学習振興課)	31,938	順調	県内の23市町村197教室で放課後等における子ども達の安全・安心な活動拠点支援活動が行われた。各教室では、学習支援活動、スポーツ活動、体験活動等様々なプログラムが展開された。 県は研修会等を通して、放課後子ども教室関係者の資質向上を図ると共に、21市町村(138教室)に補助金を交付した。
4 地域住民等の協力による学習支援(地域未来塾) (教育庁生涯学習振興課)	41,100	順調	6市町村の地域学校協働活動において、大学生や教員OBなどの地域住民等を活用した学習支援が行われた。 何らかの理由で家庭で学習が困難であったり学習習慣が十分に身につけていない児童生徒を対象に、学習習慣の確立と基礎学力の定着を目的に実施された。
5 学力向上学校支援事業 (教育庁義務教育課)	9,697	順調	離島・へき地校含む257校の小中学校に対し、学校支援訪問を実施した。訪問は2時間単位で行い、1時間は授業観察、2時間目は管理職及び授業者と情報交換を行った。情報交換の際には、学校の具体的な取組、授業の振り返りや助言を実施した。
6 スクールカウンセラーの配置(小中学校) (教育庁義務教育課)	121,653	順調	いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見、早期解決のためのスクールカウンセラー等を学校に配置して子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。
7 スクールソーシャルワーカーの配置 (教育庁義務教育課)	38,913	順調	スクールソーシャルワーカー(20人)を県内6教育事務所へ配置し、社会福祉等の専門的な知識・技能を用いて関係諸機関とつなぎ、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行った。
8 小中アシスト相談員事業 (教育庁義務教育課)	79,116	順調	小中アシスト相談員を教育事務所に配置し、学校区、市町村の巡回支援を行う等、不登校、いじめ、問題行動等に課題を抱える学校へ集中支援を行った。 配置箇所: 国頭6人、中頭15人、那覇14人、島尻8人、宮古3人、八重山3人を配置。

様式2(施策)

9	スクールカウンセラー配置事業 (県立高校) (教育庁県立学校教育課)	29,792	順調	スクールカウンセラー等を高校47校に配置し、生徒の不登校や、いじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員へ助言・援助を行った。
10	教育相談・就学支援員配置事業 (県立高校) (教育庁県立学校教育課)	23,280	概ね順調	県立高等学校における不登校や引きこもりなどの生徒を支援するため、社会福祉士や精神保健福祉士等の資格をもった就学支援員を13校へ派遣した。家庭訪問をするなどしてカウンセリングを行った。
11	低所得世帯の子どもに対する学習支援 (子ども生活福祉部子ども未来政策課、福祉政策課)	321,485	概ね順調	準要保護世帯への学習支援は、15町村で実施した。児童扶養手当等の受給世帯の高校生への学習支援は11箇所で行った。 また、沖縄県が設置する福祉事務所管内の生活保護受給世帯・生活困窮世帯への学習支援は、15町村で実施した。 更に通塾距離の影響で通えない児童生徒の支援も拡充した。
12	放課後児童クラブ支援事業 (子ども生活福祉部子育て支援課)	228,336	順調	公的施設活用クラブの新規設置については、7市村13施設に対し補助を行うと共に、コーディネーターを配置し、市町村支援を行った。
13	沖縄子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業) (子ども生活福祉部子ども未来政策課)	390,992	順調	平成29年度は、33市町村から交付金事業申請書の提出があり、申請のあった市町村に対して、計3億5,188万3千円の交付金を交付した。
14	こども医療費助成 (保健医療部保健医療総務課)	1,267,692	順調	こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進するため、市町村が実施するこども医療費助成事業において、対象経費の2分の1を補助した。
15	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 (教育庁教育支援課)	0	順調	生活保護法に規定する要保護者及び要保護者に準ずる程度に困窮している準要保護者(計31,108人)に対して学用品費や学校給食費等の費用を補助するなどの就学援助を行った。 また、CMの放送等による全県的な広報活動を行った。
16	高等学校等奨学のための給付金事業 (教育庁教育支援課)	1,254,316	順調	意思ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる低所得世帯を対象に奨学のための給付金を支給した。 平成29年度は、非課税世帯(全日制等・第一子)の給付額を年額59,500円から75,800円(+16,300円)に増額した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
小中高校不登校率	小 0.37% (22年度)	0.42%	0.46%	0.57%	0.69%	0.69% (28年度)	0.47%	未達成	0.47%	教育庁義務 教育課 県立学校教育課
小中高校不登校率	中 2.60% (22年度)	3.04%	3.20%	3.30%	3.48%	3.48% (28年度)	3.01%	未達成	3.01%	
小中高校不登校率	高 2.97% (22年度)	3.03%	2.82%	2.88%	3.23%	3.23% (28年度)	1.60%	-19.0%	1.60%	
状況説明	児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、様々な理由により不登校児童生徒は年々増加しており、H28は小学校0.69%、中学校3.48%、高校3.23%と、基準値より増加している。また、全国と比較しても小0.27ポイント、中0.65ポイント、高1.76ポイントの差がある。									

様式2(施策)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 登校復帰率	小 28.3% (24年度)	26.3%	29.4%	19.4%	32.1%	32.1% (28年度)	32.3%	95.0%	35.0%	教育庁義務 教育課 県立学校教育課
	中 27.8% (24年度)	26.8%	36.4%	36.5%	37.7%	37.7% (28年度)	35.1%	達成	40.0%	
	高 33.0% (24年度)	43.1%	21.7%	38.3%	34.9%	34.9% (28年度)	37.2%	45.2%	40.0%	
状況説明	登校復帰率は、H28は小学校32.1%、中学校37.7%、高校は34.9%となり、基準値より上昇している。全国と比較しても小2.4ポイント、中9.3ポイント、高0.7ポイント上回っているが、不登校となる背景が多様・複雑であることもあり、計画値を達成できなかった。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3 高等学校中途退学率	1.9% (23年度)	2.4%	2.2%	1.8%	2.1%	2.1% (28年度)	1.6%	-66.7%	1.4%	教育庁県立 学校教育課
状況説明	平成28年度の中途退学率は2.1%となり、進路変更や学校生活・学業不適應、経済的な理由など様々な要因により計画値を達成できなかった。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
4 地域等における 子どもの学習支援 (無料塾等)	4市町村 (23年度)	4町村	5市町村	33市町村	40市町村	40市町村	26市町村	達成	41市町村	子ども生活福 祉部子ども未 来政策課 福祉政策課
状況説明	生活困窮世帯に対する子どもの学習支援は、小中学生対象に26市町村で実施し、高校生対象に10市町に教室を開設し、本島、宮古、石垣在住の高校生を支援した。 また市町村において、世帯の所得を制限せずに地域で学習支援を実施しており、上記の学習支援と合わせて40市町村で実施した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	81.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・沖縄子供の貧困緊急対策事業(子供の居場所の設置運営の促進)については、子供の居場所利用者に対するアンケート調査結果や運営に係る好事例や課題を普及したり、子供の居場所48か所へ大学生ボランティア122人を派遣するなど、運営支援を行った。その結果、計画値112か所を上回る131か所の居場所が設置され、子どもの対人関係や学習意欲等に効果が見られた。
- ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、ボランティア参加延べ人数について、計画値230千人に対し、実績値196千人であり、概ね順調に推進することができた。20市町村212校(72地域学校協働本部)における地域人材を活用した継続的な活動による日々の交流を通して、学校と地域の連携が深まった。また、子どもと地域住民が顔見知りになることで、地域全体の温かい人間関係が生まれている。地域住民にとっても自己実現や生きがいづくりに繋がっている。
- ・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、前年度に比べ、1自治体、7教室増となり、事業の拡充が図られた。また、参加した大人の延べ人数は54,966人となり、計画値40,000人を大きく上回った。多くの大人が子どもたちへの教育活動に関わることで「地域の子どもは地域で守り育てる」気運が高まった。
- ・地域住民等の協力による学習支援(地域未来塾)については、計画値の6市に対し、実績値は6市町村と、計画値を達成した。実施地域からは、「児童の学習に取り組む姿勢が身についてきた」「教員の負担軽減につながった」「子ども達の笑顔に元気がもらえる」などの声があがっており、その効果を受けて、実施市町村においては、域内の実施対象校数を増やしていくことも検討されている。
- ・学力向上学校支援事業については、離島へき地校を含め、6教育事務所管内の小、中学校の学校支援訪問を、各教育事務所、各市町村教育委員会と連携を図りながら、当初200校の予定を上回る257校を訪問することができた。授業観察及び指導助言等の支援により、各授業における授業改善が進み、児童生徒の学習意欲が高まった。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、平成29年度は、スクールカウンセラーを公立小中学校330校に計画どおり配置した。平成29年度の相談実績は、児童生徒7,012人(18,262件)、保護者教職員8,249人(25,197件)となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見につながっている。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、スクールソーシャルワーカーを県内6教育事務所へ配置することにより、平成29年度は支援対象児童生徒3,027名を支援し、内1,355名は問題が解決、残り1,672名には継続支援を行うことができた。また継続支援における支援総件数は3,919件、内309件が問題が解決、466件が好転、3,014件が支援中となっている。
- ・小中アシスト相談員事業については、小中アシスト相談員を県内6教育事務所へ配置することにより、平成29年度の児童生徒等への支援数は2,340名、延べ相談支援回数は30,062回となった。内、好転による支援終了が1,040名、好転有りて継続支援が707名となっている。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、スクールカウンセラー等を47校に配置し進捗状況は順調である。カウンセリングなどの支援を行うことで、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び早期解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。
- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、支援員のカウンセリング等の実施により、これまで約9割の不登校傾向の生徒に改善が見られた。計画値15校に対して、優先度を考慮し1校につき複数の課程に配置した学校もあったため実績値は13校(15課程)となり、進捗状況は概ね順調となった。
- ・低所得世帯の子どもに対する学習支援については、準要保護世帯等の小中学生及び児童扶養手当受給世帯等の高校生への学習支援については、計画値1500人に対し、877人を支援したほか、生活保護世帯及び生活困窮世帯の支援児童数は、計画値80人に対し、82人を支援し、概ね順調に推移した。支援児童のうち、中学3年生162名が高校に合格(合格率98.1%)、高校3年生136名が大学等に合格し(合格率80.5%)、貧困の連鎖防止に一定程度寄与した。
- ・放課後児童クラブ支援事業については、公的施設活用クラブの新規設置について、施設整備補助やコーディネーター配置による支援を行った結果、新たに13か所が設置された。計画値を上回り、順調に推移している。当事業を通じて、放課後児童クラブ利用料の低減が図られ、保護者の負担軽減に繋がっている。
- ・沖縄子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業)については、交付金の交付を受けた33市町村すべてが、「就学援助の拡充を図る事業」を実施し、就学援助の対象者の拡大、対象費目の拡大、支給単価の引き上げ等に取り組んでいる。また、「放課後児童クラブの利用者負担軽減を図る事業」は、15市町村が実施しており、平成27年度以前から実施している5市町村とあわせると、合計21市町村が負担軽減に取り組んでいる。
- ・こども医療費助成については、市町村を通じた補助を行うことにより、こどもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、こどもの健全な育成とともに保護者の経済的負担の軽減を図った。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、各市町村において、経済的理由によって就学困難となっている小中学校の児童及び生徒31,108人(平成28年度速報)に対し、学用品費等に係る就学援助を実施し、経済的な負担軽減と義務教育の円滑な実施が図られた。また、テレビCMやラジオCMを放映し全県的な広報活動を実施することにより、制度の周知が図られた。
- ・高等学校等奨学のための給付金事業については、教材費や教科書費など授業料以外の教育費負担が軽減されるよう、奨学のための給付金を13,360人に支給した。この取組により、家庭の経済状況にかかわらず、誰もが安心して教育を受けられる環境の整備につながった。

成果指標である小中高不登校率、登校復帰率(小、高)、高等学校中途退学率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・沖繩子供の貧困緊急対策事業(子供の居場所の設置運営の促進)については、有識者等の外部人材を活用し、研修プログラムを体系的に整備する。また、居場所運営者と関係機関との合同研修を実施する。
- ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、事業未実施市町村へ事業効果などの説明を行うと同時に、各地域の学校支援や地域住民活動の現状、ニーズを把握する。また、地域と学校をつなぐ役割を担う地域コーディネーターと地域連携担当教員の関係強化につながる研修内容を企画し、地域と学校の連携を一層推進する。あわせて、県推進委員会において、事業の効果的な推進について検討するとともに、様々な分野からの意見を取り入れ、連携を図っていく。
- ・放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)については、事業未実施市町村へ事業効果などの説明を行うと同時に、各地域の放課後対策の現状、ニーズを把握する。また、事業に携わる関係者等の研修会において、ボランティアを確保する(仲間を増やす)ための手法などを題材に取り上げる。あわせて、県推進委員会において、事業の効果的な推進について検討するとともに、様々な分野からの意見を取り入れ、連携を図っていく。
- ・地域住民等の協力による学習支援(地域未来塾)については、各地域の活動状況や成果、地域のニーズなどを把握し、事業の周知に反映させる。また、学校関係者が集まる研修会等において、行政説明や事例報告等を行い、効果的な事業周知を図る。
- ・学力向上学校支援事業については、学校の組織的取組を高めるために、授業者以外に学力向上担当者や教科主任等との情報交換を行う。また、学校の主体的な取組を促進させるため、授業改善に向けたガイドブック(「問い」が生まれる授業サポートガイド)を学校に配布し活用を促す。
- ・スクールカウンセラーの配置(小中学校)については、スクールカウンセラーの募集にあたって、臨床心理士会に働きかけ、臨床心理士等の有資格者を確保する。また、臨床心理士だけでなく、学校カウンセラーや教育カウンセラー等の研究団体に働きかけ広く人材の募集を行う。あわせて、連絡協議会や学校訪問等において、スクールカウンセラーの学校での位置づけや働きなどを確認し、カウンセリングの他にも学校でスクールカウンセラーの専門性を生かした研修会の実施を促す。
- ・スクールソーシャルワーカーの配置(小中学校)については、児童生徒の不登校等を鑑み、支援人数の多い地区を優先して配置する。また、福祉関係部局が配置する支援員等と連携できるように、関係部局から説明者等を招き合同研修会を実施する。あわせて、研修会や学校訪問等において、他関連事業との連携状況を確認するとともに、各地区の効果的な連携について意見交換を行い、連携が円滑に行われている地区の紹介等を行う。
- ・小中アシスト相談員事業については、支援体制の拡充のため、市町村独自の相談員配置事業の立ち上げを推奨、支援する。また、支援員の資質向上を図るため、研修会の講師選定、児童生徒理解や好事例などの情報交換などを盛り込んだ事例検討会の開催等、研修内容の更なる充実を図る。あわせて、相談員とスクールソーシャルワーカー等との連携強化により、家庭環境の改善に向けた保護者支援を行い当該生徒の生活リズム改善を行う。
- ・スクールカウンセラー配置事業(県立高校)については、引き続き、県立学校教育課の嘱託職員3名のスクールカウンセラーを配置し、カウンセラー未配置校への支援を行うなど学校の教育相談体制の強化を図る。
- ・教育相談・就学支援員配置事業(県立高校)については、問題を抱えている生徒に対しては、早期に支援を行う必要があることから、年度当初から支援員を配置できるよう努める。また、学校担当者と支援員等との合同連絡会を年1回開催し、学校間における情報共有を推進する。
- ・低所得世帯の子どもに対する学習支援については、継続的な事業実施のため、子どもや保護者等に対してはアンケートなどを行うとともに、受託者や市町村等に対しては直接意見を聞き、事業内容の検証等を行う。また、保護者などへ学習支援事業の目的やルール等を説明する機会を設けるとともに、学習支援の実施方法について実施日程や時間帯などを調整する。市町村や福祉事務所などと連絡調整を行い、支援を必要とする子どもに対して支援が届くよう、周知や呼びかけを行う。
- ・放課後児童クラブ支援事業については、県教育委員会と合同で、市町村を対象とした事業説明会等を実施し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進を図る。
- ・沖繩子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業)については、市町村担当者等との意見交換会を実施するとともに、各圏域の市町村を訪問し交付金事業内容や現地確認を実施する。また、沖繩子どもの貧困対策推進基金事業(市町村支援事業)の実績等を共有するための関連部局との意見交換を実施する。各市町村に対して、平成29年度実施状況をメールなどにより情報共有する。
- ・こども医療費助成については、平成30年10月から現物給付方式を導入する。通院の対象年齢の拡大については、市町村と協議の場を設定し、現物給付の効果や、財政負担、小児医療に与える影響等を検証しながら、段階的に拡充する方向で検討する。
- ・要保護・準要保護児童生徒就学援助事業については、全国都道府県教育長協議会等を通して、国に対して十分な財政措置について引き続き要請していく。また、他自治体の取組状況を共有し、意見交換を行い制度が効果的に実施できるよう、市町村担当者会議を引き続き開催する。新入学児童生徒学用品費等の入学前支給など、制度の拡充や周知徹底にあたっては、子どもの貧困対策推進交付金の活用を促すとともに、県教育委員会においても、引き続き全県的な広報活動を実施する。
- ・高等学校等奨学のための給付金事業については、各高等学校等と連携し、制度の周知を徹底していくとともに、中学校段階での周知も引き続き行うことで、制度の理解が深まるよう取り組む。

[成果指標]

- ・小中高校不登校率については、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。
- ・登校復帰率については、スクールカウンセラー等を配置し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境に対し、訪問や関係機関と連携した取り組みを積極的に進め、児童生徒の支援体制の充実を図る。
- ・高等学校中途退学率については、学校において、引き続き魅力ある学校づくりを推進し、中途退学対策担当教諭の取り組みとスクールカウンセラーや教育相談・就学支援員配置事業をより一層拡充し、様々な事で悩む生徒に対し、丁寧な教育相談と支援を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進	
施策	④ 支援を必要とする若者への支援	実施計画掲載頁	108
対応する主な課題	④ひきこもりや無業状態にある若者は、そのままでは将来生活困窮に陥るリスクが高いため、社会的・経済的自立に向けて、個々の実情に応じ適切に支援を行う必要がある。		
関係部等	商工労働部、子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	若年無業者職業基礎訓練事業 (商工労働部労働政策課)	28,357	順調	若年無業者の状態にある15歳以上39歳以下の者へ、就労及び公共職業訓練への移行を促進し、無業者状態からの改善・自立を図るため基礎的な職業訓練コースを9回設置し、72人が受講した。
2	子ども・若者育成支援事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	51,093	順調	8月及び1月に子ども・若者支援地域協議会を開催し、関係機関からの取組報告やソラエの実績報告及び課題の共有を図った。また、子ども・若者総合相談センターの運営委託を行い、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者からの様々な相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行った。
3	若年者総合雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	80,038	順調	個別相談や出張相談、電話やメールによるカウンセリングのほかセンター内での就職支援セミナーを107回、企業向けセミナーを3回、保護者向けセミナーを1回、県外就職者向けセミナーを2回、業界研究セミナーを3回、バスツアーを1回、低年次向け公演を2回実施したほか、ガイダンスや各種出張セミナー等を開催した。
4	若年者ジョブトレーニング事業 (商工労働部雇用政策課)	114,281	順調	40歳未満の若年者を対象に、118名に座学研修を行い、102名の就職に繋げた。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	若年無業者率(15～34歳人口に占める割合)	1.91% (17年)	1.91%	1.91%	1.95%	1.95% (27年)	1.95% (27年)	1.66%	-16.0%	1.50%	商工労働部 労働政策課
	状況説明	若年無業者率は全国、本県とも増加している(H27:全国1.56%、沖縄1.95%)。特に本県は、全国的に比べ高い状況にある。成果指標の実績値は、国勢調査のデータに基づく。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、訓練生定員75人に対し、72人が受講し、平成30年4月末時点で59人(改善率81.9%)が若年無業者状態から改善した。(実績確定(平成30年9月)後修正予定)
- ・子ども・若者育成支援事業については、子ども・若者支援地域協議会を開催し、課題の共有や関係機関同士の連携支援に係る意見交換が図られた。また、平成29年度における子ども・若者総合相談センターの実績として、相談者の累計が1,163名、相談件数が延べ5,252件となっており、困難を有する子ども・若者育成支援の拠点としての機能を果たしている。さらに、市町村担当者研修会を開催し、市町村地域協議会の設置に向けた機運の醸成を図った。
- ・若年者総合雇用支援事業については、沖縄県キャリアセンター内にキャリアコーチを10名配置し、就職相談(延べ3,515人)や就職セミナー(107回、人参加)を開催する他、講演会ガイダンスその他の各種セミナー(合わせて178回、9,685人参加)開催など、積極的な事業の展開により、キャリアセンターの設置目的である、職業観の育成から就職までの総合的な支援を実施することができた。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、失業率の改善や有効求人倍率の上昇を背景に、訓練希望者が減少傾向にあるため計画値を達成していないが、座学研修を行い職場訓練の実施に繋がった。

成果指標である若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・若年無業者職業基礎訓練事業については、引き続き早期に公募を行い受託先を決定し、訓練生及び訓練回数の確保に努める若年無業者状態にある者を就労等に導くため、就労に必要な基礎的な座学や企業実習訓練を実施するとともに、引き続き訓練カリキュラムの検討や実習企業の開拓を行うため、関係機関との調整に努める。訓練修了者の未就職者へのフォローのあり方に関係機関を通じて協議していく。
- ・子ども・若者育成支援事業については、相談内容で最も多いのが「不登校状態・傾向」であることから、教育機関での「ミニ相談会」の開催や各教育事務所の研修会等における子若センターの紹介など、教育庁との連携・強化を図る。単一機関による対応困難ケースの連携対応などについて、協議会の実務者会議の中で検討を行う。昨年度リニューアルした「沖縄県子ども・若者支援機関マップ」も活用しながら、引き続き、市町村への協議会設置の働きかけを行う。
- ・若年者総合雇用支援事業については、企業にアンケートや聞き取り調査などを行い、「おきなわ企業ナビ」をより利用しやすくなるよう活用を促進する。移転統合のタイミングで広報活動を強化し利用者増を促進する。「新規高卒者県内県外企業合同説明会」を実施し、キャリアセンターの広報と活用促進を図る。
- ・若年者ジョブトレーニング事業については、広く事業を知ってもらうため、関係機関へのポスター、チラシ等の配布など効果的な周知を検討し若年層の訓練生応募数増加を図る必要がある。県内でも特に失業率の高い中部地区においても訓練を実施する必要がある。

[成果指標]

- ・若年無業者率(15~34歳人口に占める割合)については、事業継続により若年無業者の就職等を促進し、ニート状態からの改善を図ることにより、若年無業者率を全国並である1.5%までの改善を目標とする。

「施策」総括表

施策展開	2-(2)-オ	子どもの貧困対策の推進	
施策	⑤保護者への支援		実施計画掲載頁 108
対応する主な課題	⑤貧困状態にある子どもの保護者は、経済的な困難のほか、社会的な孤立や生活上の困難、家庭で子どもと接するゆとりが持てないなどの問題を抱えていることが多いため、生活、住宅、就労等に関する相談・支援のほか、雇用の質の改善や可処分所得の向上に取り組む必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部、土木建築部、商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	生活困窮者自立支援事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	166,907	順調	30町村を対象に、県内5箇所(名護市、沖縄市、那覇市、南風原町、久米島町)に相談窓口を設置し相談支援を行った。離島など、相談窓口から遠隔の自治体については、出張相談会を行った。
2	ひとり親家庭生活支援モデル事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	163,744	順調	様々な課題を抱えて支援が必要なひとり親家庭72世帯に対し、民間アパートの一室を無料で提供する居宅支援を行いながら、就職・転職支援や債務等の整理、貯蓄など家計管理や学習支援を含む子どもの養育、その他生活スキル向上を図る総合的な支援を行った。
3	公営住宅への優先入居 (土木建築部住宅課)	0	順調	ひとり親世帯等を含む子どもを扶養する貧困世帯を一般世帯より優先して入居できるように努めた。
4	緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース) (商工労働部労働政策課)	4,061	順調	就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して専修学校等の民間教育訓練機関を活用し、9月に介護関係の職業訓練を1コース実施した。
5	ひとり親家庭技能習得支援事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	23,407	順調	ひとり親家庭の就労改善に役立つ技能習得を支援するため、平成29年度は経理事務に必要とされる資格講座を実施したほか、受講中の託児サービスを行った。
6	母子家庭等自立促進事業 (子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課)	93,435	概ね順調	ひとり親家庭の母等に家庭の状況、職業適性、就業経験等に応じた適切な就業相談を実施。また、就業に必要な知識や技能の習得を図るための就業支援講習会を実施した。
7	母子及び父子家庭等医療費助成事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	336,396	順調	ひとり親家庭等の保護者及び児童が医療費に要した自己負担分を市町村が助成し、県は市町村が助成した経費の1/2を市町村へ補助した。
8	パーソナル・サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	114,859	順調	長期未就労、コミュニケーション難など様々な困難を抱える求職者1,014人に対し、専門の相談員が個別的・継続的に関わり、16,280件の相談支援を実施し、499人を就労に繋げた。

様式2(施策)

9	ひとり親世帯就職サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	31,104	順調	子育て中のひとり親求職者に対し、託児機能付きの事前研修と3ヶ月の職場訓練を実施した結果、事前研修受講者61名に対し就職者数が41名(うち職場訓練開始者数は25名で就職者数は24名)となった。
10	正規雇用化企業応援事業 (商工労働部雇用政策課)	19,990	大幅遅れ	正規雇用化を行う県内企業12社に対し、従業員の研修費用のうち宿泊費及び旅費に対する助成を行い、33人の正規雇用化が図られた。
11	正規雇用化サポート事業 (商工労働部雇用政策課)	34,909	順調	既存従業員の正規雇用化を検討しているがコスト面等が課題となっている企業を募集し、22社選定のうえ、中小企業診断士等の専門家チームを派遣支援することにより94人の正規雇用化を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 就職相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯 (23年)	305世帯	373世帯	495世帯	611世帯	691世帯	514世帯	達成	800世帯	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
		状況説明 平成29年度の相談者245名のうち80名が就業し、相談から就業に結びついたひとり親家庭は、これまでの累計で691世帯となっている。								
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 正規雇用者(役員を除く)の割合	59.6% (25年)	59.6%	58.8%	58.0%	58.2%	58.2%	61.3%	-82.4%	62.5%	商工労働部雇用政策課
		状況説明 沖縄県では、一般的に非正規雇用者が多い第三次産業の割合が全国に比べて高いことなどから正規雇用者(役員を除く)の割合は58.2%(H29実績値)でH29計画値(61.3%)を達成出来なかった。								

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	81.8%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

- ・生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者がいつでも生活全般に渡る相談ができるよう、県内5箇所相談窓口を設置し、来所相談や出張相談等による新規相談受付件数は919件で計画を上回る実績となった。生活困窮者の方々が相談を通じて既存の福祉サービスや本事業による就労や家計に関する支援に繋がったことで、自立支援が図られた。
- ・ひとり親家庭生活支援モデル事業については、平成28年11月から中部及び北部地域にも拠点を開設したことで、平成29年度の計画値60世帯に対し72世帯の支援を行うことができた。そのうち21世帯は支援終了となり地域において自立することができた。また、利用者子ども等49名(小学生11、中学生38)を対象とした学習支援を実施し、中学3年生10人が志望高校へ合格するなど成果を上げることができた。
- ・公営住宅への優先入居については、ひとり親世帯等を含む子どもを扶養する貧困世帯を一般世帯より優先して入居できるよう制度運用に努め、順調に取り組むことができた。
- ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、就職を希望する母子家庭の母等のうち、職業能力の開発を必要とする者に対して、民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行うことにより、就職を支援し、就労の促進が図られた。(平成29年度就職率の確定は6月末となるため、平成28年度実績により判定)
- ・ひとり親家庭技能習得支援事業については、仕事と子育てをひとりで担う親でも、継続的受講が可能なカリキュラムを構築したほか、キャリアカウンセリングを実施する等、支援体制を強化したことにより、計画値を概ね達成した。(検定取得者:簿記:25名、電子会計実務検定:33名)
- ・母子家庭等自立促進事業については、就業相談件数は平成29年度計画値280件に対し実績値245件となり、そのうち80名が就業するなど取組は概ね順調である。また、就労支援講習会の修了者のうち127人が受講後就職したり、高等職業訓練促進給付金を受給して資格を取得した者のうち資格を活用し9名が就職することができた。
- ・母子及び父子家庭等医療費助成事業については、ひとり親家庭等の保護者及び児童への医療費を助成することにより、生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ることができた。
- ・パーソナル・サポート事業については、様々な困難を抱える求職者に対する相談支援を関係機関と連携を図りながら実施したところ、相談者数は計画値560人に対し実績値1,014人、相談件数は計画値7,200件に対し実績値16,280件となった。支援員が個別的・継続的に関わり相談者の状況に応じた支援を実施することで、新規雇用者数についても計画値280人に対し実績値499人となり、事業は順調である。
- ・ひとり親世帯就職サポート事業については、求職中のひとり親に対する事前研修及び職場訓練等の就職支援を実施することにより、41名の就職に繋がった。事前研修受講者に対する就職率は67.2%であり、ひとり親家庭の父母の雇用情勢の改善に一定の効果あげた。
- ・正規雇用化企業応援事業については、33人の正規雇用化と人材育成が図られたが、正規雇用化を推進する(しようとする)企業の求める支援ニーズを助成要件に反映できなかったこと等により、計画値(65人)は達成できず、大幅遅れの状況となっている。
- ・正規雇用化サポート事業については、支援企業個別の経営課題等の解決を通じて87人の正規雇用化が図られ、計画値(60人)を上回り順調な進捗状況となっている。

成果指標である正規雇用者(役員を除く)の割合は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・生活困窮者自立支援事業については、町村役場や町村社協の職員に対して本制度を周知するほか、北部地域や離島など、相談窓口から遠隔地にある自治体については、出張相談会を実施する。また、法改正により、福祉事務所設置自治体以外も初期相談窓口を設置できるようになることから、窓口設置を希望する町村を支援する。
- ・ひとり親家庭生活支援モデル事業については、支援世帯等に対するアンケート調査等の結果を踏まえ、医療事務研修講座など具体的な就労につながる講座を開催することで支援内容の充実を図るほか、県内3拠点それぞれの地域でさらなる制度の周知を行い、広域的な事業展開を促進する。
- ・公営住宅への優先入居については、県営住宅の空き家待ち募集のしおり等において、ひとり親世帯等を含む子育て世帯の優先入居を分かり易く表示し、優先入居制度の活用を促すとともに、市町村福祉関係機関との連携によりひとり親世帯等の掘り出しを図る。
- ・緊急委託訓練事業(母子家庭の母等コース)については、育児のために職業訓練の受講が困難な母子家庭の母等の受講を促進するために、当該コースの託児サービス付き訓練を検討する。
- ・ひとり親家庭技能習得支援事業については、事業実施の際に就労支援実績を有する専門員を配置し、ひとり親個々人の生活状況や就労ニーズに応じたきめ細やかなフォローアップ体制を確保する。また、ひとり親家庭に対して就業相談や生活支援等の公的サービスを提供する各支援機関と緊密に連携のもと事業を実施するとともに、資格取得後の就労環境の改善に向けた支援のあり方を検討する。
- ・母子家庭等自立促進事業については、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金は、今後も利用者の増加が見込まれることから継続した支援が行えるよう努めるほか、制度について知らない方もいるため周知広報に努める。
- ・母子及び父子家庭等医療費助成事業については、子ども医療費助成事業の現物給付導入を踏まえ、給付方法の見直しに関し実施主体である市町村の意見等を把握する。
- ・パーソナル・サポート事業については、就労支援機関とのネットワーク会を引き続き開催するなど連携強化に努めるほか、専門家の活用や専門機関との更なる連携強化を図る。また、企業に対するアンケート調査や実習前のアセスメントによりニーズ把握に努める。
- ・ひとり親世帯就職サポート事業については、紹介予定派遣制度を活用した職場訓練を新たに設け、短期雇用に基づく職場訓練より企業の負担を軽減することにより、職場の理解や配慮が必要なひとり親等の職場訓練のマッチング率を高める。
- ・正規雇用化企業応援事業については、補助対象となる研修を「2週間以上」から「1週間(5日)以上」に短縮し、人材育成と併せて正規雇用化を行おうとする事業所のニーズに幅広く対応する。
- ・正規雇用化サポート事業については、非正規雇用割合の高い業種などをなるべく優先して選定できるよう、関係機関とも連携してそれらの業界や事業主への呼びかけ等を強化する。

[成果指標]

- ・正規雇用者(役員を除く)の割合については、正規雇用の拡大や働きやすい職場環境の整備など雇用の質の向上を図るため、正規雇用化を支援する専門家派遣事業や、人材育成・雇用環境に優れた企業を認証する事業等を実施し、県内企業の正規雇用化に関する取組みや働きやすい職場環境づくりを支援していく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	①介護サービス等の充実	実施計画掲載頁	114	
対応する主な課題	①高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。 ②介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図るとともに、サービス提供に必要な介護人材の確保・定着を図る必要がある。 ③高齢化が進行する中、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○介護保険サービスの提供				
1	介護保険事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	111,266	順調	介護保険にかかわる人材の資質向上のための各種研修等を実施し、介護保険制度の円滑な運営を図る。
2	介護給付費等負担事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	15,039,220	順調	市町村の介護保険給付費、低所得者保険料軽減に伴う負担金、介護予防事業費及び包括・任意事業費の法で定める割合の額を負担した。財政安定化基金から市町村等への貸付金に係る償還金を、同基金に積み立てた。
3	介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	8,420	順調	認知症介護実践者研修を年3回実施。他に、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護基礎研修を実施した。また、認知症介護指導者養成研修に2名を派遣し、認知症介護指導者フォローアップ研修に2名を派遣した。地域密着型事業所の管理者等に対し、指定に必要な研修を年3回実施している。
4	地域包括支援センター体制強化事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	3,251	順調	市町村の「在宅医療・介護連携推進事業」は、地区医師会の在宅医療・介護連携相談支援センターに委託して実施されており、地区医師会の総括的役割を担える県医師会に、県の市町村支援事業を引き続き委託し実施した。
○介護サービス等に携わる人材育成				
5	介護支援専門員資質向上事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	43,813	順調	介護支援専門員の養成、及び資質向上を目的として、介護支援専門員実務研修(301人)、専門研修課程(I・II)(365人)、主任介護支援専門員研修(70人)、主任介護支援専門員更新研修(112人)、更新研修(再研修)(138人)を実施した。
6	介護職員資質向上推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,209	順調	訪問介護職員の資質向上を目的として、サービス提供責任者36人及び訪問介護員等の現任の介護職員253人に対する研修(認知症介護、腰痛予防、ストレスマネジメント等のテーマ)を実施した。
7	介護役職者向けマネジメント研修事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,808	大幅遅れ	管理職向け研修を、北部、中部、南部、宮古、八重山でそれぞれ1回実施。経営者向け研修を、本島で2回に分けて実施し、先進事例視察を行った。

様式2(施策)

8	福祉・介護人材参入促進事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	20,204	順調	小中学生に対する介護体験、高校生に対する職業講話や進学説明会、一般向けのオープンキャンパスや進学相談会を実施した。また、介護の魅力を発信する冊子の作成及び11月11日の「介護の日」に合わせた映画上映やラジオを活用した広報を行った。
○老人福祉施設の整備促進				
9	老人福祉施設等整備 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	1,179,085	順調	広域型特別養護老人ホーム2施設の改築を実施。(※うち、1施設はH30年度へ繰越) 地域密着型特養3施設施設の新設に係る補助を実施。(うち、1施設はH30年度へ繰越) 認知症高齢者グループホーム6施設の新設に係る補助を実施。(うち、2施設はH30年度へ繰越)

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 認知症サポーター養成数	19,833人 (23年度)	30,417人	40,269人	54,785人	65,890人	78,857人	72,733人	達成	108,000人	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課
状況説明	認知症サポーター養成数は、年々増加し順調に推移している。平成29年度は計画値を上回り78,857人を養成しており、地域で認知症高齢者を見守る体制づくりが推進されている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
2 介護認定を受けていない高齢者の割合	81.9% (23年)	80.8%	80.9%	81.0%	81.7%	82.0%	82.0%			
状況説明	介護認定を受けていない高齢者の割合は、現状値で82.0%と、基準値(平成23年3月末)と比較して0.1ポイント上昇している。全国の現状値と同値まで引き上げられており、県の取組みに関し一定の成果があったと考えられる。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
3 介護支援専門員養成数	4,735人 (23年度)	5,237人	5,663人	5,899人	6,067人	6,368人	6,094人			
状況説明	平成29年度の介護支援専門員養成数は、累計で6,368人となり、平成29年度計画値(6,094人)を達成した。介護支援専門員の増によって、介護支援専門員1人当たりの負担を軽減することでサービスの適正な給付に寄与している。今後もさらなる養成人数の増加に向けて取り組む。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
4 介護老人福祉施設(地域密着型を含む)及び認知症高齢者グループホーム定員数	4,929人 (23年度)	5,236人	5,520人	5,732人	5,806人	5,967人	5,866人			
状況説明	H29年度定員数計画値5,866人に対して、実績値5,967人であり、目標を達成した。今後も引き続き市町村との連携を密にし、各地域のニーズに基づいた整備を促進していく。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○介護保険サービスの提供

- ・介護保険事業については、新たに介護保険に携わる医療関係者への研修を実施するなど、市町村職員等の資質向上に資する研修を実施することにより、当該年度における介護保険制度の円滑な運営が図られた。
- ・介護給付費等負担事業については、県が市町村における介護保険給付費、介護予防事業費等の法で定める割合の額を負担したことにより、当該年度における介護保険制度の円滑な運営が図られた。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、平成29年度の研修修了者は計画値150人に対し実績値220人で順調である。本取組により、高齢者介護の実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症介護技術の向上を図ることができた。
- ・地域包括支援センター体制強化事業については、在宅医療・介護連携相談支援センターの設置は計画値及び実績値とも7箇所となっており、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医師会と連携して在宅医療と介護を一体的に提供できる地域包括ケアシステムの体制整備を支援することに寄与した。

○介護サービス等に携わる人材育成

- ・介護支援専門員資質向上事業については、介護保険法により定められた介護支援専門員の養成及び法定研修を実施するものである。介護支援専門員実務研修受講者は、計画値180人に対し実績値301人で計画を上回る養成数となり、推進状況は順調である。また、現任専門研修や主任研修など、実務従事者に対する研修を実施したことにより、介護保険サービス利用者の自立支援に向けた適切なケアマネジメントの実現に資することができた。
- ・介護職員資質向上推進事業については、幅広く現任の介護職員に対して実施したテーマ別研修では、受講者数が計画値180人に対し実績値253人となり、目標値を達成した。また、サービス提供責任者への適正実施研修については、計6日間30時間のカリキュラムの中で専門性の高い研修を実施し、目標値30人に対し実績値36人と目標値を達成した。これらの研修により高齢者に対するより適切な介護サービスの提供に資することができた。
- ・介護役職者向けマネジメント研修事業については、受講者数は目標350人に対して実績は189人で、進捗状況は「大幅な遅れ」となった。受講者数が少なかった原因として、介護職員は業務が多忙なため、法定研修以外での研修については日程の確保が厳しいこと、確保する場合にも相当期間前からの周知が必要との指摘があった。一方、本島以外にも宮古・八重山地域で研修を行ったほか、研修内容は高評価であった。
- ・福祉・介護人材参入促進事業については、計画どおり県内すべての公立高等学校(60校)で職業講話や進学説明会を行い、将来の福祉介護サービスの担い手の確保に寄与した。

○老人福祉施設の整備促進

- ・老人福祉施設等整備については、目標値12施設に対し実績値11施設と順調に進捗している。これらの新築・改築支援により、介護老人福祉施設等の整備充実が図られた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○介護保険サービスの提供

- ・介護保険事業については、相談・苦情については、相談者の不満の内容を理解し、相談者へ再度丁寧な説明がなされるよう、保険者である市町村に的確に伝え、不服申立に至るケースの減少を図ると共に、相談者から直接苦情・相談があった際には、適切な説明をすることを指導する。また、要支援認定等に従事する者の知識技能向上のため、アンケート結果等を参考に、要望の多いテーマに関する研修を実施するなど、研修内容の充実化を図る。
- ・介護給付費等負担事業については、介護保険制度の安定的な運営のために、法令に基づき適正な執行を行う。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業については、離島における介護サービス事業所の認知症介護の質の向上を図り、研修機会の拡充につなげるため、30年度は認知症介護実践者研修の宮古地域での研修開催を検討する。また、認知症介護基礎研修の周知を図り、資格や経験のない介護従事者の研修受講を増やす。
- ・地域包括支援センター体制強化事業については、これまで、コーディネーター等連絡会により市町村事業の説明、現状把握、課題抽出等を行ってきたが、今後も引き続き市町村(委託されている地区医師会)が主体的に取り組むよう、県の支援を継続する。

○介護サービス等に携わる人材育成

- ・介護支援専門員資質向上事業については、研修会場や講師との日程調整を早めに行い、受講者数増にも対応できる体制を整える。また、研修受講対象者に仮申込みを実施し、事前に研修受講者数の大体の数を把握することで、効率的な研修の実施計画を作成する。
 - ・介護職員資質向上推進事業については、研修の時間を細かく区切る、研修の会場を複数設置するなど、より広い範囲で研修受講者を受け入れる体制の整備。
 - ・介護役職者向けマネジメント研修事業については、委託業者と早めに契約を行い、研修の周知期間を十分に確保する。県と委託業者で連携し、県HPでの掲載、事業所へのメール、関係団体等を通じての案内等多様な周知を図る。また、受講者へのアンケートにおいても周知に係る項目を追加して効果的な周知方法を検討する。
- 委託業者と調整し、1カリキュラムごとの参加を可能とするなど参加要件を再検討する(今回、経営者向け研修は2日間の参加を必須とした)。
- ・福祉・介護人材参入促進事業については、将来的な福祉介護人材の確保に向けた取組みについて、補助事業者同士が情報共有や意見交換する場を作る。

○老人福祉施設の整備促進

- ・老人福祉施設等整備については、施設整備の前年度から、県と事業者との図面調整を行うことや、事業者に対し、補助対象外工事部分の事前着手を行うよう促す等、準備期間の短縮を図るほか、市町村の施設整備計画について、根拠や進捗状況を随時把握し、適宜アドバイス等を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	②高齢者の社会参加の促進	実施計画掲載頁	115	
対応する主な課題	④高齢者自らが生きがいをもって地域と関わりながら生活する社会を構築していくためには、高齢者の自主的な取組を支援する必要がある。 ⑤高齢者の生きがいづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する必要性が高まっており、より多くの高齢者が参加できるような取組が必要となっている。			
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	社会参加活動促進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	70,054	順調	平成29年度は全国健康福祉祭へ選手・役員110名の派遣や沖縄ねんりんピック開催で約2,650人の参加者数となった。また、かりゆし美術展については、280点の応募があり、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等が促進された。
2	在宅老人福祉対策事業費 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	22,422	順調	市町村を通じて単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動への助成を実施した。(617単位老人クラブ、40市町村老人クラブ連合会)
3	シルバー人材センター等への支援 (商工労働部雇用政策課)	16,455	順調	沖縄県シルバー人材センター連合及び新設(市町村)シルバー人材センター(読谷村(新設3年目))に対する運営費の助成を行い、活動を支援した。
4	事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	28,342	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)、セミナー、企業訪問、県内各地域(離島含む)での巡回相談を実施した。新たに正規雇用化専門家派遣も実施した。助成金冊子「すまいる」を作成した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「—」である。

- ・社会参加活動促進事業については、卒業生数は計画値180人に対し実績値192人と順調に取組を継続しており、高齢期に必要な内容の講義や地域ボランティアに関する情報提供を行い、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、地域活動等への参加が促進された。
- ・在宅老人福祉対策事業費については、老人クラブ活動を支援することにより地域コミュニティの維持を図るとともに、高齢者の社会参加活動が促進され、心身ともに健康な高齢者の生活基盤づくりに資することができた。
- ・シルバー人材センター等への支援については、市町村、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターとの連携協力により、周知・開拓を行ったが、延べ就業人数や契約金額は若干減少した。今後、要因を検討し高齢者の就業機会の拡大を図る。なお、会員数については計画値の90%以上となり「順調」である。今後も引き続き、シルバー連合、各市町村シルバーセンターの取り組みを支援し、より一層の高齢者の就業機会の拡大に取り組む。
- ・事業主向け雇用支援事業については、助成金制度等の案内冊子「すまいる」をこれまでより1,000部増やして8,000部作成するなどにより周知広報に努めた結果、雇用支援施策(助成金等)の窓口相談(週5日)、セミナー、企業訪問、巡回相談及び正規雇用化専門家派遣等による相談支援件数が増加して合計2,756件となり、「順調」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・社会参加活動促進事業については、卒業生アンケートによる情報収集を引き続き実施するとともに、内容を精査することで、卒業生に対し今後も地域活動に関するボランティア募集の情報提供を行い、卒業後の地域活動へ更に繋げていくほか、引き続き高齢者の健康いきがいづくりに資する取組として新聞報道及びホームページ等を活用した周知広報を行うなど、応募者(特に男性)の維持増加に向けた施策を展開する。
- ・在宅老人福祉対策事業費については、引き続き、会員数増があった老人クラブを地区老人クラブ大会において表彰し、会員数増への取組を支援するとともに、沖縄県老人クラブ連合会から各地区及び市町村老人クラブ連合会へ会員増強にかかる趣意書を通知し、沖縄県全体において平成30年度末で老人クラブ会員数71,000人を目標として、会員増強運動に取り組む。
- ・シルバー人材センター等への支援については、町村の財政状況が厳しく、シルバー人材センターの未設置町村が多い(24町村)ことから、新規設置町村に対する助成の活用を促し、センターの新規設置を働きかける。また、沖縄県シルバー人材センター連合及び各市町村シルバー人材センターと連携して周知活動を行ったり、説明会を実施することにより会員数の増を図るとともに、企業、家庭、官公庁などに対する就業開拓に取り組み、就業機会の拡大を図る。
- ・事業主向け雇用支援事業については、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、具体的な申請書の書き方を指導することでサポートを行うほか、地元のニーズにあったセミナーを開催することにより参加率を高め、相談しやすい環境を作るとともに、特に、離島北部地域での巡回相談に努める。また、雇用労働環境の改善にかかる周知広報に努め、企業が働き方の改善に取り組みやすくなるような相談支援を増やしていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	③高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり		実施計画掲載頁	116
対応する主な課題	①高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。 ⑥認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などが、住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりを進める必要がある。併せて、高齢者の権利擁護など高齢者を守るための取組が重要となっている。 ⑦高齢者が住みなれた地域で安心して住み続けることができるよう、高齢者施設を併設した公営住宅の整備や住宅のバリアフリー化が必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○高齢者訪問支援活動等の推進				
1 高齢者訪問支援活動推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	2,400	順調	訪問支援活動推進員研修終了者数は、4回の講習会(研修)を実施することで、計画値120名に対し実績値144名となった。	
2 地域支え合い体制づくり事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	12,862	概ね順調	市町村が行う地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、見守り活動等の事業について、9市町村9事業に補助金を助成した。	
○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)				
3 認知症地域医療支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	13,636	やや遅れ	地域の専門職に対して認知症対応力向上研修の実施、認知症サポート医養成研修へ受講者の派遣を行い、認知症の地域医療支援体制の構築を行った。また、一般県民に対して認知症の正しい知識を持ち、理解促進を普及するため、認知症サポーター養成講座を実施、または市町村事務局の支援を行った。	
4 高齢者虐待防止対策推進事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	3,000	順調	専門職の派遣、専門職による事例検討会、県、沖縄弁護士会、県社会福祉士会との定例調整会議を開催、週3日の専門職による高齢者虐待困難事例電話相談窓口を設置した。	
5 介護サービス事業者指導・支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	8,420	順調	認知症介護実践者研修を年3回実施。他に、認知症介護実践リーダー研修、認知症介護基礎研修を実施した。また、認知症介護指導者養成研修に2名を派遣し、認知症介護指導者フォローアップ研修に2名を派遣した。地域密着型事業所の管理者等に対し、指定に必要な研修を年3回実施している。	
6 認知症対策の取組強化 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	32,547	順調	若年性認知症コーディネーターを1名配置し、相談対応、ネットワーク会議、講演会等を実施した。 認知症疾患センターの円滑な運営のため連絡会の実施、疾患センター八重山圏域への設置に向けて石垣市内の医療機関と意見交換を行った。	
○高齢者向け住宅の充実				
7 公営住宅整備事業(高齢者施設併設公営住宅整備) (土木建築部住宅課)	6,948,540	順調	100戸以上の県営団地の建替え時には、高齢者施設併設の検討を行った。市町村営住宅については、ヒアリング時に、高齢者施設等を併設した公営住宅の整備について助言を行った。	

様式2(施策)

8	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	114,164	順調	助成事業を実施する12市町村(沖縄市等)に対して補助金事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたリフォーム件数は550件(県の支援を受けた284件を含む)であった。
---	---------------------------	---------	----	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 認知症サポーター養成数	19,833人 (23年度)	30,417人	40,269人	54,785人	65,890人	78,857人	72,733人	達成	108,000人	子ども生活福祉部高齢者福祉介護課
状況説明	認知症サポーター養成数は、年々増加し順調に推移している。平成29年度は計画値を上回り78,857人を養成しており、地域で認知症高齢者を見守る体制づくりが推進されている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)						
2 高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率	26.5% (20年度)	29.1%	29.1% (25年度)	29.1% (25年度)	29.1% (25年度)	29.1% (25年度)	38.9%	21.0%	47.1%	土木建築部住宅課
状況説明	計画値38.9%に対して実績値は29.1%となっており達成できていない。しかし、公営住宅整備事業や住宅リフォーム促進事業による取組も行っているため、徐々に改善していると思われる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>○高齢者訪問支援活動等の推進 ・高齢者訪問支援活動推進事業については、市町村の要望に応じ、市町村単位(伊是名村、那覇市首里)で講習会(研修)を実施したことで計画値が達成でき、認知症高齢者等が住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりに寄与した。 ・地域支え合い体制づくり事業については、事業助成箇所数が計画値10箇所に対して実績値8箇所となり概ね順調である。助成した市町村において、地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、見守り活動等の支え合い体制づくりが推進された。</p> <p>○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等) ・認知症地域医療支援事業については、平成29年度はかかりつけ医認知症対応力向上研修が実施できず未着手となっている。一方、認知症サポーターの養成や認知症サポート医の養成など認知症に関する理解の促進及び医療従事者向け認知症対応力向上研修においては、継続的な支援の結果、着実に実績を上げており、一部事業の進捗に遅れがあるものの、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくりに一定程度寄与している。 ・高齢者虐待防止対策推進事業については、虐待困難事例への支援として、電話相談窓口の設置や専門職の派遣等を行った。また、連絡会議を6回実施し、計画値6回を達成することが出来た。 ・介護サービス事業者指導・支援事業については、研修修了者は平成29年度計画値150人に対し実績値220人となり順調である。本取組により、高齢者介護の実務者及び指導的立場にある者に対し、認知症介護技術の向上を図ることができた。 ・認知症対策の取組強化については、八重山圏域への認知症疾患医療センターの設置に向け、石垣市内の医療機関と意見交換を行い、センター運営にかかる課題(人材確保面、施設面)を把握した。一方、その他若年性認知症対策関係については、若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症の本人・介護家族交流会を開催するなど概ね順調に取り組むことができ、高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくりに寄与することができた。</p> <p>○高齢者向け住宅の充実 ・公営住宅整備事業(高齢者施設併設公営住宅整備)については、関係市町村に対し、県営団地への高齢者施設の併設についての検討を依頼したほか、年2回の市町村ヒアリング時に高齢者施設等の併設の助言を行った結果、1市において、次年度に併設の可否の検討業務を行うこととなった。 ・住宅リフォーム促進事業については、県と市町村で担当者会議を年に1回開催しており、リフォーム助成事業を実施する市町村も年々増えている。平成29年度は計画値600件に対して550件となっており、順調に取り組むことができた。また、バリアフリー改修工事が増え、高齢者等の居住する住宅のバリアフリー化が促進された。</p> <p>成果指標である高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○高齢者訪問支援活動等の推進

・高齢者訪問支援活動推進事業については、これまで行ってきた北部・中部・南部・宮古・八重山等の地区ごとの研修を継続するとともに、講習会の更なる内容充実を図り、引き続き地域におけるリーダーを養成する。
・地域支え合い体制づくり事業については、過去の事業実績をふまえ、立ち上げ支援・拠点整備に特化した事業内容に再構築するほか、引き続き、市町村へ通知等を行い事業の周知を図るとともに、市町村への訪問等による意見交換や情報提供を実施し、事業の更なる活用を推進する。

○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)

・認知症地域医療支援事業については、認知症の発症初期から状況に応じた認知症の人への支援体制の構築を図ることを目的として、専門職としてのノウハウを有する職能団体等への委託事業に切り替え、より充実した研修にすることができたことから、次年度も引き続き、各職能団体へ委託して研修を実施する。また、実施できなかった研修については、委託調整に向けて年度初めからスケジュールを立てるなどして計画的に実施する。
・高齢者虐待防止対策推進事業については、虐待対応専門相談窓口の活用に向け、引き続き市町村への周知を図り、高齢者虐待や高齢者権利擁護に対する対応力向上を図る。
・介護サービス事業者指導・支援事業については、離島における介護サービス事業所の認知症介護の質の向上を図り、研修機会の拡充につなげるため、30年度は認知症介護実践者研修の宮古地域での研修開催を検討するほか、認知症介護基礎研修の周知を図り、資格や経験のない介護従事者の研修受講を増やす。
・認知症対策の取組強化については、若年性認知症支援コーディネーターを2名体制とし、相談対応や関係機関との連携をより効果的に行うほか、認知症患者医療センターの八重山圏域内への設置に向け、関係機関と連携しながら課題の整理を行う。

○高齢者向け住宅の充実

・公営住宅整備事業(高齢者施設併設公営住宅整備)については、建替えが確定している公営住宅に関し、早い段階から関係市町村に高齢者施設の併設についての検討を依頼するほか、福祉部局との情報の共有を図る。
・住宅リフォーム促進事業については、住宅リフォーム助成事業実施市町村数を増加させるため、市町村との勉強会を開催し、リフォーム工事の事例発表等を通じた当該事業の活用を促す。

[成果指標]

・高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率については、従前取り組みの公営住宅整備事業や住宅リフォーム促進事業をより一層強化する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	①地域生活の支援	実施計画掲載頁	118	
対応する主な課題	①市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。 ②障害者の地域における住まいの場の確保や老朽化した障害者支援施設等に入所している障害児・者の安全、安心に万全を期すため、グループホーム等の整備及び障害者福祉施設等の改築・耐震化等が必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○障害者のための相談・生活支援				
1	障害者相談支援体制整備事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	15,720	順調	障害者の相談支援従事者等研修のほか、その他関係分野に関する研修を各圏域で71回実施した。また、障害児の医療や教育機関との連携、障害者の就労の課題の検討、精神障害者の地域移行の促進に取り組んだ。
2	障害児等療育支援事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	28,213	順調	在宅支援訪問療育等指導事業を1,676件、在宅支援外来療育等指導事業3,485件、施設支援指導事業を259件行った。また、支援事業実施箇所数を宮古圏域に2箇所増やした(見込み)。
3	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	3,112	順調	軽度・中等度難聴児の福祉の増進を図るため、軽度・中等度難聴児(18歳未満)の補聴器購入事業等を行う24市町村に対し、補助金を交付した。
4	精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	10,370	順調	医療機関と地域を接着するため、精神保健福祉士等の資格を持ったコーディネーターを北部、中部、南部、宮古に4名配置し、市町村の地域移行支援について検討する場づくり等の活動を行った。院内委員会に地域援助事業者が出席した場合の報酬の補助申請件数については、3医療機関より延べ81件となった。
○社会福祉施設等の整備促進				
5	障害児者福祉施設整備事業費 (子ども生活福祉部障害福祉課)	196,726	順調	社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助する。
○重度障害(児)者への医療費助成				
6	重度心身障害者(児)医療費助成事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	1,170,781	順調	重度心身障害者の福祉の増進を図るため、重度心身障害者の医療費助成事業を行う市町村に対し、補助金を交付する。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」実施市町村数	—	—	—	9 市町村	22 市町村	24 市町村	26 市町村	未達成	28 市町村	子ども生活福祉部障害福祉課
状況説明	制度周知等により、軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業を実施する市町村数が徐々に増加し、平成27年度は9市町村だったのが、平成29年度には24市町村となっている。市町村での申請者が少なかったため、平成29年度に助成申請した市町村の実績数は24であった。									

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
2	福祉施設から地域生活への移行者数	495人 (23年)	655人	685人	685人	704人	723人	712人	達成	856人	子ども生活福祉部障害福祉課
	状況説明	順調に地域移行が進んでいるものの、入所者の重度化・高齢化により、伸び数が鈍化してきている。 (実績値H29 前年度と同数の伸びとしている)									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
3	グループホーム等数(障害福祉サービス)	157箇所 (23年度)	204箇所	237箇所	246箇所	253箇所	257箇所	273箇所	86.2%	350箇所	子ども生活福祉部障害福祉課
	状況説明	箇所数としては、廃止するところがあるものの、県の補助事業を利用して創設するところもあり概ね順調に増えている。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は順調だが、成果は遅れている
--------	------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○障害者のための相談・生活支援 ・障害者相談支援体制整備事業については、平成29年度は5圏域に5人のアドバイザーを配置することができた。また、相談支援活動を726件実施したほか、市町村や事業所に対する日々の支援や助言、各圏域市町村の自立支援協議会や専門部会の開催に積極的に関与したことにより、行政、障害福祉サービス事業所、保健医療、教育機関等の相談支援体制のネットワークの構築が図られた。 ・障害児等療育支援事業については、離島などの支援体制の弱い地域の体制を整備するため、宮古圏域に支援事業実施箇所数を2箇所増やしたことにより、離島への支援を強化することができた。また、障害児の保護者への支援や学校や施設職員等の身近な支援者への助言指導を行うことにより、障害児(者)と保護者が、身近な地域で療育相談指導等が受けられるようになり、支援体制の構築が図られた。 ・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、昨年度の9市町村から拡大して、今年度は24市町村へ補助を行い、県内難聴児の補聴器購入を支援することで福祉の増進が図られた。 ・精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業については、離島1圏域においてコーディネーターの人材確保が難しかったが、それ以外の4圏域については配置し相談活動等を実施した。また、精神障害者の地域移行地域定着支援の推進を図ることを目的としたワーキンググループや協議会において医療福祉保健等が連携して支援体制整備に向けた取組を協議し、本事業の効果的な取組について話し合い、協力して取り組むことができた。</p> <p>○社会福祉施設等の整備促進 ・障害児者福祉施設整備事業費については、障害者施設等の改築・修繕(大規模修繕、防犯設備等)は計画値23件(H28繰越含む)に対し実績値22件、グループホーム創設については、計画値1件に対して5件(当初予算1件、補正予算4件)となり順調に推移した。これらの取組により、障害児の安全な利用と住まいの場としての地域移行の推進に寄与した。</p> <p>○重度障害(児)者への医療費助成 ・重度心身障害者(児)医療費助成事業については、医療費助成事業を行う全41市町村に対し補助金を交付することにより、当該市町村における重度心身障害者の生活が確保され、福祉の増進が図られた。</p> <p>成果指標である「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」実施市町村数、グループホーム等数(障害福祉サービス)は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○障害者のための相談・生活支援

・障害者相談支援体制整備事業については、地域自立支援協議会が未設置又は未開催の自治体(南大東村など)において、引き続きアドバイザーや福祉事務所、地元役場、事業所等により、当該自治体に即した協議会の持ち方を検討する。また、地域の相談支援体制の充実強化に向けた取組について、厚生労働省の技術的助言を踏まえ、自立支援協議会の部会(相談支援人材育成部会)において協議し、必要に応じて各市町村との情報交換や助言等を行う。

・障害児等療育支援事業については、離島への専門的人材を確保し、身近な支援者への技術的な助言を行うことにより、身近な支援体制の整備を図るほか、各圏域で引き続き周知を図るとともに、福祉事務所を含めた担当者会議において、離島圏域に対する本事業の認知度や周知状況を確認する。また、支援者の質の向上を図るため、担当者会議において各受託事業所の施設支援指導事業の取組の内容について情報交換を行う。

・軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業については、対象児童がいる市町村等で事業実施ができるよう、所要額調査等の際に未実施の市町村へ事業の説明等を行っていく。

・精神障害者地域移行・地域定着促進基金事業については、関係機関や関係者等と連携し、精神保健福祉士等の有資格者でコーディネーターとして活動できる人材の確保に向けて取り組むほか、人材育成研修に多くの人が参加できるよう開催時期等を検討し取り組む。また、医療従事者向けの研修や圏域の自立支援連絡会議等を通じて、本事業の広報周知活動を積極的に実施し、医療機関からの申請数の増加に取り組む。

○社会福祉施設等の整備促進

・障害児者福祉施設整備事業費については、集団指導時に事業者に対して告知を行うとともに、ホームページ等にて周知を行うほか、応募があった案件が国庫補助協議に進められるよう、可能な限りのサポートを行う。

○重度障害(児)者への医療費助成

・重度心身障害者(児)医療費助成事業については、重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者が増加することに伴い事業費が年々増大しているが、引き続き必要額を助成できるよう努めるほか、市町村に対する検査の実施により指導を強化し、問題となる事案が生じないように引き続き取り組んでいく。

[成果指標]

・「軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業」実施市町村数については、対象児童がいる市町村等で事業が実施できるよう所要額調査等の際に未実施市町村へ事業の説明等を行っていく。

・グループホーム等数(障害福祉サービス)については、地域移行を推進する新たなサービス制度の周知に努めるとともに、グループホーム創設の補助件数増加に努める。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり	
施策	②発達障害児(者)への支援	実施計画掲載頁	119
対応する 主な課題	③発達障害児・者への支援については、発達障害児・者のライフステージを通じて一貫した支援を行えるよう地域における支援体制の整備と人材の育成が課題である。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1 発達障害者支援センター運営事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	43,300	概ね順調	沖縄県発達障害者支援センターを設置し、発達障害児(者)及びその家族からの相談に応じ適切な指導又は助言を行うとともに、関係機関との連携強化に取り組んだ。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 発達障害児(者)支援協力医療機関数	19機関 (22年度)	24機関	24機関	29機関	30機関	30機関	29機関	達成	35機関	子ども生活福祉部障害福祉課
状況説明	発達障害者支援センター運営事業の周知啓発により、医療機関関係者へも発達障害についての認識が広がり、基準値と比較して、平成28年度までに発達障害診療を行っている医療機関が11機関増加し、平29年度の計画値を上回ることができた。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	成果は順調だが、 取組は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「成果は順調だが、取組は遅れている」である。</p> <p>・発達障害者支援センター運営事業については、当事者及び家族への相談支援を延べ476件、人材育成、普及啓発等の研修を143件実施したことにより、発達障害児(者)及びその家族の福祉の向上を図ることができた。(件数は見込み)</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・発達障害者支援センター運営事業については、特定の医療機関に患者が集中しないように発達障害児(者)の診療等を行っている医療機関リストを広く周知する為に、障害者週間にイベントを行い配布する。また、小児科医などのかかりつけ医等の医療従事者に対して、発達障害に関する国の研修内容を踏まえた対応力向上研修を本島、宮古、八重山の各圏域で実施する。</p>

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり	
施策	③障害者の雇用・就業の拡大	実施計画掲載頁	119
対応する 主な課題	④障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。		
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1 障害者就業・生活支援センター事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	25,534	順調	障害者就業・生活支援センター事業において、生活支援担当職員10人を5圏域に配置し、障害者の家庭や職場を訪問することにより、生活上の相談等に応じるなど就業及びこれに伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を実施した。 (H29年度実績:登録者数3,059名、支援回数延べ 9,336回)
2 障害者工賃向上支援事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	16,014	概ね順調	障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタントを派遣し、経営ノウハウ等の助言を行うことにより、経営改善を図った。また、事業所職員向けに、商品開発や農作物の栽培に関する研修を実施し、就労支援に活用できる技術や知識の向上を図った。
3 障害者職場適応訓練 (商工労働部雇用政策課)	16,818	概ね順調	職場適応訓練が必要であるとして、公共職業安定所長が訓練受講指示を行った求職者に対し、県が企業等に委託して、約6ヶ月間の訓練を実施した。 訓練期間中は県から訓練受講者と企業等に手当を支給し、県による定期訪問等により訓練をサポートした。また、関係機関との連携により活用促進に努めた。
4 障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等雇用支援事業) (商工労働部雇用政策課)	26,023	順調	県内5カ所の障害者就業・生活支援センターに、障害者雇用開拓・定着支援アドバイザー6名(各センター1名、南部のみ2名)を配置し、企業等へ訪問するなどして、雇用開拓と定着支援を実施した。
5 事業主向け雇用支援事業 (商工労働部雇用政策課)	28,342	順調	グッジョブセンターおきなわにて、事業主向けに社労士による雇用支援施策(助成金等)の相談(週5日)、セミナー、企業訪問、県内各地域(離島含む)での巡回相談を実施するとともに、新たに正規雇用化専門家派遣を実施したほか、助成金冊子「すまいる」を作成した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 障害者実雇用率	1.80% (23年)	2.12%	2.15%	2.29%	2.34%	2.43%	2.10%	達成	2.30%	商工労働部 雇用政策課
状況説明	グッジョブセンターおきなわ内で国・県・市町村・外郭団体等の様々な機関の雇用支援施策情報を一元化し、福祉分野との連携や、雇用状況の改善等に取り組んだことにより、障害者実雇用率は2.43%とH29計画値(2.10%)を達成している。									

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額	12,892円 (22年度)	14,032円	14,045円	14,455円	14,704円	14,704円 (28年度)	14,924円	89.2%	16,279.1円	子ども生活福祉部障害福祉課
状況説明	本県の障害者の平均工賃月額は年々増加しているものの、平成29年度計画値を下回っており、全国平均と比較すると、まだ低い状況にある。要因としては、新規開設事業所や小規模事業所が多いことが考えられる。なお、平成29年度平均工賃月額は、未集計のため、平成28年度の実績値を記載している。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	60.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センター事業については、年度別計画で掲げる障害福祉圏域5圏域すべてに生活支援担当職員を配置することができ、それぞれの圏域で生活上の相談や就業に伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を行うことにより、障害者の職業生活を支援し、就職や職場への定着が図られた。 ・障害者工賃向上支援事業については、効率的かつ効果的な工賃向上のための取組として実施している中小企業診断士など経営コンサルタント等の派遣は3事業所、事業所職員向けの研修は50事業所が参加し、一定の成果をあげることができた。これにより参加事業所等を中心に就労支援に活用できる技術や知識が向上し、一定程度の平均工賃月額の向上が見られた。 ・障害者職場適応訓練事業については、職場適応訓練受講者数は計画値30名に対し実績値24名と8割を達成したほか、訓練を修了した20名のうち18名が雇用に繋がるなど、概ね順調に取り組んでいる。計画値に至らなかったのは活用実績が無い企業に事業のメリットが周知されてないためである。 ・障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等雇用支援事業)については、アドバイザー配置数は計画どおり6名を配置し、企業訪問数は計画値1,440件に対し実績値1,608件となり、事業は順調である。 ・事業主向け雇用支援事業については、助成金制度等の案内冊子「すまいる」をこれまでより1,000部増やし8,000部作成するなどにより周知広報に努めた結果、雇用支援施策(助成金等)の窓口相談(週5日)、セミナー、企業訪問、巡回相談及び正規雇用化専門家派遣等による相談支援件数が増加して合計2,756件となり、「順調」であった。 <p>成果指標である障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就業・生活支援センター事業については、年々増加する登録者に対する支援の充実を図るため、事業費の増額を行いセンターの体制を強化する。特に、登録者数の多い南部圏域については、非常勤職員1人を増員し、より一層の体制強化を図る。 ・障害者工賃向上支援事業については、障害者優先調達推進法に関する県関係機関及び市町村への周知を徹底するとともに、取組を推進するよう積極的に働きかけ、官公需の発注件数発注金額の増大を図る。また、農福連携マルシェを複数回実施することにより障害者就労施設の生産活動の売上及び工賃の向上に努めるほか、当該事業を積極的に活用してもらえよう、県ホームページ等を利用して周知を図る。 ・障害者職場適応訓練については、これまで活用実績がない支援機関等を訪問し利用促進を図るほか、これまで活用実績がない業種の企業へ周知し利用促進を図る。また、関係機関とも連携し、企業や支援機関等が参加する行事等で当事業のチラシを配布し周知に努める。 ・障害者等雇用開拓・定着支援事業(障害者等雇用支援事業)については、障害者雇用に取り組んだことのない企業や法定雇用率を未達成の企業などに雇用開拓を実施するほか、関係機関との連携により、当事業で雇用開拓した企業と障害者の効果的なマッチングに取り組む。また、連絡会議等の実施や研修会等への参加でアドバイザーの支援スキルの向上に努める。 ・事業主向け雇用支援事業については、助成金申請書の作成方法に関するセミナーを開催し、具体的な申請書の書き方を指導することでサポートを行うほか、地元のニーズにあったセミナーを開催することにより参加率を高め、相談しやすい環境を作るとともに、特に、離島北部地域での巡回相談に努める。また、雇用労働環境の改善にかかる周知広報に努め、企業が働き方の改善に取り組みやすくなるような相談支援を増やしていく。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額については、経営コンサルタントを新規及び小規模事業所を中心に派遣することで当該事業所の経営改善を図る。
--

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	④障害者の社会参加の促進	実施計画掲載頁	120	
対応する主な課題	①市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。 ⑤障害者にとって、日常的に地域でスポーツを楽しめる環境が整っているとは言えない現状であり、障害者の社会参加と心身の健康づくりのためにも、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	障害者スポーツの推進 (子ども生活福祉部障害福祉課)	44,935	順調	全国障害者スポーツ大会へ87人の選手・役員を派遣し、県障害者スポーツ大会は2回開催した。また、県障がい者スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化に係る活動を支援した。
2	地域生活支援事業(専門・広域的事業) (子ども生活福祉部障害福祉課)	15,838	順調	意思疎通支援人材の養成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報提供を実施した。 ・各意思疎通支援者養成研修 (延べ修了者数:手話112人、要約10人、盲ろう9人) ・各意思疎通支援者派遣事業 (延べ派遣回数:手話37回、要約18回、盲ろう756回)

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1	障害者スポーツ活動団体数	22団体 (22年)	-	-	31団体	31団体	31団体	32団体	90.0%	38団体	子ども生活福祉部障害福祉課
状況説明	障がい者スポーツ協会を中心に、障害の種別に関わらず障害者スポーツを普及させる事業を実施し、その普及・啓発活動を行っている。県内においては、障害者が日常的にスポーツを楽しめる環境が十分に整っているとは言えないため、活動団体数の増加が鈍化傾向にある。										
2	登録手話通訳者・要約筆記者の数	49名 (23年)	67名	73名	85名	92名	110名	139名	67.8%	199名	子ども生活福祉部障害福祉課
状況説明	手話通訳者や要約筆記者は、沖縄県が実施する養成研修を受講し、かつ全国统一試験に合格した者が登録される仕組みとなっている。平成29年度は約100名の申込者数に対し合格者数が18名であったため、計画値未達成となった。										

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・障害者スポーツの推進については、全国障害者スポーツ大会派遣、県障害者スポーツ大会の開催(10月)、沖縄県障がい者スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化に係る活動を支援した。また、全国大会派遣人数は平成29年度計画値80人に対して実績値87人となり、推進状況は順調である。本取組において、県民への障害者理解、障害者の社会参加の促進へとつながった。
- ・地域生活支援事業(専門・広域的事業)については、活動指標の手話通訳者設置数は平成29年度の計画値1人に対し実績値1人となっている。沖縄点字図書館や沖縄聴覚障害者情報センターにおいて視聴覚障害者に向けた情報(点字ニュースや字幕入映像等)の提供を行うことにより、障害者の意欲や能力に応じた社会参加活動が行われた。

成果指標である障害者スポーツ活動団体数、登録手話通訳者・要約筆記者の数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・障害者スポーツの推進については、県HP上での情報発信、団体間の連絡調整会議を行うことで、スポーツ活動の普及と環境整備を図り、障害者スポーツの浸透を図るほか、学校、障害者スポーツ団体との連携を通して、障害者スポーツの普及啓発及び障害者スポーツ大会の広報などを行うことにより、活動団体を増やし、競技人口の拡大に取り組む。特に、若年層の競技人口の拡大を図るために、特別支援学校や就労支援施設への情報発信を行う。
- ・地域生活支援事業(専門・広域的事業)については、県及び各市町村で登録された手話通訳者及び要約筆記者向けに、手話通訳及び要約筆記に関する知識及び技能の習得を図る現任研修を開催する。

[成果指標]

- ・障害者スポーツ活動団体数については、スポーツ活動団体数の増加を図るため、若年層の競技人口の拡大が効果的であることから、特別支援学校、就労支援施設、障害者を雇用する一般企業等への周知を図る。
- ・登録手話通訳者・要約筆記者の数については、平成30年4月から開始する手話推進計画に基づき、市町村と連携し、計画的な手話通訳者等の養成に取り組んでいく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり	
施策	⑤誰もが活動しやすい環境づくり	実施計画掲載頁	121
対応する主な課題	⑥障害者に対する正しい理解を深めるとともに、障害の権利擁護に関する取組み(相談体制の整備等)を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○障害者の権利擁護と普及啓発			
1 障害者の権利擁護に関する取組 (子ども生活福祉部障害福祉課)	39,962	順調	障害を理由とする差別等の解消について、県民の関心と理解を深めるとともに、障害を理由とする差別に関する相談に的確に応じ、解決を図ることができるような必要な体制整備に向け、県への広域相談専門員の配置及び市町村の相談員に対する研修会を実施した。
2 ・福祉のまちづくり推進体制事業 ・障害者理解促進事業 (子ども生活福祉部障害福祉課)	1,682	順調	福祉のまちづくり賞については、条例の主旨の認知向上に繋げるため、当賞に係る募集及び表彰を実施した。障害者理解促進事業については、障害者への理解促進のため、障害者週間のポスター・作文を募集し、表彰を行った。平成29年度ポスター・作文応募件数は、計画値55件に対し、実績値93件となった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>○障害者の権利擁護と普及啓発</p> <p>・障害者の権利擁護に関する取組については、広域相談専門は計画値の3名を配置できたことで、市町村の相談員と連携しながら、相談・助言等を行ったほか、相談員研修会を9回実施し、相談員の資質向上に努めた。これらの取組により、障害を理由とする差別等に関する相談体制の整備が図られ、相談事案の解決に寄与した。</p> <p>・福祉のまちづくり推進体制事業及び障害者理解促進事業については、福祉のまちづくり賞は対象となる団体等に対し応募を働きかけたため、応募件数が7件に増加し5団体を表彰した。件数が前年度より伸び条例が目指す福祉のまちづくりに寄与した。(H28年度件数は6件)障害者理解促進事業は、H29は従来の広報に加え、例年は実施していない事前周知を行ったため、昨年と比較して応募件数が増加(H28年度51件→H29年度93件)となり、県民の障害者への理解が促進された。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○障害者の権利擁護と普及啓発

・障害者の権利擁護に関する取組については、相談員研修会をより効果的なものとするため、開催時期、内容等の見直しを図るとともに、相談に対する情報提供や技術的助言その他の必要な協力を行うほか、県民に対する障害理解を深めるイベント等について、多くの参加者が得られるよう障害者団体等と連携して実施していく。また、県職員対応要領に基づき、県職員対して、障害者の権利利益を侵害しないよう適切な対応を図るための研修を実施する。

・福祉のまちづくり推進体制事業及び障害者理解促進事業について、「福祉のまちづくり賞」は平成30年度は県の広報媒体を利用した表彰の周知(県庁外における掲示場所の増、または新聞広報等)を行い、応募または表彰件数を増やすことにより条例の知名度向上に繋げる。また、障害者理解促進事業は、生徒数の多い高校・障害者関係団体等へのチラシ配布数の増と電話等を介した直接的な呼びかけを積極的に行い、障害者理解促進事業の更なる浸透を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	①医療提供体制の充実・高度化	実施計画掲載頁	122	
対応する主な課題	①近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。			
関係部等	保健医療部、病院事業局			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○地域医療連携体制の構築				
1	IT活用地域医療連携システム構築事業 (保健医療部医療政策課)	19,935	順調	県医師会が構築する地域連携クリティカルパス(おきなわ津梁ネットワーク)について、ホームページ等を活用して加入促進のための普及啓発を支援した結果、加入登録者数が前年度から12,016人増加し、39,205人となった。
2	がん医療連携体制推進事業 (保健医療部健康長寿課)	8,268	順調	治療費についての公的助成制度、相談支援を行う施設、セカンドオピニオンに関することなどを掲載した地域の療養情報「おきなわがんサポートハンドブック」を25,000部作成し、医療機関を通して患者等へ配布した。
○医療提供体制の整備				
3	へき地診療所施設整備等補助事業費 (保健医療部医療政策課)	0	順調	診療所を運営している市町村に対して、診療所の施設整備を行う予定及び当該事業の活用の有無を照会したが、市町村から活用要望がなかった。
4	地域がん診療拠点病院機能強化事業 (保健医療部健康長寿課)	43,697	順調	国から指定を受けた医療機関へ補助を行い、がん医療提供体制の維持・強化を図った。 ・都道府県がん診療連携拠点病院 1箇所(※) ・地域がん診療連携拠点病院 2箇所 ・地域がん診療病院 3箇所 ※都道府県がん診療連携拠点病院は国直轄補助
5	県立新八重山病院整備事業 (病院事業局県立病院課)	4,353,527	順調	平成29年度末現在、工事進捗率は90.3%で1階から5階の内外装工事と外構工事を実施しており、平成30年6月末の完成に向けて工事を進めている。
6	沖縄医療施設等施設整備事業 (保健医療部医療政策課)	638,922	順調	老朽化及び事業拡大のために移転新築を計画する医療機関に対し、施設整備に係る費用の補助を行った。
7	沖縄県地域医療構想の推進 (保健医療部医療政策課)	10,693	順調	病床機能の機能分化と連携及び慢性期医療の地域移行を支える体制の構築を推進するため、医療機関、医療関係団体、市町村等による協議の場として、県内5圏域ごとに沖縄県地域医療対策会議を計19回開催し、延べ742人が参加した。

○がん患者・家族等の支援体制の充実				
8	がん患者・家族等支援体制の強化 (保健医療部健康長寿課)	9,015	順調	がん罹患経験を生かした相談員(ピアサポーター)によるがん患者・家族等への相談を370件実施し、ピアサポーター6人を養成した。
9	離島患者等支援事業 (保健医療部医療政策課)	6,894	やや遅れ	平成29年度新規事業である離島患者等支援事業について、市町村への事業周知を図った結果、13市町村が本事業を活用し、延べ2,123人の負担軽減を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度達成状況	目標値 H33	担当部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	241.5人	241.5人 (26年)	250.8人	250.8人 (28年)	247.7人	達成	261.0人	保健医療部 保健医療総務課
状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にある。国の調査未実施により、平成29年の実績値は不明であるが、平成28年の時点で平成29年計画値を超えていることから、目標は順調に達成されているものとする。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	88.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○地域医療連携体制の構築

- ・IT活用地域医療連携システム構築事業については、地域連携のクリティカルパス導入圏域数は計画値を達成した。また、地域連携クリティカルパス(おきなわ津梁ネットワーク)の加入施設数は163施設、登録患者数は39,205人となっており、患者本人の状態(特定健康診査の結果や受診記録など)がわかり、効果的な保健指導や治療ができる。
- ・がん医療連携体制推進事業については、当初の計画通り「おきなわがんサポートハンドブック」を25,000部作成し、医療機関を通して患者等へ配布した。これによりがん患者等に対し、がんに関する正しい情報知識を提供することができた。

○医療提供体制の整備

- ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、市町村からの要望を踏まえ、平成26年度までは診療所施設整備に対する補助を実施してきたが、平成27年度以降は市町村からの新規要望はなかった。市町村が運営する診療所の施設は現在、すべて整備が完了しており、離島へき地における安定的な医療の確保が図られている。
- ・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、各2次医療圏において中核となる地域がん診療連携拠点病院2箇所、地域がん診療病院3箇所に対し補助金を交付した。県内には県が補助金を交付する拠点病院等5箇所のほか、国が直接補助を行う都道府県がん診療連携拠点病院1箇所(琉球大学医学部附属病院)があり、がん医療提供体制の維持や充実強化が図られた。
- ・県立新八重山病院整備事業については、平成29年度末現在、工事進捗率は90.3%で1階から5階の内外装工事と外構工事を実施している。建設労働者不足等により工事の進捗に影響があったものの、平成30年6月には竣工を見込んでいる。
- ・沖縄医療施設等施設整備事業については、1医療機関の移転新築に要する費用に対して補助を行うことにより、当該地域における良質かつ適正な医療を効率的に提供する体制の確保に繋げることができた。
- ・沖縄県地域医療構想の推進については、沖縄県地域医療構想は平成29年3月に策定し、平成29年度から同構想の推進を始めている。平成29年度は同構想の内容を沖縄県地域医療対策会議の場で、医療機関等の関係者へ説明し、構想推進の必要性について周知した。

○がん患者・家族等の支援体制の充実

- ・がん患者・家族等支援体制の強化については、地域総括相談支援センターにおけるがん罹患経験を生かした相談支援を370件実施することにより、相談支援体制の強化が図られた。
- ・離島患者等支援事業については、対象18市町村中13市町村が本事業を活用することにより、離島患者等が島外へ通院する際の経済的負担を軽減し、良質かつ適切な医療を受ける機会を確保した。なお、残り5市町村中3市町村については、独自事業により、島外への通院を要する離島住民に対して助成を行い経済的負担の軽減を図っている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○地域医療連携体制の構築

- ・IT活用地域医療連携システム構築事業については、多職種連携を強化するため、在宅医療施設及び介護事業所等で効果的な情報共有を実現するコミュニケーションシステムを構築する。
- ・がん医療連携体制推進事業については、ハンドブックの作成については、医療施設や患者会に関わる情報や、患者への経済的社会的支援に関わる情報の時点修正を行い、正確な情報を提供するとともに、患者等が必要とする情報の追加を行っていく。

○医療提供体制の整備

- ・へき地診療所施設整備等補助事業費については、市町村からの要望に応じて、離島へき地地域における安定的な医療を確保するため、計画通りに事業遂行できるよう現地の事業に精通している各町村担当者と連携を図り、綿密に調整を行う。また、市町村からの要望があれば、離島へき地地域では資材や人材確保、原材料高の影響による入札不調等により、工事の長期化が懸念されることから、施工計画の定期的な見直し等、進捗管理を徹底する。
- ・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、沖縄県がん診療連携協議会(琉球大学医学部附属病院主催)や、拠点病院担当者会議などとおして、関係機関と改訂後の整備指針について情報共有を行い、がん医療連携体制の充実強化を図る。
- ・県立新八重山病院整備事業については、工期に与える影響や費用増加を最小限に抑えるために、工程や施工方法の調整を随時行う。
- ・沖縄医療施設等施設整備事業については、県と補助事業者が綿密な調整のうえで作成した事業計画に基づき適正な事業の実施を図るとともに、定期的な進捗管理や見直しを行うことにより、当該地域における良質かつ適正な医療提供体制の確保に繋げる。
- ・沖縄県地域医療構想の推進については、病床機能ごと(急性期、回復期等)の協議だけでなく、疾病ごとの医療提供体制等についても協議を進めるため、病床機能ごと、疾病ごとの分野別で協議を進める。

○がん患者・家族等の支援体制の充実

- ・がん患者・家族等支援体制の強化については、国の「がん対策推進基本計画」(平成29年10月)において、ピアサポートの普及を図ることが施策として定められたことから、今後もピアサポーターの養成を継続する。また、那覇公共職業安定所が主体となって進める「長期療養者就職支援事業」や、沖縄労働局主催の「沖縄県地域両立支援推進チーム」に参画することで、がん患者の就労支援の強化に努める。
- ・離島患者等支援事業については、離島へき地の医療提供体制の状況、離島地域の高齢化に伴う疾病構造の変化、市町村及び離島患者等のニーズを的確に把握するため、地域住民に最も身近な市町村との意見交換の機会を継続して確保し、より効率的且つ効果的な制度設計等を図る。また、市町村の取組状況を県HPに公表するとともに、市町村による離島患者等への助成の拡充に対し働きかけを行っていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	②医師・看護師等の確保と資質向上	実施計画掲載頁	123	
対応する主な課題	①近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。 ②沖縄県の人口あたりの医師数は、全国平均を上回っているものの、圏域や診療科ごとの医師の偏在がある状況であり、安定的な医師確保が課題となっている。 ③島嶼県である沖縄においては、各医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島・僻地においては、地域のみで十分な救急医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○医師の確保と資質向上				
1	医学臨床研修事業費 (保健医療部保健医療総務課)	329,674	概ね順調	県立病院に離島・へき地へ派遣する医師の養成を委託し、養成を終えた医師を離島・へき地の病院・診療所へ派遣し、当該地域の医師不足の解消を図った。H29年度は52名の後期研修医を養成した。
2	医学臨床研修プログラム経費 (保健医療部保健医療総務課)	93,726	順調	県立中部病院で実施している医師臨床研修のプログラム管理や海外からの指導医招聘等をハワイ大学へ委託し、実施することで、総合診療能力を身につけた医師を養成するとともに、質の高い研修プログラムを提供することで医師の確保に努めた。
3	勤務医等環境整備事業 (保健医療部保健医療総務課)	31,698	順調	女性医師等の短時間勤務や宿日直免除を実施するための代替医師を確保するなど、離職防止につながる勤務環境整備を行う病院に対して補助金を交付した。 家庭と仕事の両立に関する相談や、復職を希望する医師に対し就業先や復職研修を行う病院を紹介する相談窓口を設置した。
4	臨床研修医確保対策事業 (保健医療部保健医療総務課)	21,632	順調	大都市(東京、大阪、福岡等)で行われている、医学生・研修医を対象とした臨床研修病院の合同説明会へ、県内全ての臨床研修病院が合同で参加することにより、県内病院の臨床研修の魅力の効果的・効率的にPRした。 平成29年度は4回説明会を開催し、本県のブースへのべ765名の医学部生が来訪した。
5	指導医育成プロジェクト事業 (保健医療部保健医療総務課)	4,161	順調	ハワイ大学と連携して指導医育成研修プログラムを実施する琉球大学に対し、同育成プログラムに係る経費を補助することで、質の高い若手指導医を確保し、地域医療現場の教育体制の充実を図った。前身事業である「医学教育フェローシップ事業」を含めると6年で計37名の指導医を育成した。
6	県立病院医師派遣補助事業 (保健医療部保健医療総務課)	379,487	順調	県立9離島診療所への医師の継続的配置を行うための費用(医師の人件費)を補助した。 また、全国の民間医療機関等から北部・宮古・八重山病院へ専門医等を派遣するため、派遣元病院等との労働者派遣法に基づく派遣契約に係る費用を補助した。

7	代診医派遣事業 (保健医療部保健医療総務課)	34,864	やや遅れ	県内離島へき地診療所に配置された医師が研修等への参加により島外に出て不在になる期間について、2名の代診担当医で15診療所に対し、合計153日の代診を実施した。
8	へき地医療支援機構運営事業 (保健医療部保健医療総務課)	31,929	順調	求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行った。また、沖縄県へき地医療支援機構として、離島・へき地診療所に対して代診医の派遣等の支援を行った。
9	医師派遣等推進事業 (保健医療部保健医療総務課)	428,545	順調	医師確保の困難な離島・へき地等の医療機関へ医師派遣が円滑に実施されるよう、15の派遣元医療機関に対し、医師の派遣に伴う逸失利益(医師を派遣していなければ得られたであろう利益)に対する補助を行った。
10	自治医科大学学生派遣事業費 (保健医療部保健医療総務課)	128,400	順調	本県の離島・へき地医療の医師確保を図るため、自治医科大学に県出身学生(15名)を派遣・修学させ、離島・へき地医療を担う医師を養成した。 また、在学生及び卒後医師の状況把握及び助言を行った。
11	医師修学資金等貸与事業 (保健医療部保健医療総務課)	94,160	順調	地域医療に従事する医師の確保・養成のため、離島等の医療機関に従事しようとする意思のある医学生(88名)に対し修学資金等の貸与を行った。
12	沖縄県地域医療支援センター 運営事業費 (保健医療部保健医療総務課)	31,050	順調	医師の地域偏在解消を図るため、地域医療センターを運営し、地域医療に従事する医師のキャリア形成支援(地域枠学生:93名、卒業生:25名)と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行った。
13	県立病院医師確保環境整備事業 (保健医療部保健医療総務課)	5,415	やや遅れ	沖縄県病院事業局が実施する離島・へき地の医師を確保するための事業である、指導医招聘19件、専門医資格取得等研修派遣を1件行い、当該地域の医療提供体制の確保に努めた。
○看護師、保健師等の確保と資質向上				
14	看護師等修学資金貸与事業費 (保健医療部保健医療総務課)	135,086	順調	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内の看護職員の確保が困難な施設で業務に従事する養成校の看護職等に修学資金を268件貸与した。
15	看護師等養成所の安定的な運営 (保健医療部保健医療総務課)	160,909	順調	民間看護師養成所5校に対し、運営費補助により養成所運営に必要な費用を補助し、教育環境整備により、備品購入や実習設備整備に係る費用を補助することによって、看護師の養成力の強化を図り、国家試験合格率の向上を図った。 行政と養成校間との連絡会で情報交換を行い卒業生の県内就業への積極的な取組に繋げた。
16	新人看護職員研修事業 (保健医療部保健医療総務課)	22,037	順調	「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施する県内37病院に対し補助した。 自施設で研修を実施する体制が整っていない病院向けに、多施設合同研修(1回4日間)を実施した。 また病院の研修責任者等に向けた実地指導者研修(1回3日間)、教育担当者研修(1回4日間)を実施した。
17	特定町村人材確保対策事業 (保健医療部保健医療総務課 /地域保健課)	6,956	順調	離島へき地で必要な人材を確保することが困難な特定町村に対して、県が人材確保支援計画を策定し、これに基づき人材の確保対策支援事業を実施した。また、新任保健師等への研修会の開催(3回)、各保健所による新任保健師への現任教育や現地に出向いての保健事業に関する技術的助言・指導を5町村に実施した。

様式2(施策)

18	へき地保健指導所事業費 (保健医療部保健医療総務課)	27,544	概ね順調	無医地区等に保健指導所を整備し、保健師の配置を行い、保健医療の機会に恵まれない住民に対する保健指導の強化を図ることを目的とした間接補助事業。現在稼働しているへき地保健指導所は10市町村13指導所。
19	代替看護師派遣事業 (保健医療部保健医療総務課)	9,795	順調	南部医療センター・こども医療センターに配置する代替看護師2名の人件費を補助し、派遣日数331日を確保した。
20	県内就業准看護師の進学支援事業 (保健医療部保健医療総務課)	2,872	やや遅れ	通信制2年課程で学ぶ准看護師の県外看護学校へのスクーリングのための渡航費を46名に補助した。
21	認定看護師の育成事業 (保健医療部保健医療総務課)	23,850	順調	県外の認定看護師及び特定行為研修に看護師を派遣した10医療機関に研修受講に係る経費を補助し、18名が修了した。 県内で開設する「緩和ケア」認定看護師養成課程研修実施施設へ費用の一部を補助した。
22	院内保育所運営費補助事業 (保健医療部保健医療総務課)	4,862	やや遅れ	院内で保育施設を運営する3医療機関(4病院)に対し、運営に係る費用(人件費、委託料等)を補助した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	241.5人	241.5人 (26年)	250.8人	250.8人 (28年)	247.7人	達成	261.0人	保健医療部 保健医療総務課
状況説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にある。国の調査未実施により、平成29年の実績値は不明であるが、平成28年の時点で平成29年計画値を超えていることから、目標は順調に達成されているものと考えられる。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
2 看護師就業者数 (人口10万人対比)	881.2人 (24年)	881.2人 (24年)	951.9人	951.9人 (26年)	1,023.8人	1,023.8人 (28年)	1,066.9人			
状況説明	看護師就業者数(人口10万人対比)は隔年調査であり、H29年度のデータはないが、基準年の看護師就業者数と比較して、調査年ごとに就業者数は増加してきている。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
3 新人看護職員離職率	14.5% (21年)	7.3%	5.7%	7.1%	6.4%	6.4% (28年)	6.9%			
状況説明	H29年実績値(調査H28年)では、離職率6.4%となり、前年度の離職率を大きく下回り、計画値を達成することができた。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	72.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	66.7%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○医師の確保と資質向上

- ・医学臨床研修事業費については、後期研修医養成人数として58人を養成する計画であったが、後期研修医3年次の受入れが見込みを2人下回ったことと、研修を中断する者等が4人出たことにより養成人数が52人となったが、概ね計画どおり達成することができた。平成29年度は本事業で養成された医師が離島へき地へ21人派遣できたことから、当該地域における安定した医療提供体制の確保に繋がった。
- ・医学臨床研修プログラム経費については、指導医の招聘については約3ヶ月滞在する長期1人と約1週間滞在する短期10人を計画していたが、平成29年度は長期指導医が病院の都合により確保出来なかったため、短期指導医13人の招聘となった。本事業は、指導医の招聘や質の高い研修プログラムの提供により、県内外の研修医から高い人気を得ており、結果、数多くの研修医が県立病院に集まることで、総合診療能力をもった医師の養成及び県内の医師確保に大きく寄与した。
- ・勤務医等環境整備事業については、対象となる医師の退職により、1医療機関が同事業の活用を取りやめたため、計画値の11件より実績値が減ったが、その他の医師の離職防止のために勤務環境の改善に取り組む10病院に補助を行った。また、家庭と仕事の両立に関する相談や、復職を希望する医師に対し就業先や復職研修を行う病院を紹介する相談窓口を沖縄県医師会に設置し、医師の再就業に繋がった。
- ・臨床研修医確保対策事業については、県内の16臨床研修病院が一同に集まり、3つの研修病院群(群星沖縄群、RyuMic群、県立病院群)が連携して、合同説明会へ出展することで、各研修病院が実施する研修を県外の医学生等に効果的に発信することができた。平成24年度の事業実施以降、出展会場を訪れた医学生のうち66名が県内で研修医として臨床研修を行うこととなった。(時点:平成28年採用者)
- ・指導医育成プロジェクト事業として、平成29年度は、6人の若手指導医を育成した。育成した指導医数は地域医療再生基金を活用した前身事業「医学教育フェローシップ事業」を含めると6年で計37名となり、修了生の8割は県内の各病院での指導はもちろん、県全体の臨床研修医を対象とする合同研修会(医療人育成事業)を主導し、指導に当たっている。
- ※この事業でいう指導医とは、学会が認定する指導医ではなく、研修医等を指導する立場の医師を意味する。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、県立9離島診療所に対し、計画どおり9名の医師を派遣し、対象地域の医療提供体制の確保を図った。また、北部宮古八重山病院に対する、民間医療機関等からの専門医等の派遣について、計画どおり17名の専門医を派遣し、離島へき地における医療提供体制の確保を図った。
- ・代診医派遣事業については、代診希望日の重複等により、対応できない代診要請もあったため、計画値の200日は達成できなかったが、合計で153日の代診医派遣を行い、対象となる離島診療所において、医師の不在期間を生じさせることなく安定的な医療サービスの提供の確保を図った。
- ・へき地医療支援機構運営事業については、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報を管理するドクターバンクの登録数計画値188名に対し、203名の登録があった。また、代診要望のあった離島へき地診療所に対し137日の代診を行い、へき地離島地域における医療提供体制の確保を図った。
- ・医師派遣等推進事業については、計画値である16派遣元医療機関への補助に対し15の医療機関に補助を行い、22の派遣先医療機関に対し計26,134日の派遣を行うことで、離島へき地等の医療の確保が図られた。
- ・自治医科大学学生派遣事業費については、自治医科大学を卒業した医師(義務年限内12名、義務終了後7名)が県内の離島診療所等において勤務を行ったことにより、離島へき地医療を担う医師の養成確保が図られた。
- ・医師修学資金等貸与事業については、平成29年度は、医学生88名に対して医師修学資金の貸与を行った。今後、貸与者が卒業(研修修了)し離島へき地に勤務することで、医師不足偏在の解消が進むことが見込まれる。
- ・沖縄県地域医療支援センター運営事業費については、県内の医師配置状況に関する調査、セミナー実習等を通じた医学生の指導、面談等を通じた医師のキャリア形成支援(地域枠学生:93名、卒業生:25名)等を行い、医師の地域偏在解消を推進した。
- ・県立病院医師確保環境整備事業については、病院事業局が実施する指導医招聘、専門医資格取得研修に対して補助を行った。平成29年度は、病院診療業務の都合により、指導医招聘は当初計画の20回に対し19回、専門医資格取得研修は3人に対し1人の派遣となったが、研修終了後の医師を離島へき地に派遣することで医療提供体制を確保することができた。

○看護師、保健師等の確保と資質向上

- ・看護師等修学資金貸与事業費については、貸与件数は平成29年度は268件で貸与件数は計画の250件を上回った。貸与者の8割は免許取得後、県内の看護職員の確保が困難な施設で就業しており、県内の看護職員の確保に効果をあげることができた。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、民間看護師養成所の運営が円滑に行われ、看護師の確保と質の向上に貢献した。看護師国家試験の合格状況として、受験者数が438人に対して合格者数429人、合格率は97.9%(全国平均96.3%)となった。
- ・新人看護職員研修事業については、「新人看護職員研修ガイドライン」に基づく研修を実施する県内37病院に対し補助した。自施設で研修を実施する体制が整っていない病院向けに、多施設合同研修(1回4日間)を実施した。また、病院の研修責任者等に向けた実地指導者研修(1回3日間)、教育担当者研修(1回4日間)を実施した。
- ・特定町村人材確保対策事業については、人材の確保定着が困難な特定町村(16町村)の全てで保健師が配置された。地域の保健サービスが円滑に実施できるよう、本庁主催による新任保健師研修会等の開催(3回)、特定町村からの申出に基づき保健所による新任保健師への現任教育の実施(5町村)や現地での技術的指導助言(5町村)を実施し、特定町村における地域保健対策の円滑な推進に寄与した。
- ・へき地保健指導所事業費については、9市町村、11へき地保健指導所の運営費を補助することで、無医地区等の住民に対する保健事業等の推進が図られた。(2へき地保健指導所は、常勤保健師が不在及び嘱託保健師のため、補助対象外となり事業活用ができなかった。)
- ・代替看護師派遣事業については、派遣日数は331日となり、計画値を大幅に上回った。県立離島診療所への代看派遣は、当事業と県立病院(親病院)で対応しており、平成29年度の派遣日数は、合わせて633日(当事業:331日、親病院:302日)となっている。診療所からの依頼には100%対応しており、勤務環境の改善が図られた。

・県内就業准看護師の進学支援事業については、事業設定の際、県内准看護師から徴収したアンケート結果から年間申請者を70名と設定した。補助人数は計画値70名に達しなかったものの、申請のあった46名全員に補助を決定し、准看護師の進学を支援することで事業目的を達成した。

・認定看護師の育成事業については、県外の認定看護師養成課程及び特定行為研修に看護師を派遣する10医療機関(18名)に対し費用の一部を補助することで水準の高い看護を実践できる認定看護師等を育成し、県内の看護の質の向上を図ることができた。また、県内で実施する認定看護師教育課程開講準備に要する経費を補助することで、県内受講が可能となり20名の県内看護師の受講が決定した。

・院内保育所運営費補助事業については、補助施設の計画件数は、医療機関への事前調査から6件としたが、実績は4件にとどまった。2件については、年度内の開設ができなかった、別の補助制度を活用する、といった理由により申請に至らなかったが、申請のあった医療機関全てに補助を行っており、院内保育所の円滑な運営に資すると共に、医療従事者の離職防止と再就職の支援を図ることができた。

成果指標である看護師就業者数(人口10万人対比)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○医師の確保と資質向上

- ・医学臨床研修事業費については、引き続き学会や研修会への参加機会の増加や指導医の招聘等により、臨床研修環境の向上に努めている事業と連携することで、後期研修医の増加を図り、離島へき地への医師派遣に取り組んでいく。
- ・医学臨床研修プログラム経費については、今後もハワイ大学の特色を生かした研修プログラムを維持し、研修医確保に向けた取組を推進する。
- ・勤務医等環境整備事業については、本事業の趣旨や内容等について、ホームページへの掲載や、各医療機関への文書による周知に加え、沖縄県医師会を通じた会員向けの周知を行うなど、事業がより幅広く周知されるよう取り組む。
- ・臨床研修医確保対策事業については、各病院からの意向や費用対効果を踏まえ出展会場の追加等を検討する。
- ・指導医育成プロジェクト事業については、今後も本事業における指導医育成研修プログラムをベースに、これまで育成された若手指導医が本プログラムに参画し、後進の若手指導医の育成に携わるよう促す等、地域医療現場におけるさらなる教育研修体制の充実を図っていく。
- ・県立病院医師派遣補助事業については、無医地区医師派遣事業について、診療所に勤務する医師が安心して診療業務に従事できる環境の整備を図るため、病院事業局と関係市町村との所要の調整を適宜支援する。また、専門医派遣事業に関して、沖縄県病院事業局に対し、派遣協力医療機関の更なる確保を図るよう促すとともに、派遣協力医療機関の増に対応できるよう予算の確保に努める。
- ・代診医派遣事業については、離島診療所に対する代診医派遣に係る各関係者(代診担当医、各県立診療所親病院、へき地医療支援機構、へき地医療拠点病院)の連絡会議の場を設け、各実施主体が把握する年間の代診需要を共有するなど、県全体としての計画的な代診医派遣の実現について協議する。
- ・へき地医療支援機構運営事業については、県、へき地医療支援機構、拠点病院による連絡会議を実施することで各機関の連携強化を図るとともに、へき地医療拠点病院による医師派遣、代診医派遣、巡回診療のいずれかを月1回以上あるいは年12回以上実施するなど、離島へき地医療への一層の取組を促す。
- ・医師派遣等推進事業については、補助上限額の見直しや、特に医師不足が深刻な診療科に対し、円滑な医師派遣が実施されるよう、診療科毎に補助上限額を設定するなどの対象とする診療科に関する事業内容の見直しを検討する。
- ・自治医科大学学生派遣事業費については、在学生を対象とした離島実習の実施等により離島へき地に対する理解と関心を向上させる。また、新専門医制度移行後の研修勤務の状況を注視し、キャリア形成の観点から必要に応じた支援を行う。
- ・医師修学資金等貸与事業については、離島実習、セミナー、勉強会等の実施により、医学生が在学中から地域医療に触れるための機会を設ける。また、医学生が卒業後に医師としてのキャリア形成と地域医療への貢献を両立できるよう、新専門医制度に対応したキャリアプログラムの整備を進める。
- ・沖縄県地域医療支援センター運営事業費については、地域医療支援センターの事業実施状況を検証の上、必要に応じた体制及び機能強化を推進する。また、新専門医制度の実施に伴う地域医療への影響を検証し、必要に応じて地域の行政、大学、医師会、研修施設等と連携した対策の検討実施を進める。
- ・県立病院医師確保環境整備事業については、県立病院関係者や県外大学病院関係者等とのネットワークを活用し、指導医招聘を様々な診療科に拡げることでさらなる研修環境の充実に取り組む。また、専門医資格取得派遣においては県立病院関係者間の調整を綿密に行い理解を求めることで、派遣実績の向上に繋げる。

○看護師、保健師等の確保と資質向上

- ・看護師等修学資金貸与事業費については、貸与者に関する書類の扱いの他、事業に係る運営方法については、貸与者の選定方法等のマニュアルを見直す。
- ・看護師等養成所の安定的な運営については、引き続き、実践能力向上のために必要な臨床現場を擬似的に体験できる実習設備の整備(低床ベッド等の医療機器実習室の視聴覚機材等の購入)に係る費用に対して補助を行う。また、今後の看護教員の人材確保や育成について、看護師養成校との情報交換の場を設ける。
- ・新人看護職員研修事業については、県民や患者等に新人看護職員の臨床研修についての知識を深めてもらうため、取組内容及び医療機関での実施状況を県のホームページに掲載し広く周知する。また、研修未実施施設や新人看護職員の採用のある訪問看護事業所等に対し、医療機関受入研修実施施設の活用を促すなど、効率的な研修実施に向けた調整を行う。加えて、研修責任者等研修の受講者数については、研修計画策定時に、適正な受講定員数等の見直しを行う。
- ・特定町村人材確保対策事業については、退職保健師潜在保健師の人材バンク事業を拡充し、特定町村保健師の現任教育支援、地域保健活動における人材育成の支援を保健所と連携して行う。また、看護師等修学資金貸与事業を活用した保健師人材確保対策について周知し、事業の活用を図る。
- ・へき地保健指導所事業費については、小規模離島の人材確保を図るため、県のホームページへの保健師募集掲載や、保健師を目指す学生への離島の保健活動に関する講義を継続する。また、退職保健師潜在保健師の実態調査を引き続き実施し、人材バンク登録者数の増加に努めるとともに、特定町村に対し人材バンク事業の活用について周知を図る。加えて、「へき地保健指導所運営事業」活用の推進のため、指導所における住居環境や活動状況の把握を行う。

- ・代替看護師派遣事業については、本島に勤務する看護師等に対し、離島勤務環境改善の周知や代替看護師業務の周知、島嶼看護体験研修の実施等に取り組み、離島看護や代替看護師業務への理解を深め、興味を持たせるように努める。また、離島診療所全体で研修計画を調整し、効率的で計画的な代看派遣に努める。さらに、町村立診療所への意向調査や現状把握を行い、町村立診療所の代替看護師確保について支援の可能性を検討する。
- ・県内就業准看護師の進学支援事業については、申請及び実績報告の作成について、スムーズに行えるよう、申請受付は原則対面で行い、申請者に制度の趣旨や補助事業の仕組みについて十分説明を行う。また、周知の方法について、現行の方法の強化以外に効果的な方法がないか検討する必要がある。
- ・認定看護師の育成事業については、認定看護師教育課程及び特定行為研修の経費補助の拡充を行うことから、医療機関等への事業の事前周知を強化し、より多くの認定看護師及び特定行為受講看護師の養成を行う。
- ・院内保育所運営費補助事業については、現在、当事業で補助している医療機関について、今後他の補助制度等への移管の可能性について検討する。

[成果指標]

- ・看護師就業者数(人口10万人対比)については、引き続き、看護職者の人材育成や勤務環境改善の取り組みを行うことによって、看護師就業者数の増加につなげていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	③救急医療、離島・へき地医療の充実	実施計画掲載頁	125	
対応する 主な課題	<p>①近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。</p> <p>②沖縄県の人口あたりの医師数は、全国平均を上回っているものの、圏域や診療科ごとの医師の偏在がある状況であり、安定的な医師確保が課題となっている。</p> <p>③島嶼県である沖縄においては、各医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島・僻地においては、地域のみで十分な救急医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。</p>			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○救急医療、離島・へき地医療体制の充実				
1	へき地医療支援機構運営事業 (保健医療部保健医療総務課)	30,615	順調	求人医療機関と求職医師の窓口を沖縄県へき地医療支援機構内に設置し、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報収集を行った。また、沖縄県へき地医療支援機構として、離島・へき地診療所に対して代診医の派遣等の支援を行った。
2	専門医派遣巡回診療 (保健医療部医療政策課)	40,291	順調	離島診療所において、専門医による巡回診療120回、受診者延べ1,384名の診療を実施した。
3	ヘリコプター等添乗医師等確保事業 (保健医療部医療政策課)	38,424	順調	平成29年度は、延べ222人の医師等が添乗し、185件(187人)を搬送した。(内訳:自衛隊145件、海上保安部40件) 平成28年度に協力要請を行った1病院から添乗協力の承諾を得られたことから、当番の調整や医師等への研修等を行ない、平成30年度からの12病院による当番体制を整えた。
4	救急医療用ヘリコプター活用事業 (保健医療部医療政策課)	272,873	順調	ドクターヘリ実施病院に運営費を支援することにより、年間を通じて継続した運航を行う体制を確保した。 (平成29年度実績:搬送件数457件、搬送人数458人)
5	災害時の救急医療体制の充実 (保健医療部医療政策課)	42,705	順調	広域災害救急医療情報システムの運用を行うとともに、DMATチームの欠員を補充し、県内DMATは22チームを維持した。 災害拠点病院等に災害時におけるDMAT活動に必要な備品等を整備した。
6	小児救急電話相談事業(#8000) (保健医療部医療政策課)	17,165	順調	看護師・医師による子どもの急な病気への電話相談「#8000」を実施した。 ・実施日数362日(台風等のため3日休止) ・実施時間19時～23時の4時間 ・平成29年度実績(7,959件)

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 医療施設に従事 する医師数 (人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	241.5人	241.5人 (26年)	250.8人	250.8人 (28年)	247.7人	達成	261人	保健医療部 保健医療総 務課
状況 説明	県内の医療施設に従事する医師数は一貫して増加傾向にある。国の調査が隔年のため、平成29年の実績値は不明であるが、平成28年の時点で平成29年計画値を超えていることから、目標は順調に達成されているものとする。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
2 救急病院数	26施設 (23年)	26施設	25施設	25施設	26施設	26施設	26施設	達成	26施設	保健医療部 医療政策課
状況 説明	救急病院等を定める省令(昭和39年2月20日厚生省令第8号)第1条の規定に基づき、「救急病院」とする。救急業務に協力可能な規模の医療機関は、既に救急病院に認定している。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」しており、順調に施策を推進している。</p> <p>○救急医療、離島・へき地医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・へき地医療支援機構運営事業については、県内の公的医療機関勤務を希望する医師の情報を管理するドクターバンクの登録数計画値188名に対し、203名の登録があった。また、代診要望のあった離島へき地診療所に対し132日の代診を行い、へき地離島地域における医療提供体制の確保を図った。 ・専門医派遣巡回診療については、平成24年度からの専門医派遣巡回診療支援事業による継続的な事業実施に伴い、平成29年度からの新規事業の実施により巡回診療回数及び受診者数は増加傾向にある。市町村のニーズの的確な把握、派遣元医療機関の拡充など事業施行に際して課題はあるものの、沖縄県内の小規模離島における専門診療科の受診機会の確保がされつつあり、医療格差の是正、定住条件の整備が図られた。 ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、急患空輸を実施する自衛隊、海上保安部のヘリ等航空機への医師等の当番添乗体制を確保することにより、急患空輸を安定的に実施することができた。平成29年度は、185件(187人)を搬送し、離島へき地における救急医療に貢献した。添乗協力病院に新たに参画する病院の医師等への研修等を行い、平成30年度からの12病院による当番体制を整えた。 ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、平成29年度は457件、458人を搬送した。ドクターヘリを運航することにより、傷病者への迅速な初期医療処置が可能となり、救命率向上及び後遺症低減に寄与した。 ・災害時の救急医療体制の充実については、DMAT養成のために医師等の受講が必要なDMAT養成研修には、各都道府県ごとの受講枠という制限があるなか、異動等による既存DMATの欠員補充にも対応するため、計画的に受講者選考を行い、22チームの維持強化を図った。(H29年度災害派遣医療チーム研修派遣実績: 5回25名) ・小児救急電話相談事業(#8000)については、年間を通じて電話相談を実施することができた。過去3ヶ年をとおして、#8000利用者の約75%以上が夜間の医療機関の受診を控えていることから、救急医療機関の適切な受診の促進には一定の役割を果たしていると考えられる。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○救急医療、離島・へき地医療体制の充実

- ・へき地医療支援機構運営事業については、県、へき地医療支援機構、拠点病院による連絡会議を実施することで各機関の連携強化を図るとともに、へき地医療拠点病院による医師派遣、代診医派遣、巡回診療のいずれかを月1回以上あるいは年12回以上実施するなど、離島へき地医療への一層の取組を促す。
- ・専門医派遣巡回診療については、専門医の確保に向け、既存の派遣元医療機関との連携を強化するとともに、新規事業の周知を図り、医師派遣に協力する医療機関の拡充を図る必要がある。また、地域の医療ニーズに応じた適切な巡回診療を実施し、専門診療科の受診機会の確保を図るため、離島診療所及び町村役場との緊密な連絡調整により事業目的についての理解や協力体制を拡充し、新たな診療科目巡回先の開拓を進める必要がある。
- ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、添乗当番病院の新規確保のため、引き続き救急告示病院へ添乗当番病院への参画推進を図る。また、平成24年度から一括交付金を活用して実施している派遣協力病院に対する運営費の補助を引き続き実施する。加えて、本事業の対象職種として臨床工学士の追加を検討する。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業については、ドクターヘリの安定継続的運航を図るため、ドクターヘリの運航に関して、本県特有の地理的特性等の事情により全国に比べ割高となっている運営経費に対し、一括交付金を活用した補助を継続して実施する。
- ・災害時の救急医療体制の充実については、引き続き、欠員補充によるDMAT養成研修受講においては、既存DMATの欠員状況を的確に把握し、より優先度の高い県内各DMATの混成で受講し、限られた受講枠でも欠員により編成が出来ないDMATが発生しないよう留意しつつ新規DMATの養成を図っていく。また、県内DMATの質を向上させるためにDMATインストラクターを養成する。加えて、災害時の航空搬送拠点臨時医療施設として必要な医療機器等を購入する。
- ・小児救急電話相談事業(#8000)については、小児に関する主な症例やその対応方法、経過観察のポイント等を記載した「子ども救急ハンドブック」の配布数の増加等により、適切な救急医療機関の受診を普及啓発していく。また、より多くの県民の相談に対応できるよう、相談員の育成、相談時間の延長及び電話回線の増設を検討する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	①福祉サービスの向上や福祉施設等の整備の促進		実施計画掲載頁	127
対応する主な課題	①誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切に漏れなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○生活自立のための基盤整備				
1 日常生活自立支援事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	97,654	順調	県及び7市社会福祉協議会内の地域福祉権利擁護センターにおいて、相談受付や助言、事業利用に係る契約締結までの日常的な金銭管理を含む福祉サービスの適切な利用のための一連の援助を行った。また、平成29年度は名護市及び沖縄市の専門員を1名ずつ増員した。	
2 福祉サービス第三者評価事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	2,623	順調	福祉サービス第三者評価事業の推進を図るため、7月に県独自のパンフレットを作成し、県内の社会福祉法人(約400法人)に配付した。また評価結果をHPIに掲載することなどで事業の周知を図った。	
3 島しょ型福祉サービス総合支援事業 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	35,121	順調	介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助した。運営費補助:7町村の離島11箇所、渡航費補助:12市町村の離島18箇所。	
4 地域共生ホーム(仮称)の整備 (子ども生活福祉部高齢者福祉介護課)	0	順調	地域共生ホームに特化した事業はないが、県が行っている「地域支え合い体制づくり推進事業」で「地域活動の拠点整備」の支援を行った。	
5 生活困窮者自立支援事業 (子ども生活福祉部福祉政策課)	166,907	順調	30町村を対象に、県内5箇所(名護市、沖縄市、那覇市、南風原町、久米島町)に相談窓口を設置し相談支援を行った。離島など、相談窓口から遠隔の自治体については、出張相談会を行った。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 日常生活自立支援事業利用者数	477人 (23年)	524人	578人	578人	624人	662人	586人	達成	659人	子ども生活福祉部福祉政策課
状況説明	利用者数は計画を上回る662人となり順調に推移しており、判断能力が十分ではない方が、地域で自立した生活を送るために必要な支援に繋がっている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○生活自立のための基盤整備

- ・日常生活自立支援事業については、利用者数は計画を上回る662人となり順調に推移しており、判断能力が十分ではない方が、地域で自立した生活を送るために必要な支援に繋がっている。
- ・福祉サービス第三者評価事業については、受審料の一部補助事業の積極的な活用により、第三者評価受審件数の計画値5件に対し実績値9件と計画を達成しており、県内の福祉サービスの質の確保につながっている。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、平成29年度は計画値(介護サービス提供可能離島数)19島に対して実績値20島となり、目標を達成し着実に施策を推進している。離島地域における介護サービスの提供確保、基盤拡充に寄与した。
- ・地域共生ホーム(仮称)の整備については、「地域支え合い体制づくり推進事業」で地域活動の拠点整備を支援し、地域において互いに支え合う住民主体の交流の場づくりが推進された。
- ・生活困窮者自立支援事業については、生活困窮者がいつでも生活全般に渡る相談ができるよう、県内5箇所相談窓口を設置している。来所相談や出張相談等による新規相談受付件数は計画の919件を上回る実績となった。生活困窮者の方々が相談を通じて、既存の福祉サービスや本事業による就労や家計に関する支援に繋がったことで、自立支援が図られた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○生活自立のための基盤整備

- ・日常生活自立支援事業については、沖縄県社会福祉協議会と意見交換等を実施しながら、専門員、生活支援員の確保及び資質向上など、事業の効率的な実施を含め、待機者解消に向けた取組等について検討を行う。また、名護市社会福祉協議会が広域を所管しているため、利用者への支援促進のため、中北部地域にセンターを新設する。
- ・福祉サービス第三者評価事業については、事業を円滑に実施するため、実施体制や諸規程の見直しを含めた事業の再検証を行う。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、今後も、小規模離島町村や事業所のヒアリング等(竹富町)を通して必要な支援を行うことで、本事業の活用促進を図る。
- ・地域共生ホーム(仮称)の整備については、県が行っている「地域支え合い体制づくり推進事業」で「地域活動の拠点整備」の支援を行っているため、今後は地域支え合い体制づくり推進事業で共生ホームの整備を促していく。また、「地域支え合い体制づくり推進事業」で共生ホームの整備をする上で、市町村が抱える課題や実効性を検証し、共生ホームに特化した補助金の必要性について検討する。
- ・生活困窮者自立支援事業については、町村役場や町村社協の職員に対して本制度を周知するほか、北部地域や離島など、相談窓口から遠隔地にある自治体については、出張相談会を実施する。また、法改正により、福祉事務所設置自治体以外も初期相談の窓口を設置できるようになることから、窓口設置を希望する町村を支援する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	②日常生活を支える地域福祉のネットワークづくり		実施計画掲載頁	128
対応する主な課題	②地域における要援護者は、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など多様であるが、既存の制度・サービスのみでは支援できない方もいるため、地域において互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりが課題である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
〇ともに支え合う地域社会の形成				
1	コミュニティソーシャルワークの推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	12,987	順調	市町村職員、市町村社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員等に対し、セミナー・研修等を5回実施した。
2	避難行動要支援者名簿作成等の推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	6,154	順調	アドバイザー(委託)による名簿作成にかかる相談支援を4市町村に対して実施した。
3	民生委員児童委員活動の推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	109,260	順調	民生委員に対する研修を15回開催したほか、広報活動等で民生委員及び民生委員活動に対する支援を行い、地域福祉を推進し県民福祉の向上を図った。また、民生委員制度や委員活動に対する広報活動を行うほか、民生委員協議会を支援し、民生委員が活動しやすい環境整備に取り組み、充足率の向上に努めた。
4	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,576	順調	市町村ボランティア担当職員の資質向上のため、福祉教育研究会を3回開催し、メールマガジンやホームページによる活動情報の提供を毎月2回行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1	コミュニティソーシャルワーカー配置市町村数 (24年度)	10市	17市町村	17市町村	19市町村	19市町村	29市町村	29市町村	達成	41市町村	子ども生活福祉部福祉政策課
	コミュニティソーシャルワーカー配置人数 (24年度)	10人	17人	17人	74人	74人	88人	88人		150人	
状況説明	コミュニティソーシャルワーカーの配置自治体数は29自治体、人数は88人と、順調に推移しており、地域ネットワークづくりが推進されている。										

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
2	避難行動要支援者名簿作成等の推進	15 市町村 (36.5%) (24年度)	18 市町村	29 市町村	32 市町村	36 市町村	36 市町村	31 市町村	達成	41 市町村	子ども生活福祉部福祉政策課
	状況説明	避難行動要支援者名簿の策定のために4市町村にアドバイザーを派遣し専門的な助言を行うほか、個人情報の取り扱いについてセミナーを開催した。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
3	民生委員・児童委員の充足率	88.2% (22年)	86.7%	89.7%	89.6%	83.6%	86.3%	94.0%	-32.8%	97.8%	子ども生活福祉部福祉政策課
	状況説明	民生委員制度は全国的な制度であり、平成28年度は3年に1度の民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた。充足率は、一斉改選に伴い一時的に低下したが、その後は徐々に充足率が上がっているため、引き続き民生委員・児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
4	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	17,377名 (23年度)	22,497名	24,897名	25,047名	26,434名	26,424名	24,351名	達成	29,000名	子ども生活福祉部福祉政策課
	状況説明	平成29年計画の108.5%の充足値を得ており、ボランティアに参加している人数は着実に増えていることから、本取組により、地域で互いに支え合う地域福祉社会の実現、社会福祉ネットワークの形成を促進することができた。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	75.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <p>〇ともに支え合う地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティソーシャルワークの推進については、コミュニティソーシャルワーカーの配置自治体数は29自治体、人数は88人と、順調に推移しており、地域ネットワークづくりが推進されている。 ・避難行動要支援者名簿作成等の推進については、名簿作成に係る相談支援を図りつつ、すでに名簿を作成している自治体に対して、名簿の更新方法のフォローを行い、常に活用できる名簿が整備されるよう支援した。また、名簿を平常時にも防災事業に活用できるよう個人情報保護セミナーを開催し、市町村の担当者が不安なく名簿を活用できるよう支援した。 ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員制度は全国的な制度であり、平成28年度には3年に1度の民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた。充足率は、一斉改選に伴い一時的に低下したが、その後は徐々に充足率が上がっているため、引き続き民生委員・児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。 ・地域ボランティアの養成については、諸活動を通してボランティアの充実強化に取り組むことで、ボランティア加入者数の計画値の97.9%の充足値を得る等順調に推移しており、ボランティアの人材確保や、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る人材の育成確保が図られている。 <p>成果指標である民生委員・児童委員の充足率は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○ともに支え合う地域社会の形成

- ・コミュニティソーシャルワークの推進については、コミュニティソーシャルワーカーの重要性を周知し、育成するために、実践セミナー等を実施する。また、市町村社会福祉協議会を対象に研究会を開催し、コミュニティソーシャルワークの重要性を確認する。
- ・避難行動要支援者名簿作成等の推進については、個別計画の策定支援の経験等を有するアドバイザーを派遣し、名簿の活用など実際の災害時に利用可能な個別計画の策定に重点を置いた支援を行うほか、市町村担当者向けの研修会を開催し、県の方針、最新動向に関する情報を提供する。また、モデル市町村の公募については、これまで事業受託者の決定後に行い支援期間が短くなっていたため、本年度はモデル市町村の公募を先に行う。
- ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図るほか、民生委員の担い手確保のために、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努める。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会の中からモデル地区を選定し、同地区に対して派遣する専門コーディネーターによる支援を行うことで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。
- ・地域ボランティアの養成については、コーディネーターに対する支援を行うとともに、新たな人材確保のために検定を実施するほか、「沖縄県ボランティア市民活動支援センター」のホームページにおいて、県内にてボランティア活動を行う人団体を登録するとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行うなど、拠点機能を活かした支援を行う。また、県内ボランティア関係者に対する研修会等の実施を通し、福祉教育の推進を図る。

[成果指標]

- ・民生委員・児童委員の充足率については、民生委員の役割や活動内容について周知を図るため、広報活動に努めるほか、民生委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図る。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会を支援することで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成	
施策	③ 住宅セーフティネットの構築	実施計画掲載頁	128
対応する主な課題	③本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○公営住宅の整備と住環境の向上			
1 公営住宅整備事業 (土木建築部住宅課)	4,271,403	やや遅れ	県営住宅については、平成30年3月に県営南風原団地の建替事業(第2期・86戸)の整備に着手した。市町村営住宅については、那覇市大名市営住宅の建替事業(第3期・167戸)ほか5市町村5団地(86戸)の整備に着手した。
2 沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援 (土木建築部住宅課)	5,864	順調	他協議会の連絡会議等へ参加し、周知・協力依頼を4回行った。また、法改正に伴い開始される新たな住宅セーフティネット制度についての説明会を2月に行ったため、周知活動回数としては5回となった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度	目標値	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)	達成状況	H33	
1 公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,760戸	29,376戸	29,508戸	29,431戸	29,522戸	29,480戸	達成	29,676戸	土木建築部 住宅課
状況説明	平成29年度の管理戸数は、計画値29,480戸に対して、県営伊覇団地(50戸)ほか2市2団地(41戸)で管理が開始されたことにより29,522戸となり計画を達成した。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○公営住宅の整備と住環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅整備事業においては、市町村営住宅について、用地取得に時間を要する等スケジュールの変更の必要が生じたため、公営住宅着工戸数が計画値を下回った。進捗状況はやや遅れているが、住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で住宅を供給するという一定の効果があつた。 ・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、他協議会の連絡会議等へ参加し、周知協力依頼を行った。【那覇市障害者自立支援協議会:第1回住まい暮らしワーキング(6月)、就労ワーキングプログラム(7月)、第2回住まい暮らしワーキング(1月)】【沖縄県地域生活定着支援事業連絡会議(8月)】また、法改正に伴い開始される新たな住宅セーフティネット制度についての説明会を2月に行い、72人の参加があつた。順調に取り組むことができた。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○公営住宅の整備と住環境の向上

・公営住宅整備事業において、市町村営住宅については、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅については、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。また、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。さらに、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。

・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、年間を通して専門相談員による相談業務が実施できるよう、社会資本整備総合交付金により予算を確保する。また、他協議会、支援団体、各関係行政部署及び福祉関係団体と連携し、住宅確保要配慮者の特性に応じた入居後のフォロー体制を検討する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	
施策	①食品等の安全・安心の確保	実施計画掲載頁	130
対応する主な課題	①広域的な食中毒の発生など、食の安全を脅かす事案が発生しており、食品の安全・安心を確保するために、食品取扱施設及び流通食品に対する監視指導を強化する必要がある。 ②安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策や水道水質の監視及び渇水時等の衛生対策を図る必要がある。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○食品衛生対策			
1 食品衛生対策 (保健医療部衛生薬務課)	28,148	順調	「平成29年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づく食品取扱施設への監視指導件数は、計画値 9,641件に対し実績値 10,761件、食品の検査数は、計画値 1,466件に対し実績値 1,559件となった。また、(一社)沖縄県食品衛生協会と連携し、HACCP普及のための講習会を実施した。
○飲料水衛生対策			
2 飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費) (保健医療部衛生薬務課)	3,462	順調	簡易専用水道及び専用水道の新設事業者に対し、設置後の検査受検について指導を行った結果、県内の簡易専用水道の検査受検率は、平成28年度実績で80.3%と全国平均約78.4%を上回った。(平成29年度実績は現在集計中)

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 食中毒発生件数	35件 (22年)	14件	20件	22件	32件	31件	25件	40.0%	25件	保健医療部 衛生薬務課
状況説明	食中毒の発生件数については基準値内であるが、直近の3年間は食品取扱施設を原因とした発生割合が増加傾向にある。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○食品衛生対策
 ・食品衛生対策については、食品取扱施設の監視指導及び食品の検査を「平成29年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づき実施し、計画値100%に対し実績値は106%で計画値を上回り、順調に取組を推進することができた。監視指導件数及び食品検査数ともに計画値を上回り、食品の安全性確保に寄与した。

○飲料水衛生対策
 ・飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費)については、簡易専用水道及び専用水道を新たに設置する事業者に対して、設置届けの提出等の際に、設置後の検査受検について指導を行った。平成29年度の検査受検率は集計中であるが、平成28年度の県内の検査受検率は83.3%となり、概ね順調である。全国平均78.4%と比較すると高い検査受検率を維持しており、安全で良質な水を確保が図られている。

成果指標である食中毒発生件数は、「未達成」であった。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○食品衛生対策
 ・食品衛生対策については、九州、沖縄地区で福岡県に次ぎ2番目に食中毒の発生件数が多い状況にあること、高温多湿の期間が長く細菌性食中毒が発生しやすい環境にあること等から、「平成30年度沖縄県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設に対する監視指導の強化及び食品の検査を計画的かつ効果的に実施できるように取り組む。また、関係団体と連携し、食品取扱施設を対象とした講習会等を開催し、平成32年のHACCP義務化に向けて周知を図る。

○飲料水衛生対策
 ・飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費)については、市町村水道担当課長会議等において、引き続き衛生対策の体制整備等の取組を促す。また、水道事業者としての立場からも設置事業者へ検査受検を実施するよう促す。さらに、権限移譲された全市町村の担当部局へも、衛生対策の体制整備等への取組を促すなど検査受検率向上を図る。

[成果指標]
 ・食中毒発生件数については、目標値を達成するためには、食品取扱施設に対する監視及び食品の衛生管理についての指導を強化する必要がある。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	
施策	②感染症対策の推進	実施計画掲載頁	130
対応する 主な課題	③感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	結核対策 (保健医療部地域保健課)	46,778	順調	全結核患者及び潜在性結核感染症の者をDOTS(直接服薬確認)対象とし、各保健所にて患者に合わせたDOTS方法を選択し、関係機関と連携しながら支援を行った。 対象者294名に対し291名へDOTSを実施した(実施率99%)。
2	感染症予防対策 (保健医療部地域保健課)	130,315	概ね順調	感染症指定医療機関の医療体制の強化等を行うとともに、新型発生に備え、予防策の啓発等を行った。 個別施策層への啓発や、HIV検査普及週間及び世界エイズデーではHIV検査日を拡充した。結果、普及週間には59件、エイズデー前後5週間には125件を検査した。
3	予防接種の推進 (保健医療部地域保健課)	6,190,665	順調	予防接種法に基づき実施する予防接種の接種率向上を図るため、市町村予防接種従事者研修会を1回開催した。また、予防接種法に基づく予防接種により健康被害を受けた者に対して、救済措置給付金を4人に支給した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	結核患者罹患率 (人口10万対)	18.7 (22年)	17.7	16.9	14.9	14.0	14.0 (28年)	13.5	90.4%	10.0	保健医療部 地域保健課
	状況説明	平成25年から平成28年において罹患率は年々減少しているが、減少率は鈍化している。									
2	麻しん予防接種率	92.2% (22年)	92.3%	93.3%	92.6%	95.2%	95.2% (28年)	93.9%	達成	95.0%	保健医療部 地域保健課
	状況説明	麻しん及び風しんの流行を予防するためには、MRワクチン第1期の接種率が95%以上必要とされている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

- ・結核対策については、実績値(DOTS実施率)は99.0%と前年(93.2%)より高くなり、計画値(95%)を上回っていることから、進捗は「順調」である。関係機関と連携したDOTSを実施することで、中断脱落を未然に防ぎ、治療完遂をサポートする体制整備が図られた。
- ・感染症予防対策については、県内感染症指定医療機関等においては、運営費補助により、感染症発生時体制の維持強化ができた。また、新型インフルエンザ等発生への予防啓発により、予防意識の向上や体制強化につなげることができた。一部保健所で職員の欠員等の理由によりHIV検査体制を縮小したため、計画値(2,500件)を下回ったが、予約を受け付けた検査は全て行い、検査件数は、前年度から16件、増加した。
- ・予防接種の推進については、年1回、市町村担当者研修会を開催することで、予防接種担当者の知識向上を図り、予防接種推進のための体制整備が図られた。予防接種の副反応による健康被害に対して、市町村長が行う給付に要する経費を一部負担することにより、予防接種後健康被害救済制度の適正な運用が図られた。

成果指標である結核患者罹患率(人口10万対)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・結核対策については、医師や看護師等の医療者、施設職員等へ研修会を実施し、早期発見につなげる。全結核患者及び潜在性結核感染症の者をDOTS対象とし、確実な治療完遂のため地域支援者と連携し対応する。また、患者支援や連携体制作りの会議を開催する。加えて、県民に対する普及啓発活動(街頭キャンペーンやパネル展、新聞やラジオの活用等)を積極的に行う。外国人患者について、コミュニケーションツール等を活用し、支援を行う。
- ・感染症予防対策については、新型インフルエンザ等の感染症対策については、現場である医療機関等の実情に応じた運営費補助を行うことで、より費用対効果の大きな体制強化を図る。エイズ対策については、検査普及のための広報活動は、一年を通してマスコミ等を活用し実施していく。個別施策層については、那覇市及び各保健所、NGOと協力し、普及啓発活動を行う。また、保健所以外の検査機会拡充について、本県での実施の可能性を検討する。
- ・予防接種の推進については、予防接種の普及啓発を図るために、市町村従事者研修会等を実施し、研修会内で接種率の高い市町村の取り組みを紹介するなど、市町村への指導、助言及び国が配布する資料等の配布による普及啓発を行う。毎年3月の「子ども予防接種週間」にあわせて、県広報ラジオ等を通じて、県民に接種勧奨を呼びかける。また、はしかゼロプロジェクトの街頭キャンペーンに参加して、MRワクチンの接種について呼びかけを行う。

[成果指標]

- ・結核患者罹患率(人口10万対)については、関係機関及び県民へ結核に対する広報活動を行い、早期発見、早期治療について周知を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	
施策	③難病対策の推進	実施計画掲載頁	131
対応する主な課題	④難病患者への支援については、地域における支援体制の整備や就労に関する相談体制の整備が求められている。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	難病特別対策推進事業 (保健医療部地域保健課)	18,042	順調	療養中の患者家族等に対し保健所を中心に医療相談支援(89件)、訪問相談支援(584件)、訪問診療(12件)及び医療講演会、研修会を開催。また、難病相談支援センターにて相談及び就労相談(計1225件)、難病医療コーディネーターにて医療相談及びレスパイト(介護負担軽減目的)相談(計90件)を行った。
2	小児慢性特定疾病医療費助成制度 (保健医療部地域保健課)	594,347	順調	小児慢性特定疾病医療受給者の医療費の一部または全部を補助したほか、同医療受給対象者に対し、市町村補助金を通じて日常生活用具の給付を行った。
3	難病医療費等対策事業 (保健医療部地域保健課)	2,150,136	順調	330疾病ある指定難病に罹っている患者に対し医療費の負担軽減を図るため、その医療費の一部または全部を助成した。平成29年度の医療費助成件数は151,747件であり、医療費助成額は2,068,954千円となった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1	難病患者における就労相談件数	67件 (24年)	67件 (24年)	67件 (24年)	98件	165件	326件	186件	達成	265件	保健医療部 地域保健課
状況説明	症状や悩みが多岐にわたる難病患者療養支援のため、関係機関が連携して体制整備を図る必要があり、保健所、難病医療コーディネーター、難病相談支援センター支援員がそれぞれの役割を持ち、相談支援を行う体制整備を図った。										

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・難病特別対策推進事業については、難病相談支援については、難病に関する普及啓発や個別相談(電話:818件、面接:144件)が行われ、診断告知に対する不安への対応や疾病に対する知識の普及を図ることができた。また、関係機関を対象に研修会を行い、安定した療養生活の確保と支援者の質の向上を図ることができた。加えて、その他難病医療コーディネーターによる入院調整等を行うことで安心した療養生活と必要な医療の確保を図った。
- ・小児慢性特定疾病医療費助成制度については、小児慢性特定疾患の患者の約30,000件分の医療費について、その一部または全部を公費により補助したことにより、難病の治療を受けられるケースが増えるとともに、難病治療に伴う経済的負担が軽減された。
- ・難病医療費等対策事業については、医療費助成件数や該年度予算と執行率から、計画通り順調に医療費助成が行われている。平成29年度中には指定難病患者として10,184件(パーキンソン病、潰瘍性大腸炎や全身性エリテマトーデス等)が承認されており、難病患者の経済的負担の軽減に寄与した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・難病特別対策推進事業については、難病医療連絡協議会や各保健所圏域で開催される関係者連絡会議等で把握した就労支援や災害時対策の課題について、各保健所を集めた会議を開催し、取組状況の共有と支援体制の強化を図る。また、医療機関等の相談員を含め支援関係者を対象に、必要な専門的知識習得のための講演会や研修会等を開催し、相談等対応の質向上を図る。さらに、療養患者家族会等の患者団体と連携し、各疾患の問題に合わせた個別相談の実施を図る。
- ・小児慢性特定疾病医療費助成制度については、新たな疾病について、医療機関や保健所等へ速やかに周知を行う。また、システム開発を行っている業者と協議し、新たなシステム改修を委託する。
- ・難病医療費等対策事業については、指定難病の診断及び治療に関する一般的知識等を習得するため、沖縄県医師会や関係医療機関等と協力し、医師向けに難病指定医等研修を実施する。また、難病患者家族や支援関係者等へ講演会や研修会等での相談窓口の周知を図る。さらに、難病患者、各保健所、各関係医療機関等に対して制度の見直しの周知を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	
施策	④自殺対策の強化	実施計画掲載頁	131
対応する主な課題	⑤沖縄県の自殺者は、平成10年以降300人を超える状況が続き、平成24年に300人を下回った。平成28年は254人と、いまだ多くの自殺者がいることから、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との役割分担と連携のもと、地域における自殺対策を強化する必要がある。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	自殺対策強化事業 (保健医療部地域保健課)	28,254	順調	34市町村において、相談、人材養成、普及啓発等の基幹的な事業や、自殺未遂者支援及び若年層向け自殺対策等、特に必要性の高い自殺対策を実施し、うち26市町村では自殺対策強化事業を活用した。
2	自殺予防事業 (保健医療部地域保健課)	516	順調	内科医、精神科医、及びその他医療従事者に対し、うつ病等に関する研修を1回行い、受講者152人が参加した。研修では、精神症状及び精神疾患への理解を深めた。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 自殺死亡率(人口10万人当たり)	25.5 (22年)	20.8	20.3	20.7	18.9	18.9 (28年)	20.4	達成	17.0	保健医療部 地域保健課
状況説明	人口10万人あたりの自殺死亡率は18.9(H28)とH29計画値20.4を達成した。前年比では、10代後半、40代・50代を除く世代で減少が見られたが、全国値16.8を上回っていることから、引き続き自殺対策の推進に取り組む。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策強化事業については、自殺対策に関する事業を実施している34市町村数において、地域の実情に沿った自殺対策を実施し、地域における自殺対策力を強化した。 ・自殺予防事業については、うつ病等に関する研修を行い、内科医、精神科医、その他医療従事者に対し、精神症状及び精神疾患への理解を深めることで、うつ病等の早期発見早期治療、自殺予防のための対応力向上を図ることができた。医師会との連携により152人と多くの参加があり、「順調」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・自殺対策強化事業については、一人でも多くの住民が自殺のサインに気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーとしての意識を持ち、相談しやすい、住みよい地域づくりを推進するため、事業の周知を自殺予防週間、自殺対策強化月間等に積極的に周知を行う。また、自殺未遂者の支援を充実させ、適切な治療、地域支援につなげるため、未遂者の初期対応に関する研修の実施。さらに、未遂者支援の円滑化のため、連携体制構築に向けた会議やモデル事業等を行う。

・自殺予防事業については、かかりつけ医等の参加しやすい環境づくり、ニーズに応じた研修内容の企画等のため、引き続き各地区医師会、県医師会、研究機関、行政で検討の場を設ける。平成28～29年度は若年者、発達障害をテーマとした研修を実施してきたが、平成30年度は自殺者の減少があまりみられず研修テーマとして希望する者が多い、高齢者について、うつや自殺予防、地域づくり等に関する研修を実施する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	
施策	⑤薬物乱用防止対策の推進		実施計画掲載頁 131
対応する主な課題	⑥本県の薬物事犯者数は、増加傾向にあり、過去5年間の平均で毎年約160名が検挙されている。覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められている。		
関係部等	保健医療部、教育庁		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況 活動概要
1	麻薬等対策事業 (保健医療部衛生薬務課)	7,825	順調 九州厚生局沖縄麻薬取締支所や沖縄県警、教育機関等と連携した薬物乱用防止講習会(25回)、地域等における街頭キャンペーン(13回)、薬物乱用防止指導員等の研修会(7回)、薬物乱用者を対象とした薬物乱用防止教室(30回)を開催し、中・高校生や大学等の若年層及び地域住民への普及啓発を図った。
2	薬物乱用防止教育 (教育庁保健体育課)	413	順調 担当教諭の資質向上に向けた研修会を4地区別で開催した。研修会では、薬物事犯の最新の情報を提供するとともに、警察官などの専門家による薬物乱用防止教育の実施を推進した。各公立学校(小中高)で薬物乱用防止教室を開催しており、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・麻薬等対策事業については、九州厚生局沖縄麻薬取締支所や沖縄県警、教育機関、医療機関、民間団体等と連携した薬物乱用防止の普及啓発を特に、各種教育機関に行った結果、活動回数は計画値65回を上回る75回となった。これにより、中高生や大学等の若年層及び地域住民への普及啓発が図られた。また、薬物乱用防止教室講師育成研修会を指導員向けに行い、講師養成に努めた。</p> <p>・薬物乱用防止教育については、担当教諭向けの研修会を地区別(島尻那覇、中北部、宮古、八重山)で開催し、330名が参加した。研修会では、各学校の薬物乱用防止教室の内容などの情報を共有しており、各学校における今後の取組の参考としている。薬物乱用防止教室の開催については、近年、小中高ともに積極的に行っており、平成29年度実施率は小76.6%、中67.3%、高84.8%(全体の実施率が75.0%)となり、取組は順調である。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

・麻薬等対策事業については、薬物再乱用防止教室の取組をより効果的に推進するため、医療機関や薬物依存症リハビリ施設等との会議や研修会を通じて、薬物再乱用防止対策について引き続き連携を強化する。また、多様化する薬物乱用問題に対応するため、専門的な研修等を行い薬物乱用防止指導員等の資質向上を引き続き図る。

・薬物乱用防止教育については、薬物乱用防止教室の実施状況調査を行い、各校での開催状況(講師内容等)を共有し、マンネリ化しない工夫を図る。また、薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容での教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-オ	保健衛生の推進		
施策	⑥危険生物対策の推進	実施計画掲載頁	132	
対応する主な課題	⑦例年ハブ咬症者が100人程度発生していることから被害の未然防止が課題になっている。また、近年急速に分布を拡大している危険外来種の駆除対策が大きな課題である。 ⑧亜熱帯に位置する本県の海には、ハブクラゲやオコゼなどの猛毒を持つ生物が多種生息し、これらによる刺咬症事故が発生している。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○ハブ咬症対策				
1 抗ハブ毒ヒト抗毒素の実用化事業 (保健医療部衛生薬務課)	13,070	順調	ヒト抗毒素研究の科学的分析結果およびヒト抗毒素のハブ毒に対する効果に関する論文の作成に向けて取り組むとともに、共同研究機関との今後の開発の可能性について協議を行った。	
2 危険外来種咬症根絶モデル事業 (保健医療部衛生薬務課)	23,799	順調	平成28年度に引き続き危険外来ハブ類の効果的な駆除法検証を行うため、基礎生態調査の実施とモデル地区1地区(名護市喜瀬～恩納村名嘉真地区)に絞り込み、同地区内にさらに重点地区を設置し駆除実験を開始した。 複数の防除手法を併用した複合的な防除システムの構築のため、新たな防除手法開発について検討した。	
3 抗毒素配備事業 (保健医療部衛生薬務課)	2,661	順調	関係機関等と協力し、ハブの危険性やハブ咬症に関して広く県民に周知を図るとともに、ハブ咬症時の治療薬であるウマ抗毒素を県内の32医療機関に配備し治療体制を確保した。ハブ咬症による死者数は、平成12年以降、0人を維持している。	
○ハブクラゲ等海洋危険生物対策				
4 危険生物対策 (保健医療部衛生薬務課)	651	順調	学校関係者や海水浴場管理者等の関係者を対象とした危険生物対策講習会の実施、海洋危険生物のポスター1,100部、小冊子等20,000部の配布、ハブクラゲ侵入防止ネット管理マニュアルの周知を行った。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 ハブ咬症者数	96人 (21年)	72人	54人	67人	56人	61人	76人	達成	76人	保健医療部 衛生薬務課
状況説明	ハブ咬症者数について、平成29年は目標値である76人を下回り、61人となっており、達成している状況である。しかし、近年急速に分布を拡大している台湾ハブ等の脅威が高くなってきているため、防除方法の検証について引き続き取組を行う。									

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 ハブクラゲ刺症被害者数	91人 (22年)	103人	128人	131人	145人	118人	112人	未達成	112人	保健医療部 衛生業務課
状況説明	ハブクラゲ刺症被害者数について、平成29年は目標値である112人を上回り、118人と未達成の状況である。これは、観光客への被害が増加しており、ハブクラゲの危険性について周知が十分でなく、ハブクラゲ侵入防止ネット外やネットのない場所での被害が多いためである。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○ハブ咬症対策

- ・抗ハブ毒ヒト抗毒素の実用化事業については、本事業の進捗状況を中間報告書としてまとめ、共同研究機関と開発の可能性、効率性、知的財産権の取扱等について話し合うことで、次年度以降の研究の方向性が確立できた。
- ・危険外来種咬症根絶モデル事業については、現在、モデル地区を1地区(名護市喜瀬～恩納村名嘉真地区)に絞り駆除実験を継続して実施している。今年度で計5年間のデータが蓄積されることになり、これまでの成果を元に駆除効果を引き続き検証していく。また、重点地区の防蛇フェンスも完成したことから、効率的な防除手法の確立に向けて有効なデータ蓄積等を行うことができた。
- ・抗毒素配備事業については、ハブ抗毒素を購入し、県内の32医療機関へ配備した。平成29年のハブ抗毒素使用本数は、61名のハブ咬症被害者に対し33本となっている。平成12年以降、ハブ咬症による死亡者0件を維持していることから、県民等のハブ咬症時における安全な治療環境を確保しているものと見込まれる。

○ハブクラゲ等海洋危険生物対策

- ・危険生物対策については、海水浴場管理者等関係者を対象としたハブハブクラゲ等危険生物講習会を開催(平成29年度(6月開催)参加者:計122名)するとともに、ポスター、小冊子等を関係機関へ配布したことにより、関係者へ危険生物危害に対する未然防止及び被害時の対応等について、意識啓発を行う事ができた。さらに講習会等において、ハブクラゲ侵入防止ネット管理マニュアルを広く周知した。

成果指標であるハブクラゲ刺症被害者数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○ハブ咬症対策

- ・抗ハブ毒ヒト抗毒素の実用化事業については、製剤基準外致死毒の研究に取り組むとともに、実用化に向け、共同研究機関である医薬品メーカーと十分に協議を行う。
- ・危険外来種咬症根絶モデル事業については、市町村役場や実験区の公民館からの情報収集に努め、効果的な防除方法の確立に向け取り組む。また、他の外来生物防除の先進的研究を参考に防除法を検討したところ、トラップ設置及び重点地区の防蛇フェンス設置等物理的防除法を一定期間実施した後、別の防除手法を併用して実施することが望ましいと考えられることから、現行の物理的防除を継続しつつ、新たな防除手法の検討を行う。
- ・抗毒素配備事業については、継続してハブ抗毒素を購入配備することにより、ハブ咬症時における安全な治療環境を確保する。また、ハブ抗毒素の単価改定等による価格上昇した際には、関係機関との調整を早急に行い、配備本数の見直しを図る。

○ハブクラゲ等海洋危険生物対策

- ・危険生物対策については、ハブクラゲ刺症被害は未成年者の被害が多く、かつ重症化する危険性が大きいことから、教育機関との連携を密にし未成年の被害防止に繋げるとともに、県民及び観光客への広報啓発活動及び侵入防止ネット未設置ビーチへ設置の呼びかけを引き続き行う。また、講習会を継続して実施していくことで、関係者(ビーチ管理者)への意識啓発を行う。加えて、被害報告数の多いビーチの関係機関との連携を図り、具体的な対策を検討する。

[成果指標]

- ・ハブクラゲ刺症被害者数については、県民及び観光客への広報啓発活動を継続していくとともに、侵入防止ネット未設置ビーチへ設置の呼びかけを行う。また、ハブクラゲ等海洋危険生物講習会を実施していくことで、関係者(ビーチ管理者)への意識啓発を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	
施策	⑦ 動物愛護の推進	実施計画掲載頁	132
対応する 主な課題	⑨ 広く県民の間に動物愛護思想を普及し、動物の適正飼養及び管理に関する知識やモラルの向上を図っていく必要がある。また、犬の飼い主をはじめ、広く県民に対して狂犬病予防に関する普及啓発を強化していく必要がある。		
関係部等	環境部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	動物適正飼養普及啓発事業 (環境部自然保護課)	13,977	順調	飼い犬猫の安易な引取り拒否や、収容された犬・猫の新たな飼い主への譲渡活動の強化等、動物愛護管理センターHPを通して広報を強化した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・動物適正飼養普及啓発事業においては、動物愛護及び狂犬病対策に係る啓発や成犬譲渡促進について、概ね計画通りに実施できたことから順調となった。犬猫の合計収容頭数は減少傾向(犬猫の収容頭数の推移(狂犬病予防法による犬の捕獲頭数を含む) H25年:5,905頭、H26年:5,336頭、H27年:4,392頭、H28年:2,956頭)である。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・動物適正飼養普及啓発事業については、学校訪問時や、動物愛護管理センターでの児童等の受け入れ時を利用して、犬猫の適正飼養について啓発する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	① 地域安全対策の推進	実施計画掲載頁	136	
対応する主な課題	①犯罪の起きにくい沖縄県の実現を図るため、警察安全相談体制、人材育成や施設整備など警察基盤を強化するとともに、犯罪被害者の負担軽減・早期被害回復を図るため、犯罪被害者に対する支援活動等を推進する必要がある。 また、刑法犯認知件数は減少しているものの、子ども・女性に対する前兆事案の増加など、県民の体感治安としては未だ十分とはいえず、取組の充実強化を図る必要がある。 さらに、サイバー空間の脅威が深刻化する中、サイバー空間の治安維持に係る取組を強化するとともに、県民のサイバーセキュリティ意識の向上を図る必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部、警察本部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○安全なまちづくりの推進				
1	安全なまちづくり推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	3,124	順調	安全・安心まちづくり講習会を開催し、日常活動理論の解説と他県等での実践的取り組みの紹介を行った。(参加者約60名) 地域安全マップ指導者講習会等を4回開催し、犯罪抑止の理論とフィールドワークの注意点、子どもたちへの指導方法等の研修を実施した。(参加者約160名)
2	安全なまちづくり推進事業 (警察本部生活安全部生活安全企画課)	37,233	順調	県民の安全・安心を確保するためには、防犯意識の高揚が不可欠であることから、その中核となる自主防犯ボランティア団体に対して防犯ベスト(200枚)及び帽子(200個)を始めとする防犯物品の配布及び防犯情報の提供による支援を行った。
○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進				
3	サイバーセキュリティ対策事業 (警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課、警備部警備第一課)	9,332	順調	サイバー犯罪対策課を設置するなど県警察におけるサイバー犯罪への対処体制を強化した結果、検挙件数及び講演実施回数が過去最多となった。 また、県内重要インフラ事業者に対する個別訪問や協議会の開催等によりサイバーテロの未然防止を図った。
4	暴力団総合対策事業 (警察本部刑事部組織犯罪対策課)	18,292	順調	暴力団組織の壊滅、弱体化を目的に犯罪の取締りのみならず、社会から暴力団組織を排除するため、各行政機関、各事業所等を対象とした不当要求防止責任者講習を32回、中高生を対象とした青少年に対する暴排教室を19校開催、各種暴排講話を31回実施した。
5	国際テロ対策事業 (警察本部警備部外事課)	139	順調	国際テロの標的となりうる公共交通機関、重要施設や観光地、商業施設等のソフトターゲット、インフラ施設等と連携した警戒警備を強化するとともに、テロ対策の一環としてロールプレイング訓練を35回実施したほか、テロ対策に従事する捜査員の育成を行った。
○安全・安心を支える社会基盤の構築				
6	警察基盤整備事業 (警察本部警務部警務課)	376,532	順調	糸満警察署については、土地の購入、基本・実施設計委託等を行った。 交番・駐在所については、那覇警察署安里交番、八重山警察署伊原間駐在所、八重山警察署上原駐在所3施設の建替整備を行った。 また、各種専科教養に職員を528人派遣し、資質の向上を図った。
7	警察相談の充実強化 (警察本部警務部広報相談課)	33,811	順調	警察安全相談の利用促進のため、県警察ホームページを活用した周知活動を効果的に実施した結果、相談件数は15,635件となった。また、各種相談に適切に対応できるよう相談員に対する研修会等を実施し、資質の向上に努めた。

○犯罪被害者への支援				
8	被害者支援推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	5,333	順調	犯罪被害者等が必要な時に適切な場所で途切れることなく支援を受けられることができるように、社会全体で支える必要がある。そのためには、被害者等が置かれた複雑な状況について講演等で周知を図ると共に、被害者を支えるための知識を普及する必要がある、研修事業(参加総数546名)や県民の集いの開催等を実施した。
9	被害者支援推進事業 (警察本部警務部広報相談課)	9,277	順調	犯罪被害者等に対し、被害者の手引きを交付するとともに、各種制度の教示などの支援活動を実施し、平成29年中は、181件223人の犯罪被害者を支援したほか、早期援助団体との連携を強化し、被害者のニーズに即した被害者支援活動を推進した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 刑法犯認知件数	12,403件 (23年)	10,820件	9,879件	9,463件	8,082件	8,047件	10,961件	達成	10,000件 以下	警察本部警務部生活安全企画課
状況説明	刑法犯認知件数については、平成26年に目標値10,000件以下を前倒しで達成しており、順調に推移している。平成29年中の刑法犯認知件数についても8,047件と計画値10,961件に対して、-2,914件と大きく計画値を達成した。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 配偶者暴力相談支援センター設置数	6か所 (23年)	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	達成	8か所	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
状況説明	県内のDV相談体制強化を図るため、市に対して配偶者暴力相談支援センター設置を促す必要があり、会議や説明会の場を活用し、配暴センター設置の意義等を説明しているが、平成29年度は、配暴センターを設置する市はなかった。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○安全なまちづくりの推進

- ・安全なまちづくり推進事業については、平成29年度は講習会を計画値4回に対して5回開催し、順調であった。また、刑法犯認知件数は8,047件と15年連続して減少しており本取組の効果と考える。講習会等を開催し、犯罪抑止理論の解説と他県等での実践的取り組みの紹介、フィールドワークの注意点、子どもたちへの指導方法等を研修し、県民の防犯意識向上や指導者の育成、資質向上に寄与した。
 - ・安全なまちづくり推進事業における自主防犯ボランティア団体の支援にあつては、高齢化や多忙等を理由として活動を止める団体がある一方、平成29年中の団体数は733件と前年と比較して8団体増加したほか、自主防犯ボランティアに防犯物品の支援を行うなど、取組は「順調」に推移している。
- これら取組を効果的に推進した結果、刑法犯認知件数が15年連続減少となった。

○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進

- ・サイバーセキュリティ対策事業については、サイバー犯罪に係る検挙件数は過去最多となったものの、サイバーテロの発生は未然に防ぐことができた。また、被害防止講演会では過去最多の人数が受講し、インターネット利用者のサイバーセキュリティ意識の醸成が図られた。
- ・暴力団総合対策事業については、暴力団排除に向けた各種取組を効果的に推進した結果、進捗状況は「順調」であった。県内の暴力団員数は年々減少傾向にあり、取組の効果が現れている。
- ・国際テロ対策事業については、国際テロの標的となる道路港湾などの重要施設のほか、多数の人が集まる観光地や商業施設などソフトターゲットに対して前兆事案を把握した際の協力依頼を行い、ロールプレイング訓練、捜査員の育成等を実施するなど「順調」であった。これら取組を推進した結果、国際テロの発生はなかった。

○安全・安心を支える社会基盤の構築

- ・警察基盤整備事業については、警察署の移転建替工事、交番所駐在所の建替等は計画どおり進んでいる。また、各種専科教養の計画値530人に対して職員528人を派遣し、達成割合は99.6%となり、いずれも取組は「順調」である。警察基盤を強化した結果、他の取組との複合的な効果として、刑法犯認知件数は15年連続減少となった。
- ・警察相談の充実強化については、県警察ホームページを活用した周知活動等により、警察相談が広く県民に周知され、平成27年度以降は相談件数が15,000件台で推移するなど、取組は「順調」であった。各種相談事案を適切に対応したことにより、県民の安心感の醸成に寄与した。

○犯罪被害者への支援

- ・被害者支援推進事業については、平成29年度は研修会を計画値2回に対し9回開催しており、順調である。本年度から(公社)沖縄被害者支援ゆいセンターへの委託事業として研修を実施している。ボランティア養成研修では、受講者から相談ボランティア登録者の養成に繋がっている。ワークスキル研修では、関係機関の連携支援及び他自治体の取組について情報共有を図るとともに、離島地域(宮古島市石垣市久米島町)で初めて開催し資質向上に寄与した。
 - ・被害者支援推進事業については、刑法犯認知件数の増減にも影響を受けるが、平成29年中における犯罪被害者等への支援は、181件(223人)実施し、前年より20件13人増の支援を実施した。
- 犯罪被害者支援については、犯罪被害の軽減早期被害回復のため、関係機関と連携したきめ細やかな各種支援活動を行うなど、「順調」に推移している。
- 各種支援活動及び再被害防止活動に取り組んだ結果、犯罪被害者の負担軽減が図られた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○安全なまちづくりの推進

・安全なまちづくり推進事業については、関係機関と連携し、あらゆる機会を通じて県民に対して「ちゅらさん運動」の普及及び「プラス防犯」について講習会等を開催し、他地域の取組事例等の情報提供を行うことで防犯意識の向上を図っていく。また、地域安全マップ指導者講習会を各地で開催することで、指導者の資質向上に取り組み、子どもたちの被害回避能力の向上を図る。さらに、防犯カメラの設置箇所周辺と未設置箇所周辺における犯罪の発生状況を集約比較して、分析した防犯情報を県民に向けて広く発信することにより、県民全体の防犯意識の向上を図るほか、各自治体に対しては自主的に防犯カメラを設置するよう働き掛ける。

○社会情勢の変化へ対応する警察活動の推進

・サイバーセキュリティ対策事業については、サイバー犯罪対策テクニカルアドバイザー等の民間知見を活用した捜査能力の向上を図るとともに、各部門捜査員に対してサイバー犯罪捜査能力に係る教養を実施することで、担当捜査員の捜査能力の向上を図る。また、児童や中小企業に対する広報啓発活動を強化していく。

・暴力団総合対策事業については、行政、企業等と連携し、公営住宅や各種事業からの暴力団及び暴力団関係者の排除を積極的に推進するとともに、暴力団事務所撤去活動や真に暴力団から離脱を希望する者に対する離脱支援を推進する。また、暴力団の被害から青少年を守るため、暴力団排除教室を積極的に実施する。

・国際テロ対策事業については、国際テロ対策に従事する人的基盤の強化を図るとともに、重要施設や一般事業者に対する協力依頼や講話等の機会を設け、継続的な対応訓練を実施する。また、警察各部門が連携するとともに、関係機関や県担当者等と継続的に情報共有を図り、幅広い警察活動を通じた国際テロ対策を推進する。あわせて、各種イベントやラジオ等を活用した積極的な広報活動を展開する。

○安全・安心を支える社会基盤の構築

・警察基盤整備事業については、検視支援装置の刷新や防犯カメラの設置など、社会情勢の変化等を踏まえた警察施設の建替整備等を実施し、被疑者検挙に役立てていく。また、交番相談員の対応力向上を図るため指導教養を充実させ、優先度の高い交番への配置に努める。あわせて、サイバー犯罪対応能力や語学力を有する職員の育成を図っていく。

・警察相談の充実強化については、警察安全相談員の指導教養を継続し、警察安全相談員個々の相談対処力の向上を図る。また、警察安全相談の更なる利用促進を図るため、面談による相談受理以外に電子メールでの相談受付についても周知するとともに、相談システムの活用により警察本部及び関係機関と情報共有を図り、迅速的確な対応に努める。

○犯罪被害者への支援

・被害者支援推進事業については、引き続き、犯罪被害者支援の総合窓口を本課に設置し、連携する各相談機関に関する最新の情報収集に努め、相談者からの問い合わせを適切な相談機関へ確実に繋げるようにする。犯罪被害者支援に携わる関係機関、団体の相談員については、その専門性を高めるための研修会等を充実・強化させていく。また、犯罪被害者等を社会全体で支える気運の醸成を図るため、講演会等広報啓発活動等を実施していく。

・被害者支援推進事業については、被害者支援の必要性や命の大切さを理解させるほか、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街作りに向けた県民の気運の醸成を図るため、「命の大切さを学ぶ教室」を継続開催し、犯罪被害者等への理解共感及び規範意識の向上を図る。また、犯罪被害者等早期援助団体等の関係機関との間で犯罪被害者の情報共有に努め、連携して被害者のニーズに即したきめ細やかな被害者支援活動を推進する。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	②DV防止対策等の充実	実施計画掲載頁	137	
対応する主な課題	②沖縄県においてはDVに関する相談件数は年々増加傾向にあり、また、裁判所が発令する保護命令件数は、10万人当たりで換算すると沖縄県は全国1位であり、本県のDV被害の状況は深刻化していることから、相談体制の拡充と強化を図る必要がある。 ③沖縄県においては、警察の認知件数に占める強姦及び強制わいせつの件数、児童虐待相談件数に占める性虐待の比率が全国と比較して高い状態にあることから、性暴力被害者ワンストップ支援センターの支援体制の拡充と強化を図る必要がある。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○相談体制、未然防止対策等の充実				
1	DV対策事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	40,851	順調	DV加害者に対する更生相談の実施、中・高校生を対象としたデートDV予防啓発講座の開催、DV予防にかかる普及啓発・職務関係者への研修を実施した。
○DV被害者への支援				
2	女性相談所運営費 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	80,984	順調	女相及び各配暴センターにおいてDV相談1,895件を実施し、女相では一時保護を84件行ったほか、DV被害からの自立に向けた保護命令申請費用などを支給するDV自立支援金を57件実施した。また、市に対して担当者説明会やDV対策連絡会議等の場を活用し、配暴センター設置の意義の説明や意見交換等を行った。
3	ステップハウス運営事業 (子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課)	6,940	大幅遅れ	一時保護したDV被害者のうち、地域で直ぐには自立困難な者に対し、民間アパートの一室(ステップハウス)を提供し生活基盤の安定を図った上で、心のケアや生活、就労等の自立に向けた支援を行う。
○性暴力被害者への支援				
4	性暴力被害者支援事業 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	46,983	順調	沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターにおける電話相談等を実施し、新規73件、延1,028件の相談対応を行ったほか、病院拠点型ワンストップセンターの施設整備に向け、平成28年度に策定した基本構想に基づき、7月末迄に実施設計を完了した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	配偶者暴力相談支援センター設置数	6か所 (23年)	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所	達成	8か所	子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課
	状況説明	県内のDV相談体制強化を図るため、市に対して配偶者暴力相談支援センター設置を促す必要があり、会議や説明会の場を活用し、配暴センター設置の意義等を説明しているが、平成29年度は、配暴センターを設置する市はなかった。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○相談体制、未然防止対策等の充実

・DV対策事業については、男性相談加害者相談については相談件数が僅かに減少しているが、夜間相談においては相談件数が増加傾向にあることから、相談窓口についての周知広報の効果が現れており、DV被害者支援や予防に寄与できたものと思われる。

○DV被害者への支援

・女性相談所運営費については、配偶者暴力相談支援センター設置数は計画値6か所に対し実績6か所となったほか、DV被害者の自立に向けた支援金57件(H30.2時点)の支給、女性相談所におけるDV相談1,895件(H30.2時点)や一時保護84件(同)を行うなど、取組は順調である。本取組により、DV被害者の個別ケースに応じた適切な支援と充実が図られているほか、地域で自立した安全・安心な生活の確保に貢献している。

・ステップハウス運営事業については、女性相談所の一時保護所を退所後に本事業を希望するDV被害者2世帯を支援し、心のケアや自立に繋がった。また、過年度の支援者に対するアフターフォローも1世帯実施した。なお、本事業は、一時保護所に入所したDV被害者に対する退所後の支援策の一つとして行っており、退所者には周知案内を行っているが、本人の希望により、実家や親類宅、婦人保護施設への入所を選択する人もいるため、計画値を下回っている。

○性暴力被害者への支援

・性暴力被害者支援事業については、性暴力被害者からの相談(新規73件、延1,028件)にケース毎に適切に対応し、性暴力被害者ワンストップ支援の充実が図られている。また、病院拠点型ワンストップセンターの施設整備について、実施設計に基づき、平成30年度に完成予定である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○相談体制、未然防止対策等の充実

・DV対策事業については、市町村や関係相談機関、男女共同参画センターなどと連携を図り、ホームページの活用やリーフレットの配布等を実施し、広報の充実を図る。また、DV加害者相談窓口をとおして加害者の意識更正図って行く。

○DV被害者への支援

・女性相談所運営費については、DV相談件数の推移を勘案し、適宜、女性相談員増員など人員確保を検討し、研修会等で職員の資質向上を図り、必要に応じて看護師など専門的な人材配置も検討するほか、被害者のニーズ把握に努め、適宜、支援内容の見直しを行い、市町村担当職員などに対する制度周知も強化する。また、DV相談体制の拡充強化を図るため、市に対しては、会議や説明会の場を活用し、配暴センター設置の意義を説明、意見交換し、設置を促していく。

・ステップハウス運営事業については、引き続きDV被害者のケースに応じた支援内容の検討充実を図っていくほか、一時保護の件数の推移をフォローし、必要があれば今後の支援計画の見直しを行う。

○性暴力被害者への支援

・性暴力被害者支援事業については、24時間365日運営できる病院拠点型ワンストップ支援センターを実現するため、平成30年度は建築工事を行い、併せて人材の確保を進める。また、ワンストップ支援センターの体制や運営上の課題を検証するため、関係機関団体等で構成する運営検証委員会を2回程度開催し、病院拠点型センターへスムーズに移行できるよう努める。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	③交通安全対策の推進	実施計画掲載頁	138	
対応する 主な課題	④交通死亡事故に占める飲酒絡みの死亡事故の割合が全国ワースト1位(28年)、人身事故に占める飲酒絡みの事故の割合が全国ワースト1位(28年現在、27年連続)であるなど極めて深刻な状況にある。 ⑤交通安全対策として、交通安全施設の整備に加えて老朽化した信号機や道路標識、消えかかっている道路標示等の更新について充実強化する必要がある。			
関係部等	土木建築部、子ども生活福祉部、警察本部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○交通安全環境の整備				
1	交通安全施設の整備 (土木建築部道路管理課)	118,446	順調	国土交通省と警察庁により事故危険箇所が指定されたため、事故原因を把握するための調査を行った。市町村等からの要望箇所に対して対策を行った。
2	交通安全事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	1,916	順調	各季(年4回)の交通安全運動、功労者表彰(25名、9団体)を実施し、広報啓発に努めたほか、高齢者の交通意識を高めるためチラシ(5,000枚)の配布等を行った。また、のぼり旗等啓発グッズを各市町村等に配布し、常時啓発活動に活用できるよう連携を図った。
3	交通安全施設等整備事業 (警察本部交通部交通規制課)	1,251,183	順調	平成29年度は6基の交差点信号機の集中制御化の整備を行い、累計で757基となった。また、交通安全施設の改良・老朽化更新を計画的、効率的に行った。
○飲酒運転根絶に向けた社会づくり				
4	飲酒運転根絶推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	10,288	順調	「沖縄県飲酒運転根絶条例」に基づき、各季の交通安全運動における広報啓発、飲酒運転根絶県民大会(10月)、高校生によるラジオCMの制作・放送、飲酒運転根絶ロゴマークを活用した広報啓発活動などを実施した。
5	交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業 (警察本部交通部交通企画課)	16,547	順調	飲酒運転根絶を目指し、飲酒運転根絶県民大会を開催したほか、交通安全教育、テレビCMなどの各種広報啓発活動を実施した。 飲酒運転根絶アドバイザーを活用した講話を72回実施、アルコール体質が判定できる教材(簡単ジェルパッチ)等を活用した参加体験型安全教育を1,444回実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 交通事故死者数	45人 (23年)	52人	36人	41人	39人	44人	38人	14.3%	33人 以下	警察本部交通 部交通企画課
状況説明	交通死亡事故者数は年々減少傾向にあったが、H29年中は交通事故死者数は44人で、昨年を上回った。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
2 水難事故発生件数	77件 (22年)	—	59件	67件	57件	85件	72件	-160.0%	68件	土木建築部 河川課
状況説明	近年、河川環境の改善に伴い河川利用者が増加しており、それに伴い事故件数も増加していることなどから、29年の水難事故発生件数は85件と計画値(72件)を達成できなかった。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>○交通安全環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全施設の整備については、防護柵や滑り止め舗装等を施し交通事故対策を順調に行った。また、平成29年度に指定された事故危険箇所において調査を実施し、整備に向けた進捗を図ることができた。 交通安全事業については、交通安全運動を4回(各季)、功労者表彰を1回(25名、9団体)を計画的に実施した。それにより交通安全思想の普及啓発に努め、交通人身事故発生件数の減少(△323件)に繋がっている。 交通安全施設等整備事業については、交差点信号機の集中制御化の平成33年度目標値789基に対し、平成29年度時点で757基を整備しており、達成率は約96%となり「順調」に推移している。また、新設道路の供用に合わせた集中制御化を行うなど、交通の安全と円滑化を図った。 <p>○飲酒運転根絶に向けた社会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転根絶推進事業については、平成29年度は計画値4回に対し4回実施しており順調であった。特に飲酒運転根絶県民大会での高校生による書道パフォーマンスと力強い作品は、広く飲酒運転根絶のメッセージを発信した。また、タウン誌での広告(3回)、飲食店向け飲酒運転によるデメリットを強調したポスターの制作配布など、県民の意識啓発に取り組んだ。これらの効果により、27年連続ワーストを脱却したと考える。 交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業については、飲酒運転根絶を目指した交通安全教室の開催回数が前年を大きく上回るなど、取組は「順調」であった。各種取組を効果的に推進した結果、平成29年中は、全人身事故に占める飲酒絡み人身事故が全国ワースト1(平成2年以降27年連続全国ワースト1)を脱却したほか、飲酒絡みの死亡事故の割合も5年ぶりに全国ワースト1を脱却した。 <p>成果指標である交通事故死者数、水難事故発生件数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○交通安全環境の整備

- ・交通安全施設の整備については、関係市町村や地域と連携して現場の状況に応じた最適な安全確保の方策を検討し、引続き交通事故危険箇所以外についても優先順位を付け交通安全施設の整備を推進する。
- ・交通安全事業については、加齢により体力、判断力等が低下する高齢者に対し、啓発用チラシの配布や安全グッズ(反射材等)の利用促進等、交通事故防止に向けた取組を行うほか、二輪車の事故防止のため、若年層へ限らず幅広い層への交通マナー向上に向けた啓発活動(二輪車事故防止に関するのぼり旗の掲揚等)を強化する。また、第10次交通安全計画における目標の達成に向けて、施策ごとに的を絞った県民の交通安全思想の普及啓発に取り組む。
- ・交通安全施設等整備事業については、効率的、計画的な施設整備を推進するとともに、交通安全施設の老朽化対策に特化した事業立てを行い、交通安全施設整備の充実強化を図る。

○飲酒運転根絶に向けた社会づくり

- ・飲酒運転根絶推進事業については、高校生等がメッセージを発信する飲酒運転根絶ラジオCM放送を引き続き実施するとともに、県民大会への積極的な参加を呼びかけるほか、飲酒運転のきっかけとなり得る飲食店等に対してポスター等の掲示等広報活動を展開する。また、他都道府県及び政令市の飲酒運転対策の状況を踏まえ、効果的な対策の企画立案を行う。
- ・交通安全対策・飲酒運転根絶対策事業については、県民に対し、飲酒運転の危険性や飲酒運転がもたらす代償の重さを自覚させ、自らの問題として考えさせる飲酒運転根絶教育を推進するとともに、テレビCM等各種広報媒体を活用した広報啓発活動を推進するほか、飲酒運転の取締りの強化など、飲酒運転を許さない社会環境づくりを推進していく。

[成果指標]

- ・交通事故死者数については、飲酒運転根絶対策を推進するとともに、増加傾向にある高齢者や二輪事故等に対する各種取組を推進し、交通事故抑止を図る。
- ・水難事故発生件数については、沖縄県水難事故防止協議会等を通じ、県警等と連携して水難事故防止等について広報を行うとともに、危険箇所転落防止柵を設置する。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり		
施策	④ 水難事故対策の推進	実施計画掲載頁	139	
対応する 主な課題	⑦河川環境の改善に伴い、河川利用者の増加や利用形態の多様化が進んでいることから、河川管理者には水難事故の未然防止及び事故発生後の迅速な救助等の安全対策が求められている。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	河川利用者の安全対策 (土木建築部河川課)	53,837	順調	河川管理用通路で多数の歩行者等が想定される区間における危険箇所を調査し、転落防止柵を設置した。また、河川愛護月間のイベントとして河川清掃を実施し、その中で水難事故防止等について広報を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)				
1	水難事故発生件数 (22年)	77件	—	59件	67件	57件	85件	72件	-160.0%	68件	土木建築部 河川課
状況説明	近年、河川環境の改善に伴い河川利用者が増加しており、それに伴い事故件数も増加していることなどから、29年の水難事故発生件数は85件と計画値(72件)を達成できなかった。										

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>・河川利用者の安全対策については、危険箇所に転落防止柵を設置した。また、河川愛護月間のイベントとして河川清掃を実施し、その中で水難事故防止等について広報を行ったことで、河川利用者に安全意識の向上を図った。これにより、河川での水難事故を防ぐことができ、安全安心の確保が図られた。取組は順調である。</p> <p>成果指標である水難事故発生件数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・河川利用者の安全対策については、河川での水難事故を防止するため、引き続き転落防止柵の設置など安全対策に取り組む。また、河川でレジャーを楽しむために訪れる人々に対し、沖縄県、県警他各種団体が構成する沖縄県水難事故防止協議会を通じ、県警等と連携して県民の水難事故に対する意識を啓蒙していく。</p> <p>[成果指標]</p> <p>・水難事故発生件数については、沖縄県水難事故防止協議会等を通じ、県警等と連携して水難事故防止等について広報を行うとともに、危険箇所に転落防止柵を設置する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	
施策	⑤消費生活安全対策の推進	実施計画掲載頁	139
対応する主な課題	⑧消費生活相談件数は、減少傾向だが悪質商法等の手口は多様化、複雑化しており、消費者トラブルの未然防止、被害拡大防止を図るため、相談窓口の機能強化及び県民への啓発・消費者教育を強化するとともに、事業者の不当な取引行為に対する指導等を強化する必要がある。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○消費生活安全対策				
1	消費者啓発事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	31,152	順調	平成26年度に策定した沖縄県消費者教育推進計画に基づき、あらゆる年齢層への講座の実施を働きかけると同時に、各年代層のニーズに対応出来るよう講座の開催内容を工夫し、多様な情報提供の場としての拡充を図っている。
2	消費者行政活性化事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	59,406	順調	市町村の相談窓口業務に対する支援や、消費者団体訴訟制度における適格消費者団体の認定を目指すNPO法人に助成を行い、認定のための基盤づくりを支援した。
3	消費者行政推進事業 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	7,246	順調	各種法律に基づく相談を受け付け、必要に応じて事業者からの聞き取り調査を行い、違反行為があれば事業者に対して是正指導等を実施して被害の拡大、未然防止に努めている。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	消費者啓発講座 受講者数	8,890人 (23年)	5,808人	7,051人	8,689人	11,987人	9,968人	9,556人	達成	10,000人	子ども生活福祉部消費・くらし安全課
	状況説明	学校教師に対し民法改正の成人年齢引き下げに伴う生徒への消費者教育の周知、幼児・親子・子育て世代への講座誘引などの取り組みを行った。前年度の実績値を下回っているが、目標値には達しており概ね順調である。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○消費生活安全対策

- ・消費者啓発事業については、学生、高齢者等向け消費者教育講座を74回、金融経済の講座を132回(学生向け67回、家庭向け65回)、親子実験教室移動講座を18回、その他講座を4回、合計228回の消費者啓発講座を実施し、目標の150回を達成した。当該取組により、消費者トラブルの未然防止や被害拡大を防止し、県民の消費安全に寄与した。
- ・消費者行政活性化事業については、平成26年度末で全41市町村への相談窓口の設置が完了した。そのうえで24市町村へ補助金を交付し、消費生活相談窓口の機能強化、消費者行政の活性化を図った。
- ・消費者行政推進事業については、表示に関する講習会を5回、表示に関する相談を81件、家庭用品等の立入検査を10件、消費生活協同組合法に基づく立入検査を2件実施し、被害の未然防止や組合の適切な運営を指導した。また、県庁1階や県立図書館でのパネル展や事業者団体の行う巡回指導に立ち会うなど消費者に対する注意喚起を行った。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○消費生活安全対策

- ・消費者啓発事業については、これまでの報道機関への周知やHPの活用に加え、県広報誌への記事掲載、無料掲載のインフォメーションなどを活用し多様な消費者視点を意識した媒体の情報収集に努め情報を発信するとともに、離島を含め地域にかたよりのない講座開催の増に努める。
- ・消費者行政活性化事業については、様々な場において同講座の活用を積極的に働きかけ、また消費者の各ライフステージに応じた教材を開発し、その活用により消費者教育講座を企画実施していく。また、消費者問題に取り組むNPO法人に対して、引き続き消費者被害の拡大防止のための広報啓発や適格消費者団体の早期認定に向けた基盤づくりの取組に助成を行っていく。
- ・消費者行政推進事業については、商品やサービスなどの各分野ごとで構成する事業者団体、公正取引協議会等と連携して、研修会を開催するとともに、店舗巡回により表示監視や指導、啓発のためのパネル展など幅広い取組を実施することにより消費者被害等の未然防止、拡大防止を図っていく。また、観光おみやげ品公正取引協議会の実施する試買審査会にオブザーバーとして参加し表示に関する助言を行っていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-ア	安全・安心に暮らせる地域づくり	
施策	⑥健康危機管理体制の強化	実施計画掲載頁	139
対応する主な課題	⑨健康危機管理については、新型インフルエンザなど県域を越えた健康被害の発生や、原因不明の健康被害が発生した場合の初期における対応策を検討し、健康危機管理体制を整備する必要がある。		
関係部等	保健医療部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況 活動概要
1	健康危機管理対策事業 (保健医療部保健医療総務課)	641	順調 毎月の健康危機管理対策委員会や保健所管内の関係機関等との連絡会議を開催し、連携体制の強化を図った。 保健所を地域の健康危機管理の拠点とし、関係機関と共同して、個人用防護具の着脱訓練、新型インフルエンザ患者の移送訓練等を実施し、危機管理体制の強化を図った。
2	九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築 (保健医療部保健医療総務課)	0	順調 8月に九州・山口各県健康危機管理連携会議を開催し、情報伝達訓練の検証、健康危機管理対策への取組について意見交換を行った。 1月に九州・山口各県及び各保健所等の県内関係機関を対象にした電話及びメールによる情報伝達訓練に参加した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理対策事業については、健康危機管理対策委員会や保健所管内の関係機関等との連絡会議を開催し、食中毒の発生状況やインフルエンザ等の情報を共有し、対策等について確認を行うことで、連携体制の強化を図ることができた。また、保健所を地域の健康危機管理の拠点とし、関係機関と共同して、個人用防護具の着脱訓練、新型インフルエンザ患者の移送訓練等を実施し、危機管理体制の強化を図ることができた。 ・九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築については、九州山口各県健康危機管理連携会議を開催し、情報伝達訓練の検証、各県の健康危機管理対策への取組について意見交換を行った。各県で実施される研修訓練の情報を共有することができ、他県の研修訓練への参加する機会が広がった。また、九州山口各県及び各保健所等の県内関係機関を対象にした電話及びメールによる情報伝達訓練では、事例を検討することでより連携を強化することができた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康危機管理対策事業については、引き続き、健康危機管理対策委員会や保健所管内の関係機関等との連絡会議共同訓練を通して連携体制を強化する。また、研修会への参加、講習会の開催等により職員の知識の習得、技術向上等に努める。引き続き、各保健所管内の関係機関等との共同訓練の検証結果から、関係機関との連絡体制を見直すなど検証を踏まえた訓練を実施し、更なる危機管理体制の強化を図る。 ・九州・山口9県との健康危機に対する広域連携体制の構築については、引き続き、九州山口健康危機管理連携会議及び情報伝達訓練等に参加することにより、広域連携体制の強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	① 消防防災体制及び危機管理体制の強化	実施計画掲載頁	142	
対応する主な課題	<p>①沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤として、災害対策本部の機能強化や救急搬送の対応力を向上させる必要がある。</p> <p>②災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。</p> <p>③避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップの作成等が重要である。</p> <p>④沖縄県は、地域防災の中核となる消防団員数が少なく、自主防災組織の組織率が低いなど、大規模災害に対する備えが十分ではない。また、想定を超える災害においても人命が守られるよう、避難等に資するソフト対策の充実が必要である。</p> <p>⑤大災害の発生時には、県民への迅速な情報提供が重要であることから、総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)の整備や各種即報システムの拡充・強化を図る必要がある。</p>			
関係部等	知事公室、環境部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
〇大規模災害対応力の強化				
1	大規模災害対応力強化 (知事公室防災危機管理課 子ども生活福祉部福祉政策課)	22,107	順調	毎年9月の県総合防災訓練(県内5地区)、毎年7月の陸上自衛隊との共同防災訓練、「津波防災の日(11月5日)」の国、県、市町村共同での住民避難訓練を実施している。 また、市町村においては避難行動要支援者の避難支援等を実施するための基礎となる名簿を策定し、災害発生時に避難支援等を実施する。
2	防災危機資機材整備事業 (知事公室防災危機管理課)	3,598	順調	自然災害や原子力事故等の防災体制を強化、充実するため、防災関係機関における防災資機材の整備を行う。 平成29年度は、県庁及び各合同庁舎で活動する災害対策本部職員240名分の食料等の整備を行った。
3	災害廃棄物処理計画フォローアップ事業 (環境部環境整備課)	2,428	順調	災害時に廃棄物処理を迅速・円滑に遂行できるよう市町村の災害廃棄物処理計画策定を支援するため、市町村職員向けの計画策定にかかる研修会を実施した。また、災害時の対応力向上・連携強化のための平時からの取組として、県及び市町村、関係団体を対象としたワークショップ研修会を実施した。
4	災害対策拠点整備事業 (知事公室防災危機管理課)	166,250	順調	県庁4階講堂及び県出先機関において対策本部設置のために必要な電話・FAX、防災情報ネットワーク等を開設するには、現状で丸1.5日要していたことから、迅速な本部立ち上げを可能とするため、基本的な通信設備と映像ネットワーク設備の整備を行った。
5	消防防災ヘリ導入検討 (知事公室防災危機管理課)	14,346	順調	市長会、町村会、有識者を含む検討委員会を立ち上げ、導入の必要性や導入する場合の運航管理体制、機体・装備、基地施設の方向性や、必要となる経費、課題等を調査した。 検討委員会は4回開催し、調査検討報告書としてとりまとめた。

○地域防災組織の拡充				
6	地域防災リーダー育成・普及啓発事業 (知事公室防災危機管理課)	0	順調	地域防災リーダー育成のための研修会を11月に開催し、大規模災害での体験を踏まえた講演や避難所の運営を体験するゲーム、図上訓練等を実施した。計画値50名に対し、実績値68名と計画値を上回った。
7	災害時における事業者等との連携強化 (知事公室防災危機管理課)	0	順調	H29年度は、NTTタウンページ社との業務提携による県内全世帯へ「防災タウンページ」配付、九州・山口各県との応援協定による災害廃棄物対策の促進等を行った。
○消防力の強化				
8	消防体制の整備 (知事公室防災危機管理課)	100	順調	県内で大規模災害が発生した場合に備え、緊急消防援助隊受援計画の見直しを行ったほか、広域的な消防応援活動を行うことを目的に県及び市町村消防機関合同訓練を2月に実施した。 また、年度当初に消防車両等の整備にかかる国の財政支援制度活用事例の周知を行い、消防車両等の整備を促進した。
9	消防職員及び消防団員の増員・資質向上 (知事公室防災危機管理課)	31,667	概ね順調	高度かつ専門的な知識・技術をもった消防職員や消防団員を育成するため、消防学校等において各種教育訓練を実施するとともに、訓練に必要となる備品等の整備を図り、訓練内容の充実を図った。 また、会議等の場で、適正な消防職員及び消防団員数の確保を促すなど消防力向上に向けて意見交換等を実施した。
○防災情報システムの拡充強化				
10	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	69,736	順調	各種防災情報の伝達・収集の円滑化や行政情報伝送の効率化等を図るため、渡名喜島の無線中継局の整備を実施した。
11	統合型地理情報システム整備事業 (企画部総合情報政策課)	14,222	順調	統合型地理情報システム(統合型GIS)の内容充実を図るため、情報の新規掲載・更新などを行った。また、県の保有する情報を公共資産として広く活用出来るよう、新たにオープンデータダウンロード機能を導入した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	津波高潮ハザードマップ作成市町村数	36 市町村 (25年度)	36 市町村	37 市町村	37 市町村	38 市町村	38 市町村	38 市町村	達成	41 市町村	土木建築部 海岸防災課
	状況説明	津波高潮ハザードマップ作成市町村数は基準値36市町村に対して改善幅2市町村、実績値38市町村となり、前年度から推進は無かったが、H29計画値38市町村を達成し、災害に対する避難誘導體制の強化が図られている。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	災害時要援護者支援計画策定市町村数	15 市町村 (37%) (23年)	19 市町村	25 市町村	25 市町村	31 市町村	32 市町村	31 市町村	達成	41 市町村	知事公室防 災危機管理 課
	状況説明	アドバイザー(委託)による全体計画策定促進や名簿作成にかかる相談支援を2市村に対して合計6回実施した。また、名簿等未作成の9市町村への状況確認の個別訪問等を実施した。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3	自主防災組織率	8.9% (23年)	13.4%	16.0%	23.1%	25.2%	25.1%	49.2%	40.2%	76.0%	知事公室防 災危機管理 課
	状況説明	沖縄県では、関係機関及び住民が台風に係る被害状況の把握や被災地域の災害復旧等への対応にある程度習熟している一方で、地震や津波等の大災害の経験がほとんどないことから、自主防災組織や消防団員数が全国と比べ低い状況にある。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
4	消防職員の充足率	53.1% (21年)	58.8%	58.8%	61.9%	61.9% (27年)	61.9% (27年)	63.2%	87.1%	70.0%	知事公室防 災危機管理 課
	状況説明	消防力整備指針に基づき、国が3年ごとに調査を実施している消防職員充足率の直近値は、平成27年度の61.9%となっており、平成29年の計画値に達していない。なお、平成29年4月1日現在の消防職員数は1,596人となっており、前回調査の平成27年より23名増となっている。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
5	人口1万人あたりの消防団員数	11.7人 (22年)	11.8人	11.8人	12.0人	12.0人	12.1人	13.7人	20.0%	15.0人	知事公室防 災危機管理 課
	状況説明	平成29年4月1日現在の消防団員は1,737名となっており基準年である平成22年から111名の増となっているものの、人口1万人あたりの消防団員数では12.1名となっており、平成29年度計画値13.7人に達していない。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	90.9%
II 成果指標の達成状況 (Do)	40.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○大規模災害対応力の強化

- ・大規模災害対応力強化については、各年度に計画した訓練は、関係機関と連携しつつ計画どおり実施出来た。また、避難行動要支援者名簿の策定は計画値を達成できた。
- ・防災危機資機材整備事業については、当初予定していた放射線防護服の整備数量の購入を平成24年度で完了したため、平成25年度は映像機器を整備(修繕)し映像配信のシステムを構築した。平成29年度は、県庁及び各合同庁舎で活動する災害対策本部職員240名分の食料等について必要な整備を行うことで、県本部の防災対応力向上が図られた。
- ・災害廃棄物処理計画フォローアップ事業については、市町村職員向けの計画策定研修を実施することにより、環境省指針を踏まえた市町村災害廃棄物処理計画の早期策定を促した。また、ワークショップ研修会により、基礎知識の向上、関係者間の情報共有、連携強化(顔の見える関係を築く)に資することができた。市町村災害廃棄物処理計画策定研修会に35人、ワークショップ研修会に50人の参加があり、取組は順調である。
- ・災害対策拠点整備事業については、当初計画のとおり、7月に「ちゅら島レスキュー2017」、9月に「災害対策本部設置運営訓練」を実施し、大規模災害に対応した迅速な災害対策本部の設置など、県職員の初動対応を学び、防災力の強化を図った。
- ・消防防災ヘリ導入検討については、導入の参考とするための機体、施設、体制等について概要調査を実施することで、事業の規模感や導入にあたっての課題について整理することができた。これにより、平成30年度から予定する市町村等関係機関へ説明するための情報を整理することができた。

○地域防災組織の拡充

- ・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、計画を上回る68名が研修に参加し、各地区自主防災組織リーダーの育成が図られた。
- ・災害時における事業者等との連携強化については、協定項目数は、計画値30項目に対し実績値が28項目と概ね達成しており、災害時における燃料供給体制及び災害情報発信について強化が図られ、災害応急対策が迅速かつ的確に実施されている。

○消防力の強化

- ・消防体制の整備については、受援計画の見直しにより、県外からの消防応援隊が円滑に活動できる体制の確保を図ることができ、合同訓練の実施を通じて県及び市町村の連携体制の強化を図ることができた。各消防本部(局)においては、社会情勢の変化に伴う新たな消防需要に対応すべく、一括交付金を活用し、これまでの補助事業では対象とならない水難救助車や自走式大量噴霧放水大型ブローカー等を整備するなど、着実に消防力の向上が図られている。
- ・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、初任科研修修了者は各市町村における年度ごとの採用計画により採用者(初任科研修受講者)に変動があるため、平成29年度は40名となったが、消防学校全教育課程において全24回(延べ343日)の訓練に延べ590人の受講があり、消防職員及び団員の資質の向上が図られた。また、島しょ地域という本県の特殊事情も考慮し、離島に直接出向いて実施する消防団教育も実施した。

○防災情報システムの拡充強化

- ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、平成29年度は、渡名喜村において、有線回線のバックアップとなる無線中継局の整備工事を完了した。これにより、沖縄本島周辺離島、先島、南北大東島のネットワーク回線の大容量化(有線回線、無線回線)、無線中継局、市町村端末局の整備が完了し、新ネットワークの全面運用が開始された。取組効果として、各種防災情報の伝達収集が円滑化されるとともに、行政情報伝送の効率化等が推進された。
- ・統合型地理情報システム整備事業については、各課等から新たな地図情報を収集し、システムへ新規マップ掲載(8マップ)の他、土砂災害等の防災関連を含むマップ更新(40マップ)を行った結果、累積処理マップ数は133件となり、各種情報収集分析等の利便性向上とともに情報発信の強化が図られた。実績値が計画値を上回っていることから順調とした。また、オープンデータダウンロード機能を追加した結果、更なる利便性向上が図られた。

成果指標である自主防災組織率、消防職員の充足率、人口1万人あたりの消防団員数は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○大規模災害対応力の強化

・大規模災害対応力強化については、災害時優先業務をまとめた「業務継続計画」(地方版)、他自治体からの応援受援助体制等をまとめた「沖縄県広域受援計画」の策定、並びに県関係部局及び関係機関との調整を図り、各個別計画を束ねる「国土強靱化地方計画」の策定に取り組む。また、個別計画の策定支援のアドバイザーを派遣して、災害時に利用可能な個別計画の策定に重点を置いた支援を行う。

・防災危機資機材整備事業については、各訓練後のアンケート意見及び他自治体の事例等を参考に必要な資機材の選定を行い、計画的に資機材の整備に取り組んでいく。

・災害廃棄物処理計画フォローアップ事業については、市町村職員向けの計画策定研修では、県が作成したひな形を活用し、市町村災害廃棄物処理計画の早期策定を促す。研修机上演習においては、北部、中部、南部、宮古、八重山の5地域ごとの取組を念頭に置いた計画とし、関係者間の情報共有や連携をより深めることにより、平時の訓練体制の構築、災害時の対応力向上を図る。

・災害対策拠点整備事業については、災害時オペレーションシステムについて、誰が見ても分かりやすい「運用マニュアル」を作成し、初動対応の簡素化を図る。また、当該システム施設について、台風等対応や当該訓練等で運用しながら、関係職員の習熟度向上を図る。

・消防防災ヘリ導入検討については、平成29年度に作成した検討報告書を基に、市町村等関連機関に対し説明と協議を行うとともに、航空基地整備要件を提示したうえで市町村に対し適地調査を実施する。また、県民に対しても広報やシンポジウムを開催し、意識醸成を図っていく。さらに、消防防災ヘリ導入が決定した場合、事務を円滑に処理し、早期の運航開始を推進するため、増員要求を行い人員体制の強化を図る。

○地域防災組織の拡充

・地域防災リーダー育成・普及啓発事業については、民間事業者との連携協定を活用し、民間ノウハウ等も活用した自主防災組織育成研修会等を引き続き実施する。また、県内大学等と協力しつつ、県内市町村における自主防災組織への若い人材の加入促進を図る取り組みを行う。

・災害時における事業者等との連携強化については、沖縄県総合防災訓練などの訓練を通じた検証等により、応急救助活動(発災72時間まで)に必要な機能に係る協定締結を目指す。また、市町村避難所支援等に必要となる機能等についても、関係部局等と認識を共有し協定締結の取り組みを促進する。

○消防力の強化

・消防体制の整備については、県内消防相互応援計画(仮称)の策定に向けた作業を進めるとともに、引き続き消防合同訓練を発展的に実施し、広域的な消防応援体制の構築を目指す。また、各消防本部(局)における沖縄振興特別推進市町村交付金や緊急防災減災事業債等の活用事例を情報提供するなど、補助金や地方債の活用等の助言等を行い、消防車両資機材の整備を促進する。

・消防職員及び消防団員の増員・資質向上については、平成30年度以降、消防学校における消防職員専科教育課程「救助科」を、隔年実施から毎年実施できるよう検討を行う。また、消防学校における消防団員基礎教育について、教育訓練を受ける機会の充実を図るため、年1回実施から年2回に増やせるよう検討を行う。あわせて、県及び県内消防本部(局)による会議を開催し、消防力の向上に向けた意見交換を行うとともに、県内消防本部(局)の取組の支援等を実施する。

○防災情報システムの拡充強化

・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、ネットワーク管理体制を整え設備の維持管理に努めるとともに、市町村庁舎移転に併せ、ネットワーク設備の移設等を実施する。また、無線中継局の局舎建物の保全に向けて調査検討を行う。

・統合型地理情報システム整備事業については、システム製造元の会社から講師を招き、職員向け研修を実施する事で更なる職員のスキルアップを図る。また、各課のホームページにその課所有データを基に作成した地図へのリンクを掲載するよう推奨するとともに、掲載中の地図の更新や新たな情報を収集・掲載することで情報発信を強化し、県民の利便性向上を図る。

[成果指標]

・自主防災組織率については、組織率がH23年度から約17ポイントの増となっているが、目標値に届いていない状況であり、全国平均を目指し引き続き取り組みを強化していく。

・消防職員の充足率については、消防職員数は基準年である平成21年から着実に増加しているが、消防職員充足率の直近値(平成27年の数値)は、平成29年計画値63.2%に達していない。引き続き市町村に対し、適正な消防職員を確保するよう働きかけていく。

・人口1万人あたりの消防団員数については、消防団員数は全国的には毎年減少傾向にある一方、本県は増加傾向にある。しかしながら、平成27年の全国の人口1万人あたりの消防団員数67.6名と比較すると、なお大きな開きがあることから、更なる消防団の普及啓発・加入促進を図るため、市町村と連携して広報活動等を行っていく必要がある。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	② 輸送手段及び避難地等の確保	実施計画掲載頁	144	
対応する主な課題	<p>①沖縄県は他県から海を隔てた遠隔の地に位置し、東日本大震災のような大規模災害が県内で発生した場合、他県からの本格的な応援等の到着には時間を要することから、県内における相互応援による広域的支援体制の強化及び防災基盤として、災害対策本部の機能強化や救急搬送の対応力を向上させる必要がある。</p> <p>⑥災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。</p>			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○緊急物資輸送機能の確保				
1	災害防除(道路) (土木建築部道路管理課)	601,341	順調	対策実施箇所数は計画25箇所に対し、実績32箇所を実施しており、安全で安心な道路ネットワークの形成に資することができた。
2	無電柱化推進事業 (土木建築部道路管理課)	667,217	順調	無電柱化整備総延長について、平成29年度は国が2.5km、県が2.5km、市町村が0.8km、合計で5.8kmを整備し、無電柱化を推進した。
3	離島空港における耐震化対策等の推進 (土木建築部空港課)	25,000	やや遅れ	県管理空港における避難場所・経路設定などの避難計画などのソフト対策を実施した。
4	那覇港の整備 (土木建築部港湾課)	266,272	順調	那覇ふ頭船客待合所の耐震工事及び新港ふ頭4.5号上屋の延命化に関する工事・設計を実施した。また、臨港道路2号線改良(液状化対策)、那覇港(新港ふ頭)の海岸整備、擁壁等施設延命化を推進した。国直轄事業として防波堤、臨港道路等の整備を行った。
5	平良港の整備 (土木建築部港湾課)	0	順調	国において、耐震強化岸壁の整備を行った。
6	港湾施設の耐震化の推進 (土木建築部港湾課)	74,954	順調	平良港において、国により耐震強化岸壁の整備を進めている。本部港(渡久地地区)及び中城湾港(新港地区)において、臨港道路(橋梁)の耐震補強設計を実施し、年度内に完了した。
○密集市街地等の整備改善と避難地の確保				
7	避難地としての都市公園整備 (土木建築部都市計画・モノレール課)	3,108,841	順調	県営都市公園(沖縄県総合運動公園、奥武山公園等)において、用地取得や管理施設等の整備を行った。また、県は市町村都市公園事業に対し補助を行った。

8	地籍調査の促進 (企画部土地対策課)	15,619	順調	那覇市が平成29年度に調査地区を1地区追加し、全3地区の調査を実施しており、一筆地調査や細部図根測量、地籍図及び地籍簿の作成等を進めた。 また、那覇市以外の未完了市町村への地区別調整等を実施し、地籍調査の取組促進に努めた。
9	市街地再開発事業等 (土木建築部都市計画・モノレール課、建築指導課)	1,111,306	順調	山里第一地区においては、施設建築物の整備が完成した。農連市場地区においても、引き続き、施設建築物の完成に向けて取り組んでいる。 モノレール旭橋駅周辺地区においては、引き続き北工区の工事を進め、施設建築物の完成に向けて取り組んでいる。 上記内容の促進のため、施行者へ補助をした。
10	雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進 (企画部地域・離島課)	0	順調	水に関する市町村意見交換会や雨水・再生水利用施設実態調査を通して、雨水利用に関する情報提供を行った。 また、県HPにおいて、雨水利用による経費削減効果等を掲載し、雨水貯留施設の整備促進を図った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 道路法面等危険除去箇所数	65箇所 (全体箇所) (23年度)	24箇所	26箇所	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所	達成	50箇所	土木建築部 道路管理課
		状況説明 平成29年度末の道路法面等危険除去箇所数は計画30箇所に対して、実績30箇所であり計画値を達成している。危険箇所除去による安全で安心な道路ネットワークの形成に寄与している。								
2 無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)	109km (23年度)	119.9km	128.2km	135.8km	143.2km	149.0km	149.2km	99.5%	173.2km	土木建築部 道路管理課
		状況説明 無電柱化整備総延長については、平成29年度は国が2.5km、県が2.5km、市町村が0.8kmを整備し、合計で5.8kmとなり、平成29年度の計画値149.2kmに対して149.0kmで目標値は達成出来なかった。関係機関との調整に時間を要した事が、要因の一つと考えられる。								
3 離島空港施設の耐震化率	—	0%	0%	0%	0%	0%	0%	達成	17%	土木建築部 空港課
		状況説明 離島空港施設の耐震化率については、29年度 0%である。県管理空港における津波・耐震対策等の方針をとりまとめ、各空港の避難計画等を作成すると共に、耐震調査を進めているところであるが耐震基準の変更による影響で再調査が必要となり不測の時間を要している。								
4 緊急物資輸送の拠点港数(耐震岸壁設置港湾数)	4港	5港	5港	5港	5港	6港	5港	達成	6港	土木建築部 港湾課
		状況説明 H29年度には平良港の耐震岸壁が整備途中ではあるが、暫定供用開始を行ったため、災害発生時において、一定程度の緊急輸送機能を持つ岸壁が設置されたとみなし、設置港湾数が6港となった。H29計画値を達成した。								

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
5 港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率	—	42%	42%	42%	42%	42%	42%	達成	67%	土木建築部 港湾課
状況説明	港湾臨港交通施設における橋梁の耐震化率については、29年度の実績値が42%(29年度)と計画値(42%)を達成した。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)					
6 避難地に位置づけられている都市公園数	257箇所 (22年度)	254箇所	286箇所	293箇所	297箇所	299箇所	299箇所	達成	303箇所	土木建築部 都市計画・モ ノレール課
状況説明	避難地に位置づけられている都市公園数は、計画値299箇所に対し、実績値299箇所となりH29計画値を達成し順調に推移している。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	90.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	83.3%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○緊急物資輸送機能の確保

- ・災害防除(道路)については、緊急輸送道路等の県管理道路における落石防止対策法面崩壊防止対策等の災害防除を実施した。対策実施箇所数は、計画値25箇所に対して32箇所と、順調に取り組むことができた。
- ・無電柱化推進事業においては、無電柱化整備総延長について、平成29年度 国が2.5km、県が2.5km、市町村が0.8km、合計で5.8kmを整備した。計画値(6.0km)に対し、順調に取り組むことができた。
- ・離島空港における耐震化対策等の推進については、県管理空港における津波耐震対策等の方針をとりまとめ、各空港の避難計画等を作成する必要があるが、関係機関との調整により不測の時間を要していることから、計画よりやや遅れとなっている。離島空港における避難場所経路設定などの避難計画の策定や復旧に長期間を要する施設設備等の被害低減対策を講じることで、地震や津波等の災害時における離島空港の被害低減に繋がる。
- ・那覇港の整備については、船客待合所の耐震工事、上屋の延命化に関する工事設計を計画通り実施したことで、既存施設の耐震化延命化を図ることができた。また、臨港道路2号線改良(液状化対策)の実施により、一部区間において緊急時の港湾貨物の円滑な輸送を確保することができた。直轄事業も含め、取組は順調に進捗している。
- ・平良港の整備については、平成29年度に耐震強化岸壁の暫定供用もなされており、国において計画的に進捗がなされていることから、順調と判定した。本取組を実施することにより、大規模な地震が発生した場合、海上からの緊急輸送物資による災害支援救助活動を円滑に行うことが出来るようになると見込まれる。
- ・港湾施設の耐震化の推進については、平成29年度に耐震強化岸壁の暫定供用もなされており、国において計画的に進捗がなされていること、臨港道路(橋梁)の耐震補強設計を予定どおり実施したことから、順調と判定した。本取組を実施することにより、大規模な地震が発生した場合、海上からの緊急輸送物資による災害支援救助活動や津波等が発生した際の避難を、円滑に行うことが出来るようになると見込まれる。

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保

- ・避難地としての都市公園整備については、県営公園及び市町村営公園において、用地取得や防災機能としての役割を担う園路広場、管理施設等の整備を行っており、計画値(1.0ha/年)に対し実績値(1.1ha/年)と順調に取り組むことができた。
- ・地籍調査の促進については、平成29年度において3地区の調査、測量等を行い、計画どおり0.5km²の地籍調査を実施したことから、進捗状況は順調と判定する。那覇市において、災害発生時の避難場所や避難経路を確保する上で、緊急性が高い密集市街地の地籍整備を推進すべく、適切な指導や支援を行い、事業を円滑に進められた。また、那覇市以外の未完了市町村については、勉強会や地区別調整をとおして、地籍調査の意識向上が図られた。
- ・市街地再開発事業等については、山里第一地区の施設建築物整備が完成した。農連市場地区においても、中核施設である市場棟をはじめ、8棟中3棟の施設建築物が完成し、事業が順調に進捗している。モノレール旭橋駅周辺地区においては、施設建築物の完成に向けて、平成29年度も北工区の工事を順調に進め、計画出来高をほぼ達成している。事業者への補助も行った。
- ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、7月に水に関する市町村意見交換会を開催し、雨水利用のリーフレット、雨水貯留施設を解説した雨水利用の手引を配布するとともに、雨水利用の助成制度を持つ市町村の制度紹介を行う等、雨水利用に関する情報提供を行った。また、11月には、雨水再生水利用施設実態調査を通して、雨水利用に関する情報提供を行うとともに、県HPにおいて、雨水利用による経費削減効果等を掲載し、雨水貯留施設の整備促進を図った。

成果指標である無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○緊急物資輸送機能の確保

- ・災害防除(道路)については、道路防災カルテによる点検を毎年度実施し、危険箇所の早期発見早期防除に努める。
- ・無電柱化推進事業については、国、県、市町村、電線管理者(沖縄電力、NTT等)と連携して取り組む。それらの連携体制を強化するために「沖縄ブロック無電柱化推進協議会」などにおいて、情報共有を図る。
- ・離島空港における耐震化対策等の推進については、災害時における空港の役割や津波浸水リスク等も踏まえ、ソフト対策を優先して実施する。また、施設の耐震対策等について、引き続き取り組む。
- ・那覇港の整備については、那覇ふ頭船客待合所の耐震工事及び新港ふ頭4,5号上屋の延命化に関する工事設計は順調に実施しているが、進行する老朽化に対応するため、荷役関係者とのヒアリングを行い、調整を行いながら、早期の延命化対策実施を図れるよう努める。また、国に対し、防波堤、臨港道路等の整備について、計画通りの事業実施を要望するとともに、那覇港管理組合において、引き続き臨港道路(液状化対策)の整備に取り組む。
- ・平良港の整備について、県としては、引き続き国や宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど事業の促進を図る。
- ・港湾施設の耐震化の推進においては、平良港耐震強化岸壁整備について、県として引き続き国や宮古島市に対し早期整備等の要望を行うなど、事業の促進を図る。また、本部港(渡久地地区)及び中城湾港(新港地区)の橋梁の耐震化整備について、工事の周知や作業区域の明示など、適切な安全対策を行い、海洋利用者の安全に配慮する。

○密集市街地等の整備改善と避難地の確保

- ・避難地としての都市公園整備において、公園整備については、引き続き公園用地取得に向け、地権者、所有者等の協力が得られるよう粘り強く交渉を続け、事業が円滑に進められるよう市町村を通じ地元自治会や関係者等の協力を得ながら推進する。また、管理区分の調整等の理由により未だ一部供用開始されていない公園もあることから、事業効果が発現できるよう部分的な供用の可能性についても検証する。
- ・地籍調査の促進において、認証手続き中の地区については、今後のモデル調査地区となるように適切な指導を行う。また、那覇市が調査中である3地区については、街区環境や公園の概況、権利関係等の諸条件がこれまでと異なることから、引き続き事業が円滑に実施されるよう徹底した指導や十分な支援を行う。さらに、那覇市以外の未完了市町村については、引き続き勉強会等を実施して、地籍調査についての更なる意識向上を図り、事業の実施を促進する。
- ・市街地再開発事業等について、モノレール旭橋駅周辺地区では、利便性の高いバスターミナルとするために、これまで以上に誘導サイン計画などの検討を行い、関係権利者、施行者、地元市と連携した取組を強化する。また、工事進捗と事業資金計画を適宜確認し、社会経済情勢を踏まえた上で、各工程において適切な資金計画とスムーズな事業執行が行えるよう、施行者、地元市町村への指導を更に強化していく。
- ・雨水等の有効利用による災害時生活用水確保の促進については、沖縄県の作成した雨水貯留施設のモデル仕様及び国等の先導的取組に関する市町村への情報提供を継続して実施する。また、災害時の生活用水を確保するため、水関連イベント等において、雨水利用に関するリーフレット等を配布し、雨水利用に関する県民への普及啓発に取り組む。

[成果指標]

- ・無電柱化整備総延長(災害時のライフライン確保)については、目標値の達成に向け、引き続き、事業の推進及び取組の強化を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(4)-イ	災害に強い県土づくりと防災体制の強化		
施策	③生活基盤等の防災・減災対策	実施計画掲載頁	145	
対応する 主な課題	<p>②沖縄県は亜熱帯海洋性気候に属し、年平均降水量が全国平均を上回っていることに加え、台風常襲地帯であることから、河川のはん濫や土砂災害、高潮被害などが発生しており、自然災害から県民の生命と財産を守るため、予防的対策を含む生活基盤の機能維持・強化や地震・津波対策、治水・土砂災害・高潮対策等の防災・減災対策に取り組む必要がある。</p> <p>⑥災害発生時には、住民が迅速かつ適確な避難行動をとることが重要であり、避難場所や避難経路の確保が求められる。また、緊急輸送機能を持つ施設の整備が求められる。</p> <p>⑦沖縄県は、台風常襲地帯であること等の地域性から鉄筋コンクリート造の住宅が多く、木造住宅と比較して耐震診断・改修費用が高く所有者負担が大きいことから民間住宅の耐震化が立ち遅れている。</p> <p>⑧緊急輸送道路や避難路の沿道にある民間特定建築物については、災害時における多数の者の円滑な避難、救急、消防活動の実施等の観点から耐震化を促進する必要がある。</p> <p>⑨大規模な地震発生の際に災害応急対策の拠点や避難所となる庁舎、病院、学校の体育館、社会福祉施設等の建築物及び多数の者に危険が及ぶおそれのあるホテル等の建築物については、耐震診断・改修等を進めていく必要がある。</p> <p>⑩島嶼県である本県において上水道施設が地震等により被災した場合、他府県からの支援等が困難であり、広範囲かつ長期にわたる断水の発生が予測されることから、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく必要がある。</p> <p>⑪都市部における土地の高度利用等による雨水浸透量や貯留能力の減少が雨水流出量の増大を招き、既設の排水設備では、十分な雨水排除が出来ない地域がある。</p> <p>⑫台風発生時に高潮・波浪等による被害が想定される海岸や老朽化等により機能が確保されていない海岸保全施設については、施設の新設・改良等により防護機能を確保する必要がある。</p> <p>⑬避難誘導體制の強化のため、各種災害の発生を想定したハザードマップの作成等が重要である。</p> <p>⑮季節風、潮風、飛砂等の被害から住宅、農地等を保全するための、防風保安林、潮害防備保安林の整備が求められている。</p> <p>⑯台風等による波浪や地震・津波等に対して安全性が確保されていない漁港施設の機能強化が求められている。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部、保健医療部、農林水産部、土木建築部、教育庁、企業局			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○公共施設等における耐震化対策の推進				
1	公営住宅整備事業(県営住宅耐震化) (土木建築部住宅課)	4,271,403	順調	県営南風原団地で現行の耐震性を有さない住棟の除却が計画どおり実施され、また、県営神森団地、県営伊覇団地が完成したため、県営住宅等の耐震化が図られた。
2	公共建築物の耐震化の促進 (土木建築部建築指導課)	0	順調	耐震改修促進計画が未策定市町村(伊平屋村、多良間村、与那国町)へ計画の策定を促した。県有建築物について所管課へ耐震診断等への取組強化を働きかけた。
3	橋梁長寿命化修繕事業(県道等) (土木建築部道路管理課)	1,979,022	順調	県管理道路橋の補修・補強等を32箇所実施した。

様式2(施策)

4	橋梁長寿命化修繕事業(市町村道) (土木建築部道路管理課)	1,309,834	順調	市町村道の橋梁長寿命化計画に基づき、5橋の補修・耐震補強又は架替工事を行った。また、17市町村において、定期点検を実施した。
5	モノレール施設長寿命化事業 (土木建築部都市計画・モノレール課)	7,343	概ね順調	入出庫の分岐器修繕工事を行った。
6	治水施設の機能維持(長寿命化対策) (土木建築部河川課)	139,903	順調	天願川可動堰長寿命化計画に基づき、設計業務を実施した。また、ダムにおいては我喜屋ダム長寿命化計画に基づき管理用制御処理装置の更新を実施した。また、我喜屋ダムの土木施設に関する長寿命化計画を策定した。
7	下水道事業(長寿命化・地震対策) (土木建築部下水道課)	5,320,466	順調	県管理流域下水道において、主要管渠の老朽管対策(管更生)、管渠の耐震化 274m(H29実績)、中部流域下水道管内の老朽化対策(管更生99m(H29実績))を実施した。 また、下水道事業実施市町村へ国からの交付金を配分し、13市町村において、老朽化した下水道施設の改築を行った。
8	海岸保全施設長寿命化計画策定事業 (土木建築部海岸防災課)	23,729	順調	国頭村の辺土名海岸、名護市の運天港海岸(屋我地区)など、県内26地区の海岸保全施設の点検・老朽化調査を実施し、長寿命化計画を策定した。これにより、今後の老朽化対策事業へ展開するための基礎資料が取りまとめられた。
9	海岸堤防等老朽化対策緊急事業 (土木建築部海岸防災課)	372,780	順調	宜野湾市の伊佐海岸において、次年度工事分の直立消波ブロックの製作(L=30m分)を行ったほか、北中城村の中城湾港海岸(熱田地区)(L=99m)等において、機能の強化又は回復のため、老朽化した海岸保全施設(護岸)の整備を行った。
○学校施設の耐震化対策の推進				
10	公立小中学校施設整備事業 (教育庁施設課)	3,590,259	大幅遅れ	公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎33,141㎡の改築を実施した。
11	高等学校施設整備事業 (教育庁施設課)	4,662,180	順調	安全な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設7,407㎡の改築を行った。
12	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	363,208	やや遅れ	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設20,422㎡の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。
13	特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業 (教育庁施設課)	39,028	順調	安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、特別支援学校施設2,998㎡の塗装改修及び屋根防水改修を実施した。
○社会福祉施設等の耐震化				
14	障害児者福祉施設整備事業費 (子ども生活福祉部障害福祉課)	196,726	未着手	社会福祉法人等が行う障害福祉施設等の整備に要する経費の一部を補助する。

○水産基盤施設における防災対策の強化				
15	漁港防災対策支援事業 (農林水産部漁港漁場課)	0	順調	平成27年度までに、計画していた2地区(渡名喜地区の避難施設整備及び佐良浜地区の避難誘導灯など)の整備が完了した。また、両地区におけるハザードマップの作成が完了し、地域住民の避難時の安全性が確保された。
16	水産物供給基盤機能保全事業 (農林水産部漁港漁場課)	986,646	概ね順調	波照間地区及び安田地区において、防波堤の耐波性能強化の工事を実施した。また、糸満南地区等において、機能保全計画に基づき、防波堤や岸壁等の保全工事を実施した。
○民間住宅・建築物等の耐震化促進				
17	民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策 (土木建築部建築指導課)	49,979	順調	新聞、テレビCMによる耐震診断等の普及啓発及び相談窓口を設置した。また、簡易診断技術者を育成し、簡易診断技術者の派遣による耐震診断等の普及啓発を図るとともに、ホテル等の民間建築物の耐震改修に対する費用の支援を行った。
○水道施設の耐震化対策				
18	水道施設の整備 (企業局配水管理課)	11,619,329	順調	北谷浄水場整備(特高受変電設備工事、粒状活性炭吸着池設備工事等)、石川～上間送水管布設工事等を実施した。
19	水道施設整備事業 (保健医療部衛生業務課)	6,365,022	やや遅れ	竹富町等24事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また県は24事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。
○治水対策、都市の浸水対策				
20	治水対策(河川改修、情報提供等) (土木建築部河川課)	3,046,011	順調	国場川、小波津川など20河川で、洪水被害の防御のための河川整備として、用地補償及び護岸工事等を実施した。ダム情報基盤は、我喜屋ダムのダム管理用制御処理設備の更新を行った。河川情報基盤は河川監視カメラシステムの更新を行った。
21	下水道事業(浸水対策) (土木建築部下水道課)	0	やや遅れ	那覇市など11市町村において、雨水管の整備等の浸水対策を行った。
○土砂災害対策				
22	急傾斜地崩壊対策事業 (土木建築部海岸防災課)	255,030	順調	島袋地区、真玉橋地区、宇茂佐地区、勢理客地区、喜仲地区、緊急改築事業(武富地区、金良地区、小禄(1)地区、古波蔵(2)地区)の急傾斜地崩壊対策施設整備を行った。
23	砂防事業 (土木建築部海岸防災課)	149,124	順調	安和与那川、饒波川、東屋部川、小兼久川の砂防施設の整備を行った。
24	地すべり対策事業 (土木建築部海岸防災課)	512,112	順調	糸満兼城、熱田、当間、豊原、当間(2・3・4)、泊、熱田(4・5・6)計7地区の地すべり対策施設の整備を行う。
25	治山事業 (農林水産部森林管理課)	494,395	大幅遅れ	季節風、台風被害による潮風害から、民家、畑又は公共施設等を保全するため防風・防潮林の整備を行った。 12地区において、1.74haを造成及び改良することにより、防風・防潮林の機能強化を行った。

○高潮等対策					
26	津波・高潮警戒避難体制の整備事業 (土木建築部海岸防災課)	9,685	順調	津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域の指定を行い、当該データを提供するなど、市町村に対して津波ハザードマップ作成の支援を行った。	
27	高潮対策事業 (土木建築部海岸防災課)	146,760	順調	東村の有銘海岸(L=161m)等において、高潮対策のための海岸保全施設(堤防)の整備を行った。	
28	漁港海岸保全施設整備事業 (農林水産部漁港漁場課)	111,182	順調	海岸保全施設の整備を伊是名漁港海岸で実施した。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	耐震化が必要な 県営住宅棟の耐 震化率	89.8% (23年度)	90.9%	91.7%	92.1%	92.2%	92.2%	92.5%	88.9%	93.9%	土木建築部 住宅課
	状況 説明	平成29年度の耐震化率は、計画値92.5%に対して、県営新川団地の入札不調の影響により住棟の完成が遅れたため、92.2%となり、計画値の達成がなされなかった。									
2	多数の者が利用 する建築物の耐 震化率	83.5% (17年度)	83.5% (17年 度)	83.5% (17年 度)	83.5% (17年 度)	91.5%	91.5% (28年度)	90.4%	達成	95.0%	土木建築部 建築指導課
	状況 説明	多数の者が利用する建築物の耐震化率については、関係する取組の効果などもあり、H28時点で91.5%と、H29目標値90.4%を達成した。									
3	道路法面等危険 除去箇所数	65箇所 (全体箇 所) (23年度)	24箇所	26箇所	30箇所	30箇所	30箇所	30箇所	達成	50箇所	土木建築部 道路管理課
	状況 説明	平成29年度末の道路法面等危険除去箇所数は計画30箇所に対して、実績30箇所であり計画値を達成している。危険箇所除去による安全で安心な道路ネットワークの形成に寄与している。									
4	重要な幹線等の 耐震化率(下水道)	17.0% (22年度)	17% (22年 度)	17% (22年 度)	42.9%	42.9% (27年度)	42.9% (27年度)	36.7%	達成	49.8%	土木建築部 下水道課
	状況 説明	重要な幹線等の耐震化率(下水道)については計画値36.7%に対し、実績値42.9%(27年度)となっており計画値を達成した。今後とも当取組を推進し、老朽化施設の計画的な更新、耐震化を進めていく。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
5	防護面積(高潮対策等)	58.9ha (23年度)	72.6ha	78.3ha	80.4ha	82.8ha	86.4ha	79.2ha	達成	92.7ha	土木建築部 海岸防災課
	状況説明	海岸保全施設の整備による高潮対策等の防護面積は、基準値58.9haに対して改善幅27.5ha、現状値86.4ha(前年度から3.6haの推進)となり、H29目標値79.2haを達成した。									
6	公立学校耐震化率	79.9% (24年)	82.1%	85.8%	87.9%	89.9%	91.8%	92.0%	98.3%	100%	教育庁施設課
	状況説明	公立学校の耐震化率は基準値に比べ10.0%改善したものの校舎等の改築の遅れなどにより実績値は91.8%となり、依然として全国平均を下回って全国最下位であった。									
7	障害児・者入所施設の耐震化率(旧耐震化基準施設の耐震化率)	69.5% (22年度)	79.2%	88.7%	92.5%	94.3%	94.3%	87.8%	達成	100%	子ども生活福祉部障害福祉課
	状況説明	障害者支援施設及び障害児入所施設合計53施設のうち、50施設が耐震化済みである。平成30年度中に2施設改築予定である。									
8	住宅の耐震化率	82% (20年)	85.1%	85.1% (25年)	85.1% (25年)	85.1% (25年)	85.1% (25年)	89.8%	39.7%	95.0%	土木建築部 建築指導課
	状況説明	住宅の耐震化率については実績値が85.1%(25年)と計画値(89.8%)を達成できなかった。住宅の耐震化率向上のため、耐震診断・改修に係る普及啓発、相談窓口、簡易診断技術者派遣事業、簡易診断の技術者育成事業を実施しており、29年の実績値は順調に推移していると思われる。									
9	基幹管路の耐震化率(上水道)	23% (22年)	22.4%	23.6%	24.9%	24.7%	24.7% (28年)	30.8%	21.8%	36.0%	企業局配水管理課 保健医療部 衛生業務課
	状況説明	平成29年度の基幹管路の耐震化率は集計中である。平成28年度に耐震化率が減少したため、平成29年度計画値への達成は遅れている状況である。しかしながら、継続して管路の更新、耐震化に取り組んでおり、基幹管路の耐震化は着実に進捗している。									
10	主要9河川での浸水想定面積(約)	約234ha (22年度)	234ha (22年度)	234ha (22年度)	234ha (22年度)	234ha (22年度)	234ha (22年度)	127ha	0.0%	約56ha	土木建築部 河川課
	状況説明	浸水想定面積について、毎年度算定するのが難しいため、直近値は約234ha(22年度)となるが、自然災害から県民の生活と財産を守るための河川改修工事については計画どおりに進捗しており、浸水想定面積についても計画どおり改善されているものと見込まれる。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
11	下水道による都市浸水対策達成率	53.5% (22年度)	53.5% (22年度)	53.5% (22年度)	57.4%	57.4% (27年度)	57.4% (27年度)	58.7%	75.0%	62.1%	土木建築部 下水道課
	状況説明	下水道による都市浸水対策達成率は、計画値58.7%に対し、実績値57.4%(27年度)と、1.3ポイント下回っている。浸水対策の進捗を図るため、各市町村が雨水管の整備を行っており、平成29年度の実績値についても順調に改善していると見込まれる。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
12	土砂災害危険箇所整備率(急傾斜地崩壊対策事業)	13% (23年度)	14%	14%	14%	14%	16%	16%	達成	16%	土木建築部 海岸防災課
	状況説明	土砂災害危険箇所整備率(急傾斜地崩壊対策事業)については、計画値16%に対し実績値16%であり、目標を達成した。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
13	土砂災害危険箇所整備率(砂防事業)	21% (23年度)	21%	21%	22%	22%	22%	22%	達成	24%	土木建築部 海岸防災課
	状況説明	土砂災害危険箇所整備率(砂防事業)については、関係地権者らの説明を継続し計画値22%に対し実績値22%と目標を達成した。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
14	土砂災害危険箇所整備率(地すべり対策事業)	24% (23年度)	27%	28%	28%	28%	29%	29%	達成	36%	土木建築部 海岸防災課
	状況説明	土砂災害危険箇所整備率(地すべり対策事業)は、計画値の29%に対し実績値29%であり、目標値を達成した。熱田地区(5.94ha)が完了し、人家を保全、人命を危険から除去し、民生の安定に資することが出来た。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
15	防風・防潮林整備面積	533ha (23年度)	547.7ha	550.9ha	554.7ha	556.8ha	558.5ha	569ha	70.9%	593ha	農林水産部 森林管理課
	状況説明	地元からの事業要望があっても、事業の採択要件に合致しないなどの理由で実施可能箇所が減少しているため、目標値の達成は困難な状況である。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
16	津波高潮ハザードマップ作成市町村数	36 市町村 (25年度)	36 市町村	37 市町村	37 市町村	38 市町村	38 市町村	38 市町村	達成	41 市町村	土木建築部 海岸防災課
	状況説明	津波高潮ハザードマップ作成市町村数は基準値36市町村に対して改善幅2市町村、実績値38市町村となり、前年度から推進は無かったが、H29計画値38市町村を達成し、災害に対する避難誘導體制の強化が図られている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	71.4%
II 成果指標の達成状況 (Do)	56.3%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。

○公共施設等における耐震化対策の推進

- ・公営住宅整備事業(県営住宅耐震化)については、県営住宅の事業が計画どおりに実施され、順調に県営住宅の耐震化が図られた。
- ・公共建築物の耐震化の促進については、耐震改修促進計画が未策定の3町村(伊平屋村、多良間村、与那国町)に対し計画の策定に係る指導及び助言を行った。県有建築物の所管課に対し、耐震診断等の取組について意見交換を行い、計画的に耐震診断耐震改修を行ったため順調とした。
- ・橋梁長寿命化修繕事業(県道等)において、補修耐震補強箇所数については、計画35箇所に対し、実施32箇所であり、「順調」であった。県管理道路橋の長寿命化を図るとともに、安全で安心な道路ネットワークの形成に向けて取り組んだ。
- ・橋梁長寿命化修繕事業(市町村道)については、市町村道の橋梁長寿命化計画及び定期点検に基づき、優先度の高いワガミ橋(大宜味村)ほか4橋の橋梁補修を行い、17市町村で提起点検を実施するなど、順調に取り組むことができた。取組を推進することにより、安全で安心な道路ネットワークの形成が図られている。
- ・モノレール施設長寿命化事業については、那覇市立病院前の鋼製橋脚補修工事等について、補修方法の選定が決定しなかったことなど、モノレール長寿命化修繕計画達成率の計画値62.72%に対し、実績で51.0%に留まったことから、概ね順調と判断した。
- ・治水施設の機能維持(長寿命化対策)については、河川、ダム共に長寿命化計画に基づき適切に管理が行われている。また、長寿命化計画についても予定どおり策定されたため、順調と判断した。
- ・下水道事業(長寿命化・地震対策)については、主要な管渠等の耐震化延長は、計画値5kmに対し、実績5.2km(H29速報値)となり、順調に取組を推進することができた。主要な管渠等の耐震化によって、災害に強い下水道施設の推進が図られた。
- ・海岸保全施設長寿命化計画策定事業については、計画値25地区に対して、実績値が26地区となったことから、順調とした。本取組により、海岸保全施設の健全度を評価し、今後の維持管理計画を立て、老朽化が著しい海岸保全施設については老朽化対策事業へ事業展開できることから、施設を改修することにより、背後地の人命、財産が防護される。
- ・海岸堤防等老朽化対策緊急事業については、平成29年度までに、計画整備延長約3.2kmに対し、約3.2kmの整備を実施し、計画値を達成したため順調とした。その結果、老朽化した海岸保全施設(護岸等)の防護機能の強化または回復が図られた。

○学校施設の耐震化対策の推進

- ・公立小中学校施設整備事業について、平成28年度の改築面積は、33,141㎡となっており、大幅遅れの状況であるが、老朽校舎の改築の他、耐震補強事業により、施設の安全性の向上が図られた。進捗が遅れた主な要因としては、校舎の配置計画の変更や土質変化等のため、平成28年度予算の翌年度への繰越箇所が多かったこと(23校中18校)によるものである。
- ・高等学校施設整備事業について、改築面積は、7,407㎡となっており、老朽校舎の改築によつて、施設の安全性の向上が図られた。
- ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業について、国の予算が縮小傾向である事や、関係機関との調整が難航したこと等により、平成29年度における活動指標の対策面積は、計画値31,600㎡に対し、実績値は20,422㎡で、やや遅れとなっている。工事実施した施設に関しては、常に安全な学校施設等が維持されるとともに、耐用年数を延ばすことができ、長期的なコスト縮減に寄与できた。
- ・特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業について、平成29年度における活動指標の対策面積は、計画値3,000㎡に対し、実績値2,998㎡で、順調であった。工事実施した施設に関しては、常に安全な学校施設等が維持されるとともに、耐用年数を延ばすことができ、長期的なコスト縮減に寄与できた。

○社会福祉施設等の耐震化

- ・障害児者福祉施設整備事業費においては、施設の建替について、1件の補助事業を計画していたが、補助先の事情により執行計画を見直すこととなった。計画の見直しについては、完了したことからH30年度実施に向けて順調に進捗している。引き続き、県は、利用者の安全安心を確保するため、障害者施設からの申請に応じ、適切に対応できる体制を整えていく。

○水産基盤施設における防災対策の強化

- ・漁港防災対策支援事業については、東日本大震災を受け、各自治体が防災対策の見直しを進めているところである。漁業地域は標高が低くなっているところが多いことから、津波の被害を受けやすい脆弱な地域が多い。避難対象者の安全確保を図っており、渡名喜地区及び佐良浜地区での施設整備等は平成27年度までに全て完了し、地域住民の安全確保が図られた。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、波照間地区等において、防波堤の耐波性能強化の工事を実施しており、高潮や台風による施設損壊を未然に防止することに繋がった。また、2地区において繰越となったが、糸満南地区等5地区において、防波堤や岸壁等の保全工事を実施しており、施設の機能維持による諸効果、既存施設の有効利用による更新コストの縮減効果が見込まれる。計画11地区に対して、実施9地区であることから概ね順調とした。

○民間住宅・建築物等の耐震化促進

- ・民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策については、新聞等による普及啓発により、相談窓口の利用件数は計画値100件に対し実績値100件であった。また、民間住宅への簡易診断技術者派遣は計画値50件に対し実績値45件であった。さらに、住宅の簡易診断を行える技術者を34人育成し、実績数179人となった。総じて取組は順調である。

○水道施設の耐震化対策

・水道施設の整備について、平成29年度の基幹管路の耐震化率は集計中であり、平成29年度計画値と平成28年度実績値の割合から進捗状況は順調となった。これにより、持続可能で災害に強い水道が構築され、安全で低廉な水道用水を将来にわたって安定的に供給することが可能となる。

・水道施設整備事業について、平成29年度の基幹管路の耐震化率は集計中であるため、平成29年度計画値と平成28年度実績値の割合から進捗状況はやや遅れとなった。24事業者(竹富町等)で管路の更新耐震化等の整備を実施し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築された。簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたため、耐震化率が前年度より低い値となっている。

○治水対策、都市の浸水対策

・治水対策(河川改修、情報提供等)については、河川整備は計画どおり実施することができた。また、ダム情報基盤整備についても、長寿命化計画に基づき我喜屋ダムのダム管理用制御処理設備の更新が実施された。河川情報基盤整備機器の更新についても、計画どおり河川監視カメラシステムを更新することができた。取組は順調である。

・下水道事業(浸水対策)について、浸水対策整備面積は、那覇市、北中城村など11市町村において雨水管の整備等により、計画値60haに対し、実績値39.2ha(H29速報値)であり、「やや遅れ」しているものの、沖縄21世紀ビジョン策定の平成24年度以降における浸水対策整備面積累計では、計画値401.3haに対し、実績値435.3haとなっている。

○土砂災害対策

・急傾斜地崩壊対策事業においては、要配慮者利用施設等が含まれる急傾斜危険箇所について、急傾斜地崩壊対策施設の整備を行い土砂災害対策した結果、自然災害から県民の生命と財産を守るため生活基盤の機能強化が図られた。計画93.8haに対し実績96.6haであり、計画的な整備を進めた結果、「順調」であった。

・砂防事業においては、保全対象として緊急輸送路等が含まれる土石流危険箇所について、砂防施設の整備を行い土砂災害対策した結果、自然災害から県民の生命と財産の保全が図られ生活基盤の機能強化につながった。砂防堰堤出来高率は計画2%に対し実績2%であり「順調」であった。一方、流路工の対策延長は計画60mに対し実績48mであるが、橋梁区間の完了により事業進捗度は大きいものと評価出来る。

・地すべり対策事業においては、要配慮者利用施設等が含まれる地すべり危険箇所について、地すべり対策施設の整備を行い土砂災害対策した結果、自然災害から県民の生命と財産を守るため生活基盤の機能強化につながった。今年度は、計画12.6千㎡に対し実績12.6千㎡であり、計画的に進めた結果、「順調」であった。

・治山事業については、近年、台風の襲来数が少なく、防風防潮林の衰退の減少に伴い、事業を要する箇所が減となっている。そのため、計画目標に達していない。事業を実施した防風防潮林については、背後の民家や畑が保全されている。

○高潮等対策

・津波・高潮警戒避難体制の整備事業については、計画値38市町村に対し、実績値38市町村であり、順調とした。平成29年度は、最大クラスの津波ハザードマップを作成した市町村は無く、作成済み市町村は38市町村のままであるが、県としては市町村に対し説明会を開催し、津波防災地域づくりに関する法律に基づく津波災害警戒区域の説明を行うなど、市町村に対して支援を行った。

・高潮対策事業については、平成29年度に183m整備し、延べ約6.0kmの整備延長となり、高潮対策のための海岸保全施設の整備により防護機能が確保された。取組は順調である。

・漁港海岸保全施設整備事業については、海岸保全施設の整備を行い、台風発生時や荒天時による高潮被害(越波又は浸水被害等)からの公共土木施設被害リスクが低減された。また、計画値1地区に対し実績値1地区となっていることから、推進状況は順調と判断した。

成果指標である耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率、公立学校耐震化率、住宅の耐震化率、基幹管路の耐震化率(上水道)、主要9河川での浸水想定面積、下水道による都市浸水対策達成率、防風・防潮林整備面積は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○公共施設等における耐震化対策の推進

- ・公営住宅整備事業(県営住宅耐震化)においては、公営住宅の整備について、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、効率的な建替事業を推進していく。耐震基準を満たし、劣化の程度の低い住棟については、エレベーターや外壁等の改修工事を実施し、建物の長寿命化を図ることによりコスト縮減を図る。
- ・公共建築物の耐震化の促進について、耐震改修促進計画が未策定の離島市町村に対し、計画策定を支援する。また、県及び市町村会議を通して、災害時に防災拠点となる公共建築物の耐震化を促す。
- ・橋梁長寿命化修繕事業(県道等)については、引き続き、平成26年度から実施している法律に基づく定期点検を実施し、すべての県管理道路橋の点検結果を記録把握する。また、設定した優先順位により事業を効率的に実施し、災害発生時の避難経路の確保や緊急輸送機能を持つ施設の確保に努める。
- ・橋梁長寿命化修繕事業(市町村道)については、引き続き、市町村道事業説明会等により、国や県の橋梁点検要領等の情報提供、点検及び工事履歴等の記録保存体制の構築、外部委託の活用や各市町村間の情報共有に関する助言を行う。
- ・モノレール施設長寿命化事業については、定期点検を通して腐食劣化箇所の把握に努め、補修設計工事に取り組むことにより、施設の長寿命化を図る。
- ・治水施設の機能維持(長寿命化対策)について、天願川可動堰は、予防的修繕など延命化対策を実施することでライフサイクルコストの縮減を図る。また、ダム長寿命化計画に基づき維持管理を行う。さらに、真栄里ダムは、当面現設備の補修で対応する。
- ・下水道事業(長寿命化・地震対策)について、下水道長寿命化計画からストックマネジメント計画へ移行する市町村に対しては、課題等を確認するとともに、計画策定に向け今後の予算措置などのフォローアップを行う。
- ・海岸保全施設長寿命化計画策定事業については、海岸保全施設を良好な状態に保つよう、点検調査結果を基に策定した長寿命化計画により計画的に維持管理及び老朽化対策を継続する。
- ・海岸堤防等老朽化対策緊急事業については、海岸巡視の外部委託に取組み、効率的、効果的な海岸巡視方法を検討することにより、海岸保全施設の防護機能の強化または回復に繋げる。

○学校施設の耐震化対策の推進

- ・公立小中学校施設整備事業については、引き続き、市町村に対し施設整備事業の前倒しを、研修会やヒアリング、通知等により働きかけ、学校施設整備に係る所要額をとりまとめ、必要な予算確保や補助単価の引き上げ等について、県関係部局や国に働きかけ、老朽校舎の解消を図る。また、予算繰越について、事業主体である市町村に対し、研修会やヒアリング等の中で更なる早期執行や執行体制の強化を促進し、改築事業等の円滑な実施を働きかける。
- ・高等学校施設整備事業については、関係機関と連携を密に取ることで、課題の早期対応を目指し、事業推進についてより一層の円滑化を図る。
- ・高等学校施設塩害防止・長寿命化事業については、学校運営に支障をきたさないように、工事の発注時期を前年度中に学校と日程調整を行い、円滑に工事が行える体制を整える。また、工事期間の延長が起こりうることを想定して、工事の早期発注に取り組む。
- ・特別支援学校施設塩害防止・長寿命化事業については、学校運営に支障をきたさないように、工事の発注時期を前年度中に学校と日程調整を行い、円滑に工事が行える体制を整える。

○社会福祉施設等の耐震化

- ・障害児者福祉施設整備事業費については、集団指導時に事業者に対して告知を行うとともに、ホームページ等にて周知を行う。応募があった案件について、可能な限り国庫補助協議に進められるよう、可能な限りのサポートを行う。

○水産基盤施設における防災対策の強化

- ・漁港防災対策支援事業については、災害発生時の地域住民の安全確保のため、渡名喜及び佐良浜両地区において整備された避難誘導標識等避難関連施設及びハザードマップを避難訓練等で引き続き活用しつつ、地域住民に周知する。希望する市町村があれば、支援する体制は整えている。
- ・水産物供給基盤機能保全事業については、漁船の操業や漁港利用者に支障をきたすことのないよう、施工業者との工程管理を密に行うとともに、工事開始時には地元説明会を開催し工事内容等を説明するなど、関係団体との連携を図る。また、適切な老朽化対策を実施するため、地元市町村や関係団体などと連携し、計画的な事業実施に取り組む。さらに、今後の更新に掛かる予算の平準化を図るため、効率的なマネージメントを可能とするデータベース等の更新に努める。

○民間住宅・建築物等の耐震化促進

- ・民間住宅・建築物の総合的な耐震化対策については、住宅への簡易診断技術者派遣事業を実施し、耐震診断等の普及啓発を図る。また、新聞広告や相談窓口の設置を通して、耐震診断改修等を普及啓発するとともに、耐震診断等の需要を把握する。さらに、市町村担当者会議等を実施し、民間住宅建築物の耐震診断改修等に対する市町村補助制度の創設を促進する。あわせて、簡易診断技術者を支援育成し、簡易診断技術者派遣事業を行う体制を整備する。

○水道施設の耐震化対策

- ・水道施設の整備については、本土復帰後、早急に進めてきた水道施設の経年化が進み大量に更新時期を迎えるため、アセットマネジメント(資産管理)の手法を活用した上で老朽化施設の計画的な更新に取り組む。あわせて、災害に強い水道施設を整備するため、耐震化を推進する。
- ・水道施設整備事業については、市町村水道担当課長会議や担当者との協議等の際に、引続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組みを指導する。

○治水対策、都市の浸水対策

- ・治水対策(河川改修、情報提供等)については、国および県の関係機関に対して、治水関連事業の必要性緊急性を効果的に説明する。
- ・下水道事業(浸水対策)については、関係市町村の雨水管渠等の整備状況、浸水対策を図るうえでの課題等をヒアリングや勉強会等で確認するとともに、今後の予算措置の見直しを含めたフォローアップを行う。

○土砂災害対策

- ・急傾斜地崩壊対策事業については、整備箇所における地元同意等の条件整備に質する事業説明会や、個別に関係地権者への説明し、理解と協力が得られるよう取り組む。また、用地取得が難航している箇所に対しては、公共事業施行推進事業(総合的技術支援業務:アウトソーシング)を活用し、用地取得の促進を図っていく。
- ・砂防事業については、整備箇所における地元同意等の条件整備に質する事業説明会や、個別に関係地権者への説明し、理解と協力が得られるよう取り組む。また、用地取得が難航している箇所に対しては、公共事業施行推進事業(総合的技術支援業務:アウトソーシング)を活用し、用地取得の促進を図っていく。
- ・地すべり対策事業については、危険箇所に世界遺産の城(グスク)や関連遺産など多くの観光地が点在しているため、危険箇所付近に居住する地元住民との合意形成に資する事業説明会及び個別に関係地権者へ事業同意協力を得るための説明等を実施し、地すべり対策施設の整備を行っていく。
- ・治山事業については、防風防潮林の整備面積の目標値を達成するために、引き続き、事業の早期発注に努めていく。また、防風防潮林の整備箇所について、関係市町村等地域の要望意見等を情報収集し、引き続き適宜実施する。

○高潮等対策

- ・津波・高潮警戒避難体制の整備事業について、津波災害警戒区域指定を行った市町村に対しては、津波ハザードマップ作成が義務化されたことを周知する。また、津波災害警戒区域の指定を行っていない与那国町については、引き続き、区域指定に関する調整を県と町で進める。
- ・高潮対策事業について、海岸保全施設整備にあたっては、整備を円滑に進捗させるため、事前に保安林等の土地利用規制状況を確認のうえ、担当部局と調整を密に行う。
- ・漁港海岸保全施設整備事業については、引き続き、もずく養殖に支障が無く円滑に事業を実施するため、整備にあたり適宜、地元説明会を開催するなど、漁協や地域住民等関係者との合意形成に取り組む。

[成果指標]

- ・耐震化が必要な県営住宅棟の耐震化率については、工事入札不調対策として、実勢単価の迅速な反映や必要となる経費の精算対応、技術者の兼任要求の緩和等を行い、計画どおりの執行となるように取り組む。
- ・公立学校耐震化率については、市町村教育委員会に対して、施設整備事業の前倒しを研修会やヒアリング及び通知等により働きかけるとともに、県関係部局及び国に対し、補助単価の引き上げ等について働きかけ、老朽校舎の解消を図る。
- ・住宅の耐震化率については、今後も引き続き、住宅耐震化率の目標値実現に向け既存建築物の耐震化を周知するとともに、容易に耐震診断を行うための体制を構築する事業を進めていく。
- ・基幹管路の耐震化率(水道)については、優先順位を付けて管路整備を行うなど、今後も計画値の達成に向けて、基幹管路の耐震化に継続して取り組む。
- ・主要9河川での浸水想定面積については、引き続き河川整備を推進するとともに、長期間に及ぶ河川整備に対する地元住民への理解と協力を得るため、事業説明会などを開催していく。
- ・下水道による都市浸水対策達成率については、過去に浸水被害が発生した箇所を優先的に整備することで、課題や成果指標のさらなる改善を図る。
- ・防風・防潮林整備面積については、市町村との連携を密にし情報収集を行うとともに、現地調査の頻度や調査方法を改善し、引き続き継続して実施していく。

「施策」総括表

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応		
施策	① 米軍基地から派生する事件・事故の防止	実施計画掲載頁	151	
対応する主な課題	①米軍の演習等に関連する事件・事故、米軍人等による犯罪や交通事故などは、直ちに県民の生活に大きな影響を及ぼすことから、人権教育・安全管理の強化など、より一層の綱紀粛正を図るとともに、再発防止策の実効性の検証を含め、抜本的な対策を講ずる必要がある。			
関係部等	知事公室			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	日米両政府への要請活動 (知事公室基地対策課)	28,595	順調	平成29年9月に、日米両政府に対し日米地位協定の見直しについて要請した。 このような定期的な要請だけではなく、事件・事故が発生する度に、適宜要請活動を行った。 また、軍転協、渉外知事会とも協力し、基地問題の解決促進のため要請を行った。
2	国民的議論の喚起 (知事公室基地対策課)	97,450	順調	渉外知事会、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会(軍転協)と連携し、あらゆる機会を通じて、日本政府に対し沖縄の基地負担の現状を訴えてきた。 全国知事会の米軍基地負担に関する研究会でのでの取り組み、英語版パンフレットの作成、米国でのシンポジウムの開催等を実施したほか、他国地位協定調査に着手した。
3	ワシントン駐在員の配置 (知事公室基地対策課)	138,732	順調	米国連邦議会関係者、米国政府関係者等との意見交換や米国委員会公聴会等に参加し、沖縄の基地問題に関連する情報や米国政府の政策形成にかかる情報について、情報収集した。また、沖縄の正確な状況について、意見交換の場や米国向け英語版ホームページ、英語版パンフレット、米国シンポジウム等で情報発信した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	—



施策推進状況	—
--------	---

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日米両政府への要請活動については、日米両政府に対し、定期的な要請だけではなく、事件事故が発生する度に、適宜要請活動を行った。また、軍転協、渉外知事会とも協力し、基地問題の解決促進のため要請を行い、沖縄県の考えを伝達することができたため、進捗状況は「順調」とした。 ・国民的議論の喚起については、沖縄の米軍基地負担の実情等について、全国の理解を深めるために作成したQ&Aパンフレットの発行部数が10万部に達するなど、沖縄の米軍基地問題を理解しようとする動きが県内外に広がっている。 ・ワシントン駐在員の配置については、平成29年度は、本庁との情報共有、連携を強化し、情報収集、情報発信に取り組んだ。特に相次ぐ米軍の事件、事故については、速やかに米国政府関係者に県内の状況を伝え、再発防止策の実施等を求め、英語版ホームページでは米軍への抗議文等を掲載した。米国向け英語版パンフレットも作成し、3月の米国シンポジウムで配布した。米国でのリアルタイムな情報収集、より効果的な情報発信が可能となってきている。
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・日米両政府への要請活動については、米軍基地から派生する事件事故の再発防止策等を政府、米軍及び県の三者で話し合う新たな協議会の設置を引き続き働きかけ、県が直接的に関与できる仕組みを作る。
- ・国民的議論の喚起については、日米地位協定の抜本的な見直しを実現するため、他国地位協定調査を本格化し、同協定の問題点を更に明確化するとともに、調査結果の全国知事会での報告や県ホームページでの情報発信、一般国民にも分かりやすい形でパンフレットにまとめるなど、見直しの必要性に対する理解が広がるよう取り組んでいく。また、ワシントン駐在員を中心とした有識者会議等を開催することで沖縄の米軍基地問題に対する理解促進、議論の展開を図る。
- ・ワシントン駐在員の配置については、在沖米軍による事件事故についての沖縄の現状を正しく伝え、再発防止等の検討について申し入れを行っていくなど、今後とも基地問題をはじめとする沖縄の課題解決に向けた活動を継続的に行う。また、有識者会議の開催等、有識者との連携して沖縄の課題に対する理解促進を図るとともに、沖縄の米軍基地問題に関する議論の展開を図り、沖縄の課題解決に努めていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(5)-ア	米軍基地から派生する諸問題への対応		
施策	② 米軍基地の運用に伴う環境問題への対応	実施計画掲載頁	152	
対応する主な課題	②米軍航空機騒音については、嘉手納飛行場周辺や普天間飛行場周辺で環境基準値を超過し、周辺住民の生活環境に影響を及ぼしている。また、油流出事故による土壌汚染や水質汚濁などその他の基地公害についても、県民の生活環境への影響が懸念される。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	米軍基地航空機騒音の監視調査 (環境部環境保全課)	27,901	順調	嘉手納・普天間飛行場周辺における航空機騒音を関係市町村と連携して36固定測定局(県15局、市町村21局)において測定した。
2	基地排水水質等監視調査費(委託事業) (環境部環境保全課)	3,367	順調	米軍施設・区域からの排水や基地内公共用水域等の水質調査を実施した。基地内調査については、日米間の合意が必要であり、合意が得られない場合は、調査内容に変更が生じる可能性がある。
3	基地排水水質等監視調査費 (環境部環境保全課)	1,699	順調	米軍基地7施設・区域周辺の公共用水域や地下水、底質について、19地点(29回)で調査した。基地周辺1海域(1回)にて魚類に含まれる化学物質を調査した。
4	基地返還に係る環境対策事業 (環境部環境政策課)	24,233	大幅遅れ	米軍基地の運用に伴う環境問題への対応のため、在沖米軍基地に関する資料等を収集するとともに、基地環境問題に関する調査結果等をわかりやすく正確に伝える事ができる専門家の育成を行った。
5	基地環境対策推進事業 (環境部環境政策課)	5,583	順調	ガイドラインの内容について国、関係市町村へ説明を行った。米軍基地から派生する環境問題に対応するため基地周辺の地下水調査等を行った。基地の返還が予定される市町村とガイドライン活用について意見交換等を行った。
6	航空機騒音低周波音広域測定事業 (環境部環境保全課)	10,930	順調	米軍機による低周波音の状況を把握するとともに、建物への物的影響を調査することで、住民の健康影響、生活環境調査の基礎となるデータの蓄積、収集を行った。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 航空機騒音環境 基準達成率	53% (21年度)	71.0%	72.7%	71.9%	78.1%	71.9%	69.2%	達成	80.0%	環境部環境 保全課
状況 説明	計画値69.2%に対し、速報値で71.9%と達成している。平成29年度は、環境基準類型指定されている、嘉手納飛行場周辺19局中8局で、普天間飛行場周辺13局中1局で環境基準を超過している。平成28年度と比較し、嘉手納飛行場周辺で環境基準超過局が2局増加している。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	基地排水における排水基準達成率	88% (22年度)	100%	100% (25年度)	100% (25年度)	100% (25年度)	100% (25年度)	95.2%	達成	100%	環境部環境保全課
	状況説明	平成26年度以降、環境省の委託業務の内容に変更が生じ、米軍施設排水調査における実績が得られていない。なお、直近の平成25年度の調査では実績値100%であり、計画値を達成している。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3	基地周辺公共水域における環境基準達成率	100% (22年度)	93.0%	100%	100%	100%	100%	100%	達成	100%	環境部環境保全課
	状況説明	基地周辺における公共用水域について、環境基準の超過はみられなかった。基準値100%に対して、平成25～29年度において実績値100%を達成している。今後も基地排水水質等監視調査費を実施することにより、異常値の把握と事故時の速やかな対応に努める。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	83.3%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍基地航空機騒音の監視調査については、米軍飛行場(嘉手納、普天間)周辺における航空機騒音の常時監視を、36測定局で実施し、実態を把握できた。計画通り順調に取り組むことができた。また、常時監視測定の実施により、環境基準の超過が確認されたため、米軍等関係機関に対して航空機騒音の軽減を要請した。 ・基地排水水質等監視調査費(委託事業)については、平成26年度以降、日米間の合意が得られないため、基地内の環境調査が実施できていない。そのため事業内容を変更し、基地周辺の公共用水域等の水質調査を実施している。委託を受けた調査分析については、年間計画どおり実施し(4施設区域 10地点)、順調に取組みを推進している ・基地排水水質等監視調査費においては、米軍基地7施設区域周辺の公共用水域や地下水、底質について、19地点(29回)1海域(1回)の調査を実施した。魚類調査については、1海域で試料の採取が進まず欠測となったが、概ね計画どおり順調に取り組むことができた。基地排水等水質監視調査を実施することにより、基地周辺の環境状況把握に努めている。 ・基地返還に係る環境対策事業について、基地環境問題等に関する研修会及び講演会は、研修会2回、講演会1回開催し、研修会受講者アンケートにおいて「理解が深まった」の割合が80%であったため、達成割合100%で、おおむね順調に進捗している。カルテの更新数は、資料の収集反映作業の遅れにより未更新のため、達成割合0%であった。よって全体の進捗状況50%であるため、大幅遅れと判断した。 ・基地環境対策推進事業については、関係省庁や市町村担当者へガイドラインの説明を行った。返還予定の米軍基地周辺において地下水調査を実施し、返還時に異常値等を判断する比較対象データを収集した。基地返還実施計画作成が予定される2市町村とガイドライン活用について意見交換等を行った。取組を計画通り順調に行うことができた。 ・航空機騒音低周波音広域測定事業については、普天間飛行場周辺の航空機騒音測定局4局に低周波音自動測定機能及び映像収録機能を追加整備し、自動測定システムの拡充を図ることができた。計画どおり順調に取り組めた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・米軍基地航空機騒音の監視調査については、航空機騒音に係る検討会を継続して実施し、関係市町村と十分に情報の共有を図り、連携体制を維持することで、よりの確な航空機騒音の実態を把握する。また、これらの調査結果を積み重ね、米軍等関係機関に対し、航空機騒音の軽減要請を粘り強く継続していく。
- ・基地排水水質等監視調査費(委託事業)については、米軍施設排水等調査を出来るだけ早期に再開するために、引き続き環境省へ米軍基地内の環境モニタリングの実施の必要性について、丁寧に説明する必要がある。
- ・基地排水水質等監視調査費については、基地に由来すると思われる環境汚染等が確認された場合、県民の健康保護、県土の環境保全等を迅速かつ適切に実施されるよう、環境省や県基地環境特別対策室と連携し、改善要求や再調査等を行う。
- ・基地返還に係る環境対策事業については、米軍基地の返還時や米軍の活動に起因する環境事故時にガイドラインに沿って環境調査等を行い、環境浄化を迅速かつ適切に実施できるように米国立公文書館やその他資料館等の保有資料を収集し、カルテを更新する。
- ・基地環境対策推進事業については、ガイドラインの内容を国、関係市町村に継続して周知していく。また、返還に伴う必要な環境調査、汚染等が確認された際、国関係市町村との連携、情報共有化を円滑に実施できるよう、意見交換等を適切に行う。
- ・航空機騒音低周波音広域測定事業については、米軍機から発生する低周波音のデータの収集蓄積を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決	
施策	①不発弾処理対策の推進	実施計画掲載頁	153
対応する 主な課題	①沖縄県の不発弾処理重量は全国の約6割を占めており、今なお約1,985トンの不発弾が埋没していると推計されている。不発弾から県民の生命・財産を守るため、その早期処理を図ることが重要課題となっている。		
関係部等	知事公室		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	広域探査発掘加速化事業 (知事公室防災危機管理課)	1,444,401	順調	市町村経由で住民等への要望調査を年2回実施し、要望に基づき磁気探査(約46万㎡)及び発掘を2回行った。
2	市町村支援事業 (知事公室防災危機管理課)	161,383	順調	11市町村の単独工事にかかる不発弾等の磁気探査費用の補助を行った。
3	住宅等開発磁気探査支援事業 (知事公室防災危機管理課)	1,107,490	順調	民間による住宅等の開発箇所における不発弾等探査費補助を実施した(25市町村・164箇所)。
4	不発弾等対策安全事業 (知事公室防災危機管理課)	300	順調	被災者支援を目的に設置している沖縄県不発弾等対策安全基金の運用を行った。平成29年度は不発弾等の爆発事故が発生しなかったため、被災者等への支援については実施しなかった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	埋没不発弾量(推計)	約2,100 トン (23年)	2,051 トン	2,033 トン	2,012 トン	1,985 トン	1,963 トン	1,941 トン	86.2%	約1,835 トン	知事公室 防災危機管理 課
	状況説明	不発弾の埋没箇所を特定できないことから、事業実施と不発弾処理量は直接的にはつながらないが、不発弾処理事業全体で81発の不発弾が発見され、確実に不発弾が減少している。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

- ・広域探査発掘加速化事業については、平成29年度は住民の要望により60件(約46万㎡)の探査を行い44発の不発弾を発見処理することができ、県民の安全安心な生活環境創出に資することができた。引き続き、関係機関等と協力して県民への周知を行い、探査要望の増加に努めることで、埋没不発弾の発見処理を加速化させていく。
- ・市町村支援事業については、平成29年度は11市町村の23箇所で磁気探査を実施し、13発の不発弾を発見することができた。
- ・住宅等開発磁気探査支援事業については、平成29年度は沖縄本島・離島の25市町村の164箇所を実施し、24発の不発弾を発見処理することができ、県民の安全安心な生活環境創出に資することができた。
- ・不発弾等対策安全事業については、基金積み立て額の増加により、不発弾等の爆発事故が発生した場合の被災者等への支援や被害住宅等への支援、施設復旧等のための体制強化が図られた。

成果指標である埋没不発弾量(推計)は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・広域探査発掘加速化事業については、あらゆるメディアを活用して広報活動を充実させるとともに、市町村へ不発弾処理事業への協力を働きかけ、地権者から探査要望を取り付ける。また、不発弾データベースを活用し、埋没情報の多い箇所を重点的に磁気探査することにより効果的に不発弾発見し、処理量を増加させる。
- ・市町村支援事業については、市町村説明会等において、沖縄県市町村支援事業補助金交付要綱同事務要領の周知徹底を図り、適切な時期に補助金交付申請を行うよう引き続き指導する。また、認可ヒアリング等の際は各市町村防災担当課と工事担当課の双方の参加を求め、担当者間の情報共有を促し、事業実施の体制を整える。特に工期に遅れのある市町村とは連携を密に図っていく。
- ・住宅等開発磁気探査支援事業については、全県的に事業実施を促すため、市町村関係者への説明会を行うとともに、あらゆるメディアを活用して磁気探査の必要性や磁気探査実施後の安全性等について広報を行う。また、磁気探査専門家以外の建設コンサルタントへも事業周知を図り、申請件数の増加に繋げる。
- ・不発弾等対策安全事業については、不発弾処理として現地爆破する際、住民避難等を含めた事前の対策を市町村がスムーズに行えるよう補助の拡充を図る一方、不発弾爆発事故が発生した場合の被害の状況把握のため、必要に応じて事前の損害調査等を行うよう引き続き助言する。また、不発弾爆発事故の被害を最小限に止めるため、引き続き市町村主催の不発弾処理会議において地域関係者への説明をおこない、住民の不発弾に対する意識を高め、被害等の未然防止に努める。

[成果指標]

- ・埋没不発弾量(推計)については、あらゆるメディアを活用して磁気探査の必要性や不発弾の危険性について広報活動に努める。また、磁気探査の指名業者数を拡大させ、参加事業者及び磁気探査技術者を増加させるとともに、不発弾発見の多い箇所を重点的に実施することで不発弾発見の増加に繋げる。

「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決		
施策	② 所有者不明土地問題の抜本的解決		実施計画掲載頁	154
対応する 主な課題	② 沖縄戦で公簿・公図が焼失したため所有者が判明しない所有者不明土地については、戦後70年余が経過し、所有者の特定が難しくなっており、抜本的解決が求められている。			
関係部等	総務部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
1 所有者不明土地調査事業 (総務部管財課)	132,563	順調	測量等調査については、所有者不明土地の現況及び利用状況の把握等のための現地測量、情報提供を呼びかけるための看板設置を行った。 所有者探索調査については、真の所有者の可能性のある者を特定するため、隣接地主や地域の古老・地元精通者等への情報聴取、新聞広告掲載等の広報活動を行った。	
2 抜本的解決策の検討 (総務部管財課)	132,563	順調	内閣府及び所有者不明土地が所在する市町村との意見交換の開催により、国、県、市町村間の連携強化、所有者不明土地の現況把握及び課題整理等を行った。また、沖縄及び北方担当大臣、参議院沖北委員会に対し、抜本的解決策の検討等を求める要望を行った。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 所有者不明土地 管理解除率	21.8% (742筆) (23年度)	22.3% (761筆)	22.4% (787筆)	22.7% (796筆)	22.8% (800筆)	22.9% (803筆)	22.8%	達成	23.5%	総務部管財課
状況 説明	平成29年度における所有者不明土地の累計管理解除率は22.9%(803筆)で、前年度から0.1ポイント(3筆)改善し、平成29年度計画値を達成した。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 所有者不明土地調査事業については、調査が必要な土地全筆の測量等調査を完了することができた。所有者探索に関しては、平成27年度から民間委託を導入して加速化を図り、訪問不在等で未聴取となっている隣接地主がいるものの、調査が必要な土地の全筆の調査をひととおり終了することができた。 抜本的解決策の検討については、実態調査及び県の要望等を踏まえ、平成30年度において現況や課題の整理、解決策の検討等を行うための予算を内閣府が確保した。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> 所有者不明土地調査事業については、未聴取となった隣接地主に対し、平成30年度に継続調査を行う。 抜本的解決策の検討については、関係市町村との会議や個別協議により、抜本的解決に対する沖縄側の意見集約を図る。また、全国的な「所有者不明土地」に関する検討状況を注視し、沖縄の所有者不明土地の抜本的解決策検討に活かしていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決	
施策	③沖縄戦没者の遺骨収集	実施計画掲載頁	154
対応する主な課題	③沖縄戦没者の遺骨収集については、遺族や戦争体験者等の高齢化により情報収集が難しくなっていることから、遺骨情報の一元化やボランティア団体への支援など、組織的・計画的な取組による遺骨収集の加速化が求められている。		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	遺骨収集情報センターの活用 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	17,176	順調	那覇市(市内壕62箇所)において戦没者未収骨壕等調査を実施、資料調査、戦争体験者や関係者からの聞き取り調査を行い、未収骨の状況を把握した。
2	民間ボランティア団体等の活動支援 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	1,432	順調	遺骨収集実績の9割を占める民間団体やボランティアに対する活動支援(車両燃料代、弁当代等を支援)を行うことにより、遺骨収集の加速化を図った。(支援団体数3団体)
3	一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化 (子ども生活福祉部平和援護・男女参画課)	0	順調	糸満市において実施された戦没者未収骨壕等調査の結果に基づき、埋没壕等の危険を伴う現場での遺骨収集を厚生労働省に要請した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 沖縄戦没者未収骨柱数(推計)(約)	3,600柱 (23年)	3,209柱	3,015柱	2,904柱	2,875柱	2,866柱	3,030柱	達成	2,650柱	子ども生活福祉部平和援護・男女参画課
状況説明	戦没者遺骨収集情報センターを通して未収骨地域等の調査を行うとともに、収骨主体であるボランティア等への情報提供や助成金支給など支援を行った。平成29年度は計画値を達成しているが、関係者の高齢化等により年々収骨数が減少傾向にあることから、更なる取り組みが必要である。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺骨収集情報センターの活用については、那覇市(市内壕62箇所)において戦没者未収骨壕等調査を実施、資料調査、戦争体験者や関係者からの聞き取り調査を行った結果、未収骨の情報は得られなかった。今後は確度の高い未収骨情報が得られた場合には、厚生労働省に対して当該箇所の情報提供を行う予定である。 ・民間ボランティア団体等の活動支援については、活動支援をうけて遺骨収集を行っていた団体(個人)等の一部が高齢化等の理由により、昨年度から遺骨収集を実施しておらず、支援件数は減少しているが、遺骨収集活動は順調に推移している。 ・一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、平成29年度は未収骨情報がなかったため、厚生労働省へ遺骨収集の要請を行っていないが、情報があれば提供を行う体制は整っており、遺骨収集活動は順調に推移している。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・遺骨収集情報センターの活用については、遺骨収集を行っている団体やボランティア、更に詳細な情報(地域でまだ未収骨に関する情報を持っている人から証言を聞き出す等)を収集するほか、地域住民や市町村からも情報収集する。また、厚生労働省が米国公文書館から入手した沖縄県内の未収骨に関する情報を調査分析し、新たな未収骨情報の収集に努める。
- ・民間ボランティア団体等の活動支援については、遺骨収集を行っているボランティアや、地域住民等からヒアリング等の機会を多く持つことで、更に詳細な情報を収集するほか、厚生労働省が米国公文書館から入手した沖縄県内の未収骨に関する情報を調査分析し、新たな未収骨情報の収集に努める。また、これまで遺骨収集ボランティアとして活動されていた方々が高齢化のため引退されていることから、今後は学生ボランティアなど若い世代へその取り組みが引き継がれるよう支援を行う。
- ・一元化された未収骨情報による遺骨収集の加速化については、既に収骨が終了したと思われる箇所から新たな遺骨が発見されたり、また、不正確な収骨未収骨情報が存在することから、遺骨収集情報センターと連携を図りながら情報収集に取り組んでいく。また、未収骨情報を集中的に管理しボランティア団体等との連携を密にすることにより、埋没壕等危険場所の情報があれば速やかに厚生労働省に遺骨収集を依頼し、遺骨収集の加速化を今後とも進めていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	① 住宅の整備促進	実施計画掲載頁	157	
対応する主な課題	①最低居住面積水準を満たしていない世帯の割合が全国でもワースト5以内であることから、水準を満たしていない世帯の解消に取り組むことが重要である。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	公営住宅整備事業 (土木建築部住宅課)	4,271,403	やや遅れ	県営住宅については、平成30年3月に県営南風原団地の建替事業(第2期・86戸)の整備に着手した。市町村営住宅については、那覇市大名市営住宅の建替事業(第3期・167戸)ほか5市町村5団地(86戸)の整備に着手した。
2	住宅リフォーム促進事業 (土木建築部住宅課)	114,164	順調	助成事業を実施する12市町村(沖縄市等)に対して補助金事業を実施した。また、市町村事業により支援を受けたリフォーム件数は550件(県の支援を受けた284件を含む)であった。
3	沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援 (土木建築部住宅課)	5,864	順調	他協議会の連絡会議等へ参加し、周知・協力依頼を4回行った。また、法改正に伴い開始される新たな住宅セーフティネット制度についての説明会を2月に行ったため、周知活動回数としては5回となった。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	29,760戸	29,376戸	29,508戸	29,431戸	29,522戸	29,480戸	達成	29,676戸	土木建築部 住宅課
	状況説明	平成29年度の管理戸数は、計画値29,480戸に対して、県営伊覇団地(50戸)ほか2市2団地(41戸)で管理が開始された結果29,522戸となり、計画を達成した。									
2	最低居住面積水準未達率	9.5% (20年度)	10.8%	10.8% (25年度)	10.8% (25年度)	10.8% (25年度)	10.8% (25年度)	10.8%	達成	10.8%	土木建築部 住宅課
	状況説明	最低居住面積水準未達率については、H29計画値10.8%に対して10.8%(25年度)となっており、29年度の目標を達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

- ・公営住宅整備事業については、市町村営住宅において、用地取得に時間を要する等スケジュールの変更の必要が生じたため、公営住宅着工戸数が計画値を下回った。進捗状況はやや遅れているが、住宅に困窮する低額所得者へ低廉家賃で住宅を供給するという一定の効果があつた。
- ・住宅リフォーム促進事業については、県と市町村で担当者会議を年に1回開催しており、リフォーム助成事業を実施する市町村も年々増えている。平成29年度は、計画値600件に対して550件となっており、順調に取り組むことができた。また、バリアフリー改修工事が増え、高齢者等の居住する住宅のバリアフリー化が促進された。
- ・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、他協議会の連絡会議等へ参加し、周知協力依頼を行った。【那覇市障害者自立支援協議会:第1回住まい暮らしワーキング(6月)、就労ワーキングプログラム(7月)、第2回住まい暮らしワーキング(1月)】【沖縄県地域生活定着支援事業連絡会議(8月)】また、法改正に伴い開始される新たな住宅セーフティネット制度についての説明会を2月に行い、72人の参加があつた。順調に取り組むことができた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・公営住宅整備事業において、市町村営住宅については、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。また、県営住宅については、建替えが必要なストックを数多く有し、引き続き新規建設が難しい状況であることから、建替え時の増戸を継続的に行う。また、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。さらに、公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、建替事業を推進していく。
- ・住宅リフォーム促進事業については、住宅リフォーム助成事業実施市町村数を増加させるため、市町村との勉強会を開催し、リフォーム工事の事例発表等を通じて当該事業の活用を促す。
- ・沖縄県居住支援協議会における住宅確保要配慮者への居住支援については、年間を通して専門相談員による相談業務が実施できるよう、社会資本整備総合交付金により予算を確保する。また、他協議会、支援団体、各関係行政部署及び福祉関係団体と連携し、住宅確保要配慮者の特性に応じた入居後のフォロー体制を検討する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	② 安定した水資源の確保と上水道の整備	実施計画掲載頁	158	
対応する 主な課題	②ライフラインである上水道の整備については、安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、今後の水需要や水質の安全性を確保するための施設整備や老朽化した施設の計画的な更新、耐震化を進める必要がある。また、小規模水道事業の運営基盤の強化や水道サービスの向上が求められている。			
関係部等	企業局、保健医療部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○水道施設の整備				
1 水道施設の整備 (企業局配水管理課)	11,816,966	順調	北谷浄水場整備(特高受変電設備工事、粒状活性炭吸着池設備工事等)、石川～上間送水管布設工事、水道広域化施設整備等の実施	
2 水道施設整備事業 (保健医療部衛生業務課)	6,365,022	やや遅れ	竹富町等24事業体で老朽化した水道施設の更新・耐震化等の整備を実施した。また県は24事業体へ老朽化施設の計画的な更新、耐震化等への取組等について指導・助言を行った。	
○水道広域化の推進				
3 水道広域化推進事業 (保健医療部衛生業務課)	29,336	順調	今後の水道広域化の実施に必要な水道施設整備に向け、水道用水供給を拡大する企業局において、機器の整備、調査等を行った。準備が整った島から順次、水道広域化の実施としている。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 上水道普及率	100% (22年度)	100%	100%	100%	100%	100% (28年度)	100%	達成	100%	企業局配水 管理課 保健医療部 衛生業務課
状況説明	上水道普及率は100%を継続しており、今後も新規需要等に対応できる施設整備を実施し、高普及率の維持に努める。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
2 水道料金格差(本島広域水道との差:最大)	2.5倍 (22年度)	2.5倍	2.5倍	2.5倍	2.5倍	2.5倍	2.5倍			
状況説明	水道料金格差是正に資する取り組みとして水道広域化を推進しており、まずは、本島周辺離島8村への水道広域化(県企業局による水道用水の供給)に取り組んでいる。平成30年3月に粟国村において、水道広域化を開始したところである。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○水道施設の整備

・水道施設の整備について、平成29年度の基幹管路の耐震化率は集計中であり、平成29年度計画値と平成28年度実績値の割合から進捗状況は順調となった。これにより、持続可能で災害に強い水道が構築され、安全で低廉な水道用水を将来にわたって安定的に供給することが可能となる。

・水道施設整備事業については、平成29年度の基幹管路の耐震化率は集計中であるため、平成29年度計画値と平成28年度実績値の割合から進捗状況はやや遅れとなった。24事業者(竹富町等)で管路の更新耐震化等の整備を実施し、老朽化した水道施設の計画的な更新、耐震化を推進したことで、災害に強い水道が構築された。簡易水道事業との統合により、耐震化されていない管路延長が増えたため、耐震化率が前年度より低い値となっている。

○水道広域化の推進

・水道広域化推進事業については、県内の水道分野におけるユニバーサルサービスの向上や水道事業の運営基盤強化のため水道広域化に取り組んでおり、平成30年3月から粟国村において、水道広域化(県企業局による水道用水供給)が開始された。これにより、粟国村が水道料金改定(平成30年4月から適用)を行い、約52%の低減となった(一般用10m³使用時)。

Ⅳ 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○水道施設の整備

・水道施設の整備については、引き続き水需要や水質の安全性に対応した施設整備及び水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)の手法を取り入れ、老朽化施設の計画的な更新に取り組み、あわせて耐震化を進める。

・水道施設整備事業については、市町村水道担当課長会議や担当者との協議等の際に、引き続き老朽化施設の計画的な更新、水道施設整備において耐震化等への取組みを指導する。

○水道広域化の推進

・水道広域化推進事業については、関係者からのコンセンサスを得るため、水道事業広域連携検討会等において、引き続き水道広域化のスキームや現状の説明による情報提供を実施する。また、早期の水道広域化実現及び水道サービス水準が確保されるよう、効率的かつ効果的な水道システムの構築に向け取り組む。さらに、技術基盤が脆弱な市町村事業体においては、要望があれば企業局の協力のもと技術支援を実施する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	③ 下水道等の整備	実施計画掲載頁	158	
対応する 主な課題	③財政的に脆弱な過疎地域や離島等の中小町村では、本島中南部に比べ汚水処理施設の整備が遅れているほか、沖縄県は他県と異なり今後も人口増加が見込まれるため、汚水量の増加に見合った施設の増設が必要である。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1 下水道事業 (土木建築部下水道課)	6,772,060	順調	那覇、宜野湾、具志川及び西原の4浄化センターにおいて、下水道施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行った。また、下水道事業実施市町村へ、国からの交付金を配分するとともに、那覇市など23市町村において、汚水管渠等の整備を推進し、下水道の普及に努めた。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 汚水処理人口普及率	80.8% (22年度)	80.8% (22年度)	80.8% (22年度)	85.5%	85.5% (27年度)	85.5% (27年度)	87.2%	73.4%	91.4%	土木建築部 下水道課
状況説明	汚水処理人口普及率は、計画値87.2%に対し、実績値85.5%(27年度)となっており、1.7ポイント下回っている。下水道事業など順調に取り組んでおり、29年度の実績についても、順調に改善していると見込まれる。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p>・下水道事業については、当該取組を実施した結果、下水道整備率はH29年度の計画値72.4%に対し、実績値71.46%(H28実績)となり、順調に増加している。県浄化センターで水処理施設及び汚泥処理施設の整備を行うとともに、公共下水道を実施した23市町村において汚水管等の整備を行うことで、下水道処理人口が増加し、下水道の普及促進が図れた。</p> <p>成果指標である汚水処理人口普及率は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・下水道事業について、下水道整備が遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い、下水道整備を推進する。また、流域下水道事業に関しては、公営企業会計の導入に向けて、固定資産情報の整理等を平成31年度までに行う。さらに、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対して、情報提供等を行っていく。</p> <p>[成果指標]</p> <p>・汚水処理人口普及率について、各種汚水処理施設整備事業の関係部局と連携し、各事業の進捗管理を行うとともに、関係市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認し、フォローアップを行うなど、汚水処理人口の普及拡大に努める。</p>

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備	
施策	④ 安定したエネルギーの確保	実施計画掲載頁	158
対応する主な課題	④沖縄県は、供給系統が独立していることに加え、離島が多いなど電力供給面で構造的な不利性を有していることから、供給コストの削減等に取り組み、電力の安定的かつ適正な供給の確保を図る必要がある。		
関係部等	商工労働部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況
1	海底ケーブル新設・更新の促進 (商工労働部産業政策課)	0	順調
2	石油石炭税の免税措置 (商工労働部産業政策課)	0	順調

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	送電用海底ケーブル新設・更新箇所数	0箇所 (23年度)	0箇所	1箇所	2箇所	3箇所	3箇所	3箇所	達成	9箇所	商工労働部 産業政策課
	状況説明	電気事業者の更新計画に基づき、着実に実施されている。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海底ケーブル新設・更新の促進については、海底ケーブルの新設更新に向けて、電気事業者と、新設更新箇所の優先順位について協議を継続している。 ・石油石炭税の免税措置については、免税措置はH27からH31の5年間の延長が認められている。平成27年度における特別措置に基づく軽減額は、販売電力量1kWhあたり0.43円の電気料金低減に繋がっており、一般家庭のモデルケース(260kWh/月)では月額約111円の負担軽減効果がある。電気料金へ反映することで県民へ還元されている。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海底ケーブル新設・更新の促進については、多くの費用がかかるため、電気事業者はコスト削減策を慎重に検討していく必要がある。引き続き電気事業者と協議を行い、耐用年数が経過しているケーブルについては、更新を促していく。 ・石油石炭税の免税措置については、県は、免税措置による電気料金低減額や効果などの状況を電気事業者から確認し、国に対して報告を行うなど業務調整を進めて行く。県内の電気料金低減に向けては、沖縄電力(株)が電気供給業の用に供する償却資産に係る固定資産税の特例措置があり、この措置も平成31年度までの5年間の延長が認められたことから、石油石炭税の免税措置と併せて国と調整を進めて行く。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-ア	地域特性に応じた生活基盤の整備		
施策	⑤ 地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備	実施計画掲載頁	159	
対応する主な課題	⑤県民生活を支える道路の整備にあたっては、地域の特性を踏まえつつ、地域コミュニティや地域活性化への配慮が必要である。 ⑥自動車の利用が多い本県では、行政サービスの向上や効率化、生活道路及び通学路における歩行者の交通安全等の確保のための市町村道の整備が必要である。 ⑦空港及び港湾は、県民の重要な移動手段となることから、地域特性に応じた空港及び港湾整備に取り組む必要がある。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	生活に密着した道路整備事業 (県管理道路) (土木建築部道路街路課)	4,848,374	順調	具志川環状線及び糸満具志頭線を供用したほか、石垣空港線(橋梁工事等)、平良下地島空港線(用地補償、改良工事等)等の整備を行った。
2	生活に密着した道路整備事業 (市町村道) (土木建築部道路管理課)	5,430,828	概ね順調	那覇市外35市町村において、115路線の市町村道の整備を促進した。
3	金武湾港の整備 (土木建築部港湾課)	121,180	やや遅れ	平安座南地区において、航路浚渫の工事をH29年4月に契約し、H29年12月に完成した。天願地区については、関係機関との調整に不測の日数を要した。
4	伊平屋空港の整備 (土木建築部空港課)	34,582	やや遅れ	気象観測調査や実機による低周波音測定調査を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	県管理道路の改良済延長	1,100km (21年度)	1,123km	1,133km	1,144km	1,144km (27年度)	1,144km (27年度)	1,127km	達成	1,145km	土木建築部 道路街路課
	状況説明	県管理道路の改良済延長については、27年度実績 1,144kmと計画値(1,127km)を達成した。生活に密着した道路整備事業の推進により、県管理道路の改良済延長は計画値を上回る伸びで増加しており、地域特性に応じた生活基盤の充実・強化に寄与している。									
2	市町村道の改良済延長	4,044km (21年度)	4,145km	4,164km	4,188km	4,188km (27年度)	4,188km (27年度)	4,219km	82.3%	4,264km	土木建築部 道路管理課
	状況説明	本取組の成果指標である市町村道の改良済延長は、H29実績値が4,188km(H27年度)、改善幅は24kmとなっているが、一部事業の遅れ等があり、H29計画値(4,219km)を下まわった。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	25.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	成果は概ね順調だが、取組は遅れている
--------	--------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「成果は概ね順調だが、取組は遅れている」である。

- ・生活に密着した道路整備事業(県管理道路)については、供用区間数の計画値2区間に対して、具志川環状線と糸満具志頭線の2区間を供用したことから、進捗状況は順調とした。取組完了後の効果として、陸上交通ネットワークの拡充強化に寄与する。
- ・生活に密着した道路整備事業(市町村道)については、各市町村において、生活基盤の強化、地域活性化及び良好な生活環境の確保のため、115路線(中央残波線ほか)の市町村道整備を行った。事業進捗において、一部未了の部分があったため、概ね順調に取り組むことができた。
- ・金武湾港の整備においては、平安座南地区の航路浚渫について、もずくの収穫時期等に配慮して工事期間を5月から9月までに制限し実施した。これらの航路整備により小型船舶等の安全性の向上が図られる。天願地区については、工事を発注することができなかった。2地区の進捗状況を勘案し、やや遅れと判断した。
- ・伊平屋空港の整備については、事業化に向けて気象観測調査を行い、環境アセス手続きを進めるため低周波音測定調査を行った。環境アセス手続きの遅れから、やや遅れである。伊平屋空港を整備することにより、那覇市等の中心都市へ概ね1時間以内の移動が確保でき、伊平屋村や伊是名村における生活利便性向上が見込まれる。

成果指標である市町村道の改良済延長は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・生活に密着した道路整備事業(県管理道路)については、事業完了に至らない場合でも、部分的な開通等により、事業の早期効果発現を図る。
- ・生活に密着した道路整備事業(市町村道)については、予算の確保に努め、各市町村に対して早期の予算執行を促すとともに、道路施設の点検と予算の配分による効率的な修繕、優先度や集約化を考慮した道路整備を図るよう指導し、整備効果の発現を促進する。また、予算要望等に関する市町村からの問い合わせに迅速に対応するとともに、新たな取り組みや類似事例紹介等の情報提供を行う。
- ・金武湾港の整備においては、平安座南地区の航路整備について、もずくの収穫時期等に配慮した工事時期(5月から9月まで)とし、引き続き限られた期間で効率よく事業を推進するとともに、工事の周知や作業区域の明示など適切な安全対策を行い、海洋利用者の安全に配慮する。
- ・伊平屋空港の整備については、就航予定航空会社の今後の動向を把握する。

[成果指標]

- ・市町村道の改良済延長については、各市町村への情報提供、市町村からのヒアリング等の機会を活用し、取り組み状況を積極的に確認するなど、適正な事業執行が図れるよう、「生活に密着した道路整備事業(市町村道)」などの取組を強化する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-イ	高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供		
施策	① 情報通信基盤の高度化と地域情報化の促進	実施計画掲載頁	160	
対応する主な課題	①離島地域等の条件不利地域においては、地理的条件、人口が少ないなどの採算性の問題から、民間通信事業者による情報通信基盤の整備が進まず、都市部との情報格差が恒常化するおそれがある。 ④情報通信技術等を活用した教育を促進するため、離島地区の学校において通信回線及び情報通信機器等の整備を行うほか、教員のICT活用能力の向上や教員を支援する体制を整備する必要がある。			
関係部等	企画部、教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○情報通信基盤の確保				
1 情報通信基盤の整備 (企画部総合情報政策課)	1,338,459	概ね順調	座間味村、竹富町、伊平屋村、伊是名村、宮古島市、多良間村、粟国村、渡名喜村の8市町村における陸上部の光ファイバ網整備に取り組んだ。 また、H28年度から引き続き、与那国町、国頭村の光ファイバ網整備に取り組んだ。	
○児童・生徒の情報リテラシーの向上				
2 ICT活用環境整備 (教育庁教育支援課)	451,407	順調	県立学校46校へ、教育用コンピュータ1,880台のリース更新及び674台の新規リースを行い、内19校にタブレット端末1セット(42台)を整備した。加えて395教室に無線LANを整備した。また、県立球陽・開邦中学校に対してもICT機器に加えタブレット端末1セットを整備した。	
3 県立学校インターネット推進事業 (教育庁教育支援課)	10,480	順調	平成29年度は、超高速回線の水準を維持しつつ、回線事業者と超高速回線への移行の協議を行った。また、平成30年度への機器入れ替えについて回線業者等と協議を行った。	
4 ICT教育研修 (教育庁教育支援課)	746	順調	教育の情報化におけるICT活用促進を図るため、校務の情報化に係る研修、情報モラル教育の充実に資する研修、情報セキュリティに関する研修、学校の情報化を推進する教育情報化推進リーダーの養成及び校内研修の充実に資する研修を実施した。	

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 超高速ブロードバンドサービス基盤整備率	87.3% (23年)	90.9%	92.5%	94.2%	95.8%	97.2%	94.9%	達成	100%	企画部総合情報政策課
状況説明	沖縄県が取り組んでいる離島における情報通信基盤の整備や民間通信事業者による整備が着実に進んだため、沖縄県全体の超高速ブロードバンドサービス基盤整備率が基準値より9.9ポイント上昇し、平成29年度計画値を達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	75.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

○情報通信基盤の確保
 ・情報通信基盤の整備については、H29年度の整備完了計画(7市村)に対して、6村(座間味村、伊是名村、伊平屋村、多良間村、粟国村、渡名喜村)の整備が完了したことから、概ね順調となっている。現在整備中の2市町(宮古島市、竹富町)については、整備範囲が広いので、複数年度により計画的に実施していく。また、H28年度から継続していた与那国町、国頭村の整備も完了し、離島過疎地域の情報格差は正が着実に進展している。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上
 ・ICT活用環境整備については、平成29年度の整備により、県立高等学校54校(90%)に無線LAN環境が整備され、19校(31%)にて無線LANと一人一台のタブレット端末を活用した主体的対話的で深い学びを行う環境が整備された。教育用コンピュータの更新整備を行うことにより、児童生徒に対して、情報化社会に主体的に対応するための「情報活用能力」の育成環境の整備が図られた。
 ・県立学校インターネット推進事業については、超高速インターネット接続率は、計画値97.43%に対して、実績値96.1%(H28年度)で計画値にはわずかに届いていないが着実に増加している。離島海底ケーブルの敷設により、今後実績値が伸びることが予想される。
 ・ICT教育研修については、ICT活用教員割合は計画値(89.8%)を下回っているものの、ICTが活用できる教員の全国の割合(75.0%)を上回っており、また、増加傾向にあることから、取組は順調である。教育情報化推進講座(全公立学校各1名参加の指定研修)として、教育情報化推進リーダーの養成及び校内研修につながる内容の研修を行っており、教員の資質向上につなげた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○情報通信基盤の確保
 ・情報通信基盤の整備については、引き続き、離島及び過疎地域における陸上部の光ファイバ網の整備を円滑に進めるため、関係市町村及び通信事業者との連携をさらに強化し、計画的かつ段階的な整備に取り組む。

○児童・生徒の情報リテラシーの向上
 ・ICT活用環境整備については、教育用コンピュータ整備方針整備計画に沿った整備の確実な実施を図る。また、H30年度に終期を迎える普通教室ネットワーク構築事業の成果を踏まえて、県立高校におけるICT支援員の継続的な導入を検討する。あわせて、情報セキュリティガイドラインに沿ったネットワーク環境及び整備について、教育センターと連携して検討する。
 ・県立学校インターネット推進事業については、平成29年度において超高速回線が未整備である辺土名高校、伊良部高校、宮古特別支援学校に関しては、通信事業者に対して回線敷設を要望していく。また、平成30年8月の回線契約切り替え時に、回線速度の仕様見直しを行い、県全域の回線高速化を行う。あわせて、学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)を基に、離島市町村に対して回線速度に関する情報提供意見交換を行うことで、回線高速化を推進する。
 ・ICT教育研修については、引き続き、教育情報化推進講座やICT研修講座を開催し、従来の内容に加えて、無線LAN及びタブレット端末等のICT機器の活用に関する内容を盛り込むことで、ICT教育研修の充実を図る。また、「教育情報セキュリティに関するガイドライン(H29年10月)」を踏まえた情報モラル教育に関する研修を、総合教育センターと協力して実施する。

「施策」総括表

施策展開	2-(6)-イ	高度情報通信ネットワーク社会に対応した行政サービスの提供		
施策	② 電子自治体の構築	実施計画掲載頁	161	
対応する主な課題	②行政サービスの高度化について、様々な行政ニーズに対応し、利用者の利便性向上を図るため、その情報基盤を整備・強化し、電子申請システムによる行政手続のオンライン化促進及び統合型地理情報システムで発信する情報を拡充する等、各種システムの利活用を推進する必要がある。 ③電子自治体構築の推進に不可欠な「総合行政情報通信ネットワーク」について、老朽化や回線容量の不足、機能の陳腐化等が問題となっていることから、行政サービスの高度化に向けて再整備が必要となっている。			
関係部等	企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	インターネット利活用推進事業 (企画部総合情報政策課)	8,246	順調	官民データ活用推進基本法の基本施策により、行政手続きのオンライン化が推進されていることから、各課へこれまで紙で受け付けていた手続きを電子申請に移行するよう働きかけた結果、「歴史・文化講座(県立博物館・美術館見学)」参加申込みなど3件の手続きをオンライン化した。
2	市町村電子自治体構築支援事業 (総合情報政策課)	0	順調	総務省の自治体クラウド担当者を招き、県内全市町村を対象に自治体クラウド導入に関する説明会を行った。また、各自治体の現況調査や、宜野湾市、石垣市、名護市が立ち上げた「沖縄自治体クラウド協議会」の「導入状況の聞き取り等」を行い、基幹システムの共同利用を行う自治体クラウドの導入推進のための調査を行った。
3	沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業 (企画部総合情報政策課)	69,736	順調	各種防災情報の伝達・収集の円滑化や行政情報伝送の効率化等を図るため、渡名喜島の無線中継局の整備を実施した。
4	統合型地理情報システム整備事業 (企画部総合情報政策課)	14,222	順調	統合型地理情報システム(統合型GIS)の内容充実を図るため、情報の新規掲載・更新などを行った。また、県の保有する情報を公共資産として広く活用出来るよう、新たにオープンデータダウンロード機能を導入した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1	電子申請利用件数(県民向け)	5,910件 (23年度)	7,776件	15,382件	17,307件	16,401件	22,543件	13,164件	達成	18,000件	企画部総合情報政策課
	状況説明	「インターンシップ実施にかかる事前・事後アンケート」や「農業高校生の就農意向等に関するアンケート」を新たに開始するなど、手続きのオンライン化に取り組んだ結果、電子申請システムにおける一般・県民向け手続年間利用件数は22,543件となり、今年度計画値13,164件を上回った。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	統合型GISの閲覧件数	41,354件 (23年度)	47,989件	64,818件	75,373件	86,332件	93,615件	124,542件	62.8%	180,000件	企画部総合情報政策課
	状況説明	統合型GISにおける閲覧件数は93,615件となり、平成29年度計画値を下回った。計画値を達成できなかった要因として、利用が一部の分野に偏っていることが挙げられる。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利活用推進事業については、電子申請システムにて手続きを作成した実績のある所属へ新規手続き作成の伺いをかけ、計画通り3件の手続き受付を新たに開始したため順調とした。一般住民法人向けの133手続(新規32件、継続101件)をオンライン化した(H28年度174件)。オンライン化した手続件数は減少したが、一般住民法人向けの手続の利用件数は22,543件となり、H28年度の16,401件を上回った。 ・市町村電子自治体構築支援事業については、計画通り、県内全市町村を対象にした自治体クラウド導入に関する説明会を1回開催した。県内でも宜野湾市、名護市、石垣市において自治体クラウド構築に向けた取組が進められており、その他市町村においても国の要請によりクラウド導入等に関する計画を策定していることから、自治体クラウド推進の機運が高まっている。 ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、平成29年度は、渡名喜村において、有線回線のバックアップとなる無線中継局の整備工事を完了した。これにより、沖縄本島周辺離島、先島、南北大東島のネットワーク回線の大容量化(有線回線無線回線)、無線中継局、市町村端末局の整備が完了し、新ネットワークの全面運用が開始された。各種防災情報の伝達収集が円滑化されるとともに、行政情報伝送の効率化等が推進された。 ・統合型地理情報システム整備事業については、各課等から新たな地図情報を収集し、システムへ新規マップ掲載(8マップ)の他、土砂災害等の防災関連を含むマップ更新(40マップ)を行った結果、累積処理マップ数は133件となり、各種情報収集分析等の利便性向上とともに情報発信の強化が図られた。実績値が計画値を上回っていることから順調とした。また、オープンデータダウンロード機能を追加した結果、更なる利便性向上が図られた。 <p>成果指標である統合型GISの閲覧件数は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット利活用推進事業については、オンライン手続担当職員向けの研修及び電話現場でのサポートを実施する。また、システム操作に不慣れなオンライン手続担当職員を想定し、電子申請コールセンター及び総合情報政策課の電子申請担当窓口を周知する。さらに、手続きの更なるオンライン化に向けての課題等を把握するために、各課を対象にアンケート調査ヒアリングを実施する。 ・市町村電子自治体構築支援事業については、引き続き「沖縄県情報セキュリティクラウド」の安定的な運用を行い、新たに策定された各地方公共団体におけるクラウド導入等に関する計画の取組動向やその他情報関連施策を踏まえ、自治体クラウドの推進活動として先進事例を収集し、自治体クラウド導入に関する説明会等を通して広く情報提供を行う。 ・沖縄県総合行政情報通信ネットワーク(防災行政無線)高度化事業については、ネットワーク管理体制を整え設備の維持管理に努めるとともに、市町村庁舎移転に併せ、ネットワーク設備の移設等を実施する。また、無線中継局の局舎建物の保全に向けて調査検討を行う。 ・統合型地理情報システム整備事業については、システム製造元の会社から講師を招き、職員向け研修を実施する事で更なる職員のスキルアップを計る。また、各課のホームページにその課所有データを基に作成した地図へのリンクを掲載するよう推奨し、県民の利便性向上を計る。さらに、掲載中の地図の更新や、各課等から新たな情報を収集し、システムに掲載することで情報発信を強化する。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統合型GISの閲覧件数については、県民のさまざまなニーズに対応するために、各課に地図情報の提供を働きかけ、利用者の利便性向上を図る。また、地図情報システムを広く県民に利用してもらえよう、各課のホームページなど県庁のトップページ以外にも地図情報システムへのリンクの設置を働きかける。
--

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	① 県民の社会参加活動の促進	実施計画掲載頁	165	
対応する主な課題	①社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。 ②地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。			
関係部等	子ども生活福祉部、企画部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	NPO等市民活動の促進 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	6,208	順調	沖縄県NPOプラザにおいて、NPO法人設立の相談に応じ、平成29年度は14法人の設立認証があった。既に設立した法人の定款変更、役員変更等手続きの支援を行った。
2	地域ボランティアの養成 (子ども生活福祉部福祉政策課)	11,576	順調	市町村ボランティア担当職員の資質向上のため、福祉教育研究会を3回開催し、メールマガジンやホームページによる活動情報の提供を毎月2回行う等、ボランティアの充実強化に取り組んだ。
3	特性に応じた地域づくりの支援 (企画部地域・離島課)	16,813	順調	「地域おこし協力隊」2名を配置し、地域づくり人材・活動の掘り起こしを行うとともに、活動状況等についてとりまとめ、SNS等を活用した情報発信と共有を行った。 地域づくり団体の認知度・社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりとして、「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	NPO認証法人数	509法人 (22年)	658法人	679法人	697法人	708法人	722法人	658法人	達成	758法人	子ども生活福祉部消費・くらし安全課
	状況説明	公益的な活動を行う団体の法人格の選択肢が増えたことからNPO法人以外の法人格を選択する団体が増えているといわれ、全国的にNPO法人認証数は微増の状況である。沖縄県でも同様の状況であり、今後は指導・監督の面からNPO法人の質の向上を図っていきたい。									
2	県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	17,377名 (23年度)	22,497名	24,897名	25,047名	26,434名	26,424名	24,351名	達成	29,000名	子ども生活福祉部福祉政策課
	状況説明	平成29年計画の108.5%の充足値を得ており、ボランティアに参加している人数は着実に増えていることから、本取組により、地域で互いに支え合う地域福祉社会の実現、社会福祉ネットワークの形成を促進することができた。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

- ・NPO等市民活動の促進については、NPO法人設立の相談時に、それぞれの団体運営に適したスタイル(任意団体、NPO法人、一般社団法人等)を選択できるようアドバイスを行い、NPO法人格を選択した団体に対して、書類作成の支援を行い、14法人の設立認証があった。設立相談時に、設立後のNPO法人の運営も踏まえた助言指導を行うことで、各種事務手続きが適正に行える法人が増えている。
- ・地域ボランティアの養成については、諸活動を通してボランティアの充実強化に取り組むことで、ボランティア加入者数の計画値の97.9%の充足値を得る等順調に推移しており、ボランティアの人材確保や、ボランティア活動の円滑化及び活性化を図る人材の育成確保が図られている。
- ・特性に応じた地域づくりの支援については、地域づくり人材間の関係性強化のため、研修会や交流会を開催した結果、のべ295人が参加し、ネットワークづくりに繋がった。また、県内の地域づくり活動を行っている6団体に対して「沖縄県地域づくり団体表彰」を実施し、地域づくり団体の認知度社会的評価の向上やモチベーション向上のきっかけづくりを行った。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・NPO等市民活動の促進については、設立相談において、それぞれの団体運営に適したスタイル(任意団体、NPO法人、一般社団法人、株式会社等)を選択できるようアドバイスを行い、一般社団法人格を検討する団体に対し、中間支援組織の紹介等情報提供を行う。また、効率的な設立相談を行うために、事前に情報を収集できる県ホームページ掲載資料の追加改善等を随時行う。
- ・地域ボランティアの養成については、コーディネーターに対する支援を行うとともに、新たな人材確保のために検定を実施する。また、「沖縄県ボランティア市民活動支援センター」のホームページにおいて、県内にてボランティア活動を行う人団体を登録するとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行うなど、拠点機能を活かした支援を行う。さらに、県内ボランティア関係者に対する研修会等の実施を通じ、福祉教育の推進を図る。
- ・特性に応じた地域づくりの支援については、引き続き、「地域おこし協力隊制度」制度活用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや地域づくり人材との交流の場や、定着支援を目指した研修会を設けるなど、連携した取り組みを行う。また、県内各地で活動している地域づくり人材の先進事例を広く伝えるために、(公社)地域振興協会や沖縄地域づくりネットワークなどの地域づくり団体への助成金事業を行う団体とも連携し、地域づくり活動の周知を強化する。

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	②協働の取組の推進	実施計画掲載頁	165	
対応する主な課題	①社会環境の変化や社会ニーズの多様化などにより、ユイマールと言われる相互扶助の精神で支えられてきた地域コミュニティにおける人間関係が希薄化し、地域の抱える課題も複雑化している。 ②地域住民一人ひとりが地域に貢献していることを実感できる社会参加の機会をさらに拡大することが課題となっている。			
関係部等	子ども生活福祉部、企画部、教育庁			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	NPOと行政の協働の推進 (子ども生活福祉部消費・くらし安全課)	6,208	順調	協働事業を拡大するため、沖縄県NPOプラザの運営、NPOに関する情報収集、発信、広報啓発を行ったほか、協働力向上のため、NPO法人等を対象として各種講座(会計・税務等3講座、のべ11回)を実施した。また、協働に対する県職員への意識啓発のため、NPO協働推進連絡会議を2月に開催した。
2	事業者等と行政の協働の推進 (企画部企画調整課)	0	概ね順調	新規8事業者から提案を受け、取組項目について、各部局担当者も交えて、公益増進の点から意見交換を行った。その結果、平成29年度は2事業者を選定し、協定締結に向けた調整を進めている。また、協定締結済の事業者から新たな提案や各部局から要望等について、双方との調整や助言などの支援等を行った。
3	民生委員児童委員活動の推進 (子ども生活福祉部福祉政策課)	109,264	順調	研修を15回開催したほか、広報活動等で民生委員及び民生委員活動に対する支援を行い、地域福祉を推進し県民福祉の向上を図った。また、民生委員制度や委員活動に対する広報活動を行うほか、民生委員協議会を支援し、民生委員が活動しやすい環境整備に取り組み、充足率の向上に努めた。
4	地域学校協働活動推進事業 (学校・家庭・地域の連携協力推進事業) (教育庁生涯学習振興課)	41,100	概ね順調	20市町村212校(72地域学校協働本部)において、地域人材を活用した授業の補佐やクラブ活動支援、登下校の見守り、環境美化、体験交流活動などが実施された。 地域コーディネーターについては、146人配置した。 県は研修会等を通して、事業関係者の資質向上を図ると共に、20市町村に補助金を交付した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名	
		H25	H26	H27	H28	H29(A)					
1	NPOと県の協働事業数	71事業 (22年)	187事業	202事業	193事業	276事業	182事業	181事業	達成	255事業	子ども生活福祉部消費・くらし安全課
状況説明	NPOと県の協働事業数については、ここ数年200事業前後で推移しており、今後もこの傾向は続くと考えられる。平成29年度実績値については、これまでの実績調査で終期が平成29年度にかかっている事業と、例年継続している事業を暫定値として入力した。										

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	民生委員・児童委員充足率	88.2% (22年)	86.7%	89.7%	83.6%	83.6%	86.3%	94.0%	-32.8%	97.8%	子ども生活福祉部福祉政策課
	状況説明	民生委員制度は全国的な制度であり、平成28年度は3年に1度の民生委員・児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた。充足率は、一斉改選に伴い一時的に低下したが、その後は徐々に充足率が上がっているため、引き続き民生委員・児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。									
	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3	学校支援ボランティア参加延べ数	120千人 (23年度)	192千人	228千人	247千人	212千人	196千人	230千人	69.1%	250千人	教育庁生涯学習振興課
	状況説明	地域学校協働本部(旧:学校支援地域本部)が実施市町村で定着してきたことで、ボランティア参加延べ数はここ数年200千人前後で推移している。平成29年度は、共働き家庭の増加により、ボランティア活動に参画できる地域人材の確保が困難になってきていること等から、計画値を達成できなかった。									

Ⅲ 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	33.3%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、成果は遅れている
--------	--------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NPOと行政の協働の推進については、沖縄県NPOプラザにおいて、NPO法人に関する情報の収集提供広報啓発、及びNPO法人等の協働力向上のための各種講座(税務会計等講座、計11回)を実施し、NPO法人等の活動基盤強化を図ることができたほか、NPO協働推進連絡会議及び研修会を開催し、協働に関する認識を深めた。H29年度協働事業の実績については平成30年度に調査するが、計画値以上が見込まれるため計画値を入力した。 ・事業者等と行政の協働の推進については、平成29年度は協定を締結した10事業者のうち8事業者と各部局が協働の取組を行った。また、新規2事業者と締結に向けて調整を進めており、協定締結を平成30年度に実施する予定である。県と事業者が防災・減災、暮らしの安心・安全等の様々な分野について協働で取組むことで、地域の活性化や県民サービスの向上が図られる。 ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員制度は全国的な制度であり、平成28年度には3年に1度の民生委員児童委員の任期満了に伴う一斉改選が行われた。充足率は、一斉改選に伴い一時的に低下したが、その後は徐々に充足率が上がっているため、引き続き民生委員児童委員の活動等について周知を図り、目標値の達成を目指す。 ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、ボランティア参加延べ人数について、計画値230千人に対し、実績値196千人であり、概ね順調に推進することができた。20市町村212校(72地域学校協働本部)における地域人材を活用した継続的な活動による日々の交流を通して、学校と地域の連携が深まった。また、子どもと地域住民が顔見知りになることで、地域全体の温かい人間関係が生まれている。地域住民にとっても自己実現や生きがいづくりに繋がっている。 <p>成果指標である民生委員・児童委員充足率、学校支援ボランティア参加延べ数は、「未達成」であった。</p>
--

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・NPOと行政の協働の推進については、NPOと行政の協働推進に向け、広く県庁職員にNPO法人に関する情報収集のための沖縄県NPOプラザ及び内閣府NPO法人ポータルサイトの周知に努め、NPO法人に対しては、情報公開の重要性についての認識を深め、内閣府NPO法人ポータルサイトの利用を推進していく。また、県職員への協働に関する研修については、外部からの講師の招聘を含め、方法について検討する。
- ・事業者等と行政の協働の推進については、事業者等の資源やノウハウを活用した協働の取組に関し各部局に照会等を行い、実施したい取組項目のひな型を作成する(パッケージ化)。また、協定締結済み事業者との取組概要や事例等について、ホームページと庁内ポータルサイトを活用し、広く庁内外へ周知し、さらなる連携強化を図る。
- ・民生委員児童委員活動の推進については、民生委員児童委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図るほか、民生委員の担い手確保のために、県広報誌やチラシ等を活用したPR活動を行う等、民生委員制度に関する広報活動に努める。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会の中からモデル地区を選定し、同地区に対して派遣する専門コーディネーターによる支援を行うことで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。
- ・地域学校協働活動推進事業(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)については、事業未実施市町村へ事業効果などの説明を行うと同時に、各地域の学校支援や地域住民活動の現状、ニーズを把握するほか、地域と学校をつなぐ役割を担う地域コーディネーターと地域連携担当教員の関係強化につながる研修内容を企画し、地域と学校の連携を一層推進する。また、県推進委員会において、事業の効果的な推進について検討するとともに、様々な分野からの意見を取り入れ、連携を図っていく。

[成果指標]

- ・民生委員・児童委員充足率については、民生委員の役割や活動内容について周知を図るため、広報活動に努めるほか、民生委員の円滑な活動に資するため研修等の充実を図る。また、民生委員の組織的活動を支える活動基盤である民生委員児童委員協議会を支援することで、民生委員が活動しやすい環境を整備する。
- ・学校支援ボランティア参加延べ数については、事業実施20市町村中、ボランティア参加人数の増加又は減少している市町村数は半々であり、地域毎の増減の要因を分析するとともに、各地域の共通の課題である人材確保について、解決に向けた取組を題材とした研修会等を開催する。

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進		
施策	③男女共同参画社会の実現	実施計画掲載頁	166	
対応する 主な課題	③男女共同参画社会の形成のためには、県民の意識改革、女性の更なる社会参画の促進、男女間における暴力の根絶などに向けた取組が一層求められている。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	男女共同参画の実現 (子ども生活福祉部平和援護・ 男女参画課)	16,746	順調	男女共同参画社会づくりに向けて意識啓発及び人材育成を図るため、講座・講演会を実施した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況 説明	—									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%	➡	施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・男女共同参画の実現については、女性起業塾、男女共同参画講座、法律講座等男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、人材育成を図るための講座講演会を計19回実施した。延べ996名が受講しており、多くの者が男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発及び人材育成に関わることができた。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・男女共同参画の実現については、各部局が沖縄県男女共同参画行政推進本部会議や幹事会を通して、情報共有、進捗確認を行うほか、市町村に対しては市町村男女共同参画主管課長会議を通して情報共有等を行うことにより、市町村間の取組差を解消する。また、広報パンフレットをおきなわ女性財団、女性団体連絡協議会などと連携し、男女共同参画関連イベントで配付を行うことにより、広報啓発を図る。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-ア	県民の社会参加活動の促進と協働の取組の推進	
施策	④地域の活力と成長力の推進	実施計画掲載頁	166
対応する主な課題	④地域の活力と成長力の維持・発展を図るためには、積極的な人口増加施策を展開し、離島・過疎地域を含め県全域でバランスの取れた持続的な人口増加社会の実現を図る必要がある。		
関係部等	企画部		

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況
1	移住定住促進事業 (企画部地域・離島課)	31,761	概ね順調 地域の世話役養成塾を開催し、17名の世話役へ修了証を交付、県外での移住相談会や移住フェアに計11回出展、移住応援サイトでの情報発信を行った。 また、県内3箇所、移住体験ツアーや地域円卓会議を開催したほか、沖縄県移住受入協議会を2回開催した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 移住応援サイトアクセス数	—	—	—	—	32,585	61,585	43,034	達成	50,000	企画部地域・離島課
状況説明	平成33年度の目標値であるアクセス数5万件を平成29年度で達成している。 要因としては、移住フェアや移住体験ツアーなどの事業の告知や実地後のレポートの掲載、移住希望者に人気の先輩移住者の記事の追加掲載など、こまめに情報を挙げ続けたことが考えられる。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	成果は順調だが、 取組は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「成果は順調だが、取組は遅れている」である。</p> <p>・移住定住促進事業については、県外での移住相談会の増等により、電話・来庁での相談が少なくなっているため、移住相談件数は計画値に届かなかった。しかし、それでも計画値に近い数値となっており、沖縄の移住希望者の数や移住施策の認知度も高い状況だといえる。移住体験ツアーにおいても計画値に近い数値となっている。本ツアーでは、応募者の中から、より本気度の高い方を事務局側で選別しているため、年度によって若干の数値の変動がある。</p>

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・移住定住促進事業については、市町村が総合戦略で定めた移住取組を促進するため、沖縄県移住受入協議会において、県、市町村、民間団体等で互いの情報や課題を共有する。また、移住フェアや移住相談会に参加したことがない市町村に優先して参加してもらうことで、移住施策への取組を促進するとともに、集客が見込める開催時期等についても検討する。さらに、HPやフェイスブック、移住相談会にて、離島過疎市町村等の情報を発信することで、知名度向上を図る。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	2-(7)-イ	交流と共創による農山漁村の活性化		
施策	① 交流と共創を支える人材の育成と活動支援	実施計画掲載頁	167	
対応する主な課題	①農家の高齢化、後継者不足等により農山漁村の活力低下が懸念され、農村環境の保全や地域ぐるみの共同活動を促進するためにも地域リーダーの育成・確保は喫緊の課題である。 ②海に囲まれた沖縄県の新鮮な水産物や漁労技術、自然環境や景観、伝統文化等は漁村を特徴づける優れた地域資源であり、交流と共創による活性化の取組が必要である。			
関係部等	農林水産部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	多面的機能支払交付金事業 (農林水産部村づくり計画課)	347,796	順調	地域ぐるみの農地・農業用水等の地域資源の基礎的な保全管理活動と適切な保全管理のための推進活動を行った。 地域資源の質的向上を図る共同活動と施設の長寿命化のための活動を行った。
2	漁村地域整備交付金 (農林水産部漁港漁場課)	896,724	順調	計画値7地区に対し、うるま地区ほか6地区で漁港の安全利用のための防波堤や就労環境改善のための防暑施設等を整備した。
3	農村集落基盤・再編・整備事業 (農林水産部農地農村整備課)	162,592	順調	米須西地区(糸満市)他5地区において、農業生産基盤及び農村生活環境の整備に対する補助を行った。
4	ふるさと農村活性化基金事業 (農林水産部村づくり計画課)	4,550	概ね順調	平成29年度は、地域住民ぐるみで農村環境の保全管理活動や地域イベントを行っている8地区に対し支援を行い、地域活動を推進する人材育成を推進した。
5	グリーン・ツーリズムの推進 (農林水産部村づくり計画課)	30,912	順調	グリーン・ツーリズムの推進を図るため、「沖縄の農家民宿一期一会創造事業」及び「グリーン・ツーリズムネットワーク強化促進事業」を今年度より実施し、沖縄らしい農家民宿スタイルの確立と活動団体の連携強化、受入品質の向上に取り組んでいるところである。

II 成果指標の達成状況 (Do)

No.	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	多面的機能活動 取組面積(取組 率)	9,402ha (26%) (22年度)	10,067ha (26%)	20,822ha (54%)	20,946ha (54%)	20,863ha (54%)	20,914ha (54%)	20,946ha	99.7%	22,000ha	農林水産部 村づくり計画 課
	状況 説明	平成29年度実績までに20,914haを実施したが、農家の高齢化等に伴い地元合意形成に時間を要しており、H29計画値(20,946ha)を達成することができなかった。									

様式2(施策)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2	グリーン・ツーリズムにおける交流人口	4万人 (22年)	6.7万人	9.9万人	10.6万人	11万人	11万人 (28年度)	10.6万人	達成	13万人	農林水産部 村づくり計画課
	状況説明	近年、グリーン・ツーリズムを活用した修学旅行は減少傾向にあり、平成29年度の交流人口は、各種調査から11万人となり、目標値を達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	80.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	50.0%



施策推進状況	概ね順調
--------	------

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「概ね順調」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金事業については、26市町村内50活動組織において、地域ぐるみでの積極的な農地農業用施設の点検、機能診断補修又は更新等を行ったことで、農地等の維持保全や農村環境の質的向上が図られ、農地の有効利用及び遊休農地発生防止につながり、取組は順調である。 ・漁村地域整備交付金については、うるま地区ほか6地区において、漁港の安全利用のための防波堤整備や就労環境改善のための船揚場改良のほか、地域住民の生活環境向上のための防犯灯投光器等を整備し、魅力的な漁港の形成及び生活環境を改善した。 ・農村集落基盤・再編・整備事業については、米須西地区(糸満市)他5地区において、農業生産基盤とともに自然環境生態系保全施設等が整備されたことにより、農業農村がもつ多面的機能が発揮され、農業生産基盤と農村生活環境の改善向上が図られた。 ・ふるさと農村活性化基金事業については、平成29年度実績はやや計画値を下回ったものの、達成状況は約88%と概ね順調であり、平成33年度までに目標の100地区を達成する見込みである。支援した地域においては、農村環境の保安全管理活動や地域イベントに、多くの若者や子ども達が参加し地域間の交流や世代間の交流が図られており、将来の地域リーダー育成に貢献した。 ・グリーン・ツーリズムの推進については、近年、グリーンツーリズムを活用した修学旅行は増加傾向にあり、平成29年度農林漁家民宿の延べ宿泊者数(交流人口)は、民泊利用実数と平成28年度実績からの推計で11.0万人となり、取組は順調に進捗している。 <p>成果指標である多面的機能活動取組面積(取組率)は、「未達成」であった。</p>

IV 施策の推進戦略案(Action)

<p>[主な取組]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能支払交付金事業については、平成30年度は、共同活動の必要性について周知を図るため、農地農業用施設等の維持保全活動等に加え、構造改革に対応した保安全管理の目標設定に基づく推進活動の強化や赤土流出防止など外部環境への影響に関する研修会等を実施する。共同活動の計画的な取組を促すためにも、各地域への制度周知を行うとともに、支援を希望する地域の市町村に対して、計画的な共同活動が図られるよう情報共有を行う。 ・漁村地域整備交付金については、漁港漁村の活性化を図るため、引き続き、地元市町村等からのきめ細やかなヒアリングを通じ、各地区の事業の進捗や優先順位等を考慮しながら整備に取り組む。台風等荒天時の漁港内の安全性を確保するため、風対策が必要な漁港において防風柵の整備に取り組む。 ・農村集落基盤・再編・整備事業については、引き続き円滑な事業執行に向けて、担当者とのヒアリングを定期的開催するなど、地元市町村等関係機関と連携するとともに、事前に受益農家等との調整を行い、工事予定箇所の早期確定を行う。 ・ふるさと農村活性化基金事業については、地域活動を推進する人材の育成確保に繋がる効果的な計画を作成している地域を優先的に支援するため、小規模の活動報告会等を通じ、地域の意見をきめ細かに把握する。農山漁村地域活性化の一環として沖縄県が実施している「沖縄、ふるさと百選」認定事業などの地域支援事業の取組との連携を図るため、基金事業と百選認定制度を併せて広報し、事業の周知に努める。 ・グリーン・ツーリズムの推進については、グリーンツーリズム推進上の課題に関して、沖縄県グリーンツーリズムネットワークと連携した対応を行う。グリーンツーリズム情報の一元化による、沖縄らしい体験交流プログラムの効果的な情報を発信する。また、農家民宿の多様なニーズを把握し、取組意向地域の実証活動に反映させる。 <p>[成果指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的機能活動取組面積(取組率)については、関係市町村、多面的機能保全推進協議会等と意見交換を交わしながら情報を共有し、また地元農家への事業内容等の周知活動等を行い、ほ場整備完了地区について多面的機能保全活動の取組推進を図る。
